

白石市文化財調査報告書第51集

渡辺家文書 II

～現況目録2～

白石市教育委員会
渡辺家文書調査研究会
白石市文化遺産活用推進委員会

白石市文化財調査報告書第51集

渡辺家文書 II

～現況目録2～

白石市教育委員会
渡辺家文書調査研究会
白石市文化遺産活用推進委員会

目 次

序 文	6	伝染病流行にみる渡辺家と医療の関わり	鬼丸 謙	24
ごあいさつ	7	渡辺屋と宇都宮商人	清水 翔太郎	28
凡 例	8	福島方面との取引関係	荒武 賢一朗	32
執筆者紹介	9	山形商人と古手取引	荒武 賢一朗	36
I 論考と解説	(W6—18—1—)	(W7—12—23).....	荒武 賢一朗	32
1 渡辺家文書目録Ⅱの概要	1	40	28	
2 渡辺屋の質屋商い	4			
3 幕末における紙布の生産と取引	10			
4 渡辺屋儀藏と親族の連携	15			
5 江戸からの書状	19			
荒武 賢一朗	19			

II 目 錄

序 文

平成二八年三月に『渡辺家文書I』が、白石市文化財調査報告書（第四九集）として刊行されました。

これは「寿丸」渡辺家から白石市に寄託された、古文書類の内から、二六六〇点余りの文書目録一覧と、その中の経営に関する文書の論考と解説を付した報告書です。この度、前書と同じく、東北大学東北アジア研究センターの荒武賢一朗先生を中心とした「渡辺家文書調査研究会」によつてその後の調査が進み、『渡辺家文書II』刊行の運びとなりました。

目録の数はおおよそ三三〇〇点に及び、時代は江戸中期から幕末の混乱期を経て明治中後期にわたります。書状や領収証なども多い文書の内容を見ますと、衣類（呉服・太物・古手）、紙・紙布、醸造、不動産などで、渡辺家の多角経営を裏付けるものです。特に遠隔地（江戸時代では仙台藩領域外）の商家との取引に関連する文書が発見され、同家の営業範囲が山形や福島、遠くは江戸とその周辺の関東地区、更に大阪まで達していることも明らかになりました。いずれもその地域の有力商家で、商取引を通して種々の情報を得ていることも、渡辺家の業績安定に寄与しているといえるかもしれません。

また、白石地区内に関しましては、地域住民の要請によつて質屋業が許可されたことは前書でも記されていますが、新たに見出された文書の調査で、金融面での地元貢献ともいえる内容が見えてきました。

膨大な史料の調査検証によつてまとめられた文書目録から、当時の白石を代表する商家・渡辺家の業務内容が分かり、さらに白石の商業史にも触れることができる今回の報告書の完成は、後世への文化財保全の意味でも大きな役割を果たすものと確信いたします。

平成二九年三月

白石市文化遺産活用推進委員会

委員長 細 田 紀 明

ごあいさつ

「渡辺家文書I」に引き続き、白石の商家である渡辺家の文書目録「渡辺家文書II～現況目録2～」が発刊されました。

これも東北大学東北アジア研究センター准教授荒武先生はじめ研究者の皆様の多大なるご協力の賜物と存じます。

今回の報告書では、三二八三点の文書目録のほかに、今回の史料調査で明らかになつた渡辺家の様相について論考で紹介されています。その中では、福島や山形、宇都宮、江戸で渡辺家が行つていた取引についてや、そのネットワークから得られたコレラの流行に関する情報などがあり、また白石にゆかりのある紙布も登場します。そのほかに、質屋としての渡辺家の役割について新たに解明したこと、渡辺家内部におけるやり取りなどが論考で解説され、様々な面から渡辺家文書を見る事ができます。

現在、調査中のものも含め、明らかになつた文書の数は一万八千点以上にのぼり、これからも史料整理に伴い史料の確認数は増え続けていくと考えられます。今後とも史料所有者の渡辺様のご理解と、荒武先生をはじめ、研究者の皆様のご協力を賜りながら、文書群の全貌が明らかになることを心待ちしております。

平成二九年三月

白石市教育委員会

教育長 武 田 政 春

凡例

一、白石市・渡辺家文書は、同家に伝来してきた古文書から構成されている。調査途中のため総点数は不明（二〇一七年二月現在・約一万八千点）であるが、本書には三二八三点の文書目録を収載した。

一、文書の整理は保存状況に応じて実施した。本書ではそのうち箱六（W6-18-1）の途中から箱七の途中（W7-12-23）までを紹介するが、原文書は番号順で文書保存箱に収納している。

一、箱ごとの文書内部の配列は、保存状況に応じて文書番号を設定した。番号を設定後、内容が多岐にわたる文書については、枝番を付して詳細な情報を掲載している。

一、年代不詳の場合は、「年月日未詳」などの表記をおこない、文書の内容やその前後関係などで推測できる場合には（）で補足した。

一、字体は原文記載の通りを基本としているが、常用漢字を優先的に使用する場合を含む。

一、「渡辺・渡邊・渡邊・渡部」および「儀藏・義藏・儀造」などの表記は原文にしたがつて記載し、誤記と思われる名前などについてそのまま表記した。

一、本書における文書目録の掲載項目は、箱番号・文書番号・枝番・表題（内容）・作成年月日・差出人・受取人・形態・状態／備考、の順番である。

一、表題は原題をもとに作成しているが、原題がない、もしくは主意内容の補記が必要な場合は、（）内に必要な情報を記した。

調査参加者紹介（五十音順）

- 荒武 賢一朗（あらたけ けんいちろう）
東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門准教授
- 岡 慎太朗（おか しんたろう）
栃木県立黒羽高等学校講師
- 鬼丸 謙（おにまる りょう）
公益財団法人札幌市芸術文化財団職員
- 黒田 風花（くろだ ふうか）
東北大学大学院文学研究科博士前期課程在籍
- 清水 翔太郎（しみず しょうたろう）
東北大学大学院文学研究科博士後期課程在籍
- 早坂 昌英（はやさか まさひで）
宮城県美里町立南郷中学校教諭
- 本木 成美（もとき なるみ）
松島町教育委員会教育課技師（学芸員）
- 渡辺 信男（わたなべ のぶお）
白石市文化財保護委員会委員長、渡辺家子孫

*○印は本書論考・解説編の執筆を担当

【謝辞】渡辺家文書の調査は、渡辺信男氏のご了解のもと、東北大学東北アジア研究センター、ならびに同センター上廣歴史資料学研究部門、白石市教育委員会生涯学習課の皆様方からの多大なご支援によつておこなわれてゐる。本書の刊行には白石市教育委員会の皆様方、とくに生涯学習課の日下和寿、岸野太一両氏にご尽力を賜つた。また、この調査の開始を企図された白石市図書館の櫻井和人氏には、現在に至るまでご助言をいただいている。関係各位に、記して謝意を申し上げる次第である（荒武）。

I 論考と解説

1 渡辺家文書目録Ⅱの概要

荒武 賢一朗

本書収載の文書目録

本書は、平成二五年（二〇一三）より現在まで継続中の白石市渡辺家文書の調査から、二〇一六年発行の前書（『渡辺家文書Ⅰ～現況目録1～』）に引き続き、目録の一部とその内容についての考察および解説をまとめたものである。

これまでの調査の経緯や、渡辺家の歴史などに関する概要是、前書にて基本情報を紹介しているので、あわせて参照されたい。なお、前書は発行部数に限りがあるため入手困難となっているが、白石市図書館、宮城県図書館をはじめ所蔵機関における閲覧ができる。また発行者である白石市教育委員会の委託を受けて、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料研究部門のホームページにて全文をPDFファイルにてダウンロードが可能であるため、ぜひとも読者各位の積極的な利用をお願いしたい（東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料研究部門ホームページ <http://uehiro-tohoku.net/>）。

また前書編集中に、所蔵者である渡辺信男氏が『ある百姓の覚え書き』

（二〇一五年二月刊）を出版された。この著書では渡辺家の歴史的な展開、家の由緒や領主・片倉氏との関係など、豊富な情報が明らかになつ

た。白石の歴史を研究する者にとっては待望の著書刊行であり、本書でも随所で活用させていただいた。『ある百姓の覚え書き』も、白石市図書館や宮城県図書館などで閲覧できるので、ぜひご参照いただきたい。

本書では、前書の二六五九点（文書番号W1～W6～17～80）に続く、三二八三点（同W6～18～1～W7～12～23）を収録した。この刊行によって、おおよそ六千点の文書目録を公開できたことになる。本書で紹介する史料は、江戸時代後期の天保七年（一八三六）から明治三四年（一九〇一）にかけての商業関係文書と租税の領収書が中心となっており、当時の経営や取引関係などが具体的に把握できるようになったことが前書と比較して、本書の大きな意義といえよう。

ただし、作成時期のわからない年代不詳の文書が数多くあり、それらの具体的な年月日が定かではないか、おおよそ幕末から明治初年の史料だと推定している。年代は確定できないものの、内容から「近世」「明治」「近代」といったように、（）で補足した文書もある。また、年代不詳のなかでも前後関係による推定と、同じ袋や紙縫（こより）で一括してある場合は、同じく（）で「嘉永元年」などのように表記したものがある。いずれも現時点における推定であり、若干の「年次のゆれ」があることもご了解願いたい。

論考・解説では今回発見することのできた文書の内容を紹介しているが、興味深い記述ながら執筆を見送った課題もたくさんある。たとえば、

この目録の半数余りを占めるW7-1には明治時代の領収書が一括しており、当時渡辺家が所有していた土地、営業にかかる租税の内訳が把握できる。ここからは、渡辺家が白石本郷のほか、周辺の村落に土地を所有し、その範囲は周辺村落のほか、七ヶ宿村や伊具郡など現在の白石市域を超えた状況も確認できる。また詳細な領収証によって、渡辺家の家計も垣間見えてくるが、紙幅の関係から今回の解説では掲載を見送つてある。今後、引き続き関係文書を調査していく際に検討を深めていきたい。

本書の論考・解説

渡辺家（屋号・渡辺屋）は、太物（呉服）商売のほか、紙・紙布・質屋・古手（古着）・醸造（醤油・味噌）・塩など、「萬商（よろずあきない）」と呼ばれる多角経営をおこなっていた。本書収載の文書目録にも、右の取引関係を示す書状や覚が多数を占める。これによって、個々の取引が具体的にわかるほか、仙台などの領内各地、江戸・宇都宮・福島・山形を中心とした領外の商家からの来状がたくさんあり、これまで知ることのなかつた渡辺家の取引状況や商業的諸関係の情報を得ることができた。とくに、論考・解説で取り上げている太物や紙布、古手といった衣類・繊維関連の商売は、遠隔地商人との交流によって成立しており、これを本業の柱に据える渡辺家の経営にとつて領外商家とのつながりは不可欠であったことが想定される。また、広域的な商業関係とともに、白石城下および近隣村落との付き合いも当然ながら密接であった。それ

には、遠隔地より仕入れた商品の売買が存在するほか、質屋という地域内（町内）の商いや、紙および紙布生産者からの仕入れ、醤油・味噌の販売が柱となっている。

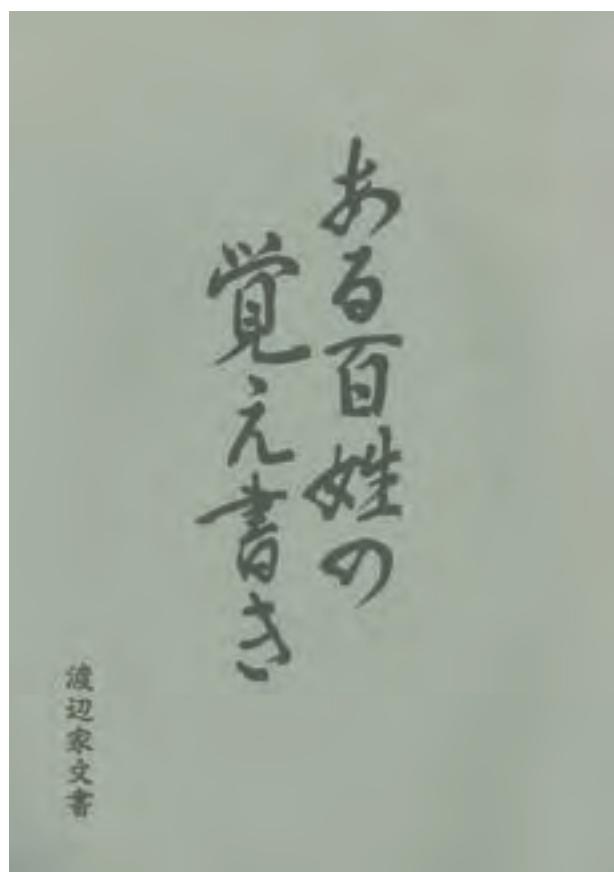
論考・解説の最初には、渡辺家が経営していた業種のうち、質屋業を取り上げた。これは、前書でも解説を試みているが、本書所収目録にある史料から新しい史実が浮かび上がったため、再度詳しい内容を記し、当時の質屋がどのような形で社会運営に関わっていたのかを論じている。また、これも経営に大きな役割を果たした紙布についてもその生産や取引手法について紹介した。紙布に関していえば、渡辺家の歴史のみならず、白石名産の一角を占めた紙布の研究にも少なからず貢献できると考えている。家の経営に関連して、渡辺家と親族の連携についても触れている。渡辺家から分家・独立をする二家とともに、幕末維新期の混乱を乗り越える様子は親族間の書状から確認でき、様々な協力関係を示唆しているように見受けられた。本来、白石町内の商家との交流も取り上げるべきだが、本書の成果をふまえながら今後検討を加えていきたい。

後半の論考では、江戸・宇都宮・福島方面・山形の商家から届いた書状をもとに、分析をおこなった。江戸との関係は太物商売を中心によく欠な構成要素であり、多くの商用について情報が行き交っている様子がみえる。また商売に限らず、渡辺家と江戸の取引先が親密な関係を持つていたことに注目し、いくつかの内容を紹介している。そのなかでも、渡辺儀蔵が伊勢参詣の途中、江戸に立ち寄っていることや、江戸からコレラ流行の話が伝えられていることなど、幕末期の社会情勢も意識して

論じている。コレラの情報を起点として、白石の医療についても詳しく述べているので、ぜひご覧いただきたい。

宇都宮や福島方面、山形との関係は極めて重要であり、大きな売買を手掛けていたことも新しい情報として紹介した。宇都宮と江戸は連動し、渡辺屋の関東・江戸への窓口として存在感を持つていて、ほか、福島・伊達郡の商人たちとの関係は近隣地域としても特筆すべき内容を看取できた。山形とは古手を入手することと、白石からは塩などの商品が出荷されている点も、少し視野を広げて東北地方の商品流通とその担い手を検討する意義があるだろう。

本書を通じて、渡辺家文書の史料をさらに深く読み込み、歴史研究を発展させていく所存である。読者各位にもぜひ一読いただき、興味のある課題に挑んでいただければ幸いである。



『ある百姓の覚え書き』

2 渡辺屋の質商い

荒武 賢一朗

東京や大阪など大都市の街中を歩いていると、駅前や商店街のなかに質屋をよく見かける。私たちが「質屋」と聞いてイメージするのは、品物を質入れしてお金を借りるというものだが、高価なブランド品の買取りが主たる目的になってきた現代社会では少々その取引方法は形を変えているかもしれない。しかし、最近の傾向でも「価値のある品物」と引き換えに金銭が支払われることが基本になっているのである。

質物の取引は、質屋が動産商品を預かり、その見返りに金銭を貸して成立する小口金融のひとつに数えられる。日本では「金貸し」や「無尽（むじん）・頼母子（たのもし）」と並んで鎌倉時代以前から存在したとされる庶民金融であり、これが現在の質屋業にもつながっている。

質屋を利用する人々

これまでの傾向として、質入れをする者は渡辺屋の所在する中町、長町や本町といった近隣住民であった。渡辺家文書の質場方関係の多くは、「覚」と題する簡略形式の史料であるため、必ず質入主の居所が示されていないが、今回の目録で判明するだけでも右の三か町と、短ヶ町・新町・亘理町など白石城下の町人居住地域が確認できる。また、鷹巣村など近接する城下周辺村落からも質入れがあつたように見受けられ、渡辺屋の質屋業は町人や百姓たちが利用していたことを裏付けていよう。

質商いに関する文書を紹介し、①質入れをする者は中町住民のほか、長町や本町など近隣の人々であったこと、②質草（質入れする品物）は絹織物・生糸・ふとん・杉板・紙類、それに脇指（脇差し）が確認でき、さらには刀もそこに加わることが示唆されること、③質入れ主（質草によつて金銭を借りる者）が手にする一回あたりの金額は錢六百文から金一両まで、取引に応じてさまざまであるものの、時には高額に及ぶ場合があつたこと、などを指摘した。

渡辺屋の質屋開業 渡辺屋が質屋を始めるのは、弘化三年（一八四六）一月のことである（『渡辺家文書目録I』）。この開業許可を得るために役所へ提出した願書の控は本書所収目録にも含まれている（W6-25）。この開業の願書では、それまで渡辺屋が居を構える白石の中町には質屋がなく、町内の者たちは不便であつたことが理由に記されていた。『目録I』掲載の「質屋の役割」では、開業直後と元治元年（一八六四）と推定される



W6—25

名忍貢が渡を
おもとめに及す盤上
付は書

とくに、W6—18所収の文書は開業からわずか三年ほどの期間に集中しているが、この短期間で中町に限らない利用者の地域的な広がりが確認できる。

庶民のなかで存在感を示していた渡辺屋の質商いは、ごく一部ではあるものの、領主片倉氏配下の武士たちにも注目されていた。「質屋の役割」（『目録I』）で紹介した弘化三年（一八四六）と推定する一二月一五日付け書状（W6—1—77）を改めて書き留めておこう。これは、鈴木久兵衛なる人物から刀の質入れが依頼された件を記したものだが、実際に取引が成立したかどうか定かではない。この鈴木久兵衛は、片倉家中の「一番座」に名前を連ねる武士であり、年代からすると当主は鈴木久兵衛成保だったと想定できる（川村一九九七）。この「一番座」とは家格を示しているが、片倉家中では最上位の「一家」、その下の「家老家」、「着座」に続く家臣団の位置にあつた。成保の先祖は、片倉小十郎景綱の時代に武者奉行を務め、大坂の陣にも従軍した由緒を持つ。白石でも名家と呼べる武家からの申し入れであつたが、これも「質屋の役割」で示したように、渡辺屋儀蔵は質屋開業の際に「武具・馬具・兵具・鉄炮の質取りはしない」と表明していた。その約束事に基づいて、渡辺屋は鈴木の依頼を断つたのではないか、というのが筆者の見立てであつた。

しかし、次の史料では片倉家中の武士が刀を質入れした重要な事実を述べている。

【W6—18—57】

口上

一刀壱腰指上申候間正金六切、去年中も借用致置候刀ニ御座候間、御かし可被下候、以上

【W6-18-90】

（弘化五年）二月十二日

猶々手形にて御渡可被下候

御本家

渡部義藏様

大内辰五郎

如件

小十郎家中

小関慶治（印）

この口上と題した文書の差出人は大内辰五郎で、受け取ったのは渡部義藏（渡辺儀藏）である。大内辰五郎家は片倉家中「二番座」の家柄で、

弘化四年

この史料を作成した弘化五年当時は安信という人物がいた「川村一九九

未六月三日

七」。川村要一郎の著した家臣の系譜によると、安信は天保八年（一八

三七）に祖父安近が病死したことに伴い家督を継承したが、弘化二年に

義藏殿

「不届（ふとどき）」のため知行高の五分の一を召し上げられ、同四年には病気を理由に隠居を命じられている。この経過から大内家は極めて厳しい状況にあつたと推察できるが、右の文書はその直後に記されたことになる。

文書の内容では、刀壱腰（一腰＝腰は刀を数えるときの単位）を渡辺

屋に差し上げるので金六切（一切＝一歩、六切は一両二歩となる）を貸

してほしいという依頼と、この刀は去年（弘化四年）にも借用致した（質

入れした）刀であることが述べられている。この二月一二日付けの口上によつて刀と引き換えに金六切を貸したのかは不明であるものの、前年には質入れしたことがわかる。

続いて鉄炮（鉄砲）の取引も確認できたので参照されたい。

私義、要用御座候ニ付、所持之鉄炮金壱両也、借受壳渡申候処實正ニ御座候、右品元利取揃返金ニ相及候ハ、無異儀被相戾被下度、仍而一札

壳渡し申一札之事

なつていた、という事実が明らかになつた。言うまでもなく、これらは武士の象徴といえる「必需品」で、だからこそ高額の質草になるという側面を有していたのである。とりわけ中級および下級の武家はそれほど裕福ではないと指摘されてきたが、本来町人・百姓を相手とする私営質屋に領主側にいる侍たちが一時的な助けを求めている点も注目できよう。

質草と代金

現金を得たい人々が持ち込む質草には、着物類からふとん、生糸、材木など多様な商品が含まれている。質入主から渡辺屋に送られた文書では、「ゆかた一枚代錢一貫三百五十文」(W6-18-31)、「上杉原(紙)三十帖など質入、金四十一切余り(=金十両)」(W6-18-77)、「羽織一枚質入代金貳朱」(W6-18-142)などというように、具体的な質草とその数量、さらに代金がわかつてくる。次に、いくつかの事例を紹介してみたい。

【W6-18-34】

おほへ

一壱貫文

かや壱はり

右之品、未ノ八月中御願申上候品ニ御座候ところ、手形ふんせつ仕候間、

此人江御渡し被下度奉願上候、以上

申〔嘉永元年〕ノ

五月廿九日

安兵衛

【W6-18-41】

覚

一四百文

大しま

風呂敷壱枚

右之通、手形紛失仕候間、此者さし上申候、無延引此品御渡ス被成度奉

渡部や様

この史料は、渡辺家文書の質屋関係でよくみかける書式といえ、最初に表題の「おほへ(覚)」があり、代金(錢)と質草を記し、これについての説明が続く。文書を作成した安兵衛なる人物は、かや(蚊帳)一張(張=蚊帳を数えるときの単位)を渡辺屋に預け、錢一貫文を入手した。それが未年の八月があるので、弘化四年(一八四七)八月のことだろう。それから九か月ほど過ぎた嘉永元年五月二九日に、安兵衛は代錢を渡辺屋に支払い、蚊帳の請け戻しをおこなつた。しかし、手形(質札)を「ふんせつ(=紛失のこと)」してしまつたらしく、文書の引き換えができないものの、此人(安兵衛の代わりに渡辺屋に出向いた人物)へ蚊帳を渡してください、と願い出でている。

手形がなくても質入れした品物を請け戻すことができるのか、という疑問も浮かぶが、渡辺屋と顔なじみで、信用できるという人物ならばこのようなやりとりが可能だったのであろう。実際に「手形紛失」の文言を添えた覚書は多数含まれており、渡辺屋の取引では常態化していたのかもしれない。

願上候

申〔嘉永元年〕ノ

三月廿二日

栄藏

甚蔵様

中町
渡邊儀藏様

この嘉永元年三月二日の栄三から渡邊儀藏に送られた文書も「手形紛失の請け戻し」について記されている。注文するのは、大しま（島）の風呂敷が一枚で代錢が四百文だったことである。風呂敷一枚に四百文の価値があったのか、それが高いのか、という問い合わせもしたくなるが、そのあたりは今後の史料分析をもとに紹介できるよう努めたい。

〔W6-18-58〕

口上

去春中、伊左衛門従弟ヲ以、薬弐包・脇さし壱腰御頼仕、金子拾切借用仕候処、右之内元金五切ト利足御勘定仕候間、薬弐包御渡可被下候、残品も不違受取申候間、前文之通御渡可被下候、以上

長町

清左衛門（印）

〔嘉永元年〕四月十一日

渡部や
庄松様

同

この文書は、長町の清左衛門が渡邊屋甚蔵と、庄松（分家）に宛てたものだが、これまで紹介してきた書式と異なり、やや複雑な感じがする。嘉永元年四月一日と推定する作成時から、「去春（さるはる）」とあるので弘化四年を指すと思われる時期に、伊左衛門の従弟が薬二包と脇差一腰を渡邊屋に質入れし、金十切（=金二両二歩）を借りた。そのうち元金五切と利足（利息）を支払うので、質草のうち薬二包を請け戻したいという。ここにみられるような「分割払い」方式もあったことが指摘できる。

社会における質屋

本稿では、渡邊屋の質商いを利用する人々、そして金銭を借り受けるための品物について紹介してきた。『目録I』の内容から、より多くの情報が集まつたので、具体例が示す取引の実態も詳しさを増している。とくに、刀や鉄炮といった武士が取り扱う道具を取り上げたが、渡邊屋の質業が町人や百姓に限らず、片倉氏の家来たちからも「頼りにされている」様子が看取できた。開業当初の規則はともかく、実態面からこのような事例をみてみると、武士だから、町人だからという身分・職業的差別はなく、また中町だから、鷹巣村だからという町村の区分も生じず、広範な「お客様」がいたことを証明している。これは社会の運営を考えるうえで極めて重要なことだらうか。この質物取引で最も意識されるの

は「信用」だったのである。

【参考文献】

- ・渋谷隆一・鈴木亀一・石山昭次郎『日本の質屋—近世・近代の史的研究』（早稲田大学出版部、一九八二年）
- ・川村要一郎訳・編『白石城主片倉氏と家臣の系譜』（創栄出版、一九九七年）
- ・荒武賢一朗「質屋の役割」（『白石市文化財調査報告書第四九集 家文書目録Ⅰ～現況目録Ⅰ～』白石市教育委員会、二〇一六年）
- ・荒武賢一朗「質屋は商売か—歴史的にみた「公益」を考える—」（『歴史学フォーラム二〇一五の記録—』歴史学フォーラム二〇一五実行委員会、二〇一六年、一四〇一五頁）

3 幕末における紙布の生産と取引

清水 翔太郎

白石和紙の研究については、片倉信光氏が著書『白石和紙 紙布 紙衣』においてその歴史と工程を詳しくまとめていたが、そこでは書名にあるように紙布に関するもので論じられている。紙布とは、絹糸に絹糸を用い、緯糸に紙のより糸を使って織った織物のことと言う。主に夏物の衣類として全国に流通したほか、江戸時代中期以降には、最上級の紙布が將軍家や仙台伊達家と姻戚関係にあった公家近衛家などへの献上品として、あるいは諸大名家への贈答品として用いられた。

紙布は、片倉家中の武家で内職により生産され、それが白石商人の手に渡り、広く全国各地へと流通したとされる。ここではその実態について、渡辺家文書の関連史料の紹介を交えて見ていくこととする。なお、『渡辺家文書I』に前半部が収録されているものも含めてW6収載の文書を用い、史料の多く残されている文久年間から慶応年間（一八六一～六八）を分析対象とした。

紙布生産を支えた片倉家中

幕末期、渡辺屋に紙布を納めていた片倉家中の武士として、堤権太夫がいた。渡辺家文書には、堤からの書状や覚書が多く残されており、そのなかで渡辺屋に納品した紙布の量などが判明する。関連する文書を子細に見ると、堤は一度に縞紙布をおおよそ十反ほど納めており、慶応二年（一八六六）には、七月三日に十反（W6-12-108）、同十日に十一反（W6-12-152）、同二十六日には十反（W6-12-230）と、一か月に三十反ほどを渡辺屋に送っていたことがわかる。ただし、時を同じくして、渡辺屋には仙台の奈良屋八兵衛から百反程の注文があり、それ以前にも百反前後の大きな注文が相次いでいたので、需要に応えるには堤家から納入された分のみでは足りなかつた。そのため、ほかにも入手経路があつたことが想定されるが、これについては今のことろ明らかではない。なお、明治時代になると、堤と同じ片倉家旧臣の小島左膳も紙布を生産し、渡辺屋に納めていることがわかる。堤家の知行高は二貫八百文で家格は「二番座」と中級の家臣であったのに対し、小島家は知行高九貫文で家格は「一家」というように片倉家中では上級家臣であった。この小島家には、幕末維新期に堤権太夫の三男が養子に入ったようで（『白石城主片倉氏と家臣の系譜』）、生家で身に付けた技術を養家に持ち込み、家計を支えるため、明治時代になつて生産を始めたのではないだろうか。

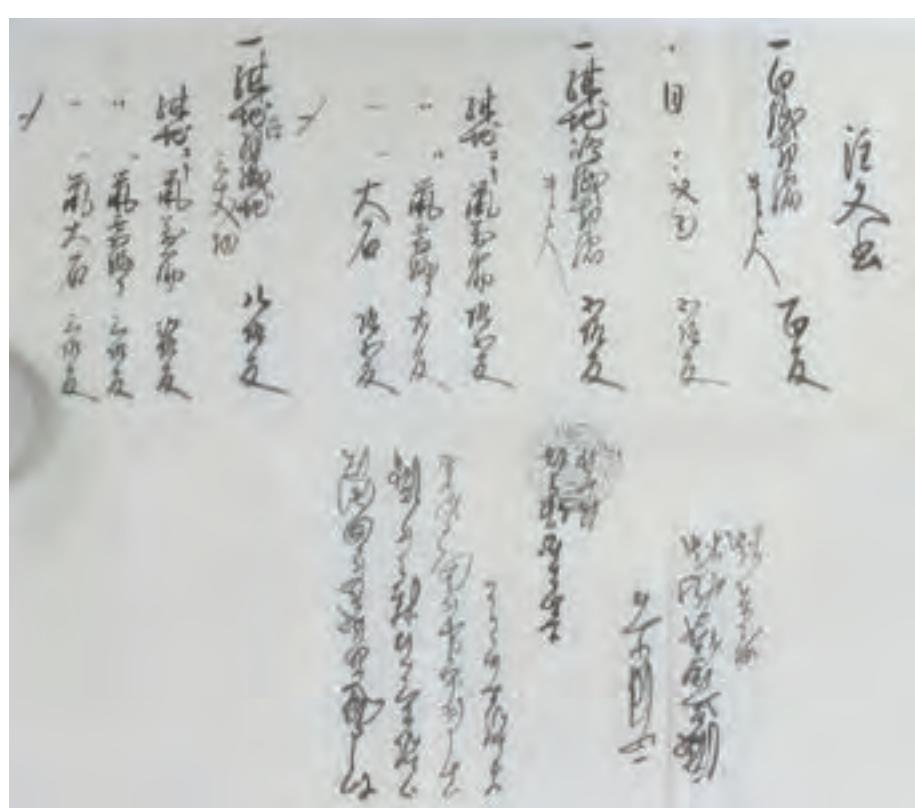
取引先の概要

W6—20—54

このようにして生産された紙布は、渡辺屋からどこへ送られたのだろうか。まず、江戸の商人伊勢屋林蔵が、白石に来て紙布五反を購入した事例（W6—17—9）があり、遠隔地の商人が直接買い付けにやってきたことも判明する。その他、福島の小倉屋和助（W6—20—48など）や仙台大町の松屋長次郎（W6—20—15）などが、渡辺屋と紙布の小口取引を行つていた形跡も追うことができた。しかし、やはり注目すべきは大量に買い付ける商人たちの存在であろう。本書目録で明らかなように、一度に百反以上に及ぶ大口の取引先が二件あつた。それは先述した仙台の奈良屋八兵衛と、大坂の泉屋孫助である。多くの紙布を求めた奈良屋と泉屋の取引について実態を詳しく見ていくことにしよう。

仙台奈良屋八兵衛との取引

奈良屋（岩井）八兵衛（作兵衛）は、仙台国分町で呉服商を営んでいた。奈良屋は一七世紀後半に仙台に進出した近江商人で、安政二年（一八五五）に仙台藩の財用方御用達主立に任じられ、藩財政の運営にも関与したことで知られている（『仙台市史 通史編五 近世編三』）。



右の史料は、文久四年（一八六四）のものと推定される奈良屋の注文書で、白紙布縮百反、紺地嶋紙布縮五十反、紺地薄羽織地八十反、三種類合わせて二百三十反を早々に送つて欲しいと記してある。これが差し出されてから三週間後、奈良屋から催促の書状が届いている。そこには

「遠方江間^{(△)まに}二合兼候間、精々早御出来之分計り、此度別紙之通り御願申上候」(W6-20-21)とあり、具体的な地名は詳らかではないが、
買い取った紙布を奈良屋が遠方へ送るにあたり、指定された期日に間に
合わないため、早々に出荷することを渡辺屋に求めているのである。こ

こで言う「遠方」が具体的にどこかは定かではないが、このほかにも、
注文した紙布を江戸へ送るため、急いで出荷することを求めている書状
(W6-17-62)もある。つまり渡辺屋から仕入れた紙布は、仙台
城下をはじめ藩領内に限らず、奈良屋の手により江戸あるいは他の地域
に流通していったのである。

渡辺屋では、江戸在住の取引先で中核的存在だった長谷川家(長山三)
などとの紙布の取引に関する記録はなく、先の伊勢屋のように小口の取
引はあつたようだが、まとまつた量の紙布を直接売買することはなかつ
たと見て良い。なお、奈良屋との取引については、明治九年(一八七六)
の注文書も残つており、明治維新以後も続いたことがわかる。

大坂泉屋孫助との取引

泉屋孫助の詳細は定かではないが、大坂瓦町(現大阪市中央区)に店
を構えていた呉服商のようである(W7-96-69)。

W6-20には、泉屋からの書状四点が含まれており、これらから取
引の過程、内容などがわかる。まず、十月廿(二十)日付の書状(W6
-20-89)の注文から取引の交渉が始まり、十二月二十五日付の書
状(史料②)では追加の注文と輸送方法について記されている。その後、

四月十五日付の書状(W6-20-62)で荷物到着の報告がなされ、
五月十五日付の書状(W6-20-11)で為替金にて代金の支払いを
済ませた連絡があり、一連の取引が終了する。

【史料②】W6-20-9

十一月廿二日付之御状十二月廿三日相達し辱拝見仕候、当年別而寒氣強
御座候処、其御地御家内御揃愈御安全御座珍重御儀奉存候、当方無異義
罷居候間、乍憚御安意可被下候、扱先日紙布類注文御頼申上候処、御承
引被成下辱安氣仕候、就而ハ直段之義御勧可被下候様御頼申上候処、此
節柄諸色高直ニ付而ハ是迄通り々又々直上ケニも可相成之思召ニ而、白
縮ニ而三十七匁位、紺じまニ而十匁位羽織地卅式匁位之由、扱々高直之
事ニ御座候得共是もまづ凡之御見当ニ御座候間、何分精々骨折ヲ以今一
段下直ニ可被成下候様別而御頼申上候

一、右荷物四月中迄ニ大坂表着之義、兼而御頼申上候処、兎角延引ニ相
成候間、江戸表深川迄御送り可被下候段御尤ニ奉存候得共、夫も二度
手間ニ御座候間、矢張大坂江直々御送り可被下候、尤江戸より大坂迄ハ
並便りニ而賃先拂之御取斗可被下候、何卒右之次第二御座候間、御手
元々急々御仕入、早春ニ御仕出シ可被下候、甚御都合ニ寄、深川仙臺
屋敷内田上壯次郎殿方迄御届被下候而も宜敷候、且又長道中之義ニ付、
兎角外箱われ大井ニ損し申候間、目方軽キ物ニ而損し不申様願上候、
南部合利杯ニ御入被下候而ハ如何ニ御座候哉、此義呉々も御念御入可

此度追注文

一、紙布白縮着尺 三十反

一、白むじ（無地）羽織 三十反

メ

右之通御頼申上候

一、当地も追々静ニ相成申候、公方様ニも冬中ニ御到着と申事ニ而、御先供井伊様并ニ御老中方ニも此程より追々御着ニ相成申候、当地ニ何故ニ御滞留とも相分り不申候、尚其内萬々申上候、年内余日も無之候、折角御取仕舞可被成候、當來陽萬也、恐々謹言

（文久二年）十二月廿五日 泉屋孫助

渡邊屋儀藏様

右の翻刻史料は、十二月二十五日付の書状である。ここでは最後に、大坂の動静が記され、「公方様」、すなわち十四代將軍徳川家茂が到着予定とあることから、この書状が記された時期は文久三年（一八六三）の將軍上洛の準備段階であり、その前年文久二年のものであることがわかる。つまり、これらの書状による紙布取引は、文久二年十月から翌年五月までのおよそ半年間のこととなる。

まず冒頭に十一月二十二日付の渡邊屋の書状が、十二月二十三日に到着したとあるので、白石から大坂に書状が届くまでおよそ一ヶ月かかっ

ていたことがわかる。次に、十月に注文した紙布の値段について、物価高騰の中で渡邊屋から値上げを提示されたようで、それに対し泉屋は値下げを依頼している。

本書状での主題は、紙布の輸送方法についてである。泉屋では、四月中に大坂に荷物が届くように注文していたが、遅れているので江戸深川経由で送ると、渡邊屋から伝えられたようである。それに對し泉屋は、それでは二度手間であり、白石から大坂へ直接送つて欲しいと言う。しかし都合によつては、仙台藩深川屋敷内の田上壯次郎まで届けても構わないとする。つまり、渡邊屋が深川経由で送るというのは、仙台藩の深川屋敷経由で送るということであった。仙台藩の深川屋敷は、元禄十一年（一六九八）以降、幕末まで藏屋敷としてあって、ここに国許からの買米が納められ、藩役人と藏元により米問屋へ売り渡された（『仙台市史 通史編四 近世二』）。田上壯次郎について詳しいことはわからぬが、仙台藩の財政に関与し、屋敷への出入りを許可された商人のひとりと考えられる。渡邊屋は、田上の取引荷物とともに江戸から海路で送ることを想定していたのではないだろうか。

また、大坂までの長い道中において、泉屋は外箱が割れることを危惧し、軽い紙布に損傷がないよう南部合利（行李）などに入れてはどうかと提案をしている。実際、どのような経路で輸送されたかは定かではないが、四月十三日に紙布百六十五反が「御念御入ニ而繩卷之御手数ニ而箱もわれ不申候」と、箱も割れずに無事泉屋へ届いたことが記される（W 6—20—62）。このような遠隔地間の取引では迅速かつ慎重に商品

を届けることが意識されていたが、紙布を覆う外箱にも工夫が必要だつた。またもうひとつ問題は、「三月朔日出式箱之御状いまた（未だ）着不仕候」と記すように、荷物が届いた一方で、取引を決済するための仕切書が未着だったことである。渡辺屋と泉屋の取引は、江戸大伝馬町の長谷川次郎吉を介して為替により代金の支払いが行われたが、泉屋では金額がわからぬいため、ひとまず金百両を長谷川に渡している。それから一ヶ月後、ようやく仕切書が大坂に届き、残金十両余りが渡辺屋に支払われている。つまり、ここで紹介した取引では紙布百六十五反が百十両余りで売買されたのである（W6-20-11）。

このように泉屋は、渡辺屋にとつて紙布の大口の取引先として存在感を有したが、五月十五日付の書状では、伊具郡丸森で生産された金山紬五十反の注文もなされており、紙布以外の織物取引が行われていた様子も窺える。ただし、こうした取引の関係は、明治時代に入つてから途絶えたようで、それは渡辺屋が懇意にする山形の長谷川吉郎次によつてもたらされた情報で明らかになる。吉郎次も泉屋との為替取組を手掛けていたが、明治三年（一八七〇）の段階で渡辺屋の依頼により紙布代金の回収を試みたものの、泉屋の屋敷が見つからず、それが困難になつていた。

紙布取引の実態解明は、渡辺屋の経営を検討するうえで欠かせない作業であり、また関連文書も隨時確認できているため、今後も深めていきたい。もちろん白石紙布全体の研究や、幕末維新期の織物流通史への波及も期待するところである。

【参考文献】

- ・片倉信光『白石和紙 紙布 紙衣』慶友社、一九八八年
- ・川村要一郎訳・編『白石城主片倉氏と家臣の系譜』創栄出版、一九九七年
- ・『仙台市史 第一巻（通史編）』白石市、一九七九年
- ・『仙台市史』（通史編四、近世二、一〇〇三年）・（通史編五、近世編三、一〇〇四年）

4 渡辺屋儀蔵と親族の連携

荒武 賢一朗

渡辺家代々の当主や家系の変遷については、これまで『仲間義定録』や『ある百姓の覚え書き』で紹介されている（白石市二〇〇四、渡辺二〇一五）。これらの成果によつて、初代定吉からの家の歴史をたどることができで、また本書所収の目録に該当するのは七代喜伴（弘化四・一八四七年没）、八代喜則（天保元・一八三〇年頃生～明治一〇・一八七年没）、九代喜光（天保八・一八三七年頃生～明治三四・一九〇一年没）の三代にわたる時期である。三人の当主については、『目録I』の清水翔太郎「渡辺屋儀蔵の人的諸関係」にて考察されているが、八代儀蔵は七代の実弟、九代儀蔵は七代の嫡子にあたる（白石市二〇一六）。

また、清水氏が整理しているように、儀蔵家の周囲には、新宅「井丸」佐吉家、七代目の実弟・喜清が嘉永六年（一八五三）に興した分家「丸角」庄松家という有力二家が本家と連携を図りながら、個々の経営を開いていた。

一族内における書状のやりとり

渡辺信男氏作成の家系図によれば、六代儀蔵喜治（天保八年没）の嫡子が七代喜伴、次男に庄松（丸角）、五男に喜成（井丸の義兵衛喜言の養子となつて三代目佐吉になる）、そして六男に八代喜則がいる。つま

り、江戸時代後期から幕末期にかけての渡辺屋三家は実の兄弟で切り盛りしており、それゆえに商売の戦略においても密接な関係にあつた。三家では書状のやりとりを頻繁におこなつてゐるほか、仙台や近隣地域に商用で出張する際にはお互いの仕事を分担し、何か大きな案件が生じたときには集まつて相談をすることもある。ただし、文書のなかで作成年月日がはつきりわかるものは別として、年代不詳の場合は関係が判然としない場合もある。それは、儀蔵家の当主および後継者は「儀蔵」「義蔵」「甚蔵」「豊吉」といった名前を同じ人物が襲名していくためである。今後、文書ごとの詳細を明らかにすると、整理が行き届くと思われるが、現時点では「これは七代目の文書か」、「八代目の文書か」といったようにきれいな線引きができる場合があることをご了承いただきたい。

まずは、その年代不詳の文書から紹介していこう。「W6—38」には、作成者と宛先に儀蔵・義蔵・甚蔵・庄松・豊吉・佐吉の名前があり、親族のなかで交わされた書状が多く含まれている。おそらく七代喜伴とその兄弟たちが活躍していた時期のものと推測しているが、原文にしたがつていくつか内容を読み解いてみたい。

旅先の兄より

○W6—38—16—1 九月九日 兄→豊吉殿

前後の史料から、「兄」とあるのは儀蔵のことであり、儀蔵はこの時期に仙台へ出張し、柳町の三浦屋に滞在していた。豊吉は白石におり、主人

の留守を預かっていたと思われる。冒頭で儀蔵は無事に過ごしているので「御安心下さるべく候」と述べ、九月五日に「忠太郎様」と仙台で会つたという。「忠太郎様御登仙」と書き、会つた際には白石の名産である葛粉をもらつたとしているので、忠太郎は片倉家中の武士ではないかと推察する。そのとき、「御金之義委細承知」をしたので昨八日に金百切を納めたとする。これを豊吉にも承知してほしい旨を伝えている。御金とするのは御用金・献納金であろうと思われ、百切（＝金二五両）もの大金を上納したことにならうか。

また後段には「惣太郎様より跡三十両も」貸してくれという書状が届いたので、加えて出金をしなければならないが差し上げるよう手配すると記されていた。忠太郎への二五両と惣太郎への貸金三十両の合計五五両を用立てたことになる。

これに対し、豊吉は「御兄様」へ長文の手紙を送っている。

豊吉・佐吉・伊太右衛門の文書

○W6-38-16-16 九月十一日 豊吉→御兄様

豊吉は留守を預かる身として、儀蔵に「業務報告」を送っているというのが本史料の性格である。たとえば「（九月）十日八時比、大竹両人被参候」として、この兩人と商品の売買について交渉をおこなつたことや、そのなかで「併し御兄様御留主中ニ御座候得者、何かト申なから」返事を保留するなど、細かな記述が目立つ。たくさん文章を書き連ねたので気が引けたのか、「先者取急き早々申上候間、御帰宅万々申上候迄

用向計、早々如此御座候、以上」と締めくくつている。

右の事例は儀蔵が出張中ということから、長文のやりとりが多かつたが、普段の文書は商用に特化して極めて簡素な覚書という傾向がある。店は別に構えているが、井丸も丸角も近所であり、込み入った話となれば直接面談することもあつただろう。

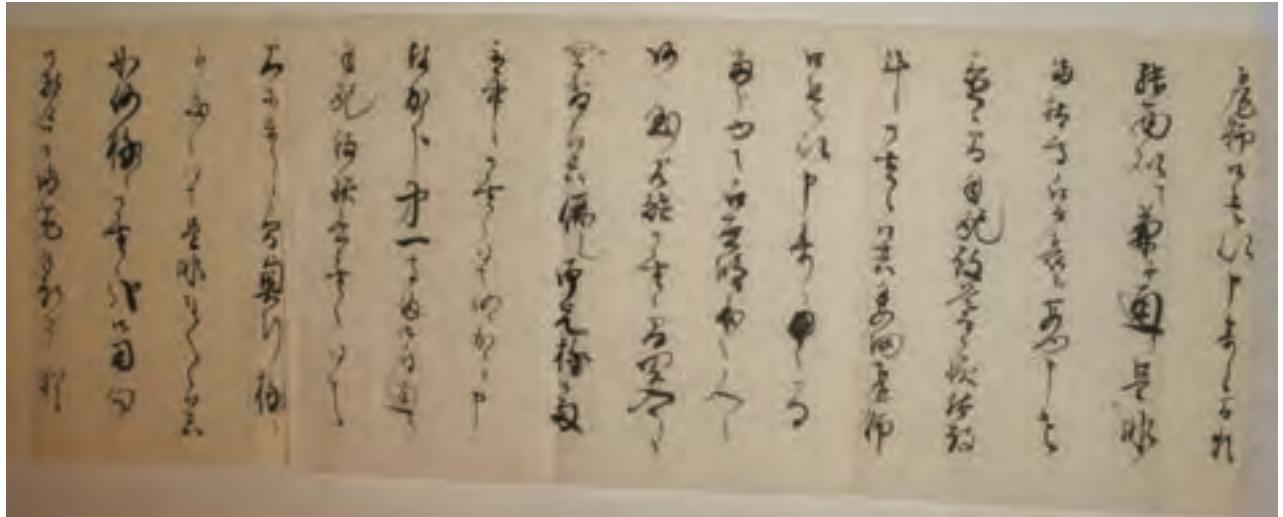


W6-38-16-1

尾形主よりトキシタ

路西ノ事ニ通

西行主事ニ通



W6—38—16—16

【W6—38—16—34—10】

い（亥）ノ七月 渡邊屋儀藏→渡邊屋佐吉様

覚

二月二日

一 銀武拾六匁七分七厘五毛

松山島（縞）壹反

三月廿五日

一 三拾三匁

ち、み五反

右之通り御座候、以上

このような商品売買に関する事務的な文書が一般的な親族間のやりとりである。

W6—38には、三家以外にも渡辺屋伊太右衛門からの文書も収載されている。伊太右衛門家は初代定吉の実家にあたり、渡辺氏一統の本家である。

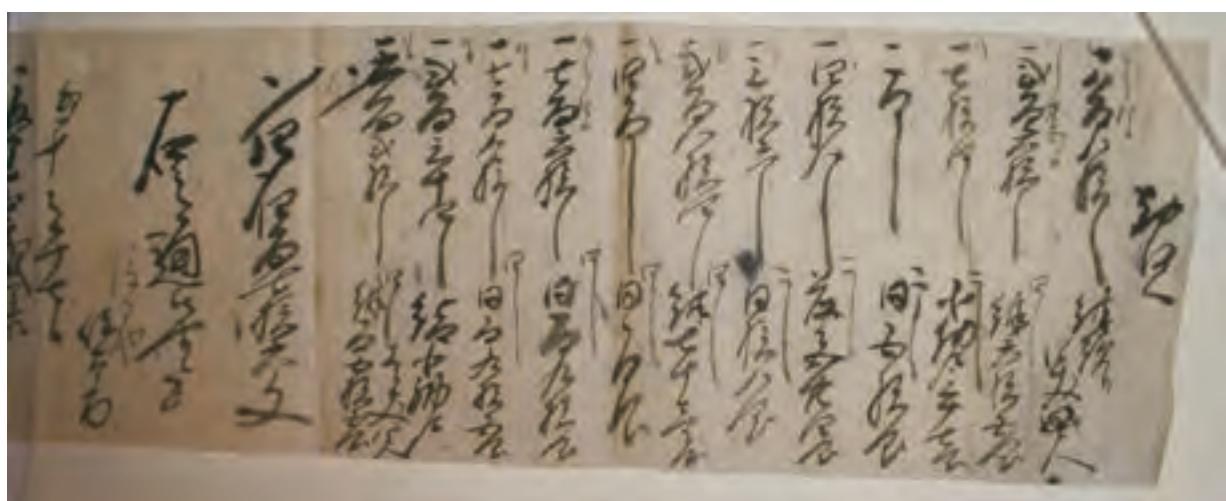
【W6—38—15—2】

卯（近世）十月十七日 渡部や伊太右衛門→渡部甚蔵様

この文書には、当年七月四日から九月九日までの取引品目と代金が記されている。冒頭の七月四日には「紺絞り四丈四尺」の代金八百八十文、最後の九月九日には「絹小納戸一丈八尺」の代金二百三十四文など、この期間の合計金四貫四百七十六文を勘定している。

【参考文献】

- ・『渡辺家文書調査報告書 仲間義定録』（白石市文化財調査報告書第二八集、白石市教育委員会、二〇〇四年）
- ・渡辺信男編『ある百姓の覚え書き』（私家版、二〇一五年）
- ・『渡辺家文書I——現況目録1』（白石市文化財調査報告書第四九集、白石市教育委員会、二〇一六年）



W6-38-15-2

5 江戸からの書状

荒武 賢一朗

渡辺屋が手掛ける諸商売で、多彩な取引関係を有するのは江戸・東京である。江戸からは多くの絹織物・木綿・古手などが白石に運ばれ、これ入手した渡辺屋を介してまた近郊へと流通経路を広げていく。

渡辺家文書に登場する江戸からの文書は、極めて多いが本書所収の目録では、次の商人たちが顔をのぞかせる。

【江戸・東京の商人たち】

伊勢屋利平、近江屋彦兵衛、川喜田久太夫、藏田屋定次郎、外村与左衛門、

長谷川源右衛門、長谷川次郎吉

出自や具体的な人物像がよくわからないものを含むが、川喜田、外村、長谷川については先行研究があり、その詳細を看取できる。

川喜田久太夫（かわきた・きゅうだゆう）

川喜田久太夫家は、伊勢国津を拠点として、江戸などに出店を持つ伊勢商人である。伊勢商人得意とする木綿取引を川喜田も主たる商いとして、江戸時代前期から活躍していた（林一九六七）。

川喜田久太夫から渡辺家に届けられた文書は、一三点確認できる。その時期は、文久二年（一八六二）から慶応元年（一八六五）である。作

成者には、久太夫の名前が記されているが、久兵衛や傳兵衛といった手代が連名で書いているため、実質的な発信者は渡辺屋を担当する使用人であった。印鑑には「大傳馬壹」の地名がみえるので、現在の東京都中央区日本橋大伝馬町（二丁目）の江戸店から送られた。大伝馬町は奥州道中の発着点に近く、江戸最古の「町」として有名で、当町には木綿問屋が七〇軒以上あつたとされ、その六割は伊勢商人の店だったという。川喜田の書状では、「太物惣仕切書」「諸代仕切書」の送付や、送金についての連絡が多い。渡辺屋向けの取扱商品としては、太物類や木綿類が中心だったと示唆される。元治元年（一八六四）三月二十五日付けの書状では、次のようなことが記されていた（W6-20-90）。「先達而中、夏物注文被仰聞」とあり、渡辺屋から川喜田に「夏物」の注文をしたことがわかる。旧暦の三月二十五日であるから、新暦では五月初旬ごろになる。渡辺屋が夏物（衣類）をあらかじめ仕入れ、季節商品を販売しようとしていたこともあわせて想定できよう。ただ、川喜田はそれを受けて商品の確保に着手したが、「品払底ニ而取持兼大井ニ延引致し、何共申訳無之」と、渡辺屋の注文品が見当たらないため詫びを入れている。続けて、それが「漸々先日小揚ニ相成」、白石に向けて発送したとある。このような書状の内容から、渡辺屋の商売についての特徴や、江戸とのやりとりを知ることができよう。川喜田との取引では、わかる範囲でも金四〇両から六〇両前後の送金に關して触れられているため、少なくとも幕末期に太物や木綿を大量に買い付けていたといえる。

外村与左衛門（とのむら・よざえもん）

外村与左衛門家は、近江国神崎郡金堂（こんどう）村（現滋賀県東近江市五個荘金堂町）を発祥とする近江商人である（上村一〇〇〇）。江戸時代の屋号は「布屋」「近江屋」で、その当主は昭和に至るまで「与左衛門」を代々襲名していた。現在、外与株式会社として呉服関連を含む織維品の製造販売を手掛けている。

本書で紹介した文書目録に限れば、渡辺家と外村家の関係は明治二一年（一八八八）の二三點になるが、両者の取引はこれよりさかのぼる可能性がある（W6-60）。文書の発信者である外村与左衛門の印鑑には、「東京・富沢町（現東京都中央区日本橋富沢町）」があるので、外との東京店から出されたものとわかる。富沢町は後述する長谷川家などが店を構える大伝馬町とも隣接し、織維関係の大店が立ち並んでいた。また、特色としては古手（古着）商いを営む商人たちが多数居住したことでも知られる。

外与から渡辺屋に販売された商品は、呉服類が中心であり、明治二一年九月一七日付けの「記」（W6-60-7）には、絹織物類「五本・五百四十枚・千百三拾四反、代金六百三拾七円」余り、木綿類「三百廿二枚、代金百三拾四円」余りで、合計約七七一円の勘定が記載してある。ここで残されている勘定覚は一ヶ月ほどの期間に集中しており、その他の取引を含めておよそ千円の取引高になつてている。

白石に本拠を置き、地元のほか東北各地と取引関係を持つ渡辺家が、全国展開をおこなう近江商人と接点を持つのは幕末期と推定できるが、

明治維新以降にそのつながりを強化していくとすれば、日本経済史を考えいくうえでも示唆深い。

長谷川源右衛門

長谷川家は伊勢国松阪を代表する商人であり、貞享三年（一六八六）に木綿仲買をしていた三代目長谷川次郎兵衛が江戸大伝馬町一丁目で木綿問屋を興した。同家は元禄一五年（一七〇二）に大伝馬町一丁目で「長谷川源右衛門店」を開業している（北島一九六二）。

この長谷川源右衛門からの書状は本書所収の目録で三三二点検出でき

る。時期は天保一四年（一八四三）から慶応元年（一八六五）で、さきの川喜田と比べると、長谷川源右衛門との付き合いは古く、その取引規模も大きいことが想定される。基本的には、商品代金の「仕切書」や、渡辺屋からの注文品を発送したことなどを伝える文書が多くを占める。特筆すべきは、八代渡辺儀蔵が伊勢参詣に赴いた慶応元年春の状況にふれていることであろう（W6-37-55）。これは、慶応元年四月八日付けの長谷川源右衛門、宗兵衛、小兵衛から渡部屋儀蔵様、御店衆中様として出された書状にある。長谷川からの記述では「此度儀蔵様伊勢御参宮ニ付」とあり、儀蔵が江戸に逗留して長谷川の店に訪れたことを告げる。儀蔵は商品の注文をして「品切御用向被仰付」くれたので、大変ありがたく思つてのことと、「何より之御土産物頂戴」してこれまた嬉しいと謝意を白石の本宅へ伝えた。儀蔵が直接注文した商品で、すぐに入手できた物は早速白石へ発送したことと、今回出荷できなかつ

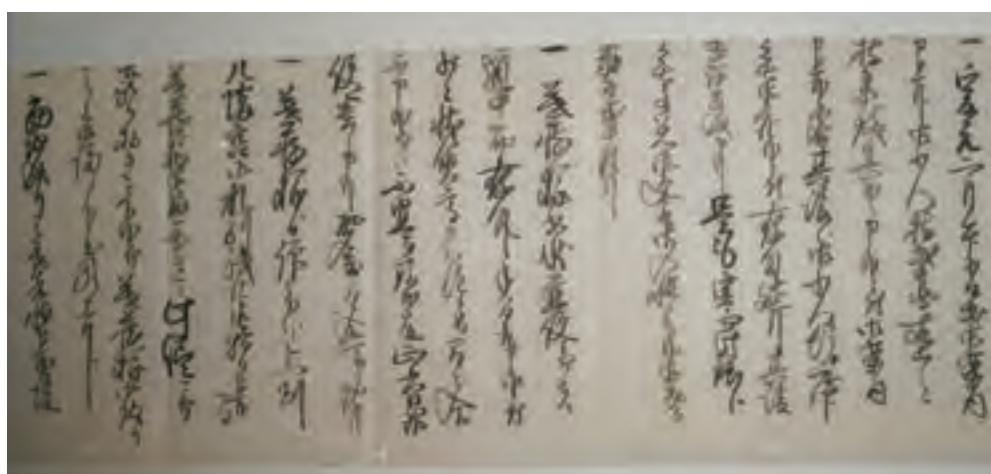
た品物は「御主人様（儀藏）も御承引」のうえ、早々に出荷するとも添えてある。また、「御主人様」はこちらでの用務を済ませ、「爰元（長谷川）御機嫌克御出立ニ相成」と儀藏の動向にも触れていた。懇意にする江戸の取引先との関係を読み解く情報であるとともに、旅先における儀藏の様子を知る手がかりとしても貴重な記述である。

長谷川次郎吉

長谷川源右衛門店と同じく、長谷川次郎兵衛家の経営する五店のひとつ、長谷川次郎吉店とも密接な取引関係を有していた。文政七年（一八二年）に発刊された『江戸買物独案内』にも、長谷川源右衛門、丹波屋次郎兵衛、亀屋武右衛門、戎屋六郎次とともに「長谷川治郎吉」の名前があり、この長谷川五店（いずれも所在は大伝馬一丁目）がすべて紹介されている。長谷川次郎吉店は天明三年（一七八七）に長谷川家の「商店」として開業しており、一時期は当主が引退した際の「隠居店」であつたようである（三重県松阪市の長谷川家文書調査を手掛けておられる茂木陽一氏（三重短期大学教授）のご教示による）。

長谷川次郎吉からの書状については、本書所収の鬼丸諒「伝染病流行情報にみる渡辺家と医療の関わり」でも詳しく述べられているので、あわせて参照されたい。源右衛門と同様に次郎吉店からも三二一点の文書が届いているが、内容はおもに「江戸の相場」や「取引代金・為替決済」にかかるものであった。たとえば、文久四年（一八六四）と推定する二月八日付けの書状では、渡辺屋から商品代として為替金百三七両三歩が

次郎吉店に入金されたことが語られる（W6-20-57）。また、さきの慶応元年春に儀藏が伊勢参詣に出かけたときの様子についても触れている。



W6-37-47

四月二一日付け書状では、江戸に滞在した儀蔵から託された荷物六箇を発送し、同じく依頼を受けた儀蔵自筆の書状を白石に送るとしている（W6-37-47、宛先は「渡邊屋義蔵様・豊吉様」となっているが、件のように儀蔵は不在のため豊吉に送つたことになる）。しかし、「義蔵様書状並便ニ而は、道中筋存外之手間取申候付、少々状賃高ク候得とも間ニ合不申候而ハ不宜と存候故」として、送料が高くなつたことを示している。また、儀蔵から「上州八幡宮御札」を白石へ送るよう言われたので、「義蔵様御帰国」のときにお渡しあさい、と述べている。

その後、儀蔵は伊勢への歩を進め、四月下旬には東海道を移動していった。その様子は次の書状で判明する。

【W6-37-68】

（端裏書） ○サマ

一筆啓上仕候、暖氣之節ニ御座候得とも先以其御表御店中様御揃、益々

御勇健ニ可被遊御 座奉珍重候処ニ而、当方無事罷在申上候、乍憚御
安心思召申候

一義蔵様御義、金谷宿ヲ御状御遣し被下候ニ付、幸イ御表家中紺野源右
衛門・村上兵馬兩人御出被下候ニ付、右書状御願申上候得者、定而御
受取被下候半而難有奉存候

一義蔵様より御注文残少々御座候ニ付、〈井丸〉御両家分取合壹箇也、

紺野源右衛門・村上兵馬兩人江御願申上候間、無事着御受取被下度候、

扱駄賃・造賃不残御尊店様之帳合仕候間、何卒御手数之段恐入候得共、

〈井丸〉御店様与割合御受取被下候、尤も此度〈井丸〉様へも駄賃・

造賃之義ハ反数応し御尊店へ御渡し被下候様ニ御案内申上置候、別紙
ニ直書相認メ加封差上申候間、御入手被成下、荷着御引合御入帳被下

（W6-37-47、宛先は「渡邊屋義蔵様・豊吉様」となつてゐるが、

一当地成行之義者、先状申上候後、差而相替不申同様持合取引仕候、何
卒々々此末とも不相替御懇情被成下、不相替御注文之程願上候、まつ
ハ右申上度如此ニ御座候

候様願上候
恐々謹言

長谷川次郎吉（印）
（慶應元年）四月廿五日
渡邊屋義蔵様
藤七

長谷川次郎吉（印）

藤七

豊吉様

貴下

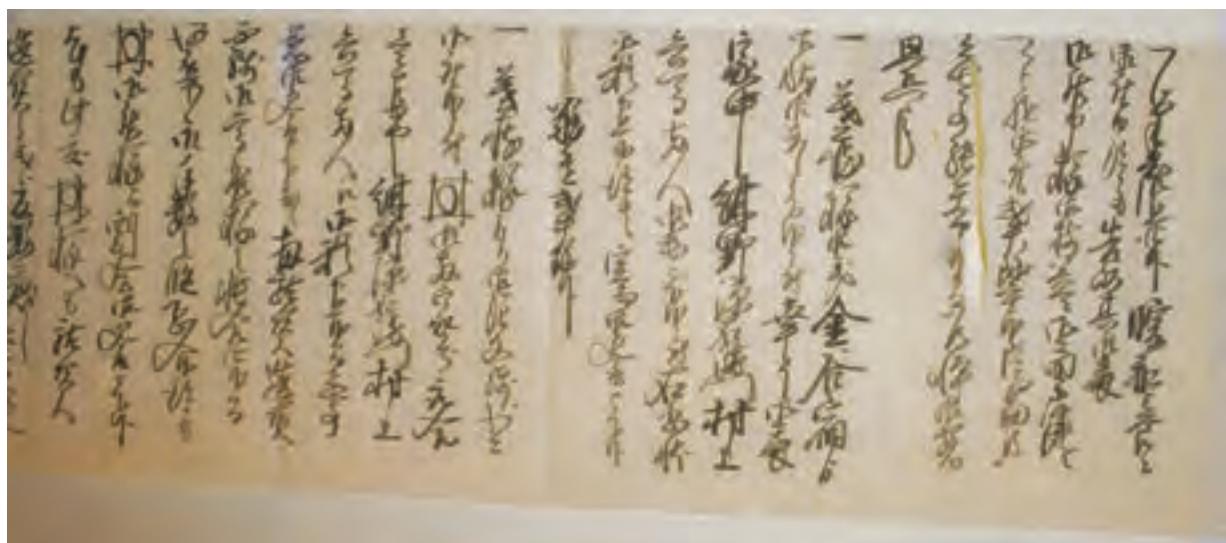
最初の箇条では、義蔵（儀蔵）が金谷宿（東海道金谷宿、現静岡県島
田市金谷）より書状を次郎吉に送つてきただので、たまたま店に来た白石
の紺野・村上両氏に託したこと述べてゐる。また二条目には儀蔵より
長谷川が受けた注文品が少し残つていたため、新宅井丸渡辺屋への
送付分を合わせて、これも紺野・村上にお願いしたとある。また、駄賃
や荷造り賃は渡辺屋の負担になるので、荷物の割合に応じて井丸店と支
払つてほしいと付け加えている。

渡辺屋および白石へ太物や木綿・古手を供給していた伊勢商人の長谷
川両家や川喜田家、また外村与左衛門家のよう近江商人がいつごろ接

点を持つたのか、今後も注意深く文書の内容を検討していきたい。

【参考文献】

- ・北島正元編著『江戸商業と伊勢店』（吉川弘文館、一九六二年）
- ・林玲子『江戸問屋仲間の研究——幕藩制下の都市商業資本——』（御茶の水書房、一九六七年。のち改装版、一九七八年）
- ・上村雅洋『近江商人の経営史』（清文堂出版、二〇〇〇年）



W6-37-68

6 伝染病流行情報にみる渡辺家と医療の関わり

鬼丸 謙

白石および仙台藩領、また遠隔地との商業取引を通じて、渡辺家には多くの情報がもたらされた。それは、商品や金融のみならず、他地域における社会的動静も含まれる。本稿では、幕末期から明治時代にかけて日本列島を襲った伝染病流行についてふれてみたい。まずは、次の史料を御覧いただきたい。

【史料翻刻】(W6—50—32)

(端裏書)

○サマ

(本文)

貴地過ル二日御出之尊書相達
難有拝見仕候未夕残暑強候得共

先以其御表

御店中様為御稼益御安静ニ

被為渡候段奉恐悦候隨而當方

無事罷在候乍憚御安意思召

可有之然者先便去ル本二日書ヲ

もつて貴地拾二日御出之御請
返為御登金四十壱両三分二朱也

慥ニ相届キ難有入帳右御厚礼
旁々諸用成行奉申上候得共

更ニ御遠近御取行可被成候ハ、
難有奉存候

一此度此ものか別紙御注文
被仰付段々御懇情御引立深ク
難有仕合ニ奉存候情々取急キ

近々御小人持ニ而加取可仕候尤も
追々御案内も奉申上候通り國方
織ぬの髪と無之諸品共兎角
払底旁々以如何ニも不安払底

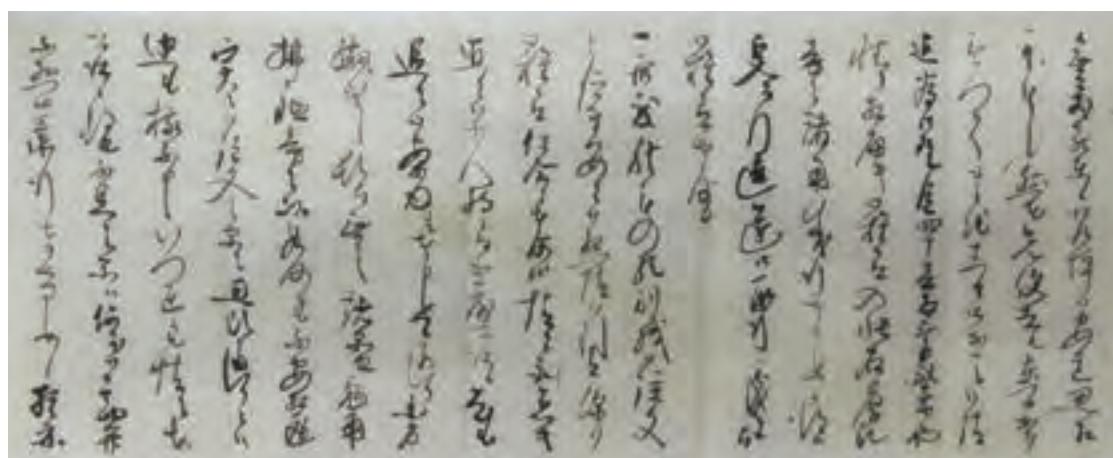
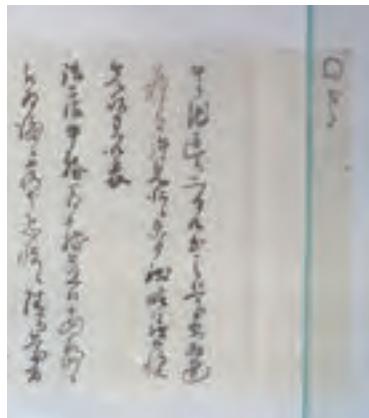
実ニ御注文之品々思ひ通りニハ
辯も極不申いつれニも情々以
可仕候得共不足之品ハ何分御勘弁
不惣御承引奉申上候猶亦

望物品之儀御飛書被仰付却而
奉恐入候格別手段と申上候

ニも無之品々利口之所相決

御小人持へ加入可仕候已來何成

とも無御遠慮被仰付可有之情々



伺吟相決差上可申候

如斯御座候

のふれん地兼尺ニ而拾弐丈

程御入用之よし承知仕候大体

壱反鯨ニ而弐丈四五尺位之ものニ

御さ候右ヲ四反近く御小人返リ

江加入差出し可申上候

一當方麻疹流行之儀御承引

御尋被下御懇情之段深難有

御礼奉申上候此程ハ大キ弱リ

安心仕候得共先頃より全時コロリと

申病流行相始リ五ヶ年

已前流行仕候病と同様馴共

今一段手早く早キハ壱時弐位

位ニ而死ス輕キハ二日三日位ニ而

コロリ／＼と死ス事夥々敷

事ニ御さ候麻疹ニ而も不怪

怪我人有之候所又々コロリ

ニ而多分之怪我人恐入候事ニ

御さ候貴地迄も此程ころり

流行仕候よし何義軽く相済

早々退去候方専一奉願上候

先者貴答迄右御礼申上度

八月十五日

当賀

恐惶謹言

長谷川次郎吉（印）

豊七

渡辺屋儀藏様

豊吉様

貴下

【解説】

本史料は江戸の商人である長谷川次郎吉・豊七から渡辺儀藏（＝八代当主喜則）・豊吉（＝のち儀藏、九代当主喜光）に宛てた書状である。年代は前後の史料の保存状況などから考えて文久二年（一八六二）と推定される。全体を概観してみると、以前渡辺家に送金を依頼して、それが先日無事着金したことや、渡辺家から注文を受けたものの、江戸では布や紙が払底して値が張つており注文の品々を思い通りに調達しづらくなっていることなど、主に商取引に関する事柄について述べられているが、本史料の最後の部分には江戸での「コロリ」流行についての記述がある。「コロリ」とは、伝染病の一種のコレラのことである。商取引に関する書状のなかで、なぜコレラの流行情報が記述されたのだろうか。



また、この情報は渡辺家にどのような影響を与えたのだろうか。本稿では渡辺家に残された書状に出てくる伝染病流行情報を手がかりとして、渡辺家と医療の関わりについて考えてみたい。

日本におけるコレラ流行と渡辺家への情報伝達

そもそもコレラとはどのような病気なのだろうか。コレラはもともと、紀元前四〇〇年ごろからインドのガンジス河流域やその周辺に限定して流行した、激しい下痢と嘔吐を伴う伝染病である。¹ それが一九世紀になると、近代文明の進展に伴う交通の活発化により世界中で流行するようになつた。

一九世紀初頭から一〇世紀初頭までの約百年間で大きく六回の世界流行があつたが、日本にもコレラ菌が外国船によつて持ち込まれ、数回の流行があつた。一回目の流行は文政五年（一八二二）である。朝鮮半島から対馬を経由して西日本各地で猛威を振るつた。発病した人々は絞るような腹痛や下痢・嘔吐に苦しみ、本史料にも記載があるように二～三日でコロリコロリと亡くなつていつたことから、コレラのことを「コロリ（虎狼痢）」と呼んで恐れるようになつたという。なお、このときの流行は西日本が中心であり江戸などでは流行しなかつた。

二回目は開国後の安政五年（一八五八）、上海から長崎に入港したアメリカ船がコレラ菌を持ち込み流行が始まつた。このときの流行の勢いは凄まじく、西日本だけではなく江戸や遠く離れた箱館にまで及んだ。仙台藩領内でも仙台城下や石巻を中心に流行したようである。²

そして三回目の流行が文久二年（一八六二）である。本史料にはこのときの江戸でのコレラ流行の様子が描かれている。また、「貴地迄も此程ころり流行仕候よし」と、当時白石でもコレラが流行していたことをほのめかすような記述もある。実際、仙台藩領内でも安政の流行に続いて再び石巻方面で流行したと伝えられ、人々の生活に深い爪痕を残していたことがうがえる。

症状の激しさや致死率の高さから恐れられたコレラの流行が、人々の経済活動にも大きな影響を与えたであろうことは想像に難くない。とりわけ、相手が立たなければ自らも立たない商家にとつては、互いの消息や活動地の情報は大きな生命線となつていていたに違いない。そのため、江戸の長谷川家では商売にも甚大な影響が出ると考えられたコレラの流行情報を書状に記載し、白石の渡辺家へ伝えようとしたのであろう。

宮城病院白石分院の設立と渡辺家の関わり

先述のとおり、日本では幕末期にコレラが流行し、仙台藩領内でも主に石巻を中心に猛威を振るつていたようであるが、白石においては特に目立つた流行はなかつたようである。むしろ白石でコレラが流行するのは明治に入つてからで、明治一五年（一八八二）秋に流行したもののが顕著である。

白石では同年三月に、県立宮城病院（東北大学附属病院の前身）の分院として、宮城病院白石分院が開院した。⁴ 明治初期であるが、バルコニー付ガラス窓二階建ての本館と、病室各五室を擁する二病棟からなり、幕

末の著名な蘭医である緒方洪庵に学んだ横山謙ら医員の体制も含めて、

当時宮城県内随一の病院であった。宮城病院は当初から本分院ともに経

営が苦しかったためか、白石分院は開院からわずか二年半で廃院となつ

たようであるが、開院直後のコレラ流行に際しては大いに活躍したとい
う。⁵

この病院の設立の原動力となつたのが白石の住民たちによる寄付であるが、大口の寄付者のなかに、当時の白石地方の経済界をリードしていた上西国八や米竹清右衛門とともに渡辺儀蔵（＝九代当主喜光）・佐吉の両名の名前が見える。病院設立と本史料との直接的な関連は見られないものの、特に寄付者に名を連ねた儀蔵（喜光）は本史料の受け取り手

でもあつたため、文久二年時点で仙台藩領外におけるコレラなどの伝染病流行による惨状を認識していたことは確実であり、幕末期に渡辺家内で伝染病に対する恐怖の認識が醸成された結果、二十年後の病院設立のための寄付につながった可能性も考えられるのではないだろうか。そのように考えると、渡辺家内で伝染病に対する認識が蓄積されて、病院設立のための寄付へとつながっていく流れのなかで、本史料はその最初期の史料として位置づけられることから、病院の設立など地域の医療を考えるうえで重要な史料といえるだろう。

以上のように、渡辺家では幕末期において他地域の商人との書状のやり取りの中で、コレラ等の伝染病流行情報を入手し、伝染病に対する認識を深めていた。さらに渡辺家は、明治初期には当時県内随一の医療レベルを誇ったといわれる宮城病院白石分院の設立に関与し、白石における

医療体制の充実を図ることで地域社会に貢献していたのである。

【注】

1 以下、コレラの概要や流行の様子については、立川昭二『病気の社会史－文明を探る病因』岩波書店、二〇〇七年（初出・一九七一年）、酒井シヅ『病が語る日本史』講談社、二〇〇八年（初出・二〇〇二年）を参照した。

2 宮城県史編纂委員会編『宮城県史』一二一（災害）（宮城県史刊行会、一九六二年）。執筆者の青木大輔氏は領内寺院の過去帳の分析を通して、このときはまず江戸から石巻へ海路で伝えられ、その後陸路や水路で仙台や涌谷などへ伝播した可能性を指摘しており、白石など藩領南部ではあまり流行しなかつたとしている。

3 前掲『宮城県史』二二一

4 宮城病院白石分院の概略については、白石市史編さん委員編『白石市史I』（白石市、一九七九年）、及び公立刈田病院史編纂委員会編『公立刈田病院史』（公立刈田病院、一九五七年）を参照した。

5 病院はその後、再建・改組を経て、現在は公立刈田総合病院となつている。建物は昭和二九年より中央公民館・図書館として活用された後、現在の白石市図書館前に移転し文化財保存庫となつていたが、平成二十年に市の有形文化財（建造物）に指定され、現在は解体・保存されている（白石市ホームページ（<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/30/372.html>））。

6 本史料以外にも、同じく文久二年のものと推定される書状W6-50-33では、宇都宮の商人佐野屋丹兵衛が宇都宮での麻疹流行について伝えていることなどから、渡辺家では商家のネットワークを通じて、文久二年時点ですでにコレラ以外にも様々な流行性の病気についての知識を得ていた可能性が高い。

7 渡辺屋と宇都宮商人

—佐野屋丹兵衛との取引を中心にして—

清水 翔太郎

本書に目録を掲載したW6およびW7には、呉服・太物・紙布・古手などの呉服・衣類の取引関係文書が多数含まれており、いくつもの包紙やこよりでまとめられている。例えばW6-37は、こより付紙に「丑ノ盆前諸方書状」とあり、慶応元年（＝丑年、一八六五）の正月から盆までに各地の取引先から届いた書状や仕切状が一括してある。これらをみていくと、実に丁寧かつ几帳面に文書を扱っていたことがわかるが、渡辺屋では衣類の商用文書は、個別の取引先あるいは地域ごとに分別するのではなく、届いた時期ごとにまとめて保管していたようである。そこには長谷川次郎吉をはじめとした江戸、奈良屋八兵衛などがいた仙台、小倉屋和助ほかの有力商人が軒を並べる福島、長谷川吉郎次や三浦屋権四郎の活躍する山形といった各地からの書状と共に、下野国宇都宮の商人からの書状が多く含まれている。とくに本稿では、白石と江戸の中間に位置する宇都宮との関係に焦点を絞り、渡辺屋との関係を詳しく紹介したい。

『渡辺家文書I』に掲載されたものを含めて、宇都宮商人から届いた文書は左記の通りで、時期ごとに一括されている。年代別の傾向からみると、W6-60は明治時代のものであるが、それ以外は幕末期である

ことが明らかであろう。ここでは、『渡辺家文書I』に掲載された文書を交えつつ、W6収載の文書を中心に、幕末における宇都宮商人との取引の実態を論じることとする。

文書番号	年代	備考
W6-4	慶応2年	
W6-6	文久3年（盆後）	
W6-8-4	慶応3年カ	「う」と記された文書あり
W6-9	未詳	
W6-10	元治元年	
W6-15	文久3年	「亥年仕切盆前分」
W6-17	文久3年	「亥」と記された文書あり
W6-20	文久～元治カ	
W6-35	慶応元年（盆後）	
W6-37	慶応元年（盆前）	「丑ノ盆前諸方書状」
W6-50	文久2年	
W6-60	明治21年	

取引先の概要

宇都宮商人との関係が形成された時期は定かではないが、史料上確認できる限り、取引先の顔ぶれは変わらず、佐野屋丹兵衛、佐野屋久右衛門、玉屋長蔵と明治時代まで途絶えることなく継続していた。いずれも宇都宮を代表する古着商人であるが、後述するように、古手に限らず、呉服や太物も取り扱っており、渡辺屋との取引も後者が中心であった。

宇都宮城下では、寺町と宮嶋町に古着屋が集中し、寛政年間（一七八九～一八〇二）の古着仲間には四〇から五〇人の商人が加入していたとされる。その中でも筆頭だったのが佐野屋（菊池）治右衛門である。渡辺屋と付き合いの深かった佐野屋丹兵衛（吉田家、以下佐丹と略記）、佐野屋久右衛門（鈴木家、以下佐久と略記）はいずれもその別家である。近年、寺内由佳氏により、佐野屋一統をはじめとする古着商人の同族関係など、一統における「家」としての側面が注目され、その運営の実態が明らかにされつつある（寺内二〇一四・二〇一五）。ここでは、寺内氏の成果を参照しつつ、佐丹の事例を中心に見ていきたい。

佐野屋治右衛門は古くから古着商及び質屋を営み、天保期以降は木綿取引及び金融業を中心に行っていた。別家を創設し、出店を増やしていくのは、享保年間（一七一六～三六）以降のこととされる。渡辺屋は、この本家と取引関係はなく、宇都宮商人の中で最も盛んに取引関係を結んだのは、別家の一つであつた佐丹であった。佐丹は、文化一〇年（一八一三）、吉田丹兵衛が本家と同じ寺町内に別家し、時期は定かではないが、江戸大伝馬町（現東京都中央区）にも出店を構えている。佐丹

に次いで、渡辺家との取引の多かつた佐久は佐丹よりも早く、宝暦年間（一七五一～六四）に治右衛門家から別家したようである。

佐丹との取引

佐丹から渡辺家に届いた送り状から、取引内容、金額、輸送方法等を確認し、その取引の実態を見ていくことにしよう。

【史料 W6-37-50】

一筆啓上仕候、暖氣之砌御座候所、先以其表御店衆中様益御安康ニ被遊御座候、恐悦至極ニ奉存候

一、過日ハ御主人様之御儀、上方筋御見物旁御出府被遊、毎度不相替御懇情御引立御用向被仰付、千萬難有仕合ニ奉存候、其砌御手合申上候代呂物都合式箇也、御小人持荷送り、近々差贈り可申上候間、其着御改御記帳被遊可被下候、若又相違等も御座候ハ、早速被仰付可被下候、尚また御品切も被為在候ハ、多少ニ限ず御注文被仰付被下度、偏ニ奉申上候

一、当地成行之儀、別而相替り不申候得共、兎角品拂底之故か追々引メ申候間、其御思召ニ而御商用御駆引被遊可被下候、先者買附御案内迄、早々如此ニ御座候 恐々謹言

（慶應元年）四月八日 佐野屋

丹兵衛

佐多八

文助

右の史料は慶應元年（一八六五）に八代渡辺屋儀藏が、伊勢参宮の道中、宇都宮に立ち寄り、佐野屋で見分して注文した商品の送り状である。この書状が差し出された三日後、江戸大伝馬町の長谷川次郎吉からも同

様の送り状が差し出されており、儀藏が伊勢参宮の途上、取引先に立ち寄り、直に商品を確認した上で契約を結んでいたことがわかる。儀藏はその生涯で何度も白石の商人たちとともに伊勢への旅をしているが、普段から付き合いのある遠隔地の取引先との関係を直接確認した。伊勢への旅路は本来の参詣が目的であるのみならず、商業取引を円滑に行うためにも重要な意味を有していたことが指摘できよう。

この書状では、儀藏が買い付けた代呂物（商品）合わせて二個分の荷物を「小人持」で送るとある。これは、走り使いの者に持たせて送るということであるから、宇都宮から陸路で白石まで届けられたことになる。他にも注文品を飛脚で送ることを記した書状（W6-20-68）もあり、当時宇都宮商人からの荷物の大部分は、奥州街道を北上して輸送されたものと考えられる。

それでは、奥州街道を通つてどのような商品が白石に届けられたのであろうか。例えば、文久三年（一八六三）の佐丹からの覚（W6-6-38）をみると、結城紬十反が銀三百九十二匁で売られている。おそらく

く宇都宮に近い地域で産出された絹織物をはじめとして、比較的高価な呉服が取引されていた。なお、慶應元年七月二十五日の覚（W6-13-6-15）では、江戸店へ金七十九両余、宇都宮本店へ金八十八両余、総計で金百六十七両三歩が佐野屋に支払われている。これは、この年前半期の取引代金（渡辺屋の購入分）と考えられるが、少なくとも幕末期には渡辺屋と佐野屋の間で絶えず高額な取引が行われていたことがわかる。

ここまで述べてきたように、渡辺屋にとって宇都宮商人は重要な取引先のひとつであったのだが、決して白石において儀藏だけが取引をしていたわけではない。儀藏家の分家井丸渡辺屋でも当主佐吉が宇都宮の佐丹に出向き、自らの買い付けとあわせて本家の分も商品を確認して取引をしている（W7-50-7）。また、佐丹から儀藏と佐吉、さらには同じく白石で商売を営む山崎屋（米竹）清右衛門へ連名で差出された書状（W6-20-39）も残されており、渡辺屋の一族以外とも取引関係があつたことを指摘できる。

これまでの研究で判明する限り、宇都宮の古着商は会津若松の商人と多額の取引をしていたとされる（『宇都宮市史』）。それに加えて、渡辺家文書からは白石商人も重要な取引先のひとつであったことが指摘できるのであり、北関東から南東北一帯において広範な取引関係が想定できるのではないだろうか。渡辺家文書に残された宇都宮商人との取引関係を記した多くの文書は、白石商人、さらには南東北各地の商人との取引の実態を今後明らかにしてくれるだろう。

【参考文献】

寺内由佳「一九世紀宇都宮の商家経営と相続—古着商人の家史・家法か

ら—」（『比較日本学教育研究センター研究年報』第一〇号、二

〇一四年）

寺内由佳「一九世紀宇都宮の商家同族集団—古着商人の家史・家法から

」（『お茶の水史学』五八号、二〇一五年）

『宇都宮市史 近世通史編』宇都宮市、一九八三年



W6-6-38

8 福島方面との取引関係

荒武 賢一朗

福島・加島屋吉右衛門

江戸時代において白石の商人たちが江戸方面に取引を広げようするならば、最初に現れる大きな町は福島の城下町である。地理的にも白石から仙台と同じぐらいの距離にある福島は渡辺屋にとっても重要な都市であった。

福島方面の取引先

その福島とともに、信達地方など周辺地域は商業取引でも密接な関係にあった。本書収載の目録から判明する商人たちの名前を列举しておこう。

覚

【福島】 阿子島三十郎、御馬屋長六、小倉屋和助、小島屋善兵衛、加島

メ

屋吉右衛門、光白屋清兵衛、五島屋半右衛門、槌屋太助

【梁川】 和泉屋五郎助、越後屋惣兵衛、近江屋惣兵衛、中村屋久兵衛、

余子沢屋治右衛門

【桑折】 佐藤佐助、佐藤新右衛門、松本屋清左衛門、吉田屋幸八

【舟生】 斎藤喜蔵

【保原】 淀屋文蔵

右に整理したように、渡辺家文書に登場する福島の商人は八家、梁川

渡部屋

代 喜兵衛 (印)
加島屋吉右衛門

(現福島県伊達市) は五家、桑折は四名、舟生 (ふにゅう、現伊達市)

義蔵様

と保原 (現伊達市) の各一家となっている。居所が明らかではない商人のなかにも福島および伊達郡の者が含まれる可能性もあるう。

最初に福島・本町の加島屋吉右衛門から渡部屋義蔵 (渡辺屋儀蔵) と、分家の正泰 (庄松) へ宛てた文書を読んでみたい。

【W6-19-2】

文略御高免被遊可被下候、大暑之節ニ御座候得共、先以御店中様御揃益々御勇健ニ被遊御座珍重之御義奉賀下候、然者先日両面新五よふ御注文被仰付之所品切仕、仲間中吟味いたし候得共、昨年之古物ニ而不向キ之所、今夕方極上之結城両面着仕候間、早速飛脚便ニ御送り申上候間、御改御入手被遊可被下候、則左ニ

一 三拾匁也
上々結城 両面一反



W6-19-51

いと伝えてきた。同時期の加島屋吉右衛門からの書状をそれぞれ精査してみると、「惣形絞り十反」(W6-19-12)、「白地中形三反」(W6-19-22)など織物関係の取引が多く、加島屋から渡辺屋への販売経路を知ることができる。またその一方で、天保一四年十月二十四日付けの「覚」(W6-19-25)には、加島屋から紙布代として銀一一匁余りを儀蔵と庄松に支払っていることがわかる。つまり、福島からは太物などが白石にもたらされ、代わって渡辺屋より白石名産の紙布が加島屋へ売られていたのである（紙布については本書「幕末における紙布の生産と取引」を参照されたい）。

紙布と和紙

慶応元年閏五月十五日に福島の小島屋善兵衛、伊兵衛の両名が渡辺屋儀蔵宛に記した書状（W6-37-75）では、紙布が少々必要になつたため、この文書が到着したら早速に送付してほしいという依頼が述べられている。文中には繰り返し「急きもの」であり、早々の手配を求めるとともに、値段については「成ル丈ヶ御出情成し下さるべく候」として、安価にて仕入れをしたいという希望にも触れている。小島屋関係では紙布の取引のみ判明するため、福島に向けた紙布の流通には複数の経路が存在していたと考えられよう。

白石および周辺村落で生産する紙布の原料には、こちらも特産物の和紙が使用される。渡辺屋は紙取引において、小原村などから入手しているが、舟生の斎藤喜蔵から寄せられた文書をみると、示唆深い情報が含まれる（安価）」をしたので商品を確認したうえで帳簿に記載してほし

脚便で渡辺屋へ送付したとある。この加島屋が送った上々の結城は両面織（表裏を違う柄で織った生地）一反で代銀は三十匁と書かれており、「相働き（安価）」をしたので商品を確認したうえで帳簿に記載してほし

まれていた。

【W6-36-84】

(前略)

一紙相場之儀も旧冬よりは大分安直ニ相成り申候様子ニ御座候、何卒御注文被下度奉願上候、

尤此節相場之儀左ニ

一 兵印 四八 九状 地元ニ而

一 極安ものニ而 四八 十二状 同断

一 枇原上もの 六拾本五厘 同断

一 与二郎紙 四八 八五 同断

右之通何分々々御伺申上候、此直段ニ而御引合ニ候ハ、何卒御注文被下度、伏而奉願上候、まつは当用合申度は如斯ニ御座候 謹言

正月廿八日

舟生村

斎藤喜蔵

ともに太物が圧倒的に多く、渡辺屋にとつて吉田屋からの仕入れは大きな存在だったと考えられる。

福島や伊達郡からは離れた距離にあるが、会津若松の福田屋佐助と笠屋友八とも渡辺屋は接点を持っていた。福田屋は印鑑に「地太物卸」と

残念ながらこの史料は年代不詳であるが、おそらく近世（幕末期カ）のものだと推定している。斎藤喜蔵からは、紙相場の値段がかなり安価となつており、渡辺屋からの注文を待つてゐる旨が伝えられている。四種の商品名と相場価格が記されているが、「極安もの」や「 枇原上もの」

とあるのはいずれも紙のことであり、また「地元ニ而」と表記するのは舟生村および近隣の產品だったことを示唆している。これら紙類の値段で納得されるなら、ぜひ注文をしてほしいという文面であった。実際に渡辺屋が伊達郡周辺から紙を仕入れていたかどうかは定かではないものの、先方からはこのような紙取引の売り込みがあり、購入する機会を持っていたと読み取ることができる。

太物の購入

桑折の商人では、吉田屋幸八からの書状が最も多く、本書収載の目録

にも一三点の文書が含まれている。吉田屋も福島商人たちと同じように、太物を渡辺屋に販売し、紙布を注文するという関係が認められ、天保一五年（一八四四）七月には金五十両ほどの太物代金が計上された（W6-19-56）。この時期の両者についてみると、金額・数量ともに太物が圧倒的に多く、渡辺屋にとつて吉田屋からの仕入れは大きな存在だったと考えられる。

白石町
渡辺屋甚蔵様
御店衆中様

（商品の注文を受けた）こと、②その注文は四十反（おそらく太物）で「宜

敷御引合御売捌遊ばされたく」と伝え、③代金などは「別紙仕切書」に記載されていると思われるが、「右相場（今回の取引価格）ニ而御引合ニ相成候ハ、跡注文」を沢山してほしい、といった内容が述べられている。渡辺家文書には越後の商人との取引があつたため、会津および越後まで織物を中心とした関係が広がつていたことも想定できる。

渡辺家文書をひとくと、地理的にも近接する福島方面との取引は大きな存在であり、福島から入る太物類、白石から出荷する紙布を基幹として、両者の関係が構築されていたことが裏付けられた。渡辺屋にすれば、北関東や江戸に向かう経路としても重要であり、またそれよりはやや度合いは少ないが、会津および越後への経路も領外取引の経路として確保されている。



W6-19-56

9 山形商人と古手取引

荒武 賢一朗

江戸時代の渡辺屋にとって、山形との関係は極めて重要であり、多くの商人とのやりとりが検出できる。また、山形商人もさまざまな諸商品の流通を想定できる渡辺屋との取引を強く望んでいた。白石と山形を結ぶ売買の諸関係は両地に限らず、全国的な商品の行き交いを円滑に進める貴重な経路だったことも推測できよう。そこでまず、本書所収の目録で明らかになる山形の商人たちを挙げておこう。

山形の取引先

【山形城下】①市村屋喜兵衛、②岩瀬屋太惣治、③近江屋権治、④ 笹間屋留吉、⑤鈴木屋幸吉、⑥西谷清兵衛、⑦長谷川吉郎治、⑧福嶋屋彦治郎、⑨松屋又兵衛、⑩三浦屋権四郎、⑪村居清七、⑫山口屋利助

右の一二家はいずれも山形城下の七日町および十日町に居住する商人である。江戸時代における山形の商業活動は、この両町を中心に展開されていた。当時の様子を伝える書物によれば、山形は大商人が多く、米沢や仙台との売買も盛んに行われていたことや、十日町で「絹布類一切の諸用」を済ませられること、また上方（関西地方）商人が出店（支店）を開設し、「絹物・小間物・金物、何にても」自由に取引ができる町中は賑わっていると書かれている（『山形県史』第三卷）。

これまで山形商人については、「のこぎり商い」で成功を収めたとして高く評価してきた。この「のこぎり商い」とは、取引先との駆け引きを巧みにおこない、上手に利益を得ていたことを意味する（のこぎり（鋸）は「押す」と「引く」の両方で切っていく）。山形の場合では、地方や江戸へ出荷し、その帰り荷物として繰綿・古手（古着）・砂糖・塩を仕入れて当地にて卸売りをする、というものである（『山形県史』第三卷）。よく知られているように、山形町は最上川舟運を活かして庄内地方から日本海海運を用い、上方など西日本と結び付き、また江戸時代後期以降は蝦夷地との交易も深められていった。

渡辺屋と取引をおこなっている商人たちもいわゆる「大店（おおだな）」であることが想定でき、上記の繁栄に貢献していたと思われる。安政二年（一八五五）に刊行された『東講商人鑑』に掲載された商人を確認すると、②・⑦・⑩の三家が掲載されている。岩瀬屋太惣治は「呉服・麻物・太物・古着」、長谷川吉郎治は「繰綿・太物卸店」、三浦屋権四郎は「太物・小間物」とそれぞれの主たる取扱商品が明記されており、三家とも呉服や綿など繊維関係の商売をしていたことがわかる。



『東講商人鑑』(安政2・1855年刊)

のほかに、新たに三人の御用達を加えているが、このうちに三浦屋権四郎の名前がある。御用達は大名家の財政運用に深く関与するほか、主として役割を期待されるのは財政難を打開するための調達金および献納金を拠出することにあった。片倉氏配下にあって士分格を得た渡辺家と同様に、見返りとしては武士（家臣）の待遇や年貢米の払い下げを受けるなどの特権が付与されている。

長谷川吉郎治からの書状

山形商人一二二家のうち、最も頻繁に書状が送られていたのは長谷川吉郎治からであった。江戸時代の長谷川家に関する岩田浩太郎氏によつて詳しく述べられており、同家が手掛けた紅花取引の実態が解説されたのみならず、全国に広がる商業的諸関係のありようが明らかにされている（岩田二〇〇八）。また、岩田氏の論考には、長谷川家と白石の石津屋重郎（十郎）左衛門が関係していることも指摘されており、山形と白石の関係を読み解くうえでも興味深い。

【W6-20-79】

（端裏）渡部本家様

当地を治めていた「山形藩」は、江戸時代初期の最上氏が外様大名であつたほかは、親藩および譜代大名が頻繁に入れ替わりながら明治維新を迎えていた。ここで最も長く領有していた譜代大名の秋元氏（一七六

七）一八四五年の間、六万石）は、五人の御用達を任命していたが、そのなかに長谷川吉郎治と村居清七も含まれていた。村居は御用達筆頭であり、士分（武士）として扶持米も支給されている。また、秋元氏の後

継となつた水野氏（一八四五～一八七〇年の間、五万石）は、この五人

一筆啓上仕候、残暑退兼候処 御尊店様益御勇健ニ可被遊御座候、珍重
御儀ニ奉存候、拙店も無事罷在申候、乍憚御休意思召可被成候

一残金之儀、別紙ニ差引書入封差上候間、御引合御都合被成下候而、使
孫右衛門方へ無御氣遣ひ御渡し被成下候様奉願上候

一当春仕入木綿古手も追々荷着入ニ相成候間、不相変御注文被成下候様

奉願上候、御案内之通、上方表も高直之仕入ニ御座候得共、何分出情

相勵差上候間、宜敷御承引可被下候、委細孫右衛門伺上ヲ以可申上候
間、宜敷御聞取可被成下候、先ハ右之段申上度如此御座候、恐々謹言

〔元治元年〕八月三日

長谷川吉郎治

渡辺儀藏様

御店中様

長谷川からの書状では、ここで登場する孫右衛門なる者が渡辺屋へ出向いて商談をしていることがわかる。右の史料では伝達事項が二点あり、最初にはこれまでの残金（渡辺屋が長谷川に支払うべき商品代金）の勘定を別紙にて届けているので、確認したうえで使の孫右衛門へ渡してほしいと記されている。後半部分は、古手（古着）の注文をぜひお願ひしたいとの売り込みであつた。この年の春に仕入れを決めていた木綿古手がそろそろ山形に到着するためだが、この商品は上方からもたらされるることを示唆している。上方でも古手の仕入値段は高騰しているが、販売価格は安くできるよう努力するので（何分出情相勵差上候間）、よろしくご検討いただきたい旨を重ねて伝えている。また、詳しく述べる孫右衛門が白石に行つた際に申し上げるとも付け加えた。

三浦屋権四郎からの書状

長谷川家と並んで渡辺家文書に多く伝来しているのは、三浦屋権四郎からの書状である。次の史料は幕末期のものである。

〔W6-37-59〕

（端裏） ○様

一筆啓上仕候、暖和之砌ニ御座候処、先以 御尊家様益々御勇健被遊御
座珍重之御義奉存候、隨而當方下店無異罷在申候間、乍恐御休意思召被
遊可被下候

一毎度御引立ヲ以御品切ものニテ右被仰付千万々々忝仕合奉存候、別紙
之通直々極々出情奉差上候間、宜敷御落手被被遊被下候、被仰聞内唐
薄染出来不申さよう申上候、未タ荷着不仕、誠ニ乍残念此度間似合兼
申候、後便無相違差上可申候間、暫時御猶予被成下度奉願上候
（中略）

一古手之義、入割被仰聞誠ニ奉恐入候得者、兼而御案内之通一統相場此
程下店ニテ者極々薄口せんニテ差上、当所宜直段より式、三分方相勵
き奉差上候義御座候、直引之義者逆茂相成兼候甚々當惑仕候、依而是
非ト被仰聞候無拠奉存候故、品ものニテ御引請申より外無之（中略）
何卒下店丈ケ思召御勘弁ヲ以右様御取執之程一入奉願上候（中略）實
以多分口せん御貰ひ申上候義なれハ如何様可仕候得共、前文仕合乍恐
御堅察之程一入奉願上候（以下省略）

〔慶応元年〕四月七日

三浦屋権四郎

宗吉（印）

渡辺儀藏様

豊吉様

御店中様

三浦屋の記す文面からは、前半には渡辺屋が注文した商品のうち、唐薄の染作業ができておらず、商品がまだ到着していないため、今回の発送に間に合わなかったことを告げている。注目すべきは後半の古手取引についてであろう。両者の間で古手の売買がおこなわれていたが、三浦屋の言い分からすると、①三浦屋は極めて安い口銭（手数料）で商品（古手）を送つており、山形の相場価格より安く渡辺屋に提供しているためこれ以上の値引きはできない、②実際のところたくさん口銭をもらっているならば何とか値引きをできるが、前文のような事情で難しいことを理解していただきたい、といった話であった。このような駆け引きがいつもおこなわれていたわけではないが、商人同士の生々しい交渉過程が垣間見える。

山形との関係は、太物や古手などを渡辺屋が仕入れているほか、白石からは塩や砂糖が送られていた。とくに三浦屋は、頻繁に山形の諸相場について情報を送つてきており、商人同士の緊密な情報交換が確認できる。

【参考文献】

- ・『山形県史』第三巻（近世編下）、山形県、一九八七年。
- ・『山形風流松木枕・山形雑記・山形石ひろい』（山形市史資料第六四号）、山形市史編集委員会、一九八二年。
- ・岩田浩太郎「山形長谷川家の商業活動——「奥羽の商都」の巨大紅花商人——」（『山形大学歴史・地理・人類学論集』第九号、二〇〇八年）



W6-19-56

II 目 錄

箱番号	枝1	枝2	枝3	枝4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 18 1					質場方諸切手入(袋、自園精製・豊田園の袋を再利用)	(年月日未詳)	質屋義蔵		袋	破損あり
W6 18 2					覚(小半挂四拾巻など指上候間、此ものへ質上候 様願い上げにつき)	(嘉永元年)五月廿三日	鈴木屋忠兵衛	渡部屋義蔵様	状	
W6 18 3					覚(手形五切買、紙布壹反貳丈六尺につき)	未(弘化4年)ノ九月廿八日			状	
W6 18 4					(書状、品物手形改め、此者に御渡し下さるべく候 につき)	(嘉永元年)八月四日	畠中徳次(印)	渡辺義蔵様	状	前欠
W6 18 5					口上(手形分を此ものに御渡し成し下されたくに つき)	(嘉永元年)十一月廿五日	[]十郎	中町ニ而・しち屋義蔵様	状	破損甚大
W6 18 6					覚(先日紙布御預り、かや壹張此者に相渡し候様 下されたくにつき)	(嘉永元年)六月十二日	高橋敬左衛門(印)	中町・渡部義蔵様	状	
W6 18 7					(書状、金壹切半にて女帶貳筋願み候などにつき)	(嘉永元年)六月三日	本町・榮蔵	渡部屋義蔵様	状	破損甚大
W6 18 8					覚(五月十六日入金の件、只今御出下さるべく候 につき)	(嘉永元年)六月十日	源三郎	渡部屋様	状	破損あり
W6 18 9					(覚、代金足し候様御願み下さるべく候につき)	(嘉永元年)六月十一日	高橋敬左衛門	渡部義蔵様	状	破損甚大
W6 18 10					(覚、手形紛失のため此ものへ御渡し下さるべく 候につき)	(嘉永元年)六月五日	今岐・伊三郎	中町・渡部屋義蔵様	状	
W6 18 11					(覚、鳥薄地三反御引受下されたく、御手かた九切 御かし願いにつき)	(嘉永元年)六月廿七日	久左衛門内	渡部甚蔵様	状	
W6 18 12					口上(此品へ錢壹貫六百文御かし下されたく、あ るいは五百文成りとも願いにつき)	(嘉永元年)六月四日	武縁寺	渡部御本家様	状	
W6 18 13					(覚、今少し出しあかりに相成、一兩日延長願いに つき)	(嘉永元年)六月七日	菅野屋留治	渡部屋旦那様	状	
W6 18 14					覚(こんのむちり・あわせめ(品代金壹切、買い渡 し延引御渡し成し下されたくにつき)	(嘉永元年)十一月一日	長町・助治、同・文治	しちや義蔵様	状	
W6 18 15					口上(鳴ゆかた代錢壹貫貳百文につき)	(嘉永元年)	中町・仁兵衛(印)	中町・義蔵様	状	
W6 18 16					覚(なつ物七拾品にて御かし下されたく候につ き)	(嘉永元年)六月十二日	本町・喜助(印)	中町・渡邊屋様	状	
W6 18 17					(書状、只今入用のため何卒此人へ金貳朱御渡 下されたく候につき)	(嘉永元年)五月廿八日	御城ノ・榮吉(印)	中町(二而)・(渡部)義蔵様	状	
W6 18 18					(覚、裕壹枚・同はんてん壹枚にて金壹切御かし下 されたく候につき)	(嘉永元年)六月六日	湯村源八郎	渡部義蔵様	状	
W6 18 19					口上(上着壹枚・太織男帯壹本にて貸錢壹貫八百 文、手形紛失のため御断り申上候につき)	申(嘉永元年)ノ七月十四日	千葉屋順吉(印)	質屋義蔵殿	状	
W6 18 20					口上(うす色ノも引代錢六百文、廿八日に御渡 し下されたくにつき)	(嘉永元年)五月七日	本町・榮蔵	中町・しちや義蔵様	状	
W6 18 21					(書状、金三両御かし下されたく候につき)	(嘉永元年・月末詳)八日	平兵衛(印)、<又/久>大細屋	状		
W6 18 22					(書状、金七両おかし下さるべく候につき)	(嘉永元年)	もかみや(印)	○サマ	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題（内容）	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 18 23					(覚、長町平兵衛名前にて借り置き候金切切壹朱 受け方致し候につき)	(嘉永元年)六月朔日	湯村源八郎	渡辺屋義蔵殿	状	
W6 18 24					口上(質物元利共に御受取御渡し下さるべく候に につき)	(嘉永元年)八月十八日	渡辺屋平八(印)	渡辺屋庄泰様	状	
W6 18 25					(書状、利足の内八百文指遣候間、御受取下された くにつき)	(嘉永元年)七月廿六日	みのや守之介	渡辺義蔵様	状	
W6 18 26					口上(四品何分御無心様御取替下されたくにつき)	(嘉永元年)五月廿四日	短ヶ町・居掛りら・島清吉	しちや義蔵様	状	
W6 18 27					口上(地金鎌壹枚にて此者に御渡し下さるべく候 につき)	(嘉永元年)五月廿三日	三沢や清蔵	中町・しちや義蔵様	状	
W6 18 28					(書状、御願み置き候品、手形紛失につき)	(嘉永元年)五月廿一日	新町・善八	しちや・渡部屋義蔵様	状	
W6 18 29					口上(格子嶋古絵壹ヶ指上候間、何卒御手形六枚 御貸し下されたくにつき)	(嘉永元年)五月廿三日	新町・善八	上	状	
W6 18 30					口上(右三品御氣遣いにより、金子御かし下され たく願い上げ候につき)	(嘉永元年)六月十五日	新町・善八	しちや義蔵様	状	
W6 18 31					口演(右ふたしな、御手形六切御かし成し下され たくにつき)	(嘉永元年)六月二日	短ヶ町・久蔵(印)	しち屋様	状	前欠
W6 18 32					(書状、品物御預りのため金札御渡し下されたく につき)	(嘉永元年)四月七日	儀兵衛	渡辺様	状	
W6 18 33					おほへ(かや壹はり代壹貫文手形ふんしつ仕候 間、此人へ御渡し下されたく願い上げ候につき)	(嘉永元年)五月廿七日	勝之助	渡邊庄松様	状	
W6 18 34					口上(味吉御預りの品物、私方ニ而始末仕候につき)	申(嘉永元年)ノ五月廿九日	安兵衛	渡部や様	状	
W6 18 35					口上(格子編男糸、手形紛失仕候、何卒御渡し成し 下されたくにつき)	(嘉永元年)五月廿九日	本町・米蔵(印)	甚蔵様	状	
W6 18 36					口上(金壺分御かし下されなくにつき)	(嘉永元年)五月廿七日	本町・米蔵(印)	しちや義蔵様	状	破損あり
W6 18 37					入記(吸物膳・重箱・砂鉢など御預り成し下された く願上候につき)	(嘉永元年)五月十日	武儀兵衛	渡辺部屋御本宅	状	
W6 18 38					(書状、弘化四年八月十五日すき中かたつきのは かた壹まへ代壹貫文ニ御あつかり、此者へ御わた し下され候につき)	(嘉永元年)四月六日	儀兵衛	渡邊庄松様	状	
W6 18 39					(書状、弘化四年八月十五日すき中かたつきのは かた壹まへ代壹貫文ニ御あつかり、此者へ御わた し下され候につき)	(嘉永元年)四月七日	鷹巣村・駒蔵	わたなへや義蔵様	状	
W6 18 40					(書状、金四両借用仕りたく、此者へ成し下された く願い上げ候につき)	(弘化5年)二月廿七日	菅野屋留治(印)・ 州・白石・本町・菅野屋	渡部様	状	
W6 18 41					覚(大しま風呂敷壹枚代四百文手形紛失仕候間、此 者さし上申候、御渡ス成られたく願上候につき)	申(嘉永元年)ノ三月廿二日	栄蔵	中町・渡邊儀蔵様	状	
W6 18 42					覚(すぬいゆかた壹反代錢四百文書上)	(弘化5年)二月廿九日	文七	しちや・渡庄様	状	
W6 18 43					口上(曉方まで八百文御貸し下されなく願い上げ 候につき)	(嘉永元年)三月十九日	新町・善八	中町・しちや義蔵様	状	破損あり
W6 18 44					(書状、先月中持參の品へ正金仕置候処、また御貸 し下されなく願い上げ候につき)	(弘化5年)二月十六日	千葉屋順吉	渡邊屋庄松様	状	破損あり
W6 18 45					(覚、壹張代錢八百文など書上)	(嘉永元年)	たまり屋方		状	
W6 18 46					覚(金式切指上候間、御請取手形御渡し成し下さ れたくにつき)	(嘉永元年)五月廿六日	本町・源三郎	渡邊屋様	状	破損あり

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 18 47					覚(先月中質物預申候紙布元利御渡しにつき)	申(嘉永元年)之三月朔日	短町・平兵衛(印)	中町・甚蔵様	状	
W6 18 48					口上(金六切御かし下されたく候につき)	(弘化5年)正月七日	廣しまや		状	後欠
W6 18 49					口上(金壺兩にて貸し置き候品物さし上げにつき)	(弘化5年)二月廿四日	丸生店	○印質場様	状	破損あり
W6 18 50					(覚、御蔵米両俵御預りのため金式切半御かし下さるべく候につき)	(弘化5年)正月元日	古鍛冶町・湯村源八郎(印)	渡部儀蔵殿	状	
W6 18 51					口上(右品にて錢式貴文御かし下されたく願い上げ候につき)	(弘化5年)正月八日	本町・小の屋源右衛門	中町・しちや儀蔵様	状	
W6 18 52					口演(御手形六枚御貸し下されたくにつき)	(弘化5年)二月二日	善八	しちや・■太後六様	状	破損あり
W6 18 53					口上(御預りの式品へ錢壺貴式百文づつ御かし下されたく願い上げ候につき)	(嘉永元年)三月十日	高のすママ村・駒藏	中町・渡邊や儀蔵様	状	
W6 18 54					口上(約失の地かね八百文の手形、見出し候につき)	(嘉永元年)三月	長町・順七郎(印)	質屋義蔵様	状	
W6 18 55					(覚、まくわ・三本くわなど約失の由申上候につき)	(嘉永元年・月未詳)十六日	深谷村・平沼屋		状	破損甚大
W6 18 56					(書状、二月廿五日頃御預りの品、約失仕候につき)	(嘉永元年)三月六日	中町・伊三郎	中町・渡邊屋様	状	前欠カ
W6 18 57					口上(去年中、刀壺腰指し上げ正金六切借用につき)	(弘化5年)二月十二日	大内屋五一良	御本家・渡邊屋義蔵様	状	
W6 18 58					口上(裏式包・脇さし壺腰御預け、金子借用の利足につき)	(嘉永元年)四月十一日	長町・清左衛門(印)	渡部や庄松様、同甚蔵様	状	
W6 18 59					(覚、代錢壺貴文指し上げ候間、一昨日御預けの古あわせ御渡し下されなく候につき)	(嘉永元年)四月廿三日	榮藏	わたなへ様	状	(木札)
W6 18 60					口上(しまゆかた・形付ゆかたの手形約失いたし候間、御渡し下さるべく候につき)	(嘉永元年)四月廿二日	湯村源八郎(印)	渡部屋甚蔵殿	状	
W6 18 61					(書状、当月十八、九日重代銀八百匁借用の手形約失のため御渡し下さるべく候につき)	(弘化5年)二月廿九日	北屋真	渡邊様	状	
W6 18 62					(書状、女帶など式品代金壹切、および元利共に差上申候につき)	(弘化5年)正月廿六日	高のすママ村・駒藏(印)	中町・渡邊屋儀蔵様	状	2紙1点
W6 18 63					口上(代錢百式文および利分まで指し上げ候につき)	(弘化5年)正月十一日	長町・栄藏、本町・儀吉内より	中町・義蔵様	状	
W6 18 64					(書状、御相談の品物直々御渡し下されなく候につき)	申(弘化5年)二月十六日	短ヶ町・貞治	中町・渡部正松様	状	
W6 18 65					(書状、御預り置申候錢四俵之内、此ものへ壺御渡し下されなく候につき)	(嘉永元年)三月廿七日	宮城源右衛門	渡部正松様	状	
W6 18 66					(質物受方暨文之事(私品物買取候につき)	(嘉永元年)三月十八日	大畑屋源蔵(印)、中町)	渡邊義蔵殿	状	
W6 18 67					(覚(白庭式丸など指上候間、金子御見合候につき)	(弘化5年)二月十七日	大畑屋平兵衛	渡部屋義蔵様、質屋組頭様	状	
W6 18 68					(覚(金式両壺歩借用のため御蔵米六俵御預いたし候につき)	弘化五年申二月	本郷預人・直吉(印)、同村請負・才藤庄吉(印)	渡部屋義左衛門殿	状	
W6 18 69					(書状、わたし入へ質にて金子御かし下されなく候につき)	(弘化5年)二月十二日	榮藏(印)	義蔵様	状	
W6 18 70					(覚、わたら入ニツ代金三分など書上)	(嘉永元年)			状	
W6 18 71					(覚(武歩金・文金・四文錢・あり錢・金丸切御預り依頼につき)	(弘化5年)正月廿九日	菅野屋留治	渡部屋様	状	
W6 18 72					(覚、白ち・み三反・こし帶五十八本など諸色代金式兩勘定につき)	(嘉永元年)	鈴木や太平(印)		状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 18 73					覚(ゆかた代金七百文、此者へ御わたし下され候につき)	(嘉永元年)十二月廿二日	本町・三五郎	七やくママ・わたなべさま	状	
W6 18 74					(書状、此者へ品物御渡し下され候につき)	(弘化5年)正月十六日	三町・内込	渡邊義蔵様	状	
W6 18 75					覚(概質入金式両、此者に御貸し渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)四月十一日	萬源(印)、<イリヤマ大>仙台領・白石町	庄袴様	状	
W6 18 76					覚(此ものら元利御受けの上、質物御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)四月十日	村上代治郎	渡部正松様	状	
W6 18 77					覚(上杉原三十帖など質入にてメ金四十壱切七分五り(十両)御かし下され候につき)	(嘉永元年)			状	
W6 18 78					(覚、別紙質札のうち半紙厚手廿帖入など此度限り諸勘定にて御代替下さるべく候につき)	(嘉永元年)五月廿三日	短町今	渡部様	状	
W6 18 79					(覚、借用金拾切利錢式百文返済につき)	(嘉永元年)四月十八日	長町・清左衛門(印)	中町・義蔵様	状	
W6 18 80					口上(当月十五日しづ入御願み、この手形なくし、此者へ御渡し成し下されたく候につき)	(嘉永元年)四月廿五日	勘藏(印)	義蔵様	状	
W6 18 81					(書状、昨日願上候壱両の段、今壱切半貸増依頼につき)	(嘉永元年・月未詳)八日	荒町今	渡邊様	状	
W6 18 82					(書状、利足の内へ金式朱御請取成し下されたくにつき)	(嘉永元年)四月二日	菅野屋留治	渡部屋旦那様	状	
W6 18 83					(書状、去極月廿三日代金四貫文借用の手形、此人へ御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)三月九日	長町今・千葉順六(印)	中町・渡邊義蔵様	状	
W6 18 84					口上(銀指壹本質入金五百文、此人へ御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)九月十二日	亘り町・榮三郎	渡部屋様	状	
W6 18 85					覚(質入代金壱貫文、此者へ御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)四月七日	山中文治	しちや義蔵様	状	
W6 18 86					(覚、森合村百姓國藏の品物御預り下さるべく候につき)	(嘉永元年・月未詳)廿七日	(印)、<イケタ>奥州・仙臺・白石中町・穀問屋・生酒屋勇次郎	しちや甚蔵様	状	
W6 18 87					(覚、半天壹枚など代金式貫八百文、そのうち壱貫文さし上にて半天ぬき受け仕りたく候につき)	(弘化5年)二月廿八日	三五郎	しちや様	状	
W6 18 88					覚(品物を此者に御渡し成し下されたくにつき)	申(弘化5年)ノ正月十一日	長町・八五郎(印)	中町・わたなべ義蔵様	状	
W6 18 89					おほへ(ふとん綿入壱つ・上田嶋縞入半てん壱つなどメ六品書上)	(嘉永元年)			状	
W6 18 90					貰渡し申一札之事(私所持の鉄炮金壱両につき)	弘化四年未六月三日	小十郎家中・小関慶治(印)	質屋義蔵殿	状	
W6 18 91					覚(代金および元利勘定などにつき)	申(弘化5年)正月廿九日	請取・渡部庄兵衛(印)、請主・佐藤及(印)	渡部甚蔵殿	状	
W6 18 92					(書状、風呂敷壹枚、此人へ御渡し下さるべく候につき)	(嘉永元年)八月十四日	伊兵衛(印)	中町・義蔵様	状	
W6 18 93					(書状、質物請け戻し申したく候などにつき)	申(嘉永元年)卯月廿四日	左馬介	渡辺義蔵様	状	
W6 18 94					覚(かんさし式本代金壹分勘定につき)	(嘉永元年)七月廿四日	山田彦四郎	中町・義蔵様	状	
W6 18 95					(書状、拾八品指上代金拾両、此者へ御渡し願い上げ候につき)	(嘉永元年)七月廿一日	なら屋喜六	渡部義蔵様、御店中様	状	破損あり
W6 18 96					(書状、金子相出し請け戻し願いにつき)	(嘉永元年)七月十五日	三井左馬介	渡辺義蔵様	状	
W6 18 97					口上(願い申上候品物につき)	(弘化5年)三月廿四日	丸生	○印御店様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 18 98					(書状、御渡し金子の義御勘定につき)	(嘉永元年)七月二十二日	佐川基助(印)	中町・○渡儀様	状	
W6 18 99					(覚(金)切半、此人へ御渡し下さるべく候につき)	(嘉永元年)		中町・米蔵	状	
W6 18 100					口上(男帶諸方仕りたく御座候處、此者に御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)	本町・米蔵(印)	中町・しちや義蔵様	状	
W6 18 101					口上(金)切半御貸し下されたく願い上げ候につき)	(嘉永元年)八月四日	清八	しちや義蔵様	状	
W6 18 102					覚(一切口、生糸・木綿式反など書上)	申(嘉永元年)之八月朔日	短町・平兵衛	渡部様	状	
W6 18 103					覚(布壱反取引につき)	(嘉永元年)六月廿日	丸生	○印御店様	状	
W6 18 104					覚(金五切指上候などにつき)	(嘉永元年)六月廿四日	左蔵	渡主様	状	
W6 18 105					口上(飴呂敷受方仕りたく御座候、此者に御渡し下されたく願い上げ候につき)	(嘉永元年)六月廿七日	本町・米蔵	中町・しちや義蔵様	状	
W6 18 106					口上(御蔵儀壱儀、此書附引替御渡し下さるべく候につき)	(嘉永元年)六月十七日	佐川基助(印)	○渡様	状	
W6 18 107					口上(此壹品へ金)切、五、六日の間御かし下さるべく候につき)	(嘉永元年)九月十二日	湯村源八郎	渡部義蔵様	状	
W6 18 108					口上(此品へ金子御かし下さるべく候につき)	(嘉永元年)九月十六日	湯村源八郎	渡部義蔵様	状	
W6 18 109					(書状、品物取替下さるべく、此人へ御渡し下され候につき)	(嘉永元年)九月廿一日	片城渡り<マ>・与頭・米吉	義蔵様	状	
W6 18 110					覚(此度受方仕候、拙子方ニ而請合、右品引替御渡し下され候につき)	申(嘉永元年)九月十日	新井屋栄次郎(印)・奥州・白石・長町・新井屋	渡部義蔵様	状	破損あり
W6 18 111					(書状、御預り申上候内、当月流に相成候分につき)	午(弘化3年)三月十五日		○しちやサマ	状	
W6 18 112					(書状、御預り申上候内、当月流に相成候分につき)	(嘉永元年)九月三日				
W6 18 113					(書状、三口之廻へ利足金)切分指上申候間、御取り延ばし願い上げ候につき)	(嘉永元年)			状	
W6 18 114					紛失物覚(ゆかた壱枚などにつき)	(嘉永元年)七月十三日	坂谷村・豊蔵		状	
W6 18 115					(書状、金)切御かし下され候様御願いにつき)	(嘉永元年)八月十九日	湯村源八郎	渡辺義蔵様	状	
W6 18 116					(覚、林吉預け置き候品代錢)切買式百文受方仕候(につき)	嘉永元年八月廿二日	本町・音野屋留次	■(質)屋義蔵殿	状	破損あり
W6 18 117					口上(勝吉よりしち入御願い、手形御渡し成し下されたくにつき)	(嘉永元年)十月三日	中町・勘右衛門	中町・庄松様	状	破損あり
W6 18 118					(覚、手形御渡し成し下されたくにつき)	(嘉永元年)七月	[]村・[]	しちや義蔵様カ	状	破損甚大
W6 18 119					口上(病人相出こまり申候間、しち物持參にて金拾切御かし下されたく候につき)	(嘉永元年)七月七日	中町・徳泰	庄泰様、渡辺甚蔵様	状	破損あり
W6 18 120					質札失紛之事	(嘉永元年)九月廿三日	父・永蔵、伊[]	質屋義蔵殿	状	破損あり
W6 18 121					覚(利八十文不足分御かし下されたくにつき)	(嘉永元年)九月五日	湯村源八郎	渡辺義蔵様	状	
W6 18 122					覚(質物來月中御留置下されたくにつき)	(嘉永元年)九月五日	<イケダ>店	丸質店様	状	
W6 18 123					口上(此品物金)切にて御預り成し下されなくにつき)	(嘉永元年)十月廿九日	大町・豊吉	本家・渡辺屋様	状	
W6 18 124					(書状、御札紛失候につき)	(嘉永元年)	長町・清八(印)	しちや義蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 18 125					(書状、源三郎殿持参の品物、金五両御貸し下され 候につき)	(嘉永元年)十二月廿日	丸生屋	○印質場様	状	
W6 18 126					覚(あわせ壹枚代金壹切御渡し成し下されたくに につき)	(嘉永元年)十一月廿八日	長町・文治	しちや・甚蔵様	状	
W6 18 127					(書状、三沢村山内殿と申す人、御気遣い無く御か し下さるべく候につき)	(嘉永元年)十一月三日	三尾屋菱助	○渡部屋殿	状	破損あり
W6 18 128					口上(只今指上申候品、拙者方々受方相成申候間、 御預り下されたくにつき)	(弘化5年)二月廿日	本町・栄蔵	本家・義蔵様	状	
W6 18 129					覚(御預りのわき差、金子式分差上候にて御渡し 下されたくにつき)	(嘉永元年)	長町・文治	本家・渡辺屋・甚蔵様	状	
W6 18 130					(覚、わたら入三品圓呂敷包ニ而遣し、金壹兩式朱御 かし下さるべく候につき)	(嘉永元年)十一月廿二日	丹野玄之助		状	後穴丸
W6 18 131					覚(あわせ壹つなど質入のため御手形三切御渡し 成し下されたくにつき)	(嘉永元年)十一月九日	長町ら・光之助	中町・しちや・渡義様	状	
W6 18 132					口上(品物此者に御わたし下されたくにつき)	(嘉永元年)十月二日	伊三郎(印)	渡邊屋義蔵様	状	
W6 18 133					口上(品物切指上のため品物御渡し成し下さ れたくにつき)	(嘉永元年)霜月廿四日	鍛冶町・傳七(印)	渡部屋甚蔵様	状	
W6 18 134					口上(鉄炮壙丁ママ)当座御預り成し下されたく につき)	(嘉永元年)十一月十二日	長町・順吉	中町・質屋義蔵様	状	
W6 18 135					(書状、質入代錢三百文、此者に御渡し下されたく につき)	(嘉永元年)十月一日	文治	御本家様	状	
W6 18 136					口上(縞袴壹枚、質入代金壹切余、手形紺失のため 御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)極月廿二日	長町・順吉(印)	質屋義蔵様	状	
W6 18 137					口上(正金拾両御持借願いにつき)	(弘化5年)正月四日	吾のや庄吉(印)・刈田・白石	○様	状	
W6 18 138					口上(此品にて銀五百文御かし下さるべく候につ き)	(嘉永元年)十月廿六日	武縁寺	渡部御本家様	状	
W6 18 139					口上(綿入壹つ質入代錢式貰百文、手形紺失のた め御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)十二月十日	長町・順吉(印)	質屋義蔵様	状	
W6 18 140					(書状、質入代錢壹貫貰百文にて御取替下されたくに つき)	(嘉永元年)十一月廿日	文治	中町・御本家様	状	
W6 18 141					おほへ(質入品代錢百文にて御取替下されたくにつき)	申(弘化5年)ノ正月七日	小田屋源右衛門	渡部儀蔵様	状	
W6 18 142					覚(羽織壹枚質入代金式朱勘定につき)	(嘉永元年)	(刷印、刈田郡白石町・質屋儀蔵)		状	破損甚大
W6 18 143					口上(布半天壹枚質入代錢七百文、此ものへ御渡 し成し下さるべく候につき)	(嘉永元年)九月廿八日	長町・順吉(印)	質屋義蔵様	状	
W6 18 144					口上(股引壹枚質入代錢五百文、此ものに御わた し成し下されたくにつき)	(弘化5年)二月十二日	大町屋市次(印)	中町ら・義蔵様	状	
W6 18 145					(覚、質入代金壹切御渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)十月十一日	大町屋市次	中町・義蔵様	状	破損甚大
W6 18 146					口上(ふとん質入代金壹切半、此者に御渡し下さ るべく候につき)	(嘉永元年)	本町・栄蔵	中町・儀蔵様	状	
W6 18 147					(書状、品物へ御取替下さるべく候につき)	(嘉永元年)九月十九日	栄吉(印)	義蔵様	状	破損甚大
W6 18 148					口上(小弁慶綿古綿入壹ツ御見合、此ものへ金子 御かし下さるべく候につき)	(嘉永元年)極月十三日	長町・順吉	質屋義蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題（内容）	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考	
W6 18 149					（書状、今日金武朱指遺申候、永々御世話に相成謝し奉り候につき）	嘉永元年十二月十三日	左馬之助	義蔵様	状		
W6 18 150					（覚、錢壹貫武百文など金錢書上）	（嘉永元年）	（印、白石中町・渡部）		状		
W6 18 151					（書状、此品物へ金錢御かし下されたくにつき）	（嘉永元年）	千葉屋順吉	渡邊屋庄松様	状		
W6 18 152					（書状、此品物へ金錢御かし下さるべく候につき）	（嘉永元年）十二月三日	彦助永や・惣之助		状		
W6 18 153					（覚、生糸三百九匁質入代金拾五切御かし下さるべく候につき）	（嘉永元年）十一月十二日	（嘉永元年・月未詳）十三日	庄五郎	御兄様	状	
W6 18 154					口上（鳴ぞふ吹指上につき）	（嘉永元年・月未詳）十三日	亘り町・榮三郎				
W6 18 155					（覚、赤わん十人前、質入代金六百文など品々御わたし下されたくにつき）	（嘉永元年）	申（嘉永元年）			状	破損あり、端裏に「廿九・亥百八十八」とあり
W6 18 156					（書状、質札紛失ながら私品物に相違御座なく候につき）	申（嘉永元年）ノ十二月八日	坂谷村・伊右衛門	しち屋義蔵殿	状	破損甚大	
W6 18 157					（書状、十二月廿八日入品もの、質入代金拾六切御渡し成し下されたくにつき）	（弘化5年）正月六日	あわ屋源三郎	渡部屋庄松様	状		
W6 18 158					（覚、質入代金壹切御かし下されたくにつき）	（弘化5年）正月十六日	亘り町・榮三郎	渡部屋義蔵様	状		
W6 18 159					（覚、質入代金壹切御渡し成し下されたくにつき）	（弘化5年）二月五日	助藏	中町・しちや様	状		
W6 18 160					（書状、本町住居伊右衛門義、貸置參り申候につき）	（弘化5年）正月十四日	庄五郎	甚蔵殿	状		
W6 18 161					（口上（先刻御預けの品もの代金壹兩余指上、品も此者に御渡し下されたくにつき）	（弘化5年）正月十四日	あわ屋源三郎	渡部屋義蔵様	状		
W6 18 162					（書状、亘り町榮三郎質入の刀式腰・切羽袴など私方引取、元利御勘定御受取下さるべく候につき）	（弘化5年）正月廿六日	鈴木藤左衛門（印）	渡部屋義蔵様、御同性くママ儀兵衛様	状		
W6 18 163					（書状、借用金三両（中手形五十六切）返却につき）	（弘化5年）正月十二日	三木庄左衛門	渡部屋義蔵様	状		
W6 18 164					口上（質入の鳴ゆかた壹枚、金武朱ト武百文にて御渡し下されたく候につき）	（弘化5年）二月十一日	清水小路・おなよ	渡部屋義蔵様	状		
W6 18 165					（覚、目六・五十帖など質入代金四両武歩御貸し下さるべく候につき）	（弘化5年）二月九日	短町・大畠屋平助	渡部義蔵様、御店中様	状		
W6 18 166					（口上（ぎんのかんさし質入代金壹切受合、御品御渡し下されにつき）	（嘉永元年）	いしば田屋代・丈右衛門（印）	わたなへや義蔵様	状		
W6 18 167					（口上（去年十二月十三日御預りの品物につき）	（弘化5年）正月廿八日	中目村・与兵衛	中町・義蔵様	状	破損あり	
W6 18 168					（覚、歸さし代金壹両など質入代金メ拾五切半勘定につき）	（嘉永元年・月未詳）廿日	渡義	大平殿	状		
W6 18 169					（覚、衣類しふ紙包壹ツ質入手形紛失のため依頼につき）	（嘉永2年）正月十五日	新井屋榮次（印、奥州・白石・長町）	渡部甚蔵様	状		
W6 18 170					（覚、質入の半てん、右の人に御渡し下されたくに（覚、質入の半てん、右の人に御渡し下されたくに	（嘉永元年）霜月廿六日	小田屋屋根（印、奥州・白石・長町）	渡部儀蔵様、御家族中	状		
W6 18 171	1				（覚、金壹切武朱貸入の手形紛失につき）	申（嘉永元年）ノ十二月廿八日	伊藤伊右衛門（印）	渡辺屋甚蔵殿	状		
W6 18 171	2				（口上（真綿一抱など質物として金武歩御かし下されたくにつき）	（嘉永元年）十二月廿七日	長町・利蔵（印）	質屋義蔵様	状		
W6 18 171	3				（口上（手形紛失のため私方ニ而始末相立候につき）	申（嘉永元年）ノ十二月廿七日	千葉屋順吉（印）	質屋義蔵様	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 18 171 4					口上(ふとん二枚を質物として金式両御かし下さ れたくにつき)	(嘉永元年)正月七日	廣しまや	渡辺屋様	状	
W6 18 171 5					(書状、御家内様御歳年遊びされ御座候間、珍重御儀につき)	(嘉永元年)			状	
W6 18 171 6					口上(去年の八月頃、忠兵衛殿御願いの品物につ き)	(嘉永元年)			状	
W6 18 171 7					口上(去年の八月頃、忠兵衛殿御願いの品物につ き)	(嘉永元年)正月六日	丸生	○印質場様	状	
W6 18 171 8					(書状、古賤など受方金三歩などにつき)	(嘉永元年)十一月廿九日	短町・鈴木屋吉兵衛(印)	渡辺御本宅・質屋御支配様中	状	
W6 18 172					口上(金指切御かし下されたくにつき)	(嘉永2年)二月六日	伊右衛門(印)	中町・渡辺屋義蔵様	状	
W6 18 173					口上(金指切御かし下されたくにつき)	(嘉永2年)正月廿一日	村上代治郎(印)	中町・正松様	状	
W6 18 174					覺(相預け候質物御渡し下されたくにつき)	(嘉永2年)二月四日	傳七	本家・渡辺儀蔵様	状	
W6 18 175					(覺、黒衣白五はば風呂敷、質入錢八百文札ふんし つにつき)	(嘉永2年)正月十一日	武儀兵衛(印)	渡辺御本宅	状	
W6 18 176					口上(拾音品、当月廿二日まで正金拾五切御かし 成し下されたくにつき)	(嘉永2年)			状	
W6 18 177					覺(はかま代金壹貫文、此者に御渡し成し下され たくにつき)	(嘉永元年)十月廿八日	文治	御本家様	状	
W6 18 178					(書状、あいしまの拾代金壹切壹朱借用、此者へ御 渡し下されたくにつき)	(嘉永元年)十一月廿四日	榮吉(印)	中町・儀蔵様	状	
W6 18 179					おほへ(あや壹反代金半切御かし下さるべく候に つき)	(嘉永2年)二月十四日	惣藏	渡部儀蔵様	状	
W6 18 180					(書状、脇指三腰・草羽織壹枚などにて正金五両御 かし下されにつき)	(嘉永元年)十一月廿二日	大畑屋平治	渡部甚蔵様	状	
W6 18 181					(書状、正月御預りの品物内、金式朱をもって御ぬ き下されたく願い上げ候につき)	(嘉永2年)二月八日	傳右衛門	たまり屋様	状	
W6 18 182					口上(御品物壹枚入置のところ、此者に御出し 遣し下さるべく候につき)	(嘉永2年)二月廿九日	本町・箱木屋伊三郎(印)	中町・渡辺儀蔵様	状	
W6 18 183					覺(手形紛失のため私請合相立申候につき)	申(嘉永元年)十二月十二日	新井屋英次郎(印、<イケタ>)	渡辺甚蔵様	状	
W6 18 184					口上(当月中請方の品々御座候間、御氣支えなく 御貸し成し下されたくにつき)	(嘉永元年)十二月十二日	長町・順吉	質屋義蔵様	状	
W6 19 1					江戸福嶋山形書状并仕切入(袋)	(天保15年)			袋	W6.19全体の袋
W6 19 2					(書状、御注文仰せ付けられ候品、品切仕候につき)	(天保14年)七月五日	加島屋吉右衛門代・喜兵衛 (印)、<ヤ吉>福嶋・加嶋屋(印)	渡部屋義蔵様、庄松様、御	状	
W6 19 3					(書状、御品切御用向仰せ付けられ候につき)	(天保14年)五月廿五日	長谷川源右衛門・清兵衛	渡部屋義蔵様、庄松様、御	状	
W6 19 4					(書状、太物仕切書失念仕候につき)	(天保14年)十一月朔日	(従桑折)吉田屋幸八、安吉	(白石中町)渡邊屋義蔵様、庄	状	
W6 19 5					(覺、○代金六切仁朱など差引三歩貳朱余返上に つき)	(天保14年)十月朔日	又五郎方	庄泰様	状	
W6 19 6					覺(生染形付取合拾貳反壹代金貳両貳分受取につ き)	(天保14年)閏九月十八日	市村屋幸兵衛(印、羽州・山形・十日町)	仙台白石・渡辺屋義蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考	
W6 19 7					(書状、唐花子拾反代銀百五十枚など諸色代銀、七百拾四枚勘定、記帳成し下されたく候につき)	(天保14年)十月十八日	長谷川吉郎次	渡邊屋義蔵様、庄松様	状	包紙共	
W6 19 8					覚(生染形三反代銀三拾九枚受取につき)						
W6 19 9					覚(鷲印五反代銀六拾三枚など諸色代銀、六枚受取につき)	(天保14年)閏九月十八日	西谷清兵衛(印)、羽州山形	渡部儀蔵様	状		
W6 19 10					覚(真田帶毫丸代銀五枚五分など諸色代金、式分式朱余受取につき)	(天保14年)閏九月十八日	<マト>店(印)	渡部屋義蔵様	状		
W6 19 11					覚(地縄木綿取合六反・川越地縄取合三反、三兩余請取につき)	(天保14年)閏九月十八日	近江屋権治(印)	渡部儀蔵様	状		
W6 19 12					覚(惣形綾り十反など諸色代銀、百五枚五分御送りのところ御入帳下さるべく候につき)	(天保14年)五月十八日	卯(天保14年)五月廿三日	市村屋幸兵衛(印)、羽州マル	仙臺白石・渡辺屋義蔵様	状	
W6 19 13					覚(極上油紙拾枚代銀八枚三分三厘勘定につき)	(天保14年)正月十六日	卯(天保14年)正月十六日	加島屋吉右衛門、喜兵衛(印)、福嶋<マ吉>金銀不用・加鳴屋(印)	渡部屋義蔵様、正泰様	状	
W6 19 14					覚(吉崎四拾反・緑葉式拾反代金八両壹分・六分九厘勘定につき)	(天保14年)正月十六日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)、金銀不用	渡部屋義蔵様、庄泰様	状		
W6 19 15					(書状、兵蔵様より土蔵戸前鉄四組御注文の件に覺(白石行紙代銀三百八十六文受取につき)	卯(天保14年)十月八日	卯(天保14年)九月二日	鳴屋佐右衛門(印)	長谷川源右衛門様	状	
W6 19 16					覚(千草拾五反など諸色代金メ七両壹分余受取につき)	(天保14年)九月廿五日	中村屋久兵衛(印)、 奥州・梁川・中村屋	白石・渡邊屋義蔵様	状		
W6 19 17					覚(赤紙代銀十枚勘定につき)	卯(天保14年)七月	山形ノ・福鳴屋八治郎	中町・義蔵様	状		
W6 19 18					(書状、才釋源吉様へ荷物式箇、飛闘便をもって御願い、および金子拾式兩式分にて御用向仰せ付けられ候などにつき)	(天保14年)閏(9)月廿五日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)、金銀不用	渡部屋義蔵様、庄泰様	状		
W6 19 19					覚(絵半紙るい・大判紙布など紙類相場価格書上)	(天保14年)			2紙1点		
W6 19 20					覚(男五反代銀十七枚式分勘定につき)	(天保14年)九月十一日	長谷川源右衛門(印)、<マ三>金銀不用	渡部屋義蔵様、庄泰様	状		
W6 19 21					覚(白地中形三反代銀三拾枚など諸色代銀式百四拾枚分差上につき)	う(天保14年)ノ五月十一日	加島屋吉右衛門、喜兵衛(印)、 <マ吉>加島屋・福島・本町	渡部屋義蔵様、正泰様	状		
W6 19 22					覚(金印四反代銀六拾三枚など諸色代金メ七両式朱・百拾枚文受取につき)	(天保14年)八月廿九日	近江屋羅治(印)、羽州・山形・十日町・近江屋権治・太物吉着類	渡辺屋義蔵様	状		
W6 19 23					覚(青紙代銀メ五分など諸色代銀メ九十枚受取につき)	(天保14年)閏九月十九日	村居清七(印)、羽州・山形・十日町	渡部庄松様	状		
W6 19 24					覚(紙布代銀拾枚差上につき)	(天保14年)十月廿四日	かしまや吉右衛門、喜兵衛(印)、 <マ吉>加島屋・福島・本町	わたなへや義蔵様、庄松様	状		
W6 19 25					覚(赤紙代銀十枚勘定につき)	(天保14年)六月廿二日	福鳴屋彌治郎(印)、 出羽・最上・山形・福鳴屋(印)	儀蔵様	状		
W6 19 26					覚(菊袖三反代銀五拾三枚四分受取につき)	(天保14年)閏(9)月十八日	卯(天保14年)閏(9)月十八日	仙台白石・渡辺屋義蔵様	状		
W6 19 27					覚(さらし六反代銀四拾式兩など諸色代銀壹貫廿六枚四分勘定につき)	卯(天保14年)ノ十月十二日	加島屋吉右衛門(印)、 >加鳴屋・福島・本町	渡部屋義蔵様、庄泰様	状		
W6 19 28					(書状、別紙の通り直段出情御願申上、勘定の扣封入御願いにつき)	(天保14年)九月廿一日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)、<マ三>金銀不用	渡部屋義蔵様、庄泰様	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 19 30					覚(唐針拾壹正・イ印五百枚・結紙百枚など書上)	(天保14年)十一月三日	大丸屋三蔵代・熊吉	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店様中	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店様中	状
W6 19 31					覚(締格子弁慶取合四反代銀五拾六枚など諸色代銀メ四百六拾四枚八分御入手下さるべく候につき)	(辰(天保15年)ノ六月十四日)	加島屋吉右衛門(印・福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店様中	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店様中	状
W6 19 32					覚(紙布ほか諸色代銀武拾三枚五分など書上)	(辰(天保15年)ノ二月廿二日)	か島屋吉右衛門(印・福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、正松様	渡部屋儀蔵様、正松様	状
W6 19 33					覚(下白五反など諸色代銀五拾九枚七分御送りにつき)	(辰(天保15年)ノ十二月五日)	か島屋吉右衛門(印・<マ吉>福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 34	1				覚(晒代銀百二拾枚など諸色代銀武貴百三拾九枚六分五厘・七百廿文勘定につき)	(辰(天保15年)ノ七月二日)	か島屋吉右衛門(印・<マ吉>福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 34	2				覚(ち、み代銀三百拾七枚八分三厘など諸色代銀メ壹武百拾四枚七分六厘、別紙へ差し加え勘定につき)	(天保15年)七月二日	か島屋吉右衛門(ほか2名)(印・<マ吉>福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 35					覚(三舛格子手拭武枚・崎印白地五枚など諸色代銀四百九枚武分五厘受取につき)	(天保14年)極月十一日	吉田屋幸八(印・<マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋)	渡邊屋儀蔵様	渡邊屋儀蔵様	状
W6 19 36					仕切金(新花園三州白四拾反・新吉岡三州白武拾反など反物八拾武反代銀八百四拾枚五分につき)	(辰(天保15年)十一月朔日)	吉田屋幸八、安吉(印・<マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋)	渡邊屋儀蔵様、庄松様、御店中様	渡邊屋儀蔵様、庄松様、御店中様	状
W6 19 37					仕切書覚(浪印真園五端・靜印古織細合鷗五端・印イセ相弁慶五端など諸色代銀三合兩三分余につき)	(辰(天保15年)五月十二日)	吉田屋幸八、安吉(印)	渡邊屋儀蔵様、庄三郎様、御店中様	渡邊屋儀蔵様、庄三郎様、御店中様	冊
W6 19 38					(書状、只今下落の姿は一向御座無く、今一段引き下げる候様願上につき)	(天保15年)霜月十五日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店中様	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店中様	状
W6 19 39					覚(大内惣メ高金五拾兩武分武朱・百九拾七文受取につき)	(辰(天保15年)七月十九日)	吉田屋幸八(印・<マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋)	渡邊屋儀蔵様、庄松様	渡邊屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 40					覚(花園百・吉野百・桜野六十など三百三拾壹反代金四拾八兩壹分勘定につき)	(天保15年)八月	長谷川源右衛門、清兵衛(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 41					覚(糸桜四拾反・吉崎四拾反書上)	(天保15年)五月廿二日	長谷川源右衛門	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 42	1				覚(糸桜四拾反・吉崎四拾反代金拾兩武分、および飛脚ちん金三分武朱など勘定につき)	(天保15年)五月廿五日	長谷川源右衛門	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	状
W6 19 42	2				覚(奥附行太物武箇駄賃金三分武朱・九拾三文受取につき)	(天保15年)五月廿五日	鳴屋佐右衛門(印)	長谷川源右衛門様	長谷川源右衛門様	状
W6 19 43					太物之仕切書(会津壹反・納戸納壹反など諸色代銀武貴百七枚五分七厘につき)	(天保15年)十一月廿一日	吉田屋幸八、安吉(印)	渡邊屋儀蔵様、庄松様、御店中様	渡邊屋儀蔵様、庄松様、御店中様	冊
W6 19 44					太物之仕切書(河内相弁慶五反・薄胡摩五反など諸色代銀壹武百六拾五枚七分につき)	(天保15年)十一月廿一日	長谷川吉郎治(甘九日)	渡邊屋庄松殿	渡邊屋庄松殿	冊
W6 19 45					覚(結城拾・納戸無地壹正など諸色代銀壹貫百九拾八枚九分請取につき)	(天保14年)閏九月十八日	長谷川吉郎次(印・羽州・山形・十日町・長谷川)	渡邊屋正泰様	渡邊屋正泰様	状
W6 19 46					仕切金(新花園式十反・新糸桜四十反など反物百武反代銀九百五拾三枚三分七厘につき)	(辰(天保15年)四月十八日)	吉田屋幸八(印・<マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋)	渡邊屋儀蔵様、御店中様	渡邊屋儀蔵様、御店中様	状
W6 19 47					辰年仕切覚(夏結城武反・花園式反など諸色代銀壹貫六百拾六枚三分五厘につき)	(辰(天保15年)ノ五月十一日)	か島屋吉右衛門(印・<マ吉>福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様、庄松様	冊
W6 19 48					(書状、浅キ卷五反・下白十反代銀メ七拾八枚御引合御限合下さるべく候につき)	(天保15年)二月十三日	か島屋吉右衛門(印・<マ吉>福嶋・本町・加鳴屋)	渡部屋儀蔵様、正松様	渡部屋儀蔵様、正松様	状

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 19 49					(書状、不足金早々御送金の程願上などにつき)	(天保15年)八月廿三日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店衆中様	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店衆中様	状
W6 19 50					(書状、此度金子五両相添、別紙の通り直段御願申上候につき)	(天保15年)九月八日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様、參状	人々御中	状
W6 19 51					(書状、品切ばかりの御注文御礼、着候節は御改め御入手下さるべく候につき)	(天保15年)五月十一日	か島屋吉右衛門、喜兵衛(印) <マ吉>福嶋・本町・加島屋	渡部屋儀蔵様、正泰様	状	状
W6 19 52 1					(書状、春中よりの調書に相違などあれば当廿三日着にて御送り下され候などにつき)	(弘化元年)十二月十七日	か島屋吉右衛門、源兵衛(印)	渡部屋儀兵衛様、庄松様	状	W6.19.52.1-2は一括
W6 19 52 2					調書(太もの代銀三貫三拾七匁六分三厘勘定につき)	(弘化元年)十二月十七日	か島屋吉右衛門、源兵衛(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様	状	
W6 19 53					(書状、注文品品切のため有合品御送り申上候につき)	(天保15年)五月十八日	か島屋吉右衛門代・喜兵衛(印) <マ吉>福嶋・本町・加島屋	渡部屋儀蔵様、正泰様	状	状
W6 19 54 1					覚(筋紙四十帖、御役紙として白石商人儀蔵に売り渡し候につき)	とら(天保13年)ノ十二月十六日	大町・大丸屋三蔵(印)	御仲御会所	状	W6.19.54.1~3は一括
W6 19 54 2					(証文、筋紙四拾帖異儀無く、また仙台仲会所へ相納むべく候につき)	同年(天保13年)同月(12月)仲会所(印)	名取南方長町御刺肝入・与八郎(印)、同檢断・惠蔵(印)	渡部屋儀蔵様、正泰様	状	奥書:仲口改所・進兵衛(印)
W6 19 54 3					(証文、筋紙四拾帖見届候につき)	(天保15年)正月十六日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様	状	
W6 19 55					(書状、御品切御注文のため代金七両三分御入封下され候につき)	(天保15年)七月三日	吉田屋幸八(印) <マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋	渡邊屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 19 56					覚(大物メ高金三拾両三分など諸色代銀四拾八両三分武朱ト三百拾匁又三分四厘・武百五拾壹文勘定につき)	(天保15年)八月廿九日	山口屋利助(印)、山形・七日町	白石・儀蔵様	状	
W6 19 57					覚(しなた代銀三貫四百七拾五文受取につき)	(天保14年)閏九月廿三日	鑄物師・金十郎(印)、羽州・最上・山形	十日町・長谷川吉郎治様	状	
W6 19 58					覚(金三歩武朱御まけ差し申され候代金受取につき)	(天保15年)十一月朔日	石津屋兵藏(印)	義蔵様	状	
W6 19 59					口上(仕切代金御渡し成し下されたく候につき)	(天保15年)四月十三日	吉田屋幸八(印) <マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋	渡邊屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 19 60					覚(林糸しほり代銀七拾匁など諸色代銀メ百九拾匁差上につき)	(天保15年)十月廿五日	長谷川源右衛門(印)、清兵衛	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店中様	状	
W6 19 61					覚(座五反代銀十五匁六分など諸色代銀メ壹貫武百六十三匁八分壹厘勘定につき)	(天保15年)十一月廿一日	五嶋屋半右衛門(印)、福嶋・中町	渡部屋儀蔵様、正松様	状	
W6 19 62					覚(物形絞り取合三反代銀三拾四匁六分など諸色代銀メ百四拾七匁六分請取につき)	(天保15年)八月廿八日	長・清兵衛	渡部屋儀蔵様、庄松様	状	
W6 19 63					覚(此度御送り金四拾五両三分壹朱の内訳書上)	(天保15年)八月廿一日	村居・清七(印)、<ヤマト>山形・十日町	渡部屋儀蔵様	状	
W6 19 64					覚(寅ち八七代銀拾壹貫八百匁など荷物代銀受取につき)	(天保15年)八月廿八日	渡部屋儀蔵様、庄松様	渡部屋儀蔵様	状	
W6 19 65					覚(店五反代銀八匁五分など諸色代銀メ六百六拾匁五分勘定につき)	(天保14年)閏九月廿五日	長谷川源右衛門、清兵衛(印) <マ三>金銀不用	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店衆中様	状	
W6 19 66					覚(鳴拾三反代銀武百七拾三匁受取につき)	(天保15年)十月六日	新井屋伊平治	渡邊屋基蔵様、庄松様	状	
W6 19 67 1					覚(千草七反代銀八拾六匁壹分など諸色代銀メ四百八拾壹匁九分受取につき)	卯(天保14年)極月廿八日	吉田屋幸八(印) <マ吉>奥州・伊達・桑折・吉田屋	渡邊屋儀蔵様	状	W6.19.67.1-2は一括

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考	
W6 19 67 2					覚(半染五反代銀四十七匁五分受取につき)	(天保14年)十二月廿八日	中村屋久兵衛(印、<マニ三>奥羽・梁川・中村屋)	渡邊儀蔵様	状		
W6 19 68					覚(閏九月十九日三五かへ金四両三分余受取につき)	卯(天保14年)十月十七日	村居清七代、喜八(印)	白石・渡邊儀蔵様	状		
W6 19 69					覚(生羽かた式包代金壹分三朱・百八拾文受取につき)	卯(天保14年)閏(9)月十八日	(印、<大上>羽州・山形・十日町・吳服麻物・太物古着、岩瀬屋太松治)	渡邊屋儀蔵様	状		
W6 19 70					覚(金六両壹分・壹匁六分三厘、内金三分請取につき)	(天保15年)十一月十五日	長谷川源右衛門(印)	渡部屋儀蔵様、庄松様	状		
W6 19 71					覚(白地大かた拾反など諸色代金拾五両三分ト八匁五分三厘勘定につき)	(天保15年)三月十四日	長谷川源右衛門(印、<マニ三>金銀不用)	渡部屋儀蔵様、庄松様	状		
W6 19 72					覚(大白地大かた拾反など諸色代金三拾七両ト四匁九分八厘勘定につき)	(天保15年)九月	長谷川源右衛門、清兵衛	渡部屋儀蔵様、庄松様	状		
W6 19 73					(書状、先達御品切御注文仰せ付けられ千方百り難く早速取揃、京屋便りヲもって送付につき)	(天保15年)十一月五日	(今江口)長谷川源右衛門、清兵衛	(奥州白石)渡部屋儀蔵様、庄松様	状	包紙共	
W6 19 74					覚(寅と九〇など諸色代銀拾壹貫八百文勘定につき)	(天保15年)八月晦日	(徒山形)村居清七(印、<ヤマ万>山形、十日町)	(仙臺白石・渡辺屋儀蔵様)	状	包紙共	
W6 19 75					(書状、源吉様御荷物無事、代金六両壹分三朱請取・入帳につき)	(天保15年)十月廿五日	長谷川源右衛門、清兵衛	(印、<ヤマ三>金銀不用)	渡部屋儀蔵様、庄松様、御店衆中様	状	
W6 19 76					(書状、飛脚便りをさし上げ申候、三浦三反など諸品御入手下さるべく候につき)	(天保15年)六月十八日	加島屋吉右衛門	渡部屋儀蔵様、庄松様	状		
W6 19 77					(書状、組花拾反など諸色代銀壹貫七百九拾九匁七分勘定・品物差上につき)	(天保15年)九月三日	(今山形)長谷川吉郎治	(白石)渡辺屋庄松様	状		
W6 20 1					(書状、要物書の品々は下店で御入手遊ばれ候につき)	(元治元年)八月十四日	長谷川次郎吉、吉助(印)	渡部屋儀蔵様、忠兵衛様	状	こより共	
W6 20 2					(書状、白紙布類を別紙の通り御送り成し下され、無事入手などにつき)	(元治元年)三月十一日	ならや作兵衛、辰三郎	渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状		
W6 20 3					(書状、仕切の通り御送金成し下され入帳仕候などにつき)	(文久4年)正月廿一日	川喜田久太夫、久兵衛(印、<ビ川>大傳馬壹・金銀不用)	渡辺屋儀蔵様、豊吉様、御店衆中様	状		
W6 20 4					(書状、送付荷物のうち箱壹箇都合などにつき)	(文久3年)十二月廿四日	同(渡辺)儀蔵	白石町・渡辺豊吉殿	状		
W6 20 5					(書状、今日売上の件、および何分用心專一に存じ候などにつき)	(元治元年)九月廿九日	同(渡辺)・甚兵衛(儀蔵)	白石中町・渡辺屋豊吉殿	状	端裏に「儀蔵」とあるが書中の差出人は「甚兵衛」	
W6 20 6					(書状、先日要物相頼み置き、豊吉へ御申付下され候などにつき)	(元治元年)二月廿一日	甚兵衛	御伯父様、豊吉殿	状		
W6 20 7					(書状、金五十五両それぞれ御渡し申上候などにつき)	(元治元年)八月十一日	甚兵衛	御叔父様	状		
W6 20 8					(書状、昨夕御当着のため仰せ上げられ候条々承知仕候などにつき)	(元治元年)二月廿六日	甚兵衛	御伯父様(ほか2名)	状		
W6 20 9					(書状、先日紙布御願い申上、御承引)のため直段の義も申上候などにつき)	(文久2年)十二月廿五日	泉屋孫助	渡辺屋儀蔵様	状		
W6 20 10					(書状、米など取引につき)	(元治元年)四月七日		渡辺屋儀蔵様、豊吉様、御店中様	状		
W6 20 11					(書状、御手元ニ而御仕入御願い、五十反ばかり御遣し下さるべく候御願いにつき)	(元治元年)五月十五日	泉屋孫助	渡辺屋儀蔵様	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 20 12					(覚(金拾六両)武朱請取・入帳仕候、および將軍様も京都御用諸大坂表々蒸氣船ニ而御下り御帰城遊 ばされ候などにつき)	(元治元年)五月廿五日	長山三・豊七(印、<ヤマ三>大傳馬・金銀不用)	○儀助様	状	
W6 20 13					(書状、旧冬中孫右衛門をもって御願申上候後、正月中ニ沢山御渡なし下され候などにつき)	(文久4年)正月十三日	長谷川吉郎治(印、<マサ長>)	渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W6 20 14					(書状、別紙直段書上、代金宜敷御入帳下さるべく 候につき)	(文久4年)二月十五日	さのや久右衛門、直平	渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 20 15					(覚(鳴ち、み十反など御注文のため直段此ものへ 御渡し下されたく候などにつき)	(文久4年)二月十五日	松屋長次郎(印、大町・松屋)、安兵衛	渡部屋義蔵様	状	
W6 20 16					(書状、兼々御注文の品大いに延引仕候などにつき)	(元治元年)五月廿九日	長谷川次郎吉(印、大傳馬町・金銀不用)	渡部屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 20 17					(書状、御注文仰せ付けられ御札、別紙仕切の通り 御御送り申候などにつき)	(元治元年)五月廿四日	松屋宗吉、助七(印、北越・今町・松屋)	渡辺儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 20 18					(書状、誠にもって国元高直のため金子を福田光 白屋様方へ御送り下されたく候などにつき)	(元治元年)六月十日	笛や友八(会津友八)(印、会津・若松・笛友)	渡部儀蔵様、半兵衛様、御店衆中様	状	
W6 20 19					(書状、此度支配役退役仕り、跡役は文吉などにつき)	(元治元年)二月廿九日	佐野屋丹三郎(ほか2名)	渡儀サマ(渡辺屋儀蔵様、御店衆中様)	状	
W6 20 20					(書状、拙店へ上下地注文、貴店様へも申し出され 候田などにつき)	(元治元年・月末詳)廿二日	義蔵	御本家様	状	
W6 20 21					(書状、先便中紙布縮の類、極急ぎの品注文申上候 所、早く御出来分ばかり別紙の通り御願い申し 上げたくにつき)	(文久4年)二月朔日	ならや作兵衛、辰三郎	渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 20 22					(注文覚(糸地縮紙布三拾反などにつき)	(文久4年)二月朔日	奈良屋作兵衛、辰三郎	渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 20 23					(書状、御品切御注文の品飛脚にて御送り、無事御 入帳成し下され候につき)	(文久4年)二月十五日	長谷川次郎吉、忠七(印、大傳馬町・金銀不用)	渡辺儀蔵様、半兵衛様、御店衆中様	状	
W6 20 24					(覚(浅黄無地式反代銀四十六匁九分三厘請取につき)	(文久4年)正月十三日	鈴木屋庄兵衛	渡部儀蔵様、御店中様	状	
W6 20 25					(覚、納戸紙拾反など直段相動き差上候につき)	子(文久4年)正月廿六日	鈴木屋幸吉、庄兵衛(印、山形・十日町・金銀不用<ヤマ吉>鈴木屋)	渡部屋義蔵様、御店中様	状	
W6 20 26					(覚(しの十五反代銀三拾四匁五分御入帳下さるべ く候につき)	亥(文久3年)十一月九日	鈴木屋幸吉、庄兵衛	渡部屋義蔵様、御店中様	状	
W6 20 27					(覚、塩壺三分武朱など当地相場伝達につき)	(文久4年)正月廿七日	三浦屋権四郎(ほか2名)	渡辺儀蔵様、豊吉様、御店中様	状	
W6 20 28					(書状、御注文の品々不足のためとも買い入れ がたく候、および当地相場直段伝達につき)	(元治元年)三月四日	長谷川次郎吉、豊七(印、大傳馬町・金銀不用)	(○ナマ) 渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 20 29					(書状、此度御直下ヶ仰せのため諸品いざれも損 毛相立歎ヶ敷次第に御座候などにつき)	(元治元年)七月五日	長谷川源右衛門代・惣兵衛(印、<ヤマ三>金銀不用)	渡部屋甚蔵様	状	
W6 20 30					(覚(めりあ式代銀九十三匁武分勘定につき)	子(元治元年)七月	吉兵衛	渡部屋甚蔵様	状	
W6 20 31					(覚(糸上縫始反など式拾武反指送り候につき)	(元治元年)五月廿二日	鈴木屋幸吉(印、<ヤマ吉>山形・十日町・鈴木屋)	渡部屋義蔵様、御店中様	状	
W6 20 32					(書状、当春中御預りの諸代物仕切書相認め候につき)	(文久4年)二月十八日	川喜田久太夫、傳兵衛(印)	渡邊屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 20 33					(書状、此程中諸品直下ヶ仰せのため諸人大難渋 種々艱難などにつき)	(元治元年)六月十一日	長谷川次郎吉、忠七(印、<ヤマ三>大傳馬町・金銀不用)	(○ナマ) 渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考	
W6 20 34					二白(兼而延引)の松山島漸々入船無く、過ル十三日無事着のため御入帳成し下され候につき)	(元治元年)六月十三日	長・豊七	○儀蔵様、豊吉様	状		
W6 20 35					(書状、宗調書今便御覽に入れ奉り御引合成し下されたく候につき)	(元治元年)六月廿三日	さのや久右衛門、直厚	(○サマ) 渡辺屋義蔵様、豊吉様	状		
W6 20 36					覚(大極上々地縞代銀を貰三百九拾八匁六分勘定につき)	卯(慶応3年)六月十日	笛屋友八(印、会津・若松・大町・笛友)	渡部儀蔵様、半兵衛様、御店衆中様	状		
W6 20 37					(書状、紙帳上物三状、大急入用などにつき)	(文久4年)正月廿一日	伊勢屋弥兵衛	関屋喜六様	状	W6-20-38と関連あり	
W6 20 38					(書状、金三朱にて紙代少々にても戻るところ、紙にて御遣し下されたく願い上げ候につき)	(元治元年)六月廿一日	佐野屋丹兵衛(ほか2名)	山崎屋清右衛門様(ほか2名)	状	前欠か、W6-20-37と関連あり	
W6 20 39					(書状、元来品不足のところ田冬還州灘ニ而難舟、および諸品下直のため完人なし、貰人多く候につき)	(文久4年)正月五日	長谷川次郎吉、豊七(印、<ヤマ三>大傳馬町・金銀不用)	渡辺屋義蔵様、豊吉様	状		
W6 20 40					追啓上申上候(成行の儀諸品引き立て、気配弛みなどにつき)	(文久4年)正月六日	長谷川源石衛門、惣兵衛	上	状		
W6 20 41					初相場覚(古新・生雲才・綿相場祝儀取引につき)	(文久4年)正月四日	長谷川治郎吉		状		
W6 20 42					相庭(古新三反八分など書上)	(文久4年)正月三日	長谷川次郎吉		状		
W6 20 43					初相庭(三州上鉢武百七十七両など綿類祝儀取引書上)	(文久4年)正月五日	佐野屋丹兵衛(ほか2名)	渡辺屋義蔵様、御店衆中様	状		
W6 20 44					(書状、下店も相応の取仕舞、昨年中の御厚情御引立の御礼につき)	(文久4年)正月十四日	佐野屋丹兵衛(ほか2名) (印、野州・宇都宮・寺町・佐野屋丹兵衛)	渡辺屋義蔵様(ほか2名)	状		
W6 20 45					(書状、御注文仰せ付けられ御札、太物代金八拾四両壹歩・三百八拾壹文皆済、および太物類頓と品払底などにつき)	(文久4年)正月十四日	三浦屋源右衛門(印、<ヤマ三>金銀不用・三権)	渡辺屋義蔵様(ほか2名)	状	端裏に「渡義様・紙包式 ツ添」とあり	
W6 20 46					(書状、此度栄八殿へ金廿五両御預け、うち五両は打綿カイ入の様子にて御承引下さるべく候、および米・大豆・玉ざさ・砂糖など相場直段などにつき)	(文久4年)正月八日	長谷川源右衛門代・惣兵衛 (印、<ヤマ三>金銀不用)	渡辺屋義蔵様、庄泰様	状		
W6 20 47					追啓申上候(初相庭成行は別紙の通り、国元気配強く逆も夏物は下落の見込みなく、元来品払底のため困り入り候などにつき)	(元治元年)三月十六日	小倉屋和助(<マリ辻>)	渡部屋義蔵様、御店中様	状		
W6 20 48					(書状、大急の紙帳上下地九疋・白無地三反など御送り下されたくにつき)	(元治元年)三月十四日	十一屋三藏	渡部や儀蔵様、御店中様	状		
W6 20 49					覚(紙布しま十反注文につき)	(文久4年)正月十五日	さのや久右衛門、木平	(○サマ) 渡辺屋義蔵様、豊吉様、御店中様	状		
W6 20 50					(書状、御蔵様にて時分物相片付御札、および御手数ながら御品物手配下されたくにつき)	予(文久4年)正月十三日	さのや久右衛門(印、佐野屋)	渡邊屋義蔵様	状		
W6 20 51					覚(金拾四両三歩・百六拾文受取につき)	(文久4年)正月十一日	奈良屋作兵衛、辰三郎	渡部屋義蔵様、豊吉様	状		
W6 20 52					(書状、別紙の通り注文申上、何分早々御送り成し下されなど依頼につき)	(文久4年)正月廿一日	長谷川源右衛門、惣兵衛	渡部屋佐吉様、宗三郎様	状		
W6 20 53					(書状、先便御注文の品御小人持にて壱箇中野目屋武左衛門殿へ向け御送り申上候などにつき)	(文久4年)正月十一日	(印、<ヤマ三>金銀不用)	奈良屋作兵衛、辰三郎(印、<マリ>京都・奈良屋)	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 20 54					(注文書(白紙布縞百反・紺地薄羽織地八拾反などにつき)	(文久4年)正月十一日					
W6 20 55					(書状、官佐久出し荷物今日着のため貴店様分駄(賃銀六匁八分式り勘定につき)	(文久4年)二月三日	<井丸>	寿丸様	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 20 56					(書状、品々御注文仰せ付けられ御札、いざれ近日のうち持合の品だけ御小人持にて御送り申上候などにつき)	(文久4年)正月十八日	長谷川源右衛門、惣兵衛(印、<ヤ三>金銀不用)	(渡部屋様) 渡部屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20 57					(書状、先便の為替金百三十七両三歩入帳、および御注文の松山島払底のため入船なく当惑などにつき)	(文久4年)二月八日	長谷川次郎吉、豊七(印、<ヤ三>大傳馬一)	(○サマ) 渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20 58					(書状、去秋太もの代金百三十七両三分請取、および御注文のうち浅キは品切、其外取合は今便飛脚出し候につき)	(文久4年)正月十八日	長谷川次郎吉、豊七(印、<ヤ三>大傳馬一・金銀不用)	(○サマ) 渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	端裏に「直附入」とあり
W6 20 59					(書状、御注文の品々別紙へ直段上申、<井丸>サマ荷物へ加入などにつき)	(元治元年)三月廿日	さのや久右衛門、直平	(○サマ) 渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20 60					(書状、此度江戸宮共荷物漸々着仕候、正松様へ御紙面差上のところ御伝達下さるべく候につき)	(元治元年)四月三日	中屋平兵衛	(○様) 渡辺屋儀蔵様、御店衆中様	状	破損あり
W6 20 61					(書状、先便十二日出しの紙布式箱到着、其後仕出し(書状、先便羽織地取交反数百六拾五反受取につき)	(元治元年)四月七日	小倉屋和助	渡辺屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 20 62					(書状、金壱百六拾五反受取につき)	(元治元年)四月十五日	泉屋孫助	渡辺屋儀蔵様	状	
W6 20 63					(書状、此度注文の品物直段、および御品切などにつき)	(元治元年)五月七日	小倉屋和助(印、<マリ辻>奥州・福島・小倉屋)	渡辺屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 20 64					(書状、下拙義十七日無事着、山形くわ長により孫右衛門殿参り金壱両相渡し、および紙類至而不摘要のため買方御見合下さるべく候などにつき)	(元治元年)五月廿一日	兄分(従御城下・同<渡邊屋>義蔵)	豊吉殿、藤平殿(白石中町・渡邊屋豊吉殿)	状	
W6 20 65					(書状、大坂泉屋孫助殿より未だ頃と荷物なく、また追注文の代金三十両三分式朱・七匁だけ御登せ、および注文方などにつき)	(元治元年)四月十八日	長谷川次郎吉、豊七(印、<ヤ三>大傳馬一)	渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20 66					(書状、紙布・紺縞五枚だけ大急御送り下されたくにつき)	(元治元年)四月廿七日	小倉屋和助(<マリ辻>)	白石・渡辺や儀蔵様	状	
W6 20 67					(書状、御注文の品取り揃え御送り申上候につき)	(元治元年)四月十一日	福田屋佐助(印、<イリヤマ>さか2名)	渡辺屋儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 20 68					(書状、御注文仰せ付けられ候品、別紙仕切書の通り飛脚次をもって差送り申上候につき)	(元治元年)四月廿一日	さのや丹兵衛(ほか2名)	渡辺屋儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 20 69					(書状、兼而御注文の伊予夏縞の儀、未だ入船無く松山会所へ問い合わせなどにつき)	(元治元年)四月十八日	長谷川源右衛門代・惣兵衛(印、<ヤ三>金銀不用)	渡部屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20 70					(書状、先月仰せ付けられ候矢印白しばり五反差上候につき)	(元治元年)四月十八日	小倉屋和助(印、<マリ辻>小倉屋)	(渡儀サマ) 渡辺屋儀蔵様	状	
W6 20 71					(書状、御注文の品差送り、品不足のため高直・直段増に相成候につき)	(元治元年)二月廿三日	中村次郎兵衛	(渡辺サマ) 渡辺屋儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 20 72					(書状、相場振合よりは余程精々相働き差上申候、御披見御承引下されたくにつき)	(元治元年)三月廿七日	(<イリヤマ>佐野屋丹兵衛(ほか2名))	(渡儀サマ) 渡辺屋儀蔵様、同庄松様	状	
W6 20 73					(書状、紙布白無地五枚など注文につき)	(元治元年)四月六日	よしたや孝八	渡辺屋儀蔵様	状	
W6 20 74					(書状、<井丸>サマへ注文の下まめ嶋、未だ着申さず候につき)	(文久3年)十二月十九日	さのや久右衛門、直平	(○サマ) 渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20 75					(覚(小嶋寅之助様より届ケ金式朱・式百文請取につき)	(元治元年)四月廿一日	松本屋清左衛門(印、奥州・伊達・桑折・松本屋)	渡辺義蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 20	76				(書状、油屋栄殿より在種、貴家様へも貸入に相成候由につき)	(元治元年・月末詳)廿七日	佐吉	豊吉様、藤兵衛様	状	
W6 20	77				入日記(繩三拾武反などメ六十四反につき)	子(元治元年)四月	松屋宗吉(印、北越・今町)	渡辺儀蔵様	状	
W6 20	78				(書状、大阪泉孫殿紙布代のうち金百両、当地村七殿為替ニ而相渡り、儘に入帳仕候につき)	(元治元年)五月五日	長谷川次郎吉、豊七(印)	(○サマ)渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20	79				(書状、何分出情相働き差上候、高直の仕入ながら御承引下されたくにつき)	(元治元年)八月三日	長谷川吉郎治	(渡部本家様)渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W6 20	80				覚(繩布六枚代銀五百拾五匁など諸色代銀メ八百拾五匁)い分勘定につき)	(文久4年)正月十七日	鈴木屋幸吉	渡辺儀蔵様	状	
W6 20	81				注文書(紙布上下地拾定につき)	子(元治元年)ノ七月廿一日	奈良屋作兵衛、辰三郎	渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 20	82				(書状、諸品仕切書差上、着の御は御引合御入帳下されたくにつき)	(元治元年)四月五日	中屋平兵衛	店衆中様	状	
W6 20	83				(書状、金五拾壹両壹歩・武百七拾文御送り成し下され御札につき)	(元治元年)七月廿一日	さのや久右衛門、直平	渡辺屋儀蔵様、豊吉様、御店中様	状	
W6 20	84				(書状、金五拾三両壹歩ト武百七拾文受取につき)	子(元治元年)七月廿一日	さのや久右衛門(印、<カナ>野州・宇都宮・佐野屋)	渡辺屋儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 20	85				(書状、品切中奉書武百枚、尤極上のところ直段御働き下され急便にて御送り下されたく候、当十八日申刻頃伏見長州様御屋敷へ会津様御人數押し寄せ、俄に大砲打掛御物方争戦につき)	(元治元年)七月廿八日	山さきや良助代・政五郎	渡辺屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 20	86				(書状、盆前の品物代金百三拾武両三分三朱三百四拾六文皆滑の御札、爰元相場は変わらぬ直下御触のため何となく不人気ながら諸品極払底につき)	(元治元年)七月廿一日	佐野屋丹兵衛(ほか2名)(印、<カナ>野州・宇都宮・寺町・佐野屋丹兵衛)	(渡辺屋儀蔵様、豊吉様、御店衆中様)	状	
W6 20	87				(覚、大坂瓦町中橋西へ入・泉屋孫助)	(元治元年)			状	
W6 20	88				(覚、添状同封のため早速御届ケ下され候につき)	(文久4年)正月十六日	小嶋屋善兵衛	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 20	89				(書状、ケ日式拾反など繩布類都合百反注文につき)	(元治元年)十月廿日	泉屋孫助(印)	渡邊屋儀蔵様、御店中	状	
W6 20	90				(書状、先達夏物御注文仰せ付けられ御札、品払底にて取扱延引ながら漸々先日水揚取入御送付につき)	(元治元年)三月廿五日	川喜田久太夫・傳左衛門(印、<カナ>川喜田)大傳馬壹、金銀不用・河喜田	渡辺屋儀右衛門様、御店衆中様	状	
W6 20	91				(書状、京屋便をもって仕立物御注文仰せ付けられ御札、このうち持合なき品あり、不無い分は後便にて送付につき)	(元治元年)			状	後欠カ
W6 20	92				(書状、金六両受取、および松山島大延引のため当年の御完ものには成りがたく御詫び申上候につき)	(元治元年)七月廿五日	はせ川次郎吉、豊七(印、<カナ>三・大傳馬一・金銀不用)	渡部や儀蔵様、豊吉様	状	
W6 21					(書状、陣羽織御預り下され、金拾武切御貸し下されたく願上候につき)	(慶応2年)九月七日	高橋豊	渡邊義蔵様	状	
W6 22					(金子勘定帳、上西甚蔵・金五拾切などにつき)	寅(慶応2年)十二月廿日	鈴木忠五郎、川田幸蔵(印)	(渡部庄松)	状	
W6 23					(書状、昨日新宅各金三拾切余請取、および今日中入金のため拾五切御かし下されたくにつき)	(近世・年月日未詳)		冊	丁はすれ、破損あり、4紙1点	
W6 24					乍恐質屋度世御免被成下度奉願上候御事(控)	(近世・年未詳)八月廿二日	古内左衛門	中町・庄松殿	状	破損あり
W6 25					刈田郡白石中町・百姓・儀	大肝入殿	状			

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 26					(書状、此簡生糸大麥の御始末、扱々困り入り逆も御国産方立割の分いざれ御見合成し下されなど御内々申上候につき)	(近世・年未詳)六月廿五日	越河町・けんたん	渡部様	状	
W6 27					(書状、入用の義千万指送り土貢に込み入り申候、三之助様御廻し金のうち五切、当十一月中旬まで御貸し下されたく候などにつき)	(近世・年未詳)五月廿三日	本澤平左衛門	渡部儀左衛門様	状	
W6 28					(覚)拾壹ヶ代金壹切半ト三百式拾文、此者へ御渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)十月廿六日	短ヶ町・清治	中町二而・御本家・渡部や様	状	
W6 29					(書状、唐紙方など代金式兩余さし申候、塙は頓と失念仕り參着次第申上候などにつき)	(近世・年未詳)六月十九日	長町・安五郎	中町・庄泰様	状	
W6 30					(覚)紙布代など諸色代金式拾五兩余勘定につき)	申(明治5年)ノ三月廿二日	大丸	渡甚様	状	
W6 31					(書状、公私の要用にて金拾兩拝借いたたくにつき)	(近世・年未詳)七月十五日	小小屋三軒目	中町・庄松様	状	
W6 32					おほへ(さけ・さかな代など酒肴代金三円六十三銭請取につき)	(明治・年未詳)九月十三日	あさか(印)	上	状	
W6 33					(書状断簡、金五切程の恩借仕りたくにつき、裏面は慶応二年寅十月改常用の書上あり)	(慶応二年寅十月五日)			状	前後欠
W6 34					御寄進方水油通	弘化三年四月吉日	渡部屋儀藏	延命寺様	冊	破損あり
W6 35	1				調書(正松様分百六反代銀八百四拾九匁八分七厘など諸色代金メ七拾壹兩式分・五百六十六文御引合御算用下さるべく候につき)	丑(慶応元年)十一月	佐野屋・丹兵衛(印)、<印>木屋丹兵衛	渡部屋儀藏様、正松様	冊	こより其、こより付紙「丑年盆後分泉宮・仕切巻」とあり
W6 35	2				太物仕切書(糸様など四拾三反代銀メ拾七兩三分余引合成し下されたくにつき)	(慶応元年)十二月十一日	川喜田久太夫(印)(ほか2名)	渡辺屋儀藏殿	状	
W6 35	3				(覚)金式拾貳兩三分式朱余勘定、内金三兩のほか不足金御待ちにつき)	丑(慶応元年)十二月	光白屋清兵衛(印)、<印>木屋丹兵衛	白石・渡辺儀藏様	状	
W6 35	4				(覚)糸五分壹枚代金拾四兩式分式朱など諸色代金メ五拾四兩式分・三百四十九匁勘定につき)	(慶応元年)十二月五日	丁子屋甚兵衛	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W6 35	5				仕切書(糸帶代銀五拾七匁など諸色代銀メ式百九匁五分、佐野屋より受取につき)	丑(慶応元年)ノ十二月五日	山崎屋佐吉(印)、<印>山崎屋佐吉	渡辺儀藏様、御店中様	状	
W6 35	6				調書(糸五分壹枚七百六拾五匁余引合御記帳下さるべく候につき)	(慶応元年)十一月	いせ屋利平、惣七(印)	渡辺儀藏様、豊吉様、御店中様	状	
W6 35	7				宗調覚(八月廿一日代銀壹貫八百四拾九匁など諸色代銀メ式貰三百拾一匁五分仕切につき)	丑(慶応元年)十二月	佐野屋久右衛門、孝輔(印)、<印>佐野屋久右衛門	渡辺屋儀藏様、豊吉様、御店中様	状	
W6 35	8				仕切書(柳拾反代銀三百六十式匁など諸色代金百五拾兩三分・五匁八分九厘につき)	(慶応元年)十一月廿三日	長谷川源右衛門	渡部屋儀藏殿	冊	
W6 35	9				○大物仕切書(は百枚代銀六百八十五匁など諸色代金メ百七兩式分・ト拾壹匁四分五厘、差引五拾七兩式分ト拾壹匁四分五厘につき)	慶應元乙丑十一月	長谷川次郎吉、藤七(印)	渡辺屋儀藏殿	冊	
W6 35	10				覚(代銀六貫貳百四拾匁壹分合につき)	丑(慶応元年)十月	外村忠兵衛、久次郎(印)、<印>外村忠兵衛	渡辺儀藏様	状	
W6 35	11				覚(簡方代銀三貫四百七十三匁六分など諸色代銀メ六貫貳百四十匁壹分勘定につき)	(慶応元年)	御印様	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 35 12					入日記(下帯式百四十・天切手拭百本御改め受取下され候につき)	(慶応元年)九月十九日	長岡屋勘七	渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W6 35 13					覺(柴畔壱反代金九兩壱分など諸色代金メ五拾三 兩余勘定につき)	(慶応元年)七月廿八日	丁子屋甚兵衛	渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W6 35 14					仕切書(小倉単符など諸色代金メ三拾四兩三分一朱、 荷着の勘定改め御引合御入帳下されたくにつき)	(慶応元年)七月	佐野屋丹次郎、徳蔵	渡辺儀蔵様、御店中様	冊	
W6 35 15					覺(下帯式百四十代銀七拾式匁など諸色代銀メ三 百四匁・八拾四貫文受取につき)	丑(慶応元年)九月十九日	長岡屋勘七(印)	渡辺儀蔵様、長谷川御店様	状	
W6 35 16					○仕切番附覺(壱番メ九百九拾匁四分など諸色代 銀メ九貫三百九拾式匁につき)	丑(慶応元年)閏五月	奈良屋權兵衛(印)、播州・姫 路・奈良屋	渡辺儀蔵様	状	
W6 35 17					仕切覺(地ゆふき壹反代銀五拾六匁五分など諸色 代銀メ四百六拾式匁四分につき)	(慶応元年)九月三日	佐野屋久右衛門、孝助(印)、 野州・宇都宮・鉄炮町・金銀 不用・佐野屋久右衛門	渡邊屋儀蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 35 18					直附覺(は前掛五拾枚代銀式拾式匁五分などメ前 掛百枚につき)	(慶応元年)九月十一日	長谷川次郎吉、藤七(印)、大 傳馬一・金銀不用)	渡邊屋儀蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 35 19					式番(中一綿入十など古手六品書上)	(慶応元年)閏五月二日	(印)、<ナガ>播州・姫路・古手 仕入所・奈良屋權兵衛)	渡辺儀蔵様	状	
W6 35 20					壱番(中上拾十など古手六品書上)	(慶応元年)閏五月二日	(印)、<ナガ>播州・姫路・古手 仕入所・奈良屋權兵衛)	渡辺儀蔵様	状	
W6 35 21					覺(奴・綿織文様)・(極上綿)代など諸色代銀式 百六拾四匁八分勘定につき)	(慶応元年)九月十三日	佐野屋丹兵衛(印)、<ナガ木 屋丹兵衛)	渡辺屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 35 22					<ヤマジ>出(の・羽・那などメ式十八反書上)	(慶応元年)九月廿七日			状	
W6 35 23					直附書(髪泡花色など織物書上)	(慶応元年)十月十八日	長谷川次郎吉、藤七	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 35 24					惣調書(りう久代など諸色代金三拾四兩余勘定につき)	(慶応元年)十月	佐野屋丹次郎、徳蔵	渡辺屋儀蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 35 25					覺(品代金拾七両余勘定につき)	(慶応元年)九月十九日	長岡屋勘七(印)、<ナガ木 国・長岡屋勘七)	渡邊屋儀蔵様、長谷川御店様	状	
W6 35 26					覺(糸間など書上)	(慶応元年)九月廿四日	永国屋甚七	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 35 27					仕切書(本場廣巾五反代銀百六拾九匁御記帳下さ るべく候につき)	丑(慶応元年)九月廿一日	佐野屋丹兵衛(印)、<ナガ木>野 州・宇都宮・寺町・佐野屋丹兵衛	渡辺屋儀蔵様	状	
W6 35 28					仕切書(鉢納戸白地判字物など百三拾九反代銀三 貫七百六拾四匁大帳下さるべく候につき)	(慶応元年)九月十一日	いせや和平、惣七(印)、<ナガ 平>堀江壹・金銀不用)	渡邊屋儀蔵様、豊吉様、御 店中様	冊	
W6 35 29					仕切書(柳・甚白錦鍋など百三拾五反代銀四貫 百四拾三匁壹分四厘につき)	(慶応元年)九月朔日	長谷川源右衛門、清兵衛(印)	渡部屋儀蔵殿	冊	
W6 35 30					仕切書(本場廣薄色拾反代銀四百拾匁御記帳下さ るべく候につき)	(慶応元年)八月廿八日	佐野屋丹兵衛(印)	渡邊屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 35 31					仕切覺(郭薄色・仕巻薄など代銀壹貫八百四拾九 匁につき)	(慶応元年)八月廿一日	佐野屋久右衛門、孝助(印)	渡邊屋儀蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 35 32					覺(茜薄花色・忍・仁など宜敷御引合御入帳下さる べく候につき)	丑(慶応元年)八月二日	外村忠兵衛、久次郎(印)	渡辺儀蔵様、御店中様	冊	
W6 35 33					直附書(白地さらしななど式拾反、川喜田久太夫殿 へ相届申候などにつき)	丑(慶応元年)ノ八月十一日	長谷川次郎吉、藤七(印)	渡邊屋儀蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 35	34				仕切書(講拾反・本場黒紙五反など代銀壹貫六百拾八匁四分につき)	丑(慶応元年)八月八日	佐野屋丹兵衛	渡部屋儀藏様	冊	
W6 35	35				覚(子ふとん・周佐織布段など御入帳下さるべく候につき)	丑(慶応元年)八月廿五日	外村忠兵衛・久次郎(印)	渡邊屋儀藏様・御店中様	状	
W6 35	36				直附書(紺干糸・糸様など四拾三反御引合入帳願上候につき)	(慶応元年)八月十三日	川喜田久太夫(印)(ほか2名)	渡邊屋儀藏様・御店衆中様	状	
W6 35	37				仕切書(金巾薄花・宗かたなど七十式反代銀壹貫六百九拾九匁御入帳下さるべく候につき)	(慶応元年)八月	佐野屋丹兵衛(印・印・大傳馬壹・佐野屋丹兵衛)	渡邊屋儀藏様	冊	こより共
W6 36	1				(断簡、締十壹反・織地三十反・中まき書十帖)	(近世・年未詳)三月十一日	渡辺屋儀藏(印)	源左衛門様	状	
W6 36	2				(断簡、大藏金子之事・大庄屋返金之事など箇条書)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36	3				(上(安三)十反・延半切極上十紙など書上)	(近世・年月未詳)	糸吉	渡義様	状	
W6 36	4				(書状断簡・追而大暑ニ・来候処)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36	5				(書状、此度上京のため祝義相送り、披露願い候につき)	(近世・年未詳)三月二日	小嶋隱居	中間・渡部・藤兵衛殿	状	
W6 36	6				(覚、ゆき式尺式寸・廿四日まで御出来につき)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36	7				(書状、先日七藤にて世話下され御礼につき)	(近世・年未詳)二月廿五日	山万・佐兵衛	寿丸・豊吉様	状	
W6 36	8				口上(才田垣御渡し成し下され候様、只今御首尾参り候などにつき)	(近世・年未詳)二月廿五日	山万・佐兵衛	渡部豊吉様	状	
W6 36	9				覚(六百枚代金壹分武朱など諸色代金書上)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36	10				(書状、一杯御勤め申したく、今日七ツ頃より御越し下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月廿九日	北角	渡義様	状	
W6 36	11				(書状、白ぢみ式反の直段御尋ね、仰せ下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月廿八日	つゝみ	義藏様・豊吉様	状	
W6 36	12				(覚、きせる・ちり紙半紙など諸色書上)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36	13				(書状、伊勢御參詣之由、御旅行御祝義につき)	(近世・年未詳)三月朔日	小見轡門	渡部・甚蔵様	状	
W6 36	14				口上(上坂の義一紙申し受け、一寸御伺い申上候につき)	(近世・年未詳)二月廿六日	佐兵衛	豊吉様	状	前後欠
W6 36	15				(書状、御一向御出成し下されたく願い候につき)	(近世・年未詳)二月廿六日	角山・和助	寿丸御主人様	状	
W6 36	16				(書状、餞別金式朱差上につき)	(近世・年未詳)二月二日	北角	渡義様	状	
W6 36	17				(書状、參宮の義・都合よろしき義につき)	(近世・年未詳)二月三日	亘り・十郎左衛門	甚蔵様	状	
W6 36	18				(書状、太刀持え添・御払いに相成候につき)	(近世・年未詳)正月十四日	角山・和助	寿丸御主人様	状	
W6 36	19				(覚(下大方)おつ御渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月十五日	やま上店	○御店様	状	
W6 36	20				(書状、明暦登仙致候、荷かるてて仙表へ相登らせ候品御座候ハ、御遣し下され候哉につき)	(近世・年未詳)二月廿五日	小林助右衛門	中町・渡部・甚蔵様	状	
W6 36	21				(書状、當月廿日頃迄ニはマク久・サマ方など御両人御登仙之訳承知仕候につき)	(近世・年未詳)二月廿七日	斎藤屋傳吉	渡部屋儀藏様	状	
W6 36	22				(書状、上品一枚・瀧ちり紙・御奉書百帖御送り下され候につき)	(近世・年未詳)二月廿五日	佐藤屋栄助	渡部・甚蔵様	状	
W6 36	23									
W6 36	24									

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 36 25					(書状、注文の紙帶廿反など御送り下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月廿七日	国分町・奥孝	白石町・渡義様	状	
W6 36 26					(書状、御勘定帳表卷キ、此者へ御かし下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月晦日	岡ノ和助	○豊吉様	状	
W6 36 27					(書状、三ノ皮壹箇御送り下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月廿五日	佐藤屋栄助(印、<マ>さ>仙台・大町三丁目)	渡部屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 36 28					(書状、御預りのため御証文御改めなどにつき)	(近世・年未詳)正月十六日	勇右衛門	儀蔵様	状	
W6 36 29					(書状、明日八ツ時頃の御出下されたく候につき)	(近世・年未詳)正月廿五日	勇右衛門	甚蔵様	状	
W6 36 30					(書状、売事方のため江戸表へ御登り直々相談などにつき)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 31					(覚(小松など諸品差し下されたく願い上げ候につき)	(近世・年月未詳)八日	松長(印)	渡義様	状	
W6 36 32					(書状、紙布早速御送り成し下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月廿一日	從御城下・奥山幸介(印、國分町・奥山)	白石中町・渡辺屋義蔵様	状	
W6 36 33					(封筒)	(近世・年未詳)二月廿六日	大町三丁目・佐藤屋栄助(印)	白石中町・渡辺屋義蔵様	封筒	墨引あり
W6 36 34					(書状、ちり紙厚手・表駄御送り下されたく願上候などにつき)	(近世・年未詳)二月廿四日	大いしや太吉	渡義様	状	
W6 36 35					(覚、義蔵様など18名人名書上)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 36					(書状、一寸何卒御光采成し下されたく願い上げ候につき)	(近世・年未詳)正月晦日	鈴木味右衛門	渡部屋義蔵様	状	
W6 36 37					(書状、當年も相交わらず紙の儀御注文仰せ付けられたく願い上げ候につき)	(近世・年未詳)二月十六日	斎藤喜蔵	渡部屋義蔵様	状	
W6 36 38					(書状、御書入御座候、左の通り御認め急々指し上げられ候につき)	(近世・年未詳)二月十七日	わた義	石重様、大味様	状	
W6 36 39					(書状、上ちり紙式箇御賣拂成し下されたく、宜敷御送り願上奉り候につき)	(近世・年未詳)二月廿七日	(御城下大町三丁目) 山本屋長兵衛	(白石・渡部屋義蔵様) 渡義様、藤兵衛様	状	
W6 36 40					(書状、紙面山田庄右衛門へ御渡し下されたく候につき)	(近世・年未詳)三月朔日	沢口屋店・利兵衛	渡辺屋義蔵様	状	
W6 36 41					(書状、手製の麻、御祝いとして進上などにつき)	(近世・年未詳)二月十六日	畠屋味吉	白石中町・渡辺屋義蔵様	状	
W6 36 42					(覚、五文まん中百五十・せんへい百枚注文仕り、明後四日迄ニ御送り下され候につき)	(近世・年未詳)九月二日	山田屋弘太郎様	状		
W6 36 43					(書状、半白ち、み式反きつ物御調下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月廿五日	つ、み	義蔵様	状	
W6 36 44					(書状、白ち、ミ上紙布式反御売払下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月十七日	徳梁川・余子沢屋吉治右衛門	白石仲町・渡辺屋義蔵様	状	
W6 36 45					(図、鳥と太鼓)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 46					(覚、注文諸みの紙類、此者に御渡し下されたく願い上げ候につき)	(近世・年未詳)二月廿四日	鶴ミ屋千右衛門	○御主人様	状	前欠
W6 36 47					(書状、今般上京の段、今日八ツ時迄のうち私宅へ御越し成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月十七日	小野市右衛門	渡邊甚蔵様	状	
W6 36 48					(書状、昨夕御兄様御帰館に候哉、および単半切三	(近世・年未詳)正月五日	奥孝	渡部や様、御店中様	状	
W6 36 49					(書状、貴御送り下され候につき)	(近世・年未詳)二月廿五日	<マ上>千右衛門	○豊吉様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 36 50					(書状、采ル廿七日八ツ頃より御光采成し下され たく願い上げ候につき)	(近世・年未詳)二月廿四日	平兵衛	儀蔵様、傳五郎様	状	
W6 36 51					(書状、今日八ツ頃ら鈴木殿など参るため御入来 下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月廿四日	春澤	渡辺御主人様	状	
W6 36 52					(覚、五連書代金四両貳朱・貳百六十文勘定につ き)	丑(近世)正月十日			状	
W6 36 53					口演(玉子焼なべ島渡押借成し下されたく候につ き)	(近世・年未詳)二月廿二日	芝辻内々・丹野喜兵衛	渡部甚蔵様	状	
W6 36 54					(断簡、阿子嶋)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 55					(断簡、古市屋)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 56					(断簡、万屋万)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 57					(断簡、来月廿日朝・こしの屋)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 58					(断簡、志美寿様御丈)	子(近世)十月廿日	佐藤玄際様	状	後欠	
W6 36 59					(覚、醤油五升入四樽につき)	申(近世)の十二月廿八日	白石町醤油造人・十郎左衛門 (印)、越河町検断・武左衛門(印)		状	
W6 36 60					(断簡、采月廿日・おいいち殿)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 61					(断簡、米竹)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 62					(断簡、治兵衛)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 63					(断簡、古市屋)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 64					(断簡、菅野屋)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 65					(断簡、白紙)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 66					(断簡、来月廿日朝・阿子嶋太郎様・御家内中様)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 67					(断簡、醤油)	(近世・年月日未詳)	白石町醤油造り人・十良左 衛門、越河町検断・武左衛門		状	
W6 36 68					(断簡、六郎)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 69					(断簡、来る四日亡弟三回忌・佐藤おりふ殿)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 70					(断簡、佐久間在四郎様)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 71					(断簡、一条)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 72					(覚、石田・長沼・片平など苗字書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 73					(書状、川原町へ御立ち寄り、御覽下され候につき)	(近世・年未詳)十月廿六日	沢口安治	渡辺屋儀蔵様	状	
W6 36 74					(書状、奥様より頼まれ候義、今廿五日御城へ罷出 候につき)	(近世・年未詳)二月廿五日	千歳三郎右衛門	渡部儀蔵殿	状	
W6 36 75					(書状、平吉ほか6名新並厚紙の分不納のため来ル 廿七日迄に取立相納め候につき)	(近世・年未詳)正月廿三日	孝四郎	上小原村・紙漉屋清治殿	状	
W6 36 76					(書状、仰せ付けられ御用のため早速御城へ罷出 らるべく候につき)	(近世・年未詳)二月廿四日	加藤重左衛門	渡辺儀蔵殿	状	
W6 36 77					(書状、昨日相払い候生糸料など御勘定下された くにつき)	(近世・年未詳)二月二日	源左衛門	渡辺屋内・藤平殿	状	
W6 36 78					(書状、糸何程くらいに御引請下され候哉、御聞き 合せ成し下され候様願い上げ候につき)	(近世・年未詳)正月十九日	左吉	御本家様	状	
W6 36 79					(覚、万三郎様・三賀三百三拾三文など直段書上)	(近世・年月日未詳)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 36 80					(断簡、采ル六日朝五ツ時・御家内中様)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 81					(断簡、大工忠蔵様)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 82					(断簡、采ル六日朝五ツ時・重太郎様)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 83					(断簡、采ル六日朝五ツ時・三澤屋専助様)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 84					(書状、紙相陽の儀は昨冬よりは大分安直に相成候様子につき)	(近世・年未詳)正月廿八日	(従伊達)丸生村・斎藤喜蔵	(白石町・渡辺屋儀蔵様)白石明・渡辺屋基蔵様、御店衆中様	状	
W6 36 85					(書状、御注文の品は御使の人持参だけ送り申上候につき)	(近世・年未詳)二月朔日	大いしや太吉	渡辺義蔵様	状	
W6 36 86					(書状、采ル八日ごろ御登仙御供申上兼候につき)	(近世・年未詳)正月五日	<マク久>平兵衛	○御主人様	状	
W6 36 87					(書状、明日早々荷物表筒送り方ににつき)	(近世・年未詳)二月四日	<マク久>平兵衛	寿丸御主人様	状	
W6 36 88					(書状、先刻の一条、丈左衛門様へ罷上りにつき)	(近世・年未詳)二月六日	石十	寿丸御主人様	状	
W6 36 89					(書状、采月三日伊勢御参宮に御出立のうち、其節は御連中様残らず小子宅へ御扁掛けに御立ち寄り下され候につき)	(近世・年未詳)二月十九日	桑折・佐藤新右衛門	白石・渡辺義蔵様	状	
W6 36 90					口上(今日同方様へ罷出候都合に御座候間、いづれ後刻参上前に申し上ぐべく候につき)	(近世・年未詳)二月六日	石重	寿丸御主人様	状	
W6 36 91					(書状、昨日御参館の御札、帳合見合申候五五五に仕切、また塙引方別紙さし上申候につき)	(近世・年未詳)正月廿九日	<マク久>平兵衛	寿丸御主人様	状	
W6 36 92					(書状、御年賀御祝の御札、先日ら小児風邪および疱瘡相発し静養につき)	(近世・年未詳)二月十七日	桑嶋与一郎	渡辺尊兄	状	
W6 36 93					(覚、御面とふながら御封仕りたくにつき)	(近世・年未詳)正月二日	大丸	○様	状	
W6 36 94					(覚、杉原上物壱つなど注文申上候につき)	(近世・年月未詳)八日	松長(印)	渡辺様	状	
W6 36 95					(書状、親類阿部平治郎、今十九日朝病死につき)	(近世・年未詳)二月十九日	平村・後藤伊惣治	白石中町・[]様	状	前欠
W6 36 96					(書状、明後廿一日に指し上げたく候につき)	(近世・年未詳)二月十九日	源左衛門	儀蔵様	状	
W6 36 97					廿日出立振廻候処〇分(武左衛門様ほか21名書上)	(近世・年月未詳)			状	
W6 36 98					(書状、此度御上京の由承知り、御賤別くマツ鳥(丑・近世)三月朔日	教治	甚蔵様	状	破損あり、端裏に「丑三月十一日改」とあり	
W6 36 99					(封筒断簡、急用申し遣しのため御届け下さるべく候につき)	(近世・年未詳)十月廿一日	御城下柳町・三浦屋徳泰	白石中町・渡部屋儀蔵様	状	破損あり、封筒と断簡を貼付
W6 36 100					(書状、寒中見舞、御年始あかまし壱袋相送り候につき)	(近世・年未詳)二月十二日	豊吉	御兄様	状	
W6 36 101					(書状、御登仙千万有り難く、並三拾枚一帖何程に候哉などにつき)	(近世・年未詳)二月十三日	佐藤屋宗助	渡部屋儀蔵様	状	
W6 36 102					(書状、御登仙御草来の御札、当地糸直段六拾七八枚、上糸は六拾五、六枚売買最中に相成候につき)	(近世・年未詳)六月廿三日	越後屋惣兵衛	渡部屋儀蔵様、御店中様	状	前欠
W6 36 103					(書状、拙宅にて評儀仕候処、一向打残りのため私宅へ御越し下さるべく候につき)	(近世・年未詳)三月卅日	庄吉	儀蔵様	状	
W6 36 104					(書状、其簡御都合能御取引大悦、桑折もさいや藤七殿金子入用出来などにつき)	(近世・年未詳)正月廿二日	多山・和助	渡部御主人様	状	
W6 36 105					覚(亀甲形黒紙壱帖、此者に御払い下されたく候につき)	(近世・年未詳)三月六日	生酒屋甚蔵	山崎屋三治郎様、御店衆中様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 36 106					覚(布段代金式分毫余勘定につき)	丑(近世)ノ極月	渡部屋儀藏	阿子嶋屋利喜三良様	状	
W6 36 107					披口演(昨日參館の際、煙筒御店の内へ落し候に	(近世・年末詳)十二月廿八日	鹿島ノ要右衛門	御本家・渡邊屋様	状	
W6 36 108					(書状、福しまる送り差上申候分、油紙壹枚など此者へ御遣し成し下されたく候につき)	(近世・年未詳)十一月廿八日	吉井屋	○様	状	
W6 36 109					(断簡、白紙)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 110					(書状、帶地の入割一寸店へ出かけ披見いたし候處、この入割厳重申付候などにつき)	(近世・年未詳)七月九日	佐吉	豊吉様	状	破損あり
W6 36 111					(書状、年頭の挨拶につき)	(近世・年未詳)正月二日	松屋長左衛門	渡辺儀藏様、豊吉様、御店	状	
W6 36 112					(書状、祖母はま、今七日晚六ツ時ごろ病死につき)	丑(近世)ノ二月七日	傳吉	傳之助殿	状	
W6 36 113					(覚、渡源分ちり紙など商品書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 114					(書状、旧臘持參品物、佐藤屋より請取につき)	(近世・年未詳)正月六日	佐藤与惣右衛門	渡部儀藏様	状	
W6 36 115					(断簡、十八貫八百五十式及七分・九文)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 116					覚(葛粉廿など書上)	子(近世)ノ十一月廿九日	佐藤や作兵衛(印、<マラサ>)	渡辺や儀藏殿	状	
W6 36 117					覚(十月十八日代錢式百七拾文など勘定につき)	(近世・年未詳)十一月九日	仙台・大町三丁目	深谷ノ善之助様	状	
W6 36 118					入記(加藤直助殿などメ三箇につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 119					口上(今ハツ時御一盃指し上げたく、一寸御光来成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月八日	山万・佐兵衛	渡部豊吉様	状	
W6 36 120					口上(金拾両御かし下されたく候につき)	(近世・年未詳)二月八日	山万・佐兵衛	寿丸・豊吉様	状	
W6 36 121					口上(金拾両御願い申上候間、品物など紙面御覽成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月八日	山万・佐兵衛	寿丸・豊吉様	状	
W6 36 122					(書状、鉢式丁御用立申上につき)	(近世・年未詳)二月八日	石井佐平八	渡部儀藏様	状	
W6 36 123					(書状、越前奉書紙式状、福島表へ指上候様仰せに	(近世・年未詳)二月十二日	市郎左衛門	渡辺屋儀藏殿	状	
W6 36 124					(書状、昨日御馳走様有り難く、および普圓方四反指上申候につき)	(近世・年未詳)二月七日	左吉	儀藏様	状	
W6 36 125					覚(改正式両・中五百高甚殿方御渡しつき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 126					口上(今日御法事、不快ニ而罷出兼候、追日御礼参りにつき)	(近世・年月未詳)六日	立田教悦		状	
W6 36 127					覚(金拾両御払い下さるべく候につき)	(近世・年未詳)二月十六日	大十	寿丸様	状	
W6 36 128					(断簡、大みち・小みち・地紅白)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 129					覚(七店分、店質諸入用錢式十貫九十七文につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 36 130					(書状、熊吉をもつて御城下の紙面相届ヶ成し下され御礼紙之儀も当方へ送り上、何卒御賛待上候願上につき)	(近世・年未詳)二月十七日	徳伊達郡・舟生・斎藤喜蔵	白石町・渡辺屋儀藏様	状	
W6 36 131					口上(今日大庄やにて大味・下拙大醉に罷成、先々よろしく御都合願いにつき)	(近世・年未詳)二月廿日	味右衛門・十郎左衛門	基藏様	状	
W6 36 132					(覚、御用の義、早々宅へ罷越候につき)	(近世・年未詳)二月廿日	五郎兵衛	鈴木味右衛門殿(ほか2名)	状	
W6 37 1					覚(紙包円満寺より受取につき)	(慶応元年)六月朔日	越河・定光寺(印)	中町・渡辺屋儀藏様	状	こより其、こより付紙「丑ノ盆前諸方書状」とあり

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表	題 (内 容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					(書状、毎度御引立諸品御用向仰せ付けられ厚く 御札申上、別紙之通り出情御動き差上候、および 坂上操綿など爰元御相場報知につき)	(慶応元年)六月十八日	三浦屋権四郎、宗吉	(○様) 渡辺御主人様、豊吉 様、御店中様	状	破損あり	
W6 37 2					(書状、生糸六反、四匁直々御飛脚にて御渡し申上 候間、御改め御入帳成し下されたくにつき)	(慶応元年)六月十五日	奈ら屋八兵衛	渡部屋様	状		
W6 37 3					口上(毎度恐入候得共、外店行式通御届け願い上 げ候につき)	(慶応元年・月末詳)朔日	<りや木>久助	○御店様	状		
W6 37 4					(書状、今般惣調書相認め御覽入候、御地御施行如 何御座候哉、当地其後差手相替申さず兎角代呂物 拂底につき)	(慶応元年)六月朔日	(<りや木>佐野屋丹兵衛 (ほか2名)(印)、<りや木>大 傳馬壹・金銀不用・佐野屋)	(渡儀サマ) 渡辺屋儀蔵様、 御店中様	状		
W6 37 5					(書状、別紙調書薄羽織地四十匁御引合御入帳成 し下されたくにつき)	(慶応元年)六月八日			状	後欠カ	
W6 37 6					(書状、川喜田久太夫殿(ほか2名)へ金式百七拾両御 渡しにつき)	(元治2年)正月廿五日	長谷川次郎吉、藤七(印)	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	破損あり	
W6 37 7					(書状、当春中御願申上候品々しらべ書相認め、宜 敷御引合下さるべく候につき)	(慶応元年)六月八日	伊勢屋利平、惣七	(○様) 渡邊屋儀蔵様、豊吉 様、御店中様	状		
W6 37 8					注文覚(紙布縫式反・格子式反など)拾三反につ (き)	(慶応元年)閏五月十五日	小島屋善兵衛、伊兵衛(印)	渡辺屋義蔵様、御店衆中様	状		
W6 37 9					注文書(紙布上下地拾正・紙布石摺帛紗五拾枚御 送り成し下されたくにつき)	(慶応元年)閏五月朔日	奈良屋作兵衛、善兵衛	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状		
W6 37 10					物目録書(松山平之進持百式拾四反代金五拾四両 三分余、駄賃合わせてメ五拾六両余勘定につき)	(元治2年)三月廿一日	川喜田久太夫(印)(ほか2名)	渡邊屋義蔵殿	状		
W6 37 11					(書状、御主人様御出張、当地相場三川<河>白古 新三反がへなど縫類取引につき)	(慶応元年)五月廿四日	長谷川源右衛門、小兵衛 (印)、<や三>金銀不用)	渡部屋義蔵様、御店衆中様	状		
W6 37 12					(書状、当夏直道詰々引上当惑仕り、および此度仁 五郎をもって荷物運送などにつき)	(慶応元年)四月十三日	皆川屋兵吉	渡辺儀蔵様、同庄右衛門 様、同庄五郎様	状		
W6 37 13					(書状、先便をもって紙布ち、み少々注文、夫々御 手配成し下されたく候などにつき)	(慶応元年)閏五月拾日	(小善)小島屋善兵衛、伊兵衛 (渡儀サマ) 渡部屋儀蔵様、 御店中様	状			
W6 37 14					覚(九〇・しか地巾横・百三十五匁など書上)	(慶応元年)閏五月十四日	丁子や久次	渡辺屋義蔵様	状		
W6 37 15					覚(薄地新立斗十反など四品数量書上)	(慶応元年)五月七日	松田屋新蔵	渡儀様	状		
W6 37 16					覚(紙布五拾端<マ>書上)	(慶応元年)閏五月七日	高橋屋喜右衛門(印)、<林吉> 問屋・仙臺・二日町・高橋屋	渡部屋義蔵様	状		
W6 37 17					覚(紙通壹町書上)	丑(慶応元年)閏五月八日	大丸屋(印)、<マ>大・仙臺大 町四丁目・太物店・三蔵)	上様	状		
W6 37 18					相庭(古新三反がへ・祇園式反九分など縫相場直 段書上)	(元治2年)正月十四日	長谷川治郎吉		状		
W6 37 19					(書状、江戸為替金八拾両壹歩式朱報知、御注文の 仕立物類縫脚便をもって無事着などにつき)	(元治2年)正月十四日	佐野屋丹兵衛(ほか2名)	(渡儀様) 渡部屋儀蔵様、御 店衆中様	状	破損あり	
W6 37 20					舌代(御繁用のところ品物御届け成し下されたく 候につき)	(元治2年)四月五日	<や平>	○御店様	状		
W6 37 21					口上(此書状式通御届け成し下されたくにつき)	(元治2年)三月廿五日	長<や三>	○御店様	状		
W6 37 22					(書状、白縫三拾枚など諸色代金九両式分余送り 候間、御入帳下されたくにつき)	(慶応元年)六月十一日	松屋新蔵(印)、芭蕉社・松 田屋)	渡部屋義蔵様、御店様中	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題（内容）	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 37 24					(書状、当地諸品相場などにつき)	(元治2年)二月十二日	<ヤマ三>宇吉	○御主人様	状	
W6 37 25					追啓申上候(此度下店豊七義、退役仕候、跡役順当二而不調法者小子相勤申候などにつき)	(元治2年)正月五日	長谷川次郎吉、藤七(印)、<ヤマ三>大傳馬町・金銀不用	渡部屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 26					(書状、御注文の品持ち合わせなく、当分出来申すべき見詰なくにつき)	(元治2年)二月十三日	ならや丹兵衛、文吉	(渡義サマ) 渡辺屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 27					(書状、先達而御願申上候品々惣仕切書相認め候聞、御引合せし下されたくにつき)	(慶応元年)閏(5月廿五日)	川喜田久大夫、伊兵衛(印)、大傳馬堺・金銀不用	渡辺屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 28					(書状、此度業八殿伴ヲもって直段出情差上申候につき)	(元治2年)二月十六日	三浦屋権四郎、宗吉	(○様) 渡辺屋義蔵様、豊吉	状	
W6 37 29					追啓申上候(衣地差引)書御願い、御披見御承引成し下されたくにつき)	(元治2年)正月八日	長谷川源右衛門、丹兵衛(印)、<ヤマ三>金銀不用	渡部屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 30					追啓(先御十分御取納遅ばされ候などにつき)	(元治2年)正月五日	染店	○御店様	状	
W6 37 31					初相場(縦三冊上銘三百両などにつき)	(元治2年)正月八日	長谷川源右衛門、同忠兵衛	渡辺屋義蔵様	状	
W6 37 32					(書状、先達而御出府に相成安堵、御厚配品々御用向仰せ聞かされ候につき)	(慶応元年)四月七日	九郎、彦兵衛、国藏	渡辺屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 33					(書状、品切注文直印出情候動き御送り成し下されたく願い上げ候につき)	(慶応元年)六月十一日	なら屋作兵衛	渡辺屋義蔵様	状	
W6 37 34					(書状、長谷川治郎吉渡り金五拾六両御取調成し下され候などにつき)	(慶応元年)二月廿五日	川喜田久大夫、傳兵衛(印)、<ヤマ三>金銀不用・河喜田	渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 35					(書状、年頭の御祝拝、諸用向御願い申上候などにつき)	(元治2年)正月十八日	佐野屋丹兵衛(印)、<ヤマ三>江戸・大傳馬堺・佐野屋・丹兵衛	渡辺屋義蔵様	状	
W6 37 36					(書状、下店義格別の御引立御札、此度業八殿をもつて注文仰せ付けられ、業八殿水戸表出張により同人恃近々貴地へ遣しのため其節品物差上につき)	(元治2年)二月三日	三浦屋権四郎、宗十郎(印)、<ヤマ三>羽州・山形	渡辺屋義蔵様、豊吉様、御店	状	
W6 37 37					(書状、下店義も御蔵をもつて相応の仕舞仕候、此度金五拾両三分三朱御登せ下され入帳につき)	(元治2年)正月十三日	佐野屋久右衛門、孝助	(○サマ) 渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 38					(書状、江戸為替金八拾両壹分式朱入帳仕候、および御表御国產生糸追々高直の趣承知などにつき)	(元治2年)正月廿五日	さのや丹兵衛(ほか2名)(印)、<ヤマ三>野州・宇都宮・佐野屋丹兵衛	(○サマ) 渡辺屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 39					(書状、昨秋中の太物代金四拾式両は<ヤマ三>より受取仰せ付けられ御札、および初相場成行御伺い申上候などにつき)	(元治2年)正月廿一日	長谷川源右衛門(ほか2名)	(○様) 渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	破損あり
W6 37 40					口上(渡佐様行御序の筋御届け下されたくにつき)	(元治2年)正月廿五日	<リヤ木>(佐野屋丹兵衛)	○様	状	
W6 37 41					注文書(縦抹布百拾反など極大急々御送り下されたく願い上げ候につき)	廿(元治2年)正月十一日	奈良屋佐兵衛、辰三郎	渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 42					(書状、米穀など取引につき)	(慶応元年)五月七日	三浦屋権四郎(ほか2名)(印)、<ヤマ三>羽州山形	(○様) 渡辺屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 43					(書状、御注文の中打宗形出来次第相送り申上候につき)	(慶応元年)四月廿一日	伊勢屋利兵衛、惣七	(○様) 渡辺屋義蔵様、御店	状	
W6 37 44					(書状、差上申候品のうち御意に叶わなければ印をつけほしいことなどにつき)	(慶応元年)四月晦日	光白屋清吉(印)、<ヤマ三>奥州・福島・光白屋	渡辺屋義蔵様、御店	状	
W6 37 45					(書状、御用向仰せ付けられ品物買附、御入帳願い上げ候につき)	(慶応元年)五月十六日	光白屋清吉(印)	渡辺屋義蔵様、豊吉様、御店	状	
							中様			

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題（内容）	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 37 46					（書状、儀蔵様当地御用済遇ルニ日爰元御出立、御逗留申仰せ付けられ候品々相送り申上候につき）	（慶応元年）四月十一日	（<ヤマ平>）伊勢屋利平、惣七	（○様へ）渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 47					（書状、爰元十一日出をもって儀蔵様御見分、および届物都合六箇送付などにつき）	（慶応元年）四月廿一日	長谷川次郎吉、藤七（印）、<ヤマ>大傳馬一・金銀不用	（○サマ）渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 48					（書状、御注文の品今便にて送付、直段は情々相勧き別紙仕切書にて御引合下さるべく候につき）	（元治2年）二月廿八日	中村次郎兵衛、為助	渡邊儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 49					（書状、儀蔵様伊勢參宮御登り遊ばされ、日光御法事道中筋込み合い申候、および御上御用物など取交儀蔵様より届けもの都合六箇送付につき）	（慶応元年）四月十一日	長谷川次郎吉、藤七（印）、<ヤマ>大傳馬一・金銀不用	（○様）渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 50					（書状、過日御主人様儀、上方筋へ御見物のため御出府遊ばされ代呂物都合六箇御送りにつき）	（慶応元年）四月八日	佐野屋丹兵衛（ほか2名）	渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 51					（書状、昨日丹野重次郎殿持ちにて御願いの品々、駄賃立替相渡し申上候につき）	（慶応元年）四月十一日	川喜田久太夫（ほか2名）（印）	渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 52					（書状、別紙仕切書の通り四拾反御送り申上候間、御完別願い上げにつき）	（元治2年）四月四日	福田屋佐助	渡部儀蔵様	状	
W6 37 53					（書状、別紙仕切書の通り御入帳遊ばされ候につき）	（慶応元年）四月九日	さのや丹兵衛（ほか2名）	渡邊屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 54					（書状、伊勢逗留申荷物通行仕らず、仕切書相認め期日御構い申し上げずにつき）	（元治2年）四月五日	伊勢屋利平、惣七	（○様）渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 55					（書状、儀蔵様伊勢參宮のため御逗留申願い上げの品々別紙仕切書の通り取り揃えにつき）	（慶応元年）四月八日	長谷川源右衛門（ほか2名）（印）	渡部屋儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 56					（書状、手合の品々取り揃え別紙の通り文吉殿持ち送り申上候などにつき）	（元治2年）三月廿日	佐野屋久右衛門、孝助	（○サマ）渡邊屋義蔵様、豊吉様、御店衆中様	状	
W6 37 57					（書状、日光山御法事にて公家衆御下向遊ばされ人馬差し支え荷物の支配いざれ御相談申し上げたくにつき）	（元治2年）三月廿五日	長谷川次郎吉、藤七	（○サマ）渡部屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 37 58					（書状、別紙仕切書の通り御引き入れ御入帳遊ばされ候につき）	（元治2年）三月廿一日	佐野屋丹兵衛（ほか2名）	渡邊屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 59					（書状、品もの御引請何卒御約成し下されたく願い上げ候につき）	（慶応元年）四月七日	三浦屋権四郎、宗吉（印）	（○様）渡邊屋義蔵様、豊吉様、御店中様	破損あり	
W6 37 60					○百三拾三（白木綿廿八反などメ九拾九反書上）	丑（元治2年）四月五日	<ヤマ>店	（○御尊印様	状	
W6 37 61					（書状、添書御上げ、石津屋様へ書状申し候御承知成し下されたくにつき）	（元治2年）三月朔日	奈良屋作兵衛、善兵衛	（ハタキサマ）渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 62					（書状、荷着の節御引合御入帳遊ばされ候につき）	（元治2年）二月廿五日	長谷川次郎吉、藤七（印）	渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 37 63					（書状、注文の紙布大急御送り、また縞紙布白ちぢみ羽織地の分下されたく願い上げ候につき）	（元治2年）正月廿六日	奈ら屋作兵衛、辰三郎	渡部屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 37 64					（覚）鷗紙布七拾反・千筋十五・格子鳴五など御送り成し下されたく願い上げ候につき）	子（元治元年）ノ十二月十一日	奈良屋作兵衛、辰三郎	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 37 65					（書状、仕切書差し上げのため御引合せ申上候につき）	（元治元年）十二月廿一日	川喜田久太夫、伝兵衛（印）	渡邊屋義蔵様、御店衆中様	状	
W6 37 66					（書状、別紙の通り御預申上候分、大急御送り成し下されたくにつき）	（元治2年）正月十一日	奈良屋作兵衛、辰三郎	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 37 67					(書状、一尺大前かげ式百、御送り申上候などにつき)	(慶応元年)五月十一日	長〔 (吉)印〕(谷川)次郎■	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	破損あり
W6 37 68					(書状、義蔵様より御注文の品々、および駄賃・造 賃割合などにつき)	(慶応元年)四月廿五日	長谷川次郎吉(印、<ヤマ三>)	(○サマ) 渡邊屋義蔵様、豊 吉様	状	
W6 37 69					(書状、去月廿一日出をもって仕切書加入御案内 仕置候、残分壱箇は一両日中御小人持にて相送申 上候につき)	(慶応元年)五月十五日	伊勢屋利平、惣七	(○サマ) 渡邊屋義蔵様、御 店中様	状	
W6 37 70					注文書(納縞羽織地五状・縞縞五状につき) ○百四拾四(納めた十一状など)メ百十式状入帳に つき)	(慶応元年)五月十八日	<ホト太>店	○様	状	
W6 37 71					(書状、御運様無事着御登り相成、東海道金谷宿よ り御状至來のため差上申候につき)	(慶応元年)五月六日	<ヤマ三>店	○御印様	状	
W6 37 72					(書状、紙布縞式十・紙布羽織三反急便ヲもって御 遣し下されたく願上候につき)	(慶応元年・月未詳)廿五日	丁山三・藤七	○豊吉様	状	
W6 37 73					(書状、御運様無事着御登り相成、東海道金谷宿よ り御状至來のため差上申候につき)	(慶応元年)閏五月三日	大丸屋三蔵、新吉	渡辺屋義蔵様、御中様	状	
W6 37 74					(書状、別紙の通り品切注文のため直段など御動 き願いにつき)	(慶応元年)十一月朔日	奈良屋作兵衛、善兵衛	渡部屋義蔵様	状	
W6 37 75					(書状、此度紙布少々入用のため別紙注文書之通 り御送り下さるべく候、直段ハ成ル支ケ御出情成 し下さるべく候につき)	(慶応元年)閏五月十五日	(小善)小島屋善兵衛、伊兵 衛(印、奥州福嶋<ヤマト>小 鳴屋)	(渡儀サマ) 渡部屋義蔵様、御 御店中様	状	
W6 37 76					(書状、夏物御注文頂戴候共無い兼ね、冬物追々買 い込みなどにつき)	(慶応元年)閏五月朔日	さのや丹次郎、徳蔵	渡部屋義蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 37 77					(書状、十三日御状より荷物の義仰せ下されにつ き)	(慶応元年)閏五月十三日	三浦屋又十郎	渡部豊吉様(ほか2名)	状	
W6 37 78					覚(白石渡邊屋殿より大奉書七状など)メ五品御送 りのため受取につき)	(慶応元年)五月拾九日	大いし屋太吉(印)	佐藤様	状	
W6 38 1					卯年書出し并受取書品々	(近世)			状	こより共
W6 38 2					覚(御役代、駄賃錢壱百九拾式文請取につき)	(近世・年未詳)二月廿六日	小室新治郎	藤兵衛様	状	
W6 38 3					覚(たまり五升、何卒御かし下さるべく候につき)	(近世・年未詳)五月廿七日	ふこ川周助(印)	白石中町・たまりや甚蔵様	状	
W6 38 4					覚(手形ハ拾切半、請取につき)	(近世・年未詳)四月三日	伊勢屋九兵衛(印、<カク大> 仙台・伊勢屋)	高橋屋甚兵衛様	状	
W6 38 5					覚(くりわだ式本・保原淀屋分壱本、此者へ御渡し 下されたくにつき)	(近世・年未詳)三月四日	三沢庄三郎(印、<ヤマ一>奥 州・白石・新町)	渡部屋義蔵様	状	
W6 38 6					口上(醤油拾式、御かし下されたくにつき)	(近世・年未詳)十一月十五日	田町・勝見四郎右衛門	渡部屋義蔵様	状	
W6 38 7					覚(なま小・百九拾など書上)	(近世・年未詳)十月卅日	助兵衛	庄松様	状	
W6 38 8					覚(なまこ七拾五文など諸色代錢壱百七拾八文 勘定につき)	申(近世)ノ十一月朔日	中町・七藏(印)	庄松様	状	
W6 38 9					覚(塩引五本代金壱切三朱請取につき)	(近世・年未詳)十月廿日	清兵衛	庄松様	状	
W6 38 10					覚(白紙七百など書上)	(近世・年未詳)十月廿五日	庄三郎(印)	庄三郎	状	
W6 38 11					覚(八百六ノ魚売上代受取につき)	(近世・年未詳)十月廿五日	天神町・松吉(印、<カヤマ一・ ボジ>仙台・角田・福岡屋)	上	状	
W6 38 12	1				覚(夜き大紋付式枚・くろ紋付丸引かけ太織など 諸色代錢七貫三百九十文勘定につき)	とら(近世)十二月	水戸や久兵衛	本家・渡邊屋様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 38 12 2					覚(三斗六升・四拾四俵など諸色代錢三貫五百四拾四文受取につき)	(近世・年未詳)十二月	佐藤茂林太	渡部甚蔵様	状	
W6 38 12 3					覚(替代など諸色代銀十貫四枚勘定につき)		とら(近世・年未詳)極月	<大十>	寿丸様	状
W6 38 12 4					覚(寅ノ年酒通メ錢七貫七拾六文請取につき)		寅(近世)十二月	澤はた・御酒藏(印)	中町・渡部屋甚蔵様	状
W6 38 12 5					覚(古手壺箇・荷造り入用など諸色代銀四枚七分受取につき)	(近世・年未詳)正月九日	丸山店	○御店様	状	
W6 38 12 6					覚(弁当ぬり直し・飯わんつくりひ代など諸色代銀壹枚五分五厘・五拾文勘定につき)		寅(近世)ノ十二月	鈴木藤左衛門	渡部儀蔵様	状
W6 38 12 7					覚(綾拾三反・服綱<マ>五十六枚代など諸色代銀百拾九枚七分・七百文勘定につき)		寅(近世)十二月	鶴見屋傳右衛門	○御店様	状
W6 38 12 8					覚(桶巾五反・表口五反代銀百三十一枚五分勘定につき)		寅(近世)ノ十二月大晦日	福嶋屋彦治郎	渡部屋儀蔵様	状
W6 38 12 9					覚(判付五十丁・四八掛五十など諸色代銀百廿枚八分七り受取につき)		寅(近世)ノ十二月大晦日	石野屋兵蔵	渡邊儀蔵様、御店様中	状
W6 38 12 10					覚(中ふく砂<マ>廿枚代銀式拾三枚勘定につき)		寅(近世)十二月	山田屋忠治郎	渡部屋儀蔵様	状
W6 38 12 11					覚(冷麦十四人様前・酒壹升五合代など酒飯代錢五貫四拾五文勘定につき)		寅(近世)十二月	小関屋利吉	渡部屋様御勝手	状
W6 38 12 12					覚(濁酒・清酒・冷麦・玉子代錢五貫式百九拾式文勘定につき)		寅(近世)十二月	小関屋弥左衛門	渡部様御勝手	状
W6 38 12 13					覚(手桶・半切代など諸色代錢壹貫九拾式文受取につき)		柳屋菊藏	中町・儀蔵様	状	
W6 38 12 14					覚(元糀五升五合・炭式俵代など諸色代錢式拾壹貫八百九十一文勘定につき)		寅(近世)十二月	最上屋喜内	○サマ	状
W6 38 12 15					覚(大ゆり十代錢三百文勘定につき)		寅(近世)ノ十二月晦日	長町・叶屋	中町新宅・渡部様	状
W6 38 12 16					覚(とふ・あけ代錢四百八拾文勘定につき)		(近世・年未詳)正月十六日	兼店	たまりや様	状
W6 38 13 1					覚(中平め式枚・いなた八十本代錢・三貫四百八拾七文勘定につき)		(近世・年未詳)十月廿九日	久兵衛	佐竹屋忠兵衛様	状
W6 38 13 2					覚(しゐたけ百四本代錢六百式拾四文など六百九拾七文請取につき)		寅(近世)ノ十月朔日	八百や圓四郎	庄松様	状
W6 38 13 3					覚(しやくし代銀式十壹文など式百七拾九文請取につき)		(近世・年未詳)十月晦日	大庭屋吉右衛門	渡部屋儀蔵様	状
W6 38 13 4					覚(こににやく七枚・水こん廿枚など諸色代錢四百廿六文受取につき)		(近世・年未詳)十月卅日	八百や忠二郎	渡部屋甚蔵様	状
W6 38 14 1					口上(こし・黄地廿本など、此ものへ御足し下されたくにつき)		卯(近世)十月廿六日	淀屋文藏(印・奥州・伊達郡・保原<マ>ト>淀屋)	渡辺屋儀蔵様	状
W6 38 14 2					覚(奉書常紙五拾枚代銀四枚など紙代銀百拾八枚壹分三厘勘定につき)		卯(近世)七月十三日	包屋十右衛門	渡辺屋儀蔵様	状
W6 38 14 3					(覚・大豆五丈十紙・小麦四丈十紙など書上)		丑(近世)ノ十一月廿四日			状
W6 38 14 4					(覚・先刻頗り上げの品物、此者へ御かし渡し下されたくにつき)		(近世・年未詳)七月八日	<ヤマ大>(印・奥州・仙台・白石・長町・ヤマ大・阿子鷲屋)	渡部様	状
W6 38 14 5					覚(角へり式反、此者へ御遣し成し下されたくに		角生や正之助	○御店様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W6 38 14 6					覚(赤紙・黄紙)壹枚ずつ、何卒御申し下されたくに つき)	(近世・年未詳)七月六日	<川や水>店(印、奥州・白石 <川や水>)	丸御店様	状	
W6 38 14 7					覚(くわん式つなど御請取成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月二日	清水小路・源之助	中町・甚蔵様	状	
W6 38 14 8					覚(何卒金壱両式歩、御かし成し下されたくにつ き)	(近世・年未詳)六月九日	水戸や久兵衛	本家・渡部や御店様	状	
W6 38 14 9					口述(壇の方へ代錢拾買文御入帳御覧下さるべく、小 壳に指し支え候間、何卒御貸し下さるべくにつき)	(近世・年未詳)二月十日	<ヤマ大>	○サマ	状	
W6 38 14 10					口上(御手形式切、此者へ御かし成し下されたく などにつき)	(近世・年未詳)六月五日	つるみ屋直次	渡辺屋御本家様	状	
W6 38 14 11					口演(先日申上候品、御送り下されたくにつき)	(近世・年未詳)十一月三十日	なら屋	渡部様	状	
W6 38 14 12					覚(御手形壹枚御借用成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)七月廿六日	清水小路・源之助(印)	中町・甚蔵様	状	
W6 38 14 13					口上(醤油御貸し下されたくにつき)	(近世・年未詳)十一月十七日	小原村・清六	儀藏様	状	
W6 38 14 14					覚(卯四月廿六日入・拾壹箇分代銀壹貫六百五拾 文勘定につき)	卯(近世)七月	新治郎	渡部屋義藏様	状	
W6 38 14 15					覚(奉書七状代金式分勘定につき)	(近世・年未詳)八月十九日	生酒屋甚助(印、<ヤク生>奥 州・白石・本町・生酒屋)	渡甚様	状	
W6 38 14 16					覚(金六両下されたくにつき)	亥(近世)ノ六月五日	小西利兵衛(印、<カク>仙台・ 河原町・砂糖・小西利兵衛)	渡辺屋義藏様	状	
W6 38 14 17					覚(金拾五両受取につき)	(近世・年未詳)五月七日	立身屋軍治・大助(印)	渡部や義藏様、平治郎様	状	
W6 38 14 18					覚(女訓孝経二冊代金受取につき)	(近世・年未詳)九月十六日	伊勢屋半右衛門(印、<ホヤマ> 仙台・國分町・十九軒・伊勢屋)	渡部や義藏様	状	
W6 38 14 19					覚(壳上代金拾八両式分壹朱受取につき)	(近世・年未詳)七月廿九日	和泉屋五郎助(印、<ホヤニ >伊達・梁川・和泉五)	渡辺屋義藏様	状	
W6 38 14 20					覚(横帶三本代金拾五両三分三朱受取につき)	卯(近世)ノ二月廿五日	御馬屋長六(印、<ホヤ二 >御馬屋)	渡辺庄松様、藤平様	状	
W6 38 14 21					覚(黒地扇子廿本代銀拾五両など諸色代銀メ五十 匁九分受取につき)	(近世・年未詳)六月五日	大丸屋三藏	渡部屋義藏様、甚蔵様	状	
W6 38 14 22					覚(手形三拾切御貸し下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月廿五日	豊蔵	甚蔵様、御家内様中	状	
W6 38 14 23					(書狀、先日御願い申上候手形につき)	(近世・年未詳)九月十五日	<ホヤ十>店	寿丸御店様	状	
W6 38 14 24					覚(渡部儀藏様分御手形三枚受取につき)	丑(近世)九月廿五日	檢斷・武左衛門(印)	御使衆	状	
W6 38 14 25					覚(散命丸十三代銀七匁五分など諸色代銀メ四十 匁匁六分受取につき)	(近世・年未詳)八月十七日	大丸屋三藏	渡辺義蔵様	状	
W6 38 14 26					送り状之事(織綿六本、急ぎ御送り成し下された くにつき)	(近世・年未詳)二月廿五日	御馬屋長六(印、<ホヤ長>奥 州・福島・中町・御馬屋)	宿々御問屋様中、渡部屋庄 松様	状	
W6 38 14 27					覚(手形御渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月廿七日	保科幸助(印)	中町・渡部屋様	状	
W6 38 14 28					(覚)岩間屋分手形式拾七両につき)	(近世・年未詳)八月廿四日	大畠屋九吉	渡部屋甚蔵様	状	
W6 38 14 29					(覚)金五切、采卯三年分請取につき)	(近世・年未詳)十一月十七日	新左衛門	松太郎殿	状	
W6 38 14 30					覚(福島本宮通し代錢三百八拾文勘定につき)	丑(近世)五月二日	福島宿・問屋(印)	宿々御帳場中様	状	
W6 38 14 31					覚(赤丁印のうち〇印木綿四ツ御送り下されたく につき)	丑(近世)四月晦日	和泉屋熊吉(印、<ヤマ丁>和 泉屋)	宿々御帳場中様	状	
W6 38 14 32					(覚、御塙四俵押借願いにつき)	(近世・年未詳)七月七日	<ヤマ大>	○御店様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 38 14 33					(覚、借入金のうち八百武拾九余此度相済につき)	(近世・年未詳)十二月		渡儀殿	状	
W6 38 14 34					(覚、御手形切此者に御持替成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)九月七日	保科幸助	中町・渡部屋様	状	
W6 38 14 35					(覚、甚兵衛御渡辺三俵此入料錢八百七拾六文書上)	(近世・年未詳)			状	
W6 38 14 36					(覚、白つもき・わたら代など諸色代銀百五拾ノ匁余勘定につき)	(近世・年未詳)十一月十六日	石津や十郎左衛門	渡辺甚蔵様	状	
W6 38 14 37					(覚、金五両御かし下されたくにつき)	(近世・年未詳)五月十四日	庄泰	甚蔵様	状	
W6 38 15 1					(覚、とら七月五十二月迄、武斗壹升など代金四両三分壱朱・百九文勘定につき)	(近世・年未詳)五月十四日	清次郎	儀蔵様	状	こより共
W6 38 15 2					おほへ(締絞り四丈四尺・綿小納戸壱丈八尺など諸色代錢四百七拾六文勘定につき)	(近世)十月十七日	渡部や伊太右衛門	渡部甚蔵様	状	
W6 38 15 3					覚(たはこ入地八十枚・平大巾式反など諸色代銀百拾四匁九分六厘勘定につき)	(近世・年未詳)七月十三日	つるみ屋直次	渡邊屋甚蔵様	状	
W6 38 15 4					覚(黒縁香壱箱・御納戸式反など諸色代金式両三歩勘定につき)	(近世)七月	福嶋屋彦治郎	渡部屋義蔵様	状	
W6 38 15 5					覚(しあたけ四十目・白砂糖百式十目など諸色代錢九百六文勘定につき)	卯(近世)七月廿九日	日下屋圓四郎	渡部屋様	状	
W6 38 15 6					覚(わた類三百六十文・脚半百五十文など書上)	(近世・年未詳)七月	與八	寿丸様	状	
W6 38 15 7					覚(去盆前、高金壱分三朱勘定につき)	寅(近世)十二月	渡邊屋義蔵	丹野喜平様	状	
W6 38 15 8					覚(玉入拾八本など諸色代金壱切・六百三拾文勘定につき)	(近世・年未詳)十二月晦日	丹野喜兵衛	渡部甚蔵様	状	破損あり
W6 38 15 9					覚(しるたけ四十・こんにやく三本など諸色代錢七百廿一文受取につき)	(近世・年未詳)八月二日	八百や忠兵衛	渡部や様	状	
W6 38 15 10					覚(並すいか・白砂糖など諸色代錢八百七拾式文請取につき)	(近世・年未詳)八月二日	八百や圓四郎	渡部屋様御内	状	
W6 38 15 11					覚(小桶・つるべなど諸色代錢八百拾四文勘定につき)	(近世・年未詳)七月廿五日	桶屋兼泰	儀蔵様	状	
W6 38 15 12					覚(平中巾式反・男帶八本など諸色代銀百拾九匁八分・七百文勘定につき)	(近世・年未詳)七月	<物>傳右衛門	○御店様	状	
W6 38 15 13					覚(活寿丸代銀拾七匁五分・八拾五文勘定につき)	卯(近世)七月	生潤屋良吉	渡邊屋義蔵様	状	
W6 38 15 14					覚(鳴ち、み十五反・紅梅三反など諸色代銀三十七匁・式貢七十文勘定につき)	卯(近世)七月	鶴見屋傳右衛門	○御店様	状	
W6 38 15 15					覚(飯わん内ぬり直し・飯わん縫いなど諸色代銀壱匁式分五り・百三拾文受取につき)	卯(近世)七月	鈴木藤左衛門	渡部儀蔵様	状	
W6 38 15 16					覚(錢五百五拾六文書上)	卯(近世)七月	佐藤茂林太	渡部甚蔵様	状	
W6 38 16 1					(覚、三十枚壱筒・か直など書上)	(近世・年月未詳)九月九日	兄ら	豊吉殿	状	こより共
W6 38 16 2					(書状、昨八日金百切相納め候などにつき)	(近世・年月未詳)			状	後欠
W6 38 16 3					(書状、御宅今別封葛粉御頼み書付御廻いたし候などにつき)	(近世・年未詳)九月七日	鈴木忠太郎	柳町・渡辺甚蔵様	状	W6-38-16-20と関連あり
W6 38 16 4					(覚、小奉書拾帖・中五帖指添につき)	(近世・年未詳)九月七日	相原直兵衛	甚蔵様	状	
W6 38 16 5					口上(五百帖金斗・千式百帖の高に御とりかえ下され候などにつき)	(近世・年未詳)九月十日	渡辺屋源三郎	渡儀様	状	
W6 38 16 6					(書状、代金の義は下り候御、御勘定申上候などにつき)	(近世・年未詳)九月九日			状	前欠

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 38 16 7					(書状、昨日亡兄初七日法事相勤候につき)	(近世・年未詳)九月四日	小西屋松五郎	三徳様にて・渡辺儀蔵様	状	
W6 38 16 8					(覚(紙引)残り代錢壹貫百八拾六文など書上)	い(近世・年未詳)ノ七月	渡辺屋儀蔵	高橋屋甚之丞様	状	
W6 38 16 9					(書状、昨日藤兵衛に向は兼ては奥筋より相下り候を買請候と申聞候などにつき)	(近世・年未詳)九月八日	豊吉	御兄様	状	破損あり
W6 38 16 10					(書状、先日御帰宅承知仕候、至而不印之様子とんと困入申候につき)	(近世・年未詳)十二月六日	白石・最上屋・平治郎	○御主人様	状	
W6 38 16 11					(和歌)	(近世・年月未詳)			状	
W6 38 16 12					(書状、通り候者あり、拙所は前書の通り御達し候などにつき)	(近世・年未詳)八月十五日	<ママ上>文吾郎	寿丸様	状	破損甚大、もとはW6-38-16-15と同じ文書
W6 38 16 13					(覚、昨日迄今日迄男鷦などにつき)	(近世・年月未詳)			状	
W6 38 16 14					(書状、御購い申し上げず赤面の至り、御用捨成されたく願い上げ候につき)	(近世・年月未詳)九月七日	田町ら・惣兵衛	白石の甚蔵様	状	
W6 38 16 15					(断簡)	(近世・年未詳・八月十五日)			状	もとはW6-38-16-12の一部
W6 38 16 16					(書状、十日八つ時比、大竹両人參られ、藤兵衛へ先日權兵衛殿御出張御向度ニ金子請取申候につき)	(近世・年未詳)九月十一日	豊吉	御兄様	状	
W6 38 16 17					当御悔之部(長町傳右衛門殿・直次殿など人名書上)	(近世・年月未詳)			状	後欠
W6 38 16 18					(書状、古平川様より申聞候間、下家ニ而相納候御金につき)	(近世・年未詳)九月五日	豊吉	御兄様	状	
W6 38 16 19					(覚、横濱も相留置候、又々角山ら承候処、其内早々急キ忠兵衛殿ヲもって指上申候につき)	(近世・年月未詳)十二日	豊吉	御兄様	状	
W6 38 16 20					(覚(葛粉五袋など御送り申上候につき)	(近世・年未詳)九月五日	自白石・同豊吉	御城下柳町・三浦屋ニ而・渡辺儀蔵様	状	W6-38-16-3と関連あり
W6 38 16 21					(覚、御母様、俄に御指込のため豊吉様御紙面書置、別封ヲもって申上候につき)	(近世・年月未詳)廿四日			状	
W6 38 16 22					(書状、上納金<井丸>様より拝借にて上納仕候につき)	(近世・年未詳)二月廿四日	<ママミー>平次郎	○御主人様	状	
W6 38 16 23					(書状、鍵生姉さた、今晚四ツ過より俄に持病指込候につき)	(近世・年未詳)二月廿四日	自白石・同庄泰	(御城下柳町ニ而・渡辺屋義蔵様・甚蔵様	状	
W6 38 16 24					(書状、昨日借用分改正三十五切につき)	(近世・年未詳)二月廿九日	久兵衛	平兵衛様	状	
W6 38 16 25					(覚(ちり紙など品名書上))	(近世・年未詳)三月二日	入	○様	状	
W6 38 16 26					(書状、当五日忠太郎様御便ヲもって御用方一条申上、昨六日昼比大竹稚兵衛集められ候などにつき)	(近世・年未詳)九月七日	豊吉	御兄様	状	
W6 38 16 27					(覚、鈴十様明早朝御出立成され候などにつき)	(近世・年月未詳)	同氏庄五郎	渡邊甚蔵様	状	
W6 38 16 28					(書状、御郡方御備金受けらるべく候などにつき)	(近世・年未詳)二月廿四日	庄泰	甚蔵様	状	破損あり
W6 38 16 29					(覚(仰せの通り直段にては当分なかなか買入御座無く、御兄様を仰せ下され候などにつき)	(近世・年未詳)二月廿四日	豊吉	御兄様	状	破損あり
W6 38 16 30					(覚(匂ひん付江戸桜代銀改正式分など御願申上候につき)	(近世・年月未詳)二月十六日	丸角	御本家様	状	
W6 38 16 31					(覚(ママ大>分忠印式本など書上))	(近世・年月未詳)			状	
W6 38 16 32					(覚、小見サマ・堤サマなど人名書上)	(近世・年月未詳)			状	
W6 38 16 33					(書状、仰せ付けられ候通り、色々かけ合申候、其さし致しかね候人も有りなどにつき)	(近世・年月未詳)十一日	豊吉	御兄様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 38	16	34	1		覚(形付木綿不足・浅きしほり不足代金四百壱文勘定につき)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	金子久右衛門様御内	状	帶封共
W6 38	16	34	2		覚(七月五日出荷不足分代金百四拾文書上)	亥(近世)ノ七月	渡辺屋儀藏	なか町・おもと(茂登)殿	状	
W6 38	16	34	3		覚(紙不足分代金三百廿五文書上)	寅(近世)ノ七月	渡邊屋儀藏	達崎順吉様	状	
W6 38	16	34	4		覚(醤油代金七百廿文書上)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	佐竹屋惣兵衛殿	状	
W6 38	16	34	5		覚(ちり紙代金四十七文書上)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	才藤仁吉様	状	
W6 38	16	34	6		覚(未ノ盆前色々金武朱・五百八十四文・不足代金三十文書上)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	本町・吉五郎様	状	
W6 38	16	34	7		覚(布段わた・指引残金・羽織表反など諸色代金武歩・八百三文勘定につき)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	浦丁・おひさ殿	状	
W6 38	16	34	8		覚(正月十二日かし代金四十文書上)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	本町・与之丞様	状	
W6 38	16	34	9		覚(未夏中ノ高銀武百四拾五文書上)	亥(近世)ノ七月	渡邊屋儀藏	小関屋龟吉様	状	
W6 38	16	34	10		覚(松山島壹反代銀武拾六匁余など書上)	亥(近世)ノ七月	渡邊屋儀藏	渡邊屋佐吉様	状	
W6 38	16	34	11		覚(糸わた・巾付武尺八寸など諸色代金三分武朱・壹貫五百六十三文勘定につき)	亥(近世)ノ七月	渡邊屋儀藏	本町・忠藏様	状	
W6 38	16	34	12		覚(縮・薄不足分代銀三匁書上)	亥(近世)ノ七月	渡邊屋儀藏	岩間屋重蔵様	状	
W6 38	16	34	13		覚(メ七十五回代金武貫六百廿五文勘定につき)	亥(近世)七月	渡邊屋儀藏	一条安藏様	状	
W6 39					覚(米四斗入十七俵余代金六百八拾七匁勘定につき)	卯(近世)七月	本郷・車屋・谷吉	渡辺甚蔵様	状	
W6 40					覚(卯盆前通ノ高銀五貫武百拾七文勘定につき)	卯(近世)七月十五日	澤はた・御酒藏	中町・渡部儀藏様	状	
W6 41					覚(荷物壹箇・三百五拾文など書上)	(近世・年未詳)六月	丸大	寿丸御店様	状	
W6 42					覚(わらじ十・太打糸三尺など諸色代金三貫四百九十七文相渡しにつき)	(近世・年未詳)七月廿二日	丸二店	寿丸様	状	
W6 43					覚(錢箱金物御かね代銀武匁五分勘定につき)	(近世・年未詳)七月	前野や萬作	渡部屋義藏様	状	
W6 44					覚(花木五反・古稚子・壹枚など諸色代銀百廿六匁五分四厘請取につき)	(近世・年未詳)七月十五日	山田屋忠次郎	渡部屋義藏様、御店中様	状	
W6 45					覚(麻布武丈壹尺など諸色代金壹兩武朱・五百三十七文請取につき)	卯(近世)七月十八日	山崎屋清左衛門	渡部屋甚蔵様	状	
W6 46					覚(物高金五兩武分式朱ト五百四十文勘定につき)	吉田屋幸八(印・<マ>吉>吉田屋)	渡邊屋義藏様	状		
W6 47					覚(上りこ五百五拾日・百六拾五文など諸色代金・壹貫百五文勘定につき)	最上屋	○様	状		
W6 48					覚(活寿丸壹包代銀武匁余など諸色代金三貫四百三文指上につき)	(近世・年未詳)七月廿一日	寿丸御店様	状		
W6 49	1				覚(茶三十匁・九拾文など諸色代金・六貫五百武拾四文勘定につき)	午(近世)七月	渡部や伊太右衛門	渡部屋甚蔵様	状	こより共
W6 49	2				覚(脚半・袴など諸色代金・壹貫百三拾文勘定につけ)	たつ(近世)七月	轡門	寿丸様	状	
W6 49	3				覚(長谷川なわ代造人用錢百五拾文勘定につき)	(近世・年未詳)七月十九日	小倉屋和助	わたなべ屋儀藏様	状	
W6 49	4				覚(手桶・丸桶など諸色代金・壹貫七百五拾三文勘定につき)	(近世・年未詳)七月	桶屋兼吉	[]様	状	後欠・破損あり

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 49 5					覚(わらじ十・たはこ入など諸色代錢メ三貫四十 三文勘定につき)	(近世・年月未詳)廿日	<マニ>店	寿丸・御勝手様	状 破損あり	
W6 49 6					覚(紙九拾九帖など諸色代金メ九拾五切余勘定に 百八十五文勘定につき)	(近世・年月未詳)	渡部甚蔵		状 破損あり	
W6 49 7					覚(玉入拾八本代金壹切など諸色代金メ壹切・九 百八十五文勘定につき)	(近世・年月未詳)			状 破損あり	
W6 49 8					覚(椎革・くわい・玉子など諸色代錢メ五百八拾文 請取につき)	(近世)七月	八百や圓四郎	渡部甚蔵様	状 破損あり	
W6 49 9					覚(鳴式反など諸色代銀九拾九五分勘定につき)	(近世)七月	<マニ>	丸御店様	状 破損あり	
W6 49 10					覚(書状壹通・金四両貳朱・為替手形式通受取につ き)	(近世・月未詳)十四日	喜多屋彦助・利助	渡部儀蔵様	状 破損あり	
W6 49 11					覚(片染綿八拾匁四百四拾文・茶八拾匁貳百四拾 文など諸色代錢メ五百六百三拾四文勘定につき)	(近世)七月	渡部や伊太右衛門	渡部屋義蔵様	状	
W6 49 12					覚(金四両貳分貳朱・六百九十三文・御改め御帳合 成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)七月十八日	丸山	雁丸様	状 破損あり	
W6 49 13					覚(平大巾壹反・拾七匁、鳴綿ミ十八反・七百九文 など諸色代銀メ四拾壹匁四分・三文勘定につき)	(近世)ノ七月	鶴見屋傳右衛門	○御店様	状	
W6 49 14					覚(武拾六状・壹貫三百六拾七文など 諸色代錢メ壹貫三百六拾七文勘定につき)	(近世・年未詳)七月	佐藤茂林太	渡部甚蔵様	状	
W6 49 15					覚(麻仕立榜壹下代銀十六匁七分請取につき)	(近世・年未詳)七月十四日	山崎屋清右衛門	中町・○様	状	
W6 49 16					覚(鳴ちぢみ貳十反など諸色代銀メ六拾五匁貳 分・七文勘定につき)	(近世・年未詳)七月日	つるみ屋直治	渡邊屋■蔵様	状 破損あり	
W6 49 17					覚(丹の孫八様御買上候魚の割合代銀百七文勘定 につき)	(近世)七月	菊池屋庄左衛門	わたなべ屋甚蔵様	状	
W6 50 1					(書状、紙十疋など御送候荷物、儘に入帳仕候につ き)	(文久2年)		○様	状 後欠カ	
W6 50 2					覚(紙布上下地五反御願い申上候につき)	戊(文久2年)十月廿九日 田屋	吉田屋幸八(印)、<マニ吉>吉	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 50 3					(書状、金五拾両など借用につき)	(文久2年)十月十八日	小倉屋和助・平助	渡邊屋儀蔵様、御菴店中様	状	
W6 50 4					(書状、飛脚便をもって別紙の通り送り上げ候な どにつき)	(文久2年)十一月十五日	さ藤や菊左衛門、直兵衛	渡邊屋義蔵様(ほか2名)	状	
W6 50 5					御記メ(梅印三拾反・花印三拾反、廿四日送りにつき)	(文久2年)	小倉屋平次	<マニ印>印・御店中様	状	
W6 50 6					(書状、相認候字調書御改め御引合せし下された くにつき)	(文久2年)十二月三日	さのや久右衛門、直兵衛	渡邊屋義蔵(ほか2名)	状	
W6 50 7					(書状、御店様分佐吉様へ御覽に入、品々仕切書な ど案内につき)	(文久2年)八月廿四日	さのや丹兵衛、貞兵衛	(○サマ) 渡部屋義蔵様(ほか2名)	状	
W6 50 8					(書状、金四十四両御送金成し下され候段につき)	(文久2年)	川喜田久太夫(ほか2名) (印)、<ビ川>大傳馬	渡邊屋義蔵様、豊吉様	状	
W6 50 9					(書状、御店様分佐吉様へ御覽に入、品々仕切書の と案内につき)	(文久2年)閏八月十八日	長谷川次郎吉、豊七(印)、<ヤ マニ>大傳馬一	渡邊屋儀蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 50 10					(書状、先便去月廿八日出ヲもって兼而御注文の 取合三箇出荷につき)	(文久2年)十二月朔日	合桑折・吉田屋幸八	白石 渡邊屋義蔵様、御店中様	状	
W6 50 11					(書状、秋已来御用向仰せ付けられ候、および仕切 書到来などにつき)	(文久2年)十一月廿八日	長谷川次郎吉、豊七(印)	渡部屋義蔵様、御店中様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 50 12					覚(糸四斗入四俵預り成し下され、金式両御押借 願い、上げ候につき)	戊(文久2年)九月十九日	くさのや国五良	渡邊儀蔵様、御店様	状	
W6 50 13					(書状、本文地縞差上候様申上候処、拾反ばかり持 参仕候につき)	(文久2年)九月廿日	<ヤマ>店	○御印様	状	
W6 50 14					初相庭(坂上銘百五十七両など祝儀取引につき)	(文久2年)十月六日	長谷川次郎吉		状	
W6 50 15					(書状、御注文の染方残らず出来のため別紙仕切 書之通り近日大休出荷仕候につき)	(文久2年)十月十一日	佐野屋丹兵衛、貞兵衛	(ワタギサマ) 渡邊屋儀蔵 様、豊吉様、御店衆中	状	
W6 50 16					(書状、御注文の品相出候につき)	(文久2年)十月廿二日	小倉屋助、半助	渡部や儀蔵様、御店中様	状	
W6 50 17					(書状、御注文仰せ付けられ出来候につき)	(文久2年)十月廿六日	丸辻店	○御店様	状	
W6 50 18					(書状、御注文仰せ付けられ候松山中打類取合式 簡相渡し候につき)	(文久2年)十月廿八日	長谷川次郎吉、豊七(印)、<ヤ マ>	(○サマ) 渡辺屋儀蔵様	状	
W6 50 19					(書状、抜筋の義仰せ聞かされ早速入割申上候、生 糸の義御改めのため当地成行などにつき)	(文久2年)十一月十五日	長谷川次郎吉、豊七(印)、<ヤ マ>	渡邊屋儀蔵様、豊吉様	状	
W6 50 20					(書状、初秋御用向仰せ付けられ候分別紙調書相 加え候などにつき)	(文久2年)十一月十四日	さのや丹兵衛、貞兵衛	(渡儀様) 渡辺屋儀蔵様、御 店中様	状	
W6 50 21					(書状、今般太物惣仕切書御預りにつき)	(文久2年)十一月廿一日	川喜田久太夫(ほか2名)(印)	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 50 22					(書状、御注文の品々、当節折悪品切ニ相成、誠 ニ折角之御注文義念につき)	(文久2年)十一月四日	さのや丹兵衛、貞兵衛	(渡儀サマ) 渡辺屋儀蔵様、 豊吉様、御店衆中様	状	
W6 50 23					覚(黒紳壱反など品物注文につき)	(文久2年)十月廿二日	渡邊屋儀蔵(印)、豊吉	小倉屋和助様、半助様、御 店中様	状	
W6 50 24					(書状、綿作の義肝心の取り入れ最中に至り永々 の雨天続き、次作に相成心配仕候につき)	(文久2年)十月日	長谷川次郎吉(印)、豊七	渡部屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 50 25					(書状、白羽二重の御注文に直印の義御座無く取 りはからいなどにつき)	戊(文久2年)十月廿六日	小倉や和助、半助	渡部や儀蔵様、豊吉様、御 店中様	状	
W6 50 26					追啓奉申上候(御注文下し置かれ候松山中打の儀 追々延引などにつき)	(文久2年)十月八日	長谷川豊七	○儀蔵様	状	
W6 50 27					(書状、金子の義、入割仰せ聞かされ候承知、およ び相庭報知につき)	戊(文久2年)九月十七日 <ヤマ>三浦屋権四郎(ほか 2名)	○御印様・渡辺儀蔵様、御 店中様	状		
W6 50 28					(書状、御見抜き遊ばされ候品物 夫々荷造り差上申候につき)	戊(文久2年)閏八月五日	長谷川吉良次	渡邊儀蔵様、御店衆中様	状	
W6 50 29					(書状、物仕切書無事着御引合申上候につき)	(文久2年)閏八月十八日	川喜田久太夫、文兵衛(印)	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 50 30					(書状、紙布羽織ほか注文御願い申上候につき)	(文久2年)閏月廿一日	東山屋作兵衛	渡部屋儀蔵様	状	
W6 50 31					(書状、承知仕候通り、榮八様へ御届け仰せられ候 願い上げにつき)	(文久2年)八月二日	三浦屋権四郎(ほか2名)	(○様) 渡辺儀蔵様、御店中様	状	
W6 50 32					(書状、麻疹・コロリ流行などにつき)	(文久2年)八月十五日	長谷川次郎吉、豊七(印)、<ヤ マ>大傳馬丁・金銀不用	(○サマ) 渡辺屋儀蔵様、豊 吉様	状	
W6 50 33					(書状、先年流行のコロリ病同様に先月廿日頃よ り麻疹病大流行などにつき)	(文久2年)七月廿日	さのや丹兵衛(印)(ほか2名)	(○サマ) 渡部屋儀蔵様、豊 吉様、御店衆中様	状	
W6 50 34					(書状、刺糸御売り払い成し下され候様願い上げ につき)	(文久2年)閏八月九日	澤口安治	渡邊屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 50 35					(書状、当地成引の義も品払未だ引き続き、矢張品 不足にて大いに差し支え相成候などにつき)	(文久2年)八月廿八日	長谷川次郎吉、豊七(印)	(○様) 渡辺屋儀蔵様、豊吉様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 50 36					日記入(小袖飾など三品御届け成し下され候様願い上げにつき)	(文久2年)九月廿五日	小倉屋和助	○御印、渡部屋儀蔵様、御店中様	状	
W6 50 37					(書状、品々別紙直段などにつき)					
W6 50 38					(書状、春中々御用向仰せ付けられ候品代のうち泉原殿為替差引錢などにつき)	(文久2年)八月廿四日	さのや久右衛門、直兵衛	渡辺屋佐吉様、井兵衛様、状	状	
W6 50 39					入日記(上こん拾枚など御印分、山万御印分差し上げられ候につき)	(文久2年)七月廿一日	長谷川次郎吉、豊七(印)	(○サマ)渡部屋儀蔵様、豊吉様、御店中様	状	
W6 50 40					(書状、兼而御注文下し置かれ候松山島中折、段々延引などにつき)	(文久2年)九月廿五日	<ヤマニ>店	○御印様	状	
W6 51 1					通(袋)					
W6 51 2					仕切覚(廿三七松山結城式拾反など惣メ銀拾九貫三百六十九匁九分九厘につき)	(文久2年)		<マサニ>店	吉様、御店中様	
W6 51 3					覚(木綿代銀三貫四百七十九匁四分など諸色代金メ八両壹分余勘定相済につき)	(文久2年)	長谷川吉郎治(印)	渡邊儀蔵様、御店中様	状	
W6 51 4					覚(生掛并さん留・納戸織色など諸商品書上)	(文久2年)	壬戌(文久2年)八月吉日	長谷川吉郎治(印)	渡邊儀蔵様	冊
W6 51 5					覚(松島五拾反・新布段拾状など諸商品・数量書上)	(文久2年)八月四日	長谷川吉郎治(印)	渡邊儀蔵様、御店中様	状	
W6 51 6					覚(信通縫十一文・廿、花足袋廿など諸商品注文につき)	(文久2年)八月九日	佐吉(印)、<井丸>奥州・白石・渡部屋	渡邊儀蔵様、御店中様	冊	
W6 51 7					(覚、信通縫十文・十文半取合、両家分足袋など諸商品注文につき)	(文久2年)	○印	山田屋様	状	
W6 51 8					覚(下々古手・布段取合式駄代金八拾六切請取につき)	(文久2年)八月五日	長谷川吉郎治(印)	渡邊儀蔵殿、同庄松殿	状	
W6 51 9					(書状、去月中、源右衛門出張の節、金百両御渡し下され御札につき)	(文久2年)二月廿二日	(従山形)長谷川吉郎治(印)	(渡儀サマ・仙臺白石)渡邊儀蔵様、御店中様	状	包紙共
W6 51 10					(書状、木綿古手別紙仕切書の通り差上、および<ヤマ万>印黒木綿など到着につき)	(文久2年)八月十三日	長谷川吉郎治(印)	渡邊屋儀蔵様、正松様、御店中様	状	
W6 51 11					覚(糸綿・上中綿代金式両式歩余受取につき)	(文久2年)八月十七日	松屋又兵衛(印)、山形・七日	上	状	
W6 51 12					覚(金三十五両内訳勘定につき)	(文久2年)	<マサニ>松屋		状	
W6 51 13					覚(差引金三拾両余勘定につき)	う(慶応3年)八月六日	三浦屋権四郎(印)、<ヤマニ>	渡辺儀蔵様	状	
W6 51 14					(覚・古手代など諸色代銀四貫式百五十七匁四分三り勘定につき)	(文久2年)			状	
W6 51 15					仕切(浴・薄色六反代銀七拾三匁式分など木綿・古手代銀メ八貫五百拾九匁八分式りにつき)	(文久2年)閏八月	長谷川吉郎次(印)	渡邊佐吉殿	冊	
W6 51 16	1				(書状、品切もの御用向仰せ付けられ少しだけ差上候につき)	(嘉永5年)五月十日	三浦屋権四郎	渡辺儀蔵様、豊吉様、御店中様	状	こより共
W6 51 16	2				覚(しなた拾五枚代銀三百四拾四匁六分七厘勘定につき)	(嘉永5年)二月廿七日	<ヤマニ>店	<〇><ヤマ万>御印様	状	
W6 51 16	3				(書状、しなた漸々拾五枚だけ差上、佐兵衛様よりも御注文ありなどにつき)	(嘉永5年)二月廿七日	三浦屋権四郎(印)(ほか2名)	渡辺儀蔵様、豊吉様、御店中様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 51 16 4					覚(しなた代銀三百四拾四匁六分七厘など勘定につき)	(嘉永5年)閏二月廿七日	<ヤマ三>店(印、<ヤマ三>羽州・山形・三権)	○御尊店様	状	
W6 51 16 5					覚(上糸甘枚代銀四百拾八匁など諸色代銀貳百七拾二匁三分勘定につき)	う(安政2年)十一月十八日	<ヤマ三>店(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三権)	○御尊店様	状	
W6 51 16 6					覚(上糸代銀四百六拾匁など諸色代銀貳百八匁四拾七匁六分勘定につき)	子(嘉永5年)四月七日	三浦屋権四郎(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三浦屋)	渡辺儀蔵様、御店中様	冊	
W6 51 16 7					(書状、毎度御品切もの仰せ付けられ千万悉く、そのうち布段河分高直にて当惑仕候につき)	(嘉永5年)十月三日	三浦屋権四郎(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三浦屋)	渡辺儀蔵様、豊吉様、御店中様	状	
W6 51 16 8					覚(下布段五丈代銀四拾二匁六分など諸色代銀四百拾九匁四分勘定につき)	子(嘉永5年)十月廿五日	<ヤマ三>店(印、<ヤマ三>羽州・山形・三権)	○御尊印様	状	
W6 51 16 9					覚(中上糸代銀三百拾八匁五分など諸色代銀貳百五拾二匁三分勘定につき)	う(安政2年)九月廿二日	三浦屋権四郎(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三浦屋)	○御尊店様	状	
W6 51 16 10					覚(メ高金三両など諸色代金メ金三両・四貴七百九十六匁壹分二厘勘定につき)	う(安政2年)十月廿四日	<ヤマ三>店(印、<ヤマ三>羽州・山形・三権)	○御尊印様	状	
W6 51 16 11					覚(下布段百廿三匁三分など諸色代銀メ三貴百六拾九匁勘定につき)	う(安政2年)八月十一日	三浦屋権四郎(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三権)	渡辺儀蔵様、御店中様	冊	
W6 51 16 12					覚(用印内布段四拾四疋代銀七百六拾八匁など諸色代銀メ壹貲八百拾五匁分受取につき)	(嘉永5年)八月十一日	<ヤマ三>店(印、<ヤマ三>羽州・山形・十日町・安亮・羽州・山形・十日町・長谷川吉内)	仙台白石・渡辺屋儀蔵様	状	
W6 51 16 13					覚(水引代銀四拾三匁五分など諸色代銀メ三百三拾三匁八分請取につき)	(嘉永5年)八月十日	市村屋喜兵衛(印、<ホキヤマ>山形・十日町)	わたなへ屋儀蔵様	状	
W6 51 17 1					(書状、<ホキヤマ>様分など金廿両貳朱・四百九拾四文御送り申上候につき)	(嘉永2年)八月九日	三浦屋権四郎(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三権)	○御印様(ほか3名)	状	こより共
W6 51 17 2					覚(上糸綿代金五両受取、荷物は明後十一日限り急速御渡しにつき)	(嘉永2年)八月九日	山形・十日町・篠間屋留吉(印)	仙台白石・渡辺儀蔵様代・佐兵衛様	状	
W6 51 17 3					覚(<井〇>様分など代金メ三拾貳両壹分一朱ト百八十六文勘定につき)	西(嘉永2年)八月八日	三浦屋店(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三権)	渡辺儀蔵様	状	
W6 51 17 4					覚(丸角行式反代金貳両ト八百文受取につき)	西(嘉永2年)八月八日	三浦屋店(印、<ヤマ三>羽州・山形・金銀不用・三権)	渡辺儀蔵様	状	
W6 51 17 5					覚(上糸綿・上仲わた代金五両のうち、壹両手金として預り、残金引替古銀にて御渡し申上候につき)	(嘉永2年)八月六日	山形・十日町・篠間屋留吉(印)	白石・渡辺儀蔵様	状	
W6 51 17 6					覚(上仲わた代金などメ金五両勘定につき)	(嘉永2年)八月十一日	篠間屋・留吉(印、羽州・山形)	渡辺儀蔵様	状	
W6 51 17 7					覚(小ゆきなた廿丈四尺代銀拾八匁など諸色代金四両三分相済につき)	(嘉永2年)			状	
W6 51 17 8					覚(糸十文・拾足廿八など○サマ諸色代銀メ貳百十貳匁九分、および井丸サマ・山万分など書上)	(嘉永2年)			状	
W6 52 1					覚(十二月十三日貳朱など諸色代銀メ壹両壹分余勘定につき)	卯(近世)正月廿六日	紙屋喜右衛門	渡辺屋甚蔵様	状	こより共
W6 52 2					覚(一月廿八日壹貴六拾八文など諸色代銀メ拾貳七百拾九文勘定につき)	丑(近世)極月	最上屋	○渡部屋様	状	
W6 52 3					覚(綱式百四拾貳代銀九百六拾文など諸色代銀メ五貫三拾四文勘定につき)	寅(近世)十月八日	渡辺屋伊太右衛門	渡辺屋甚蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					（内 容）	（内 容）					
W6 52 4					覚(塙引代銀式貰百文など諸色代銀メ九貫百八十 八文勘定につき)		(近世・年月日未詳)	中町・卯兵衛	たまりや様	状	
W6 52 5					覚(こんさき縞麻式丈九尺代銀三貫五百文など諸 色代銀メ七貫拾文勘定につき)		寅(近世)七月	水戸や	本家・渡部屋様	状	
W6 52 6					覚(玉子三十代銀式百七拾文など諸色代銀メ拾貫 貫七百八拾三文勘定につき)		寅(近世)七月廿七日	中町・卯兵衛	たまりや様	状	
W6 52 7					覚(打かけ五拾文など諸色代銀メ毫貫五百拾式文 勘定につき)		寅(近世)七月	なら屋草藏	渡辺屋儀藏様、豊吉様	状	
W6 52 8					覚(真綿四拾匁代銀五匁など諸色代銀メ式拾六 匁・式百九拾文勘定につき)		寅(近世)七月	山崎屋三次郎	渡辺屋儀藏様	状	
W6 52 9					覚(びん付代金四切式朱など指引代金式兩式朱勘 定につき)		寅(近世)七月	寅(近世)七月	渡部屋儀藏様	状	
W6 52 10					覚(黒板帶廿四匁など諸色代銀三貫九百九拾五文 勘定につき)		(近世・年未詳)七月	石津屋十郎左衛門	渡辺屋儀藏様	状	
W6 52 11					覚(縞ちみ三十四反代銀壹貫三百六十文など諸 色代銀メ式貫七百七十八文勘定につき)		寅(近世)七月	鶴見屋傳右衛門	○御店様	状	
W6 52 12					覚(上杉八分代金壹分など諸色代金メ壹切六百八 十文受取につき)		寅(近世)七月	<マニ>半兵衛	渡辺屋住松様	状	
W6 52 13					覚(正月廿三日・四百八拾文など諸色代銀メ四匁 五分・壹貫六百廿文相済につき)		寅(近世)七月	與八	寿丸様	状	
W6 52 14					覚(小桶代銀拾文など諸色代銀メ拾貫三百七拾三 文勘定につき)		桶屋兼泰	中町・儀藏様	状		
W6 52 15					覚(去年分代金式分式朱・廿六文など勘定につき)		寅(近世)ノ七月五日	生酒屋甚之助	○印様	状	
W6 52 16					覚(蒸柳艾巻つ代銀式匁五分請取につき)		寅(近世)七月	石つや兵藏	渡辺屋儀藏様	状	
W6 52 17					覚(仮の極七つ代など諸色代金式歩ト六匁壹分・ 七文勘定につき)		寅(近世)ノ七月	鈴木藤左衛門	渡部屋儀藏様	状	
W6 52 18					覚(丑の年暮勘定の上・酒代銀六百九拾六文不足 につき)		寅(近世)ノ七月	御酒藏	中町・渡部屋儀藏様	状	
W6 52 19					覚(大麦五斗八拾俵代銀式貰文勘定につき)		とら(近世)七月	本郷車屋谷吉	渡辺屋儀藏様	状	
W6 52 20					覚(杉五分板七間で銀式貫三百七十九文御かし 下されたくにつき)		(近世・年未詳)七月十四	田中屋分・權右衛門	渡辺屋儀藏様	状	
W6 52 21					覚(三拾四俵代銀壹貫四百文勘定につき)		(近世・年未詳)七月	佐藤仁平	渡部屋儀藏様	状	
W6 52 22					おほへ(去年中分あし次代銀式百四十文受取につき)		寅(近世)七月	黒沢運治	渡部屋儀藏様	状	
W6 53 1					覚(平日壹枚代銀式百五十文など諸色代銀メ七百 九十五文勘定につき)		(近世・年月日未詳)		こより共		
W6 53 2					覚(男帯拾六本ほか取合代銀拾匁九分五りなど諸 色代銀メ百七拾七匁八分勘定につき)		子(近世)ノ七月	鶴見屋傳右衛門	○御店様	状	
W6 53 3					覚(草り下駄式代銀百七拾文など諸色代銀メ七 貫七百七拾式文受取につき)		子(近世)ノ七月	高橋屋甚兵衛	渡邊屋儀藏様	状	破損あり
W6 53 4					覚(茶紙・また代銀拾式貫八百七十四文書上)		子(近世)七月	高橋屋甚兵衛	渡部屋儀藏様	状	
W6 53 5					覚(女おひ・風呂敷代など諸色代金四両式分式朱・ 三百式拾四文受取につき)		子(近世)八月十三日	山崎屋清右衛門(印)・ >奥州・白石・長町・山崎屋	渡部屋儀藏様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 53 6					覚(令麦六人分代錢四百武拾文受取につき)	子(近世)ノ七月	山崎味作	渡部甚蔵様	状	
W6 53 7					覚(表壹反代など諸色代金五両・五百四十六文勘定につき)	子(近世)ノ七月	ちはや兵作	渡部屋義蔵様	状	
W6 53 8					覚(表吳座八枚代金壹分受取につき)	(近世・年未詳)七月十四日	<ヤ三>半兵衛	渡邊屋甚蔵様	状	
W6 53 9					覚(黒縁香壹箱代銀三枚五分勘定につき)	子(近世)ノ七月	福嶋屋彦治郎	渡邊屋義蔵様	状	
W6 53 10					覚(上表こさ五枚代金壹歩勘定につき)	子(近世)ノ七月十五日	<ヤ三>半兵衛(印)、<ヤマ三>奥州・白石・亘理町・谷藤屋	渡邊屋義蔵様	状	
W6 53 11					覚(手桶・たらい代など諸色代錢メ六貫三拾武文勘定につき)	子(近世)ノ七月	桶屋兼松	中町・渡部や義蔵様	状	
W6 53 12					覚(す・玉子・平目代など諸色代錢メ九貫六百八拾二文勘定につき)	子(近世)ノ七月	卯兵衛	○印様	状	
W6 53 13					覚(手拭・ふきん・練糸小納戸代など諸色代錢メ武貫武拾六文勘定につき)	子(近世)ノ七月	渡部屋伊太右衛門	渡部屋甚蔵様	状	
W6 53 14					覚(浅黄・拾五反など商品・数量書上)	子(近世)ノ七月	渡部屋伊太右衛門	渡部屋甚蔵様	状	
W6 53 15					覚(三斗五升・壹貫百廿文など数量・錢高書上)	子(近世)ノ七月	大坂屋七右衛門	渡部屋甚蔵様	状	
W6 53 16					おほへ(酒代錢四百八文受取につき)	子(近世)ノ七月廿日	小野屋利兵衛	中町・渡辺義蔵様	状	
W6 53 17					覚(白六貫七百めなどメ廿六貫八百目代金五両武歩ト五百文受取につき)	子(近世)ノ七月	菊池屋万五郎	渡邊義様	状	
W6 53 18					覚(袴地壹反・鳴薄地上物四反代銀メ百六匁受取につき)	子(近世)ノ七月廿日	まる山(印)、<ヤ山>奥州・白石)	○御店様	状	
W6 53 19					覚(三拾武貫五斗九升など諸色代錢メ壹貫九百三拾壹文勘定につき)	子(近世)ノ七月	佐藤仁平	渡部甚蔵様	状	
W6 53 20					覚(白七拾本代錢メ六百八拾文受取につき)	子(近世)ノ七月十四日	石津や太右衛門(印)、<ヤ水>奥州・白石・石津屋	渡邊義蔵様	状	
W6 53 21					覚(弁当盡・食籠ふた結ほか取合代銀壹匁三分など金銀受取につき)	子(近世)ノ七月廿日	鈴木藤左衛門(印)	渡部義蔵様	状	
W6 53 22					覚(地きぬ・鳴ち、みるいなど諸色代錢メ七貫四百六文勘定につき)	子(近世)ノ七月	つるみや直治	○御店様	状	
W6 53 23					覚(なつ替代錢武百四拾文など商品・代錢書上)	子(近世)ノ七月	ひのや興八	寿丸様	状	
W6 54 1					覚(鳴小紋ちらし・七百文など四品書上)	(近世・年月日未詳)	水之や久兵衛	○印御勝手様	状	こより共
W6 54 2					覚(京中布壹反・拾五文など取引につき)	申(近世)ノ十二月	つるみや傳右衛門	○御店様	状	
W6 54 3					覚(手桶・式十五文など諸色代錢書上)	申(近世)ノ十二月	利嘉店	渡部や義蔵様	状	
W6 54 4					覚(黒縁・三匁五分など諸色代銀書上)	申(近世)ノ十二月	福嶋屋彦次郎	渡辺屋義蔵様	状	
W6 54 5					覚(布拾四反代銀三拾文勘定につき)	申(近世)ノ十二月	且木屋庄兵衛	渡部儀右衛門様	状	
W6 54 6					覚(吉さしたひ中の代銀廿三匁七分請取につき)	申(近世)ノ十二月	山田屋忠次郎	渡部屋義蔵様	状	
W6 54 7					覚(大麦武拾など諸色代銀メ五貫九百七拾九匁勘定につき)	佐藤伊右衛門	渡部甚蔵様	状		
W6 54 8					覚(刺糸壹地七〇掛代銀武匁九分など諸色代銀書上)	申(近世)ノ十二月	山さきや三次郎	渡部屋義蔵様	状	
W6 54 9					覚(地入紋ちん抱きく代銀壹匁五分勘定につき)	申(近世)ノ十二月	田町ら	中町・渡部二而	状	
W6 54 10					覚(かれい三枚代など諸色代銀百四拾文勘定につき)	申(近世)ノ十二月	中町・卯兵衛	○御印様	状	
W6 54 11					覚(白正三六貫七百五十目など商品書上)	申(近世)ノ極月	菊地屋萬五郎	中町・渡邊義様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
					貰(通入手代など諸色代金式両式分、まけ候こと 願い上げにつき)	(近世・年未詳)正月三日					
W6 54	12				貰(食粉指式袋代金六百七拾式文勘定につき)	申(近世)ノ極月	石澤屋吉兵衛	渡辺義蔵様	状		
W6 54	13				貰(下方五丈代銅拾式文五分など紙代銀書上)	(近世・年未詳)十二月	生酒屋甚之助	○印様	状		
W6 54	14				貰(判紙代金壹切一朱御入帳下さるべく候につき)	申(近世)十二月	山藤店	渡主様	状		
W6 54	15				貰(白運壹反代銀式拾九貢文勘定につき)	申(近世)三月	山崎屋清右衛門	渡辺屋義蔵様	状		
W6 54	16				貰(平巾式枚・白ち、み五反など諸色代銀メ四 十八匁四分勘定につき)	申(近世)十二月大晦日	鶴見屋直次	渡邊屋庄松様	状		
W6 55	1				貰(丁ちん・わらじ・かふかい、代など諸色代銀メ三 貫五百五十五文勘定につき)	申(近世)ノ七月	高橋屋甚兵衛	渡部屋義蔵様	状		
W6 55	2				貰(手桶・ひやく代など諸色代銀メ壹貫拾文勘定 につき)	(近世・年未詳)八月朔日	桶屋利喜藏	中町・義蔵様	状	こより共	
W6 56	1				貰(鳴ち、み・平巾代など諸色代銀メ九十八匁五分五 り・ち、み七十四反代銀式貫五百六十四日勘定につき)	(近世・年未詳)七月十四日	つるみや直治	渡邊屋御店様	状		
W6 56	2				貰(あさつき・はまくり・あわび代など諸色代銀メ 拾壹貫貰百八十九文勘定につき)	申(近世)七月	中町・列兵衛	○印様	状		
W6 56	3				貰(自代金メ十八切式朱・五百拾九文受取につき)	申(近世)七月十七日	菊地屋萬五郎	中町・義蔵様	状		
W6 56	4				貰(弁当蓋 黒わん・大平代など諸色代銀メ壹貫三 百五文勘定につき)	申(近世)ノ七月	黒沢運治	渡部義蔵様	状		
W6 56	5				貰(平巾・平大巾・ふくさ代など諸色代銀メ百四 拾匁七分勘定につき)	申(近世)ノ七月	鶴見屋傳右衛門	渡義様	状		
W6 56	6				貰(島紙布貰拾枚など諸色代金壹切半ト百十二文 勘定につき)	(近世・年未詳)七月十三日	斎藤勘十郎	渡部甚蔵様	状		
W6 56	7				貰(小蟻・六論衍義代銀メ七匁壹分勘定につき)	申(近世)七月	いしつや兵蔵	義蔵様	状		
W6 56	8				貰(下しかん代など諸色代銀メ壹貫六百拾六文勘 定につき)	(近世・年未詳)七月十七日	安藤や平治	渡部屋義蔵様	状		
W6 56	9				書出し(しるたけ・若荷・豆腐代など諸色代銀メ式 百六拾四文勘定につき)	申(近世)の七月	日下屋圓四郎	当町・甚蔵様	状		
W6 56	10				(覚・石鮮代銀壹匁五分請取につき)	申(近世)七月十四日	三木直右衛門	渡部義蔵様	状		
W6 56	11				覚(たんす・つるへの畠代銀メ百廿五文勘定につき)	申(近世)ノ七月十四日	水戸友右衛門	中町・義蔵様	状		
W6 56	12				覚(ふすま六代銀三匁受取につき)	申(近世)ノ七月	石津屋十郎左衛門	渡辺屋甚蔵様	状		
W6 56	13				覚(冷麦五人分代銀三百七拾五文受取につき)	申(近世)七月	山崎味作	渡部義蔵様	状		
W6 56	14				覚(黒縁香壹ツ代銀三匁五分勘定につき)	申(近世)七月	福嶋屋彦治郎	渡邊屋義蔵様	状		
W6 56	15				覚(鳴ゆかた代など諸色代銀メ七貫九百三十文勘 定につき)	申(近世・年月日未詳)	三戸久	上	状		
W6 56	16				覚(米とき桶代銀四拾五文・手水鉢廿文書上)	(近世・年未詳)八月朔日		状			
W6 56	17				覚(吳座式枚代など諸色代銀メ七匁四分勘定につき)	申(近世)七月	山崎屋三治郎	渡部屋義蔵様	状		
W6 56	18				覚(平巾式一枚反・大ふくさ十七枚代銀十三匁六分 など諸色代銀メ五十式文分御算用下さるべく 候につき)	(近世・年未詳)正月五日	鶴見屋直次	渡邊屋庄松様	状	こより共	
W6 57	1				覚(火打壹枚・かま代銀メ四百七十文勘定につき)	(近世・年未詳)十二月晦日	水戸与右衛門	中町・義蔵様	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 57 3					覚(上々白など商品書上)	未(近世)ノ極月	佐藤伊右衛門	渡部甚蔵様	状	
W6 57 4					覚(中巾印五反代銀廿五匁など諸色代銀メ六拾五匁五分勘定につき)	未(近世)ノ十二月	鶴見屋傳右衛門	○御店様	状	
W6 57 5					覚(角ふた代銀五拾文など諸色代銀メ武百武拾五文勘定につき)	未(近世)ノ十二月	黒沢運次	渡部儀蔵様	状	
W6 57 6					覚(は印古たび十足代銀九匁八分など諸色代銀メ五拾武五分勘定につき)	未(近世)ノ十二月	<マツ山>	○御店様	状	
W6 57 7					覚(上下地紙代銀百七十四匁九分など金武兩壹歩 武朱ト七百十六文指上につき)	申(近世)正月三日	生酒屋甚之助	渡邊儀蔵様	状	
W6 57 8					覚(ひも代銀六匁など諸色代銀書上)	未(近世)十二月	ひのや興八	○様	状	
W6 57 9					覚(御紙廿五状代金壹兩三朱書上)	丑(近世)六月	生酒や甚之助	渡邊儀蔵様	状	
W6 57 10					覚(白正代金拾切余など書上)	未(近世)極月卅日	林之助	渡義様	状	
W6 57 11					覚(唐草かめ壹ツ代銀八匁三分など諸色代銀メ十 壹匁八分請取につき)	未(近世)三月	山形今・福鳴屋彦治郎	渡邊屋義蔵様	状	
W6 57 12					覚(郡内壹丈四尺代銀拾五匁六分請取につき)	未(近世)十二月	山崎屋清右衛門	渡邊屋儀左衛門様	状	
W6 58 1					(覚、下深谷村・米式様・太郎治など書上)	丑(近世)三月十一日			状	こより共、前欠、付札 「丑三月十一日改諸方 古新書候」あり
W6 58 2					覚(山崎・三百帖の直段などにつき)	(近世・年未詳)八月十八日	渡邊屋儀蔵	三浦屋幸吉様、御店中様	状	
W6 58 3					覚(本谷風・五百帖など諸色直段書上)	(近世・年未詳)八月十八日	渡辺屋儀蔵	後藤屋吉兵衛様、御店中様	状	
W6 58 4					(つまようじ2点)	(近世・年月未詳)	仙台上長町・ぬまたや弥惣治		状	包紙共
W6 58 5					(断簡、添手形・壹通)	(近世・年月未詳)			状	前後欠
W6 58 6					(包紙、御祝義・壹分銀五兩)	(近世・年月未詳)	渡部儀蔵(印)		状	
W6 58 7					(包紙)	(近世・年未詳)四月廿七日	大石屋太吉	白石・渡邊儀蔵様	状	
W6 58 8					口上(先日後便拝見仕候、道具御払い申候につき)	(近世・年未詳)四月十六日	<マツ上>卯左衛門		状	後欠
W6 58 9					(書状、糸五貫目計御引受下されたく申し参り候 につき)	(近世・年未詳)六月十九日	平内	<カク山>御番台様	状	
W6 58 10					(書状、小子義余義なく佐用到来仕候、今日引き放 しかね移行仕るべく候につき)	(近世・年月未詳)十九日	<ジガミー>平内	○御主人様	状	
W6 58 11					(断簡、白紙)	(近世・年月未詳)			状	
W6 58 12					(書状、紙届き申さざるにつき)	(近世・年月未詳)八月十九日	わたりより・兵き	白石町・渡義様	状	
W6 58 13					おほへ(打かけ獅子の根付壹つ代銀壹貫百五十文 受取につき)	(近世・年未詳)八月十三日	安倍屋清之	上	状	
W6 58 14					(覚、其紙最上屋より御持参いたし一寸御出下さ れたくにつき)	(近世・年未詳)八月十六日	半城屋孝之殿内・たろき	渡邊屋義蔵様	状	
W6 58 15					覚(根付三つ代銀三貫文請取につき)	(近世・年未詳)八月十三日	高橋屋喜兵衛(印)、仙臺・柳	上様	状	
W6 58 16					覚(大急御相談申し上げたく、今日中御入来成し 下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月十五日	高橋屋喜右衛門	渡部屋義蔵様	状	
W6 58 17					(書状、ちり金百個お送り下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月十九日	<マツ吉>より・重兵衛	○渡義様	状	
W6 58 18					(書状、ちり紙厚キ所御見抜壹つ半御贈り成し下 されたくにつき)	(近世・年未詳)八月十五日	渡邊屋源三郎	渡邊屋義蔵様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 58	19				(包紙断簡)	(近世・年月日未詳)		○御主人様	状	
W6 58	20				(書状、金子繰り合わせのため御帰宅の上、御都合成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)九月十二日	太兵衛	甚蔵様	状	
W6 58	21				(書状、当月中旬より風唱御座候得共、商売方出穀請方にて前簡・角田邊商店相成候につき)	(近世・年未詳)十一月廿九日	○より	山中屋	状	
W6 58	22				口上(<旅生>御店様より申来候、一昨日岩沼まで持ち遣わし飛脚の衆相帰り書状持のため下店にて開封、別紙の通りにつき)	(近世・年未詳)十二月朔日	<マツ山>	○御主人様	状	
W6 58	23				(書状、呉服物商売の義は先年より致し、御城下にて仕入候品のほか、他所直仕入御免仰せ渡され候などにつき)	(近世・年未詳)十一月廿九日	同(檢断)・安右衛門	檢断・正右衛門様	状	
W6 58	24				覚(金壱朱入書状壹通受取につき)	亥(近世)ノ十月廿三日	藤山陶助	渡部儀蔵殿	状	
W6 58	25				覚(大豆五斗入拾壹俵・同四斗入式拾俵御渡しつき)	子(近世)ノ三月廿四日	丸大	○印様	状	
W6 58	26				覚(小麦五斗入六俵など小麦・大豆御入帳成し下されたくにつき)	(近世・年未詳)十一月十八日	大庭屋	渡部屋様	状	
W6 58	27				覚(将油<ママ>拾盃御渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)二月朔日	小原清六	白石中町・儀蔵様	状	
W6 58	28				覚(紙布貳百枚代金三赤三朱など紙布代金書上)	戌(近世)ノ十一月十五日	鈴木藤左衛門	高橋甚之丞様	状	
W6 58	29				覚(生糸代銀貳百貳拾二匁など請取、および薄地メ廿五反書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58	30				覚(薄地六反出来のため指上につき)	(近世・年未詳)二月晦日	石井久馬太郎	渡邊屋儀蔵様	状	破損あり
W6 58	31				口演(生糸代銀貳拾二匁、此者へ御かし下さるべく候につけ)	(近世・年未詳)十二月廿七日	忠治郎(印)	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 58	32				(覚、たまり式拾盃、此者へ御遣し下さるべく候につけ)	(近世・年未詳)十二月卅日	小原今・忠次郎	本家・渡邊屋殿	状	
W6 58	33				口演(生油四十盃御かし下されたくにつき)	(近世・年未詳)十二月晦日	高橋忠治郎	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 58	34	1			覚(買入のため金式拾切御貸し渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)七月七日	最上屋平次郎	○御主人様、豊吉様	状	
W6 58	34	2			覚(金十両御貸し渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)七月七日	<ジガミ>	○御主人様、豊吉様	状	
W6 58	35				覚(たまり拾盃、此ものへ御貸し渡し下されたくないにつき)	丑(近世)正月廿一日	一条春藏	渡部甚蔵様	状	
W6 58	36				(書状、先刻御願いの金子、何卒御拝借致したく金五両御かし下されたくにつき)	(近世・年未詳)四月十四日	<ジガミ>-平内	○御主人様、豊吉様	状	
W6 58	37				覚(飛切拾壹文・式拾足代銀三五など足袋数量・代銀書上、二伸にて当地相場錢に直し指上候につき)	(近世・年未詳)十二月十六日			状	2紙1点
W6 58	38				(覚・大平代金拾両など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58	39				(覚・錢百三十文など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58	40				覚(たまり拾盃、此ものへ御かしわたし下されたくにつき)	(近世・年未詳)三月十七日	養藏	甚蔵様	状	
W6 58	41				(覚・白米四斗壹俵など商品書上)	子(近世)八月廿二日			状	
W6 58	42				(覚・米四斗五升入式俵ツ・幸六など都合四拾俵書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58	43				覚(長薄へり四枚代銀七百式拾文など諸色代銀メ式貴五百文勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 58 44					覚(米四斗入三十二俵受取につき)	子(近世)五月廿二日	大坂屋七右衛門	渡部屋甚蔵様	状	
W6 58 45					(建物見取図、戸板并かまと之事、柱五十三本など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58 46					商荷駄賃帳(利府町・原ノ町迄四百拾文など諸色駄賃メ金壹歩壹朱・錢三貫四百八十五文勘定につき)	天保七年十一月	石黒義輝分・兵作		冊	
W6 58 47					覚(中折四拾円印代銀四拾六匁壹分二厘など諸色代金七両貳分三朱余受取につき)	西(近世)二月廿一日	八巻屋長右衛門(印、奥州・渡辺儀蔵様、甚蔵様)	状		
W6 58 48					(覚・大子特八反など注文品書上)	申(近世)ノ八月十日			状	
W6 58 49					覚(筋繩百六十抱代銀九十四匁三分など諸色代金メ武兩一歩一朱余勘定につき)	(近世・年未詳)十一月十七日	小西久兵衛	渡部義蔵様	状	
W6 58 50					覚(土蔵後前壹ツ北口東へ立附代銀三両貳分など勘定につき)	(近世・年未詳)三月十九日	福嶋馬喰町・阿子嶋三十郎(印、 <ヤマ三>奥州・福嶋・阿子嶋)	白石中町・渡部義蔵様	状	
W6 58 51					覚(代銀四百四拾五匁勘定につき)	(近世・年未詳)八月三日	恩田屋惣七	小西御店様	状	
W6 58 52					(書状、正月十三日着仕候龍御上下地五正直段につき)	(近世・年未詳)二月十五日	本郷二町目・大和屋文治郎	白石御城下・矢内太郎左衛門様	状	包紙共
W6 58 53					(書状、文尾真筆画其依ニ而差上申候間、其御地ニ而表具仰せ付けられ下さるべく候につき)	(近世・年未詳)二月廿八日	丸屋佐助	白石・渡部甚蔵様	状	
W6 58 54					(略図、深母三尺貳、三寸など書上)	(近世・年未詳)五月廿三日			状	3紙1点
W6 58 55 1					覚(金子借用出帳の砌、遠藤や払い代銀半切・壹貫六百七十四文など諸入用金メ壹両壹分ト錢四貫二百五拾四文勘定につき)	西(近世)十二月九日	山崎屋佐吉	金子御仲間中様	状	こより共
W6 58 55 2					覚(島木綱貳反代銀六拾五匁五分など諸色代銀メ百七拾壹匁・百四十三文勘定につき)	(近世・年未詳)十二月九日	井丸		状	
W6 58 55 3					覚(金三百七拾五両のうち貳百七拾五両勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58 55 4					覚(○印代金拾九両貳分など諸色代銀メ六拾八両勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58 55 5					○分(利足立替代金拾八両など諸色代金勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58 55 6					覚(本最被染代銀七拾貳枚書上)	(近世・年未詳)十二月九日	<ヤマ上>(印)、<ヤマ上>奥州・白石・長町)	<井丸>御店様	状	
W6 58 55 7					(包紙、銀壹歩判貳拾五両、金錢書上などに再利用)	(近世・年月日未詳)	北五ヶ村肝入・山田豊三郎		状	
W6 58 55 8					覚(藤代金五切など諸色代金勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W6 58 55 9					覚(末口之元・金三百七拾五両など諸色代金書上)	(近世・年月日未詳)			状	後欠
W6 58 55 10					(書状、借金の義当月晦日迄ニ御送金申し上ぐべく候などにつき)	西(近世)ノ十月廿二日			状	
W6 58 55 11					(書状、兼而御用差上置候金子御勘定などにつき)	(近世・年未詳)九月廿五日	早田傳之助	米竹木助様、渡辺庄五郎様	状	
W6 58 55 12					(書状、去ル年中御用の金子追々御返済相成候につき)	(近世・年未詳)四月廿日	早田傳之助	米竹木助様、渡辺庄五郎様	状	
W6 58 55 13					(書状、夏中に申し渡されたく、いづれ御相談仕候につき)	(近世・年未詳)九月廿七日	米中和助	渡辺屋五郎様	状	
W6 58 55 14					覚(金三百七拾五両などにつき)	(近世・年月日未詳)			状	後欠
W6 58 55 15					(書状、兼而御用の金子追々御返済御望みにつき)	(近世・年未詳)六月十六日	早田傳之助	米竹清右衛門様(ほか3名)	状	
W6 58 55 16					覚(金千百切など書上)	(近世・年月日未詳)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 58	55	17			(封筒)	(近世・年月未詳)	半田・早田傳之助	白石・菊池十朗左衛門様、米竹清右衛門様、	封筒	
W6 58	55	18			(書状、金百八両御返済、残金の義などにつき)	(近世・年未詳)六月三日	早田傳之助	米竹清右衛門様(ほか3名)	状	
W6 59	1				(覚(申)益前品物代金(両)式分(朱書上))	(近世・年未詳)極月	渡部屋儀藏	最上屋喜内様	状	
W6 59	2				(覚(十一月廿四日さし添、金壹分ト六百文書上))	(近世・年未詳)極月	渡部屋儀藏	歌永三郎様	状	
W6 59	3				(覚、平井巾五反・並巾五反など諸品数量書上)	(近世・年未詳)極月	渡部屋儀藏	山田屋忠三郎様、御店中様	状	前欠
W6 59	4				(覚(醫代銀メ九拾七貫百四十五匁書上))	(近世・年月未詳)			状	後欠カ
W6 59	5				(覚(当盆前惣入金百八拾四切三分書上))	(近世・年月未詳)			状	
W6 59	6				(覚(代錢三拾五文・同式十文書上))	(近世・年月未詳)			状	2紙1点
W6 59	7				(覚、ふり袖取合式など商品書上))	(近世・年月未詳)			状	後欠カ
W6 59	8				(覚(代錢三拾六文書上))	い(近世)極月	渡邊屋儀藏		状	
W6 59	9				(覚(代錢三拾八文書上))	い(近世)極月	渡部や儀藏		状	
W6 59	10				(断簡、白紙)	(近世・年月未詳)			状	
W6 60	1				(記(黒南京・拾円廿錢・十五反など書上))	(明治)廿一年九月三日	三ツ屋作次郎(印)	渡辺儀藏様	冊	こより共
W6 60	2				(記(神・六円二拾四錢・三拾反など書上))	明治廿一年九月三日	外村与左衛門(印、<ヨ>外村・東京・富沢町)	渡辺儀藏様	冊	
W6 60	3				(記(今泉・拾五円九錢四厘・四拾反など書上))	明治廿一年九月四日	外村与左衛門(印、<ヨ>外村・東京・富沢町)	渡辺儀藏様	冊	丁はゞれ
W6 60	4				(記(萌ぎ拾枚代など諸色代金メ七拾四円三拾二錢勘定につき))	明次廿一年九月八日	外村与左衛門(印、<ヨ>外村・東京・富沢町)	渡辺儀藏様	状	
W6 60	5				(記(白梅百反代金三拾式円余勘定につき))	明治廿一年九月十三日	吉田丹治郎(印、東京・大傳馬老角・丹治郎)	渡辺儀藏様	状	
W6 60	6				(仕限書(蒲団代など諸色代金參拾圓九十九錢勘定につき))	明治廿一年九月十三日	外村与左衛門(印、<ヨ>外村・東京・富沢町)	渡辺儀藏様	状	
W6 60	7				(記(西京紙しほり・並大巾代など諸色代金七百七拾一円六拾七錢六厘勘定につき))	明治廿一年九月十七日	吉田丹治郎(印、東京・大傳馬老角・丹治郎)	渡辺儀藏様	状	
W6 60	8				(記(博太織など諸色代金百六拾式円余勘定につき))	明治廿一年九月十七日	太田源藏(印)	渡辺儀藏様、御店中様	冊	
W6 60	9				(記(上総しま・疏り代など諸色代金メ貳百六拾六円三錢八り勘定につき))	(明治21年)九月十七日	石井清兵衛、直七(印、東京)	渡辺儀造様、御店中様	冊	
W6 60	10				(仕切書(雪印長打綿など諸色代金メ百四円四拾四錢につき))	明治廿一年九月十七日	藏田屋定次郎(印、東京)	渡邊儀藏様、惣吉様	状	
W6 60	11				(記(木綿廿五反代金メ拾一円三拾錢勘定につき))	(明治21年)九月廿一日	外村与左衛門(印、<ヨ>外村・東京・富沢町)	渡邊儀藏様	状	
W6 60	12				(記(白梅二百反代金六拾五円五拾七錢三厘書上))	明治廿一年九月廿五日	村・東京・富沢町)	渡辺儀藏様、惣吉様	状	
W6 60	13				(仕切書(中字十交代金九拾壹円など諸色代金メ百拾六円拾四錢につき))	明治廿一年九月三十日	藏田屋定次郎(印)	渡邊儀藏様	状	
W6 60	14				(記(市・壹枚代金六拾七錢五厘など諸色代金四拾五円拾九錢勘定につき))	戊子(明治21年)十月四日	外村与左衛門(印、<ヨ>外村・東京・富沢町)	渡辺儀藏様、惣吉様	状	
W6 60	15				(記(野田カケ地三反、九十錢など諸色代金六拾八円四十四錢壹厘勘定につき))	(明治)二十壹年十月四日	大井清兵衛、直七(印)	渡辺儀造様、惣吉様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 60 16					記(二等晒二拾反・染悉皆代金・七円六錢勘定につき)	(明治)廿一年十月三日	外村与左衛門(印、<ヨ>外 村・東京・富沢町)	渡辺儀蔵様	状	
W6 60 17					記(三仲晒五反代金・壹円拾六錢書上)	(明治21年)九月十一日	外村与左衛門(印、<ヨ>外 村・東京・富沢町)	渡辺儀蔵様	状	
W6 60 18					記(和・改良島三拾枚代金拾二円七拾五錢など諸色代金・五拾四円七十九錢五厘勘定につき)	(明治廿一年十月六日	外村与左衛門(印、<ヨ>外 村・東京・富沢町)	渡辺儀蔵様、惣吉様	状	老錢印紙貼付
W6 60 19					記(生糸拾反代金五円四拾七錢など諸色代金・四拾八円七拾七錢五厘勘定につき)	(明治21年)十月九日	外村与左衛門(印、<ヨ>外 村・東京・富沢町)	渡辺儀蔵様	状	
W6 60 20					記(地薄村二拾反代金九円六拾六錢など諸色代金・六拾三円三拾八錢二厘勘定につき)	(明治廿一年十月十三日	外村与左衛門(印、<ヨ>外 村・東京・富沢町)	渡辺儀蔵様	状	
W6 60 21 1					記(南京カギ印・十五代金拾円六十錢など諸品代金書上)	(明治21年)十月三十日	三ツ屋作二郎(印、<マサ> 東京・大門通・田所町・三ツ 屋作治郎)	渡辺儀蔵殿	冊	
W6 60 21 2					仕切書(拾反代金九十三円十六錢など諸品代金につき)	(明治21年)十月廿四日	藏田屋定治郎(印、東京・堀 留町・貳丁目・藏田屋)	渡辺儀蔵様	冊	
W6 60 21 3					記(葉簾五反代金壹円六十錢五厘など諸品代金書 上)	(明治)廿一年十月廿二日	近江屋彦兵衛(印、東京・富澤 町・金錢不用・近江屋彦兵衛)	渡辺儀蔵様、御尊店衆中様	冊	
W6 61 1					紙金代借用出入帳	(天保六年乙未正月吉日	大畑屋兵助、平兵衛(印)	渡部義蔵様、甚蔵様	冊	付箋あり
W6 61 2					(書状、恩借の金子返済振の義申上候につき)	(近世・年未詳)十月十一日	兵助	甚蔵様	状	
W6 61 3					覚(金五拾両のうち三両貰を相原屋かしなど、 近日御登仙の砌御渡し申上候につき)	(近世・年未詳)九月二日	平兵衛	儀蔵様、甚蔵様	状	
W6 61 4					覚(金五拾両のうち拾五両受取、および四拾五 両不足分の返済・利足につき)	(近世・年未詳)十月二日	渡邊屋甚蔵	大畑屋平兵衛様	状	
W6 61 5					覚(目六両丸代金五両など諸品代金書上、および 松原五丸など類似内容の添付あり)	(近世・年月未詳)			状	
W6 61 6					(覚、中秋原三拾五状代金三切半など諸色代金・ 八拾両勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W6 61 7					(書状、紙式百両御かし成し下されたくにつき)	(近世・年月未詳)四月七日	短町・平兵衛	渡儀様、渡甚様	状	
W6 61 8					覚(天保元寅年冬四ヶ年符くマ>申合候金五拾両 のうち拾四両貳歩請取につき)	(近世・年月未詳)			状	破損あり
W6 61 9					覚(直印百両代銀九十九分など諸色代金拾五両 請取につき)	(近世・年未詳)二月十六日	渡辺屋義藏	大畑屋平兵衛様	状	
W6 62 1					(書状、分油など二品に金六切半御かし下された くにつき)	(近世・年未詳)十一月九日	曾次郎	渡部屋様	状	こより共
W6 62 2					(書状、裕吉枚などの手形紛失仕候につき)	(近世・年未詳)十一月廿三日	郡山村・榮之助	小田や様	状	
W6 62 3					口上(金三切御かし下されたく願いにつき)	(近世・年未詳)十一月廿日	長藏	儀蔵様	状	
W6 62 4					覚(金三切御かし下されたく願いにつき)	(近世・年未詳)九月廿日	渡邊屋儀藏	源左衛門様	状	
W6 62 5					口上(生糸へ金式百両御かし下されたく御願みにつき)	(近世・年未詳)十一月十六日	髪二ら出	渡部豊吉様	状	
W6 62 6					(書状、帶吉筋の手形請取につき)	(近世・年未詳)九月朔日	舟岡町・床や庄吉	渡部屋義藏様	状	
W6 62 7					覚(金式両歩・七十文証文につき)	(近世・年未詳)十月廿五日	郡山ノ・度吉	儀蔵様	状	
W6 62 8					(覚、小原村金兵衛殿しち物御渡し下されたくにつき)	(近世・年未詳)十一月十五日	小原・わたや	渡部様、しち場之衆	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W6 62 9					覚(質物三品にて金五切、此者へ御かし下された くにつき)	(近世・年未詳)十一月十一日	寺屋敷・与市	わだなへ様	状	
W6 62 10					(覚、金七両三歩の質札紛失、後日に其札持參の節 私方ニ而急度始末仕候につき)	(近世・年未詳)十一月十五日	上小原村・半沢長蔵(印)	中町・質や甚蔵様	状	
W6 62 11					覚(質入にて金壹切半御渡し成し下され候様御願 いにつき)	(近世・年未詳)十一月九日	太田屋熊吉	しちや甚蔵様	状	
W6 62 12					口上(忠右衛門)に何時なりとも品御渡し下された く存じ上げにつき)	(近世・年月未詳)	小田屋安蔵(印)	渡邊屋儀蔵様	状	
W6 62 13					(書状、別紙手形三枚指上候間、表切指上候につき)	(近世・年月未詳)十月晦日	伸	本家・渡部屋番頭衆	状	
W6 62 14					口上(此もの書付差上ヶ候、御取り入れ下された くにつき)	(寅(近世)十月廿五日	渡小路・佐川駒之進	渡邊屋御店中	状	
W7 1 1	1				(包紙、明治三拾年上納切符)	(明治・年月未詳)	寿丸勝手		状	こより共
W7 1 1	2				(領收証、町税拾九錢五厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊良作殿	状	
W7 1 1	3				(領收証、県税參錢九厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺良作	状	
W7 1 1	4				(領收証、水利組合費拾參錢九厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊卯吉殿	状	
W7 1 1	5				(領收証、地租田租式拾錢)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊卯吉	状	
W7 1 1	6				(領收証、小学校授業料第六期二月・三分割円七 拾錢)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊儀蔵殿	状	
W7 1 1	7				(領收証、県税式拾壹円四拾五錢)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	8				(領收証、水利組合費參拾錢五厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 1	9				(領收証、水利組合費拾壹錢式厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 1	10				(領收証、水利組合費參円四拾參錢參厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 1	11				(領收証、水利組合費式拾壹円六錢參厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 1	12				(領收証、地租田租式円拾四錢式厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉	状	
W7 1 1	13				(領收証、地租田租拾九円參拾壹錢四厘)	明治三十年五月廿六日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 1	14				(領收証、地租田租五拾六錢參厘)	明治三十年五月廿四日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 1	15				領收証(年穀金壹円)	明治三十年二月十九日	日本赤十字社宮城支部刈 田郡委員長・遊佐正人(印)	白石町・渡辺惣吉殿	状	
W7 1 1	16				領收証(年穀金壹円)	明治三十年二月十九日	日本赤十字社宮城支部刈 田郡委員長・遊佐正人(印)	白石町・渡辺惣吉殿	状	
W7 1 1	17				(領收証、田租八円七拾五錢式厘)	明治三十年二月廿三日	西根村收入役・八嶋惣吉(印)	西根村・渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 1	18	1			領收証書(營業税參拾參円八拾參錢參厘)	明治三十年十一月三十日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	18	2			領收証書(地租拾円八十七錢七厘などにつき)	明治三十年十一月三十日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	18	3			領收証書(地租壹円三拾八錢九厘などにつき)	明治三十年十一月三十日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 1	19				領收証書(地租九拾七錢三厘などにつき)	明治三十年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	20				領收証書(地租九拾八錢七厘などにつき)	明治三十年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	21				領收証書(地租拾円九拾壹錢九厘などにつき)	明治卅年九月卅日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	22				領收証書(地租壹円參拾八錢九厘などにつき)	明治卅年九月卅日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 1	23				領收証書(年穀金壹圓)	明治三十年九月廿日	白石町區委員・齋藤吉彌(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1	24				領收証(年穀金壹圓)	明治三十年九月廿日	白石町區委員・齋藤吉彌(印)	渡部惣吉	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 1 25					領収証書(所得税拾八円六拾三錢)	明治卅年九月卅日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 26					領収証書(地租六拾九錢九厘)	明治卅年九月廿四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 27					(領収証、小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅年十一月十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 28					(領収証、県税貳拾円四拾錢)	明治卅年十月卅一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 29					領収証書(醤油造石税六拾貳円貳拾五錢五厘)	明治三十一年九月廿四日	大河原支金庫(印)	白石町・渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 30					領収証書(營業税拾六円九拾壹錢七厘)	明治三十一年七月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 31					(領収証、小学授業料壹円四拾錢)	明治三十一年八月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 32	1				(領収証、水車税參拾錢)	明治卅年八月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 33	2				(領収証、營業税拾五錢)	明治卅年八月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 33	1				(領収証、車税貳拾五錢)	明治卅年八月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 33	2				(領収証、荷車税五拾錢)	明治卅年八月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 34					(領収証、閑税八円四拾五錢九厘)	明治卅年七月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 35					(領収証、營業税六円七拾六錢六厘)	明治卅年七月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 36					(領収証、町税百七円貳拾五錢)	明治卅年七月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 37					(領収証、小学校授業料第一期四月・五月分壹円四拾錢)	明治三十一年七月十九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 38					領収証(年賦金壹円)	明治三十一年七月十九日	日本赤十字社宮城支部刈田郡白石町分區委員・齋藤吉弥(印)	白石町・渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 39					領収証(年賦金壹円)	明治三十一年七月十九日	日本赤十字社宮城支部刈田郡白石町分區委員・齋藤吉弥(印)	白石町・渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 40					(領収証、角田・江尻間阿武隈川通堤防上置腹付工事協議費五円三拾四錢七厘)	明治三十一年十一月廿二日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	西根村・渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 41					(領収証、県税・地租割税下半期拾五錢八厘)	明治卅年十二月十五日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 1 42					(領収証、県税・地租割税下半期九円拾七錢)	明治卅年十二月十五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 1 43					(領収証、県税・地租割税下半期貳拾七円八錢)	明治卅年十二月十五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 1 44					(領収証、県税・地租割税下半期五円八拾五錢九厘)	明治卅年十二月八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 45					(領収証、村税地価割第二期貳拾四錢壹厘)	明治卅年十二月八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 46					(領収証、村税貳円五拾三錢七厘)	明治卅年十二月八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 47					(領収証、県税五拾五錢九厘)	明治卅年十二月八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 48					(領収証、県税四円四拾四錢壹厘)	明治卅年十二月八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 49					(領収証、村税壹円九拾四錢四厘)	明治卅年十二月八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 50					(領収証、県税貳円拾八厘)	明治卅年十二月八日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 51					(領収証、營業税附加税六円七拾六錢六厘)	明治卅年十一月三十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 52					(領収証、国税營業割拾六円九拾壹錢八厘)	明治卅年十一月三十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 53					領収證書(地租三円六拾四錢五厘)	明治三十一年一月十日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 54					領収証書(地租貳円拾五錢)	明治三十一年一月六日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 55					(領収証、小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅一年一月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 56					(領収証、町税百七円貳拾五錢)	明治卅一年一月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 57					(領収証、村税拾壹錢六厘)	明治廿八年十月十九日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺惣吉代納・富沢清太郎殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内 容)		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					領收証、渠稅九錢五厘	領收証、地租拾三錢五厘					
W7 1 1 58					(領收証、渠稅九錢五厘)		明治廿八年十二月十三日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺惣吉代弘・富沢清太郎	状	
W7 1 1 59					(領收証、地租拾三錢五厘)		明治廿九年一月十日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 60					(領收証、地租十三錢五厘)		明治廿九年二月廿七日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 61					(領收証、地租第五期田租拾參錢六厘)		明治廿九年三月廿三日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 62					(領收証、渠稅地租割上半期十錢六厘)		明治廿九年四月十三日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇代 り・書記・高橋勇助(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 1 63					(領收証、地租第六期田租拾參錢五厘)		明治廿九年五月四日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代弘・富沢清太郎	状	
W7 1 1 64					(領收証、村稅拾壹錢六厘)		明治廿九年八月廿日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 65					(領收証、地租割稅拾錢五厘)		明治廿九年十二月十一日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 66					(領收証、地租第三期田租拾參錢五厘)		明治卅年一月八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 67					(領收証、地租第四期田租拾參錢五厘)		明治卅年二月廿四日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 68					(領收証、地租第五期田租拾參錢九厘)		明治三十年三月廿八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 69					(領收証、地租割稅追加式錢參厘)		明治三十年三月廿八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 70					(領收証、地租割稅上半期拾三錢四厘)		明治卅年四月十四日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 71					(領收証、地租第六期田租拾參錢五厘)		明治三十年五月廿一日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 72					(領收証、村稅拾壹錢六厘)		明治卅年九月廿日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 73					(領收証、渠稅拾三錢參厘)		明治卅年十二月十五日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 1 74					(領收証、村稅三拾四錢七厘)		明治廿八年十月十九日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	こより共
W7 1 1 75					(領收証、村稅六拾九錢參厘)		明治廿八年十月十九日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 76					(領收証、地租第一期加宅山林雜地租拾八錢參厘)		明治廿八年十月十九日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 77					(領收証、地租第一期加宅山林雜地租拾八錢三厘)		明治廿八年十月十九日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 78					(領收証、渠稅五拾五錢壹厘)		明治廿八年十二月十三日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 79					(領收証、地租第三期田租壹円六錢五厘)		明治廿九年一月十日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 80					(領收証、地租第四期田租壹円六錢五厘)		明治廿九年二月廿七日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 81					(領收証、田租壹圓六錢五厘)		明治廿九年三月廿二日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 82					(領收証、田租九十七錢壹厘)		明治廿九年四月十三日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇代 り・書記・高橋勇助(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 83					(領收証、田租壹圓六錢四厘)		明治廿九年四月四日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏代人・富沢清六	状	
W7 1 1 84					(領收証、村稅壹円六錢五厘)		明治廿九年八月廿日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 85					(領收証書(地租參円八錢七厘))		明治廿九年十一月廿八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 86					(領收証書(地租參拾錢八厘))		明治廿九年九月三十日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 87					(領收証、渠稅九拾七錢)		明治廿九年十二月十一日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 88					(領收証、地租壹円六錢五厘)		明治卅一年一月八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 89					(領收証、地租壹円六錢五厘)		明治卅年二月廿四日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 90					(領收証、渠稅壹圓六錢五厘)		明治三十年三月廿八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 91					(領收証、渠稅式拾壹錢七厘)		明治卅年三月廿八日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 92					(領收証、渠稅壹圓六錢四厘)		明治卅年四月十四日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 93					(領收証、地租九拾四錢六厘)		明治三十年五月廿一日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 94					(領收証、村稅九拾八錢八厘)		明治卅年九月廿日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 1 95					領収証書(地租四拾壹錢五厘)	明治三十年九月廿日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部儀蔵代人・富沢清太郎	状	
W7 1 1 96					領収証書(地租四拾壹錢五厘)	明治三十年十一月卅日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部儀蔵	状	
W7 1 1 97					(領収証、県税壹円拾四錢六厘)	明治卅年十二月十五日	七ヶ宿村収入役・鈴木肇(印)	渡部儀蔵	状	
W7 1 1 98					領収証書(地租壹円五拾參錢)	明治三十一年十二月三十日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	こより共
W7 1 1 99					(領収証、県税壹円五拾九錢七厘)	明治卅年十二月十三日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 100					(領収証、村税六拾九錢壹厘)	明治卅年十二月十三日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 101					領収証書(地租拾壹錢八厘などにつき)	明治卅年十一月廿七日	大鷹澤村長・大野泰吉(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 102					領収証書(地租拾六錢七厘)	明治卅年九月廿三日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 103					(領収証、田水浚渫參人代金五十四錢)	明治三十年六月	大鷹澤村長・大野泰吉(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 104					(領収証、租税壹円五拾五錢九厘)	明治卅年五月廿日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 105					(領収証、村税地価割六拾九錢五厘)	明治三十年五月十二日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 106					(領収証、租税壹円五拾九錢七厘)	明治卅年四月十二日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 107					(領収証、租税壹円五拾五錢九厘)	明治三十年三月廿四日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 108					(領収証、租税貳拾七錢七厘)	明治三十年三月廿四日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 109					(領収証、租税壹円五拾參錢)	明治三十年二月廿日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 110					(領収証、租税壹円五拾參錢)	明治三十年一月七日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 111					(領収証、県税壹円五拾九錢壹厘)	明治三十年十二月八日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀蔵保管人・小室清十郎	状	こより共
W7 1 1 112					領収證書(地税貳拾七錢六厘などにつき)	明治三十年十二月廿四日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀蔵保管人・小室清十郎	状	
W7 1 1 113					(領収証、県税貳拾九錢五厘)	明治三十年十月六日	小原村収入役・高橋力枝(印)	渡辺儀蔵保管人・小室清十郎	状	
W7 1 1 114					(領収証、地租拾九錢五厘)	明治三十年四月十九日	小原村収入役・高橋力枝(印)	渡辺儀蔵保管人・小室清十郎	状	
W7 1 1 115					(領収証、村税地価拾六錢六厘)	明治三十年四月十九日	小原村収入役・高橋力枝(印)	渡辺儀蔵保管人・小室清十郎	状	
W7 1 1 116					(領収証、村税地価參錢參り)	明治三十年三月廿二日	小原村収入役・高橋力枝(印)	渡辺儀蔵保管人・小室清十郎	状	
W7 1 1 117					(領収証、田租貳拾錢)	明治三十一年一月十三日	白石町収入役・武藤弘治(印)	白石町・渡邊卯吉	状	
W7 1 1 118					(領収証、田租貳拾四錢五厘)	明治三十一年一月十三日	白石町収入役・武藤弘治(印)	白石町・渡邊卯吉	状	
W7 1 1 119					(領収証、田租拾九円參拾五錢參り)	明治三十一年一月十三日	白石町収入役・武藤弘治(印)	白石町・渡邊儀蔵	状	
W7 1 1 120					(領収証、田租第二期五拾六錢五厘)	明治三十一年一月十日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 121					(領収証、田租第二期五円參拾壹錢九厘)	明治三十一年一月十日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡部儀蔵	状	
W7 1 1 122					(領収証、地租五円參拾壹錢六厘)	明治卅年五月廿九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 123					(領収証、地租三円拾六錢五厘)	明治卅年五月廿九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 1 124					(領収証、村税九拾貳錢壹厘)	明治卅年五月十二日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵代納者・相澤文吉	状	
W7 1 1 125					(領収証、地租貳円拾四錢九厘)	明治卅年五月十二日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵代納者・相澤文吉	状	
W7 1 1 126					(領収証、県税六拾七円四拾錢)	明治卅年四月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 1 127					(領収証、地租壹円拾九錢八厘)	明治卅年四月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 1 128					(領収証、県税參円拾七錢)	明治卅年四月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 1 129					(領収証、県税九円六錢四厘)	明治三十年四月十日	西根村・渡辺儀蔵殿	状		
W7 1 1 130					(領収証、村税九拾貳錢壹厘)	明治三十年四月九日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵代納者・相澤文吉	状	
W7 1 1 131					(領収証、県税貳円拾貳錢八厘)	明治三十年四月九日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵代納者・相澤文吉	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内 容)		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					題	(内 容)					
W7 1 1 132					(領收証、県税五円八拾六錢)		明治卅年四月九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	こより共
W7 1 1 133					(領收証、村税壹円六拾五錢六厘)		明治卅年四月九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 134					(領收証、県税三円八拾三錢五厘)		明治卅年四月九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 135					(領收証、村税貳円五拾參錢七厘)		明治卅年四月九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 136					(領收証、地租五拾六錢五厘)		明治卅年三月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 137					(領收証、村税貳拾四錢貳厘)		明治卅年四月九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 138					(領收証、県税五拾五錢九厘)		明治卅年四月九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 139					(領收証、県税九錢七厘)		明治卅年三月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 140					(領收証、地租參円拾六錢貳厘)		明治卅年三月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	こより共
W7 1 1 141					(領收証、県税追加地租割六拾六錢五厘)		明治卅年三月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 142					(領收証、県税追加地租割壹円壹錢八厘)		明治卅年三月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 143					(領收証、地租田租第五期五円參拾壹錢九厘)		明治卅年三月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 144					(領收証、地租田租第四期貳円拾五錢)		明治卅年二月廿日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 145					(領收証、地租田租第四期貳拾錢)		明治三十年二月廿四日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 146					(領收証、小学校授業料第五期十二・一月分壹円七拾錢)		明治三十年二月廿四日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 147					(領收証、地租田租第四期貳円拾四錢四厘)		明治三十年二月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 1 148					(領收証、県税地租割追加三拾七錢)		明治卅年三月廿三日	大平村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 149					(領收証、地租第五期貳円拾四錢九厘)		明治卅年三月廿三日	大平村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 150					(領收証、所得税貳拾六円參拾五錢五厘)		明治三十年三月廿八日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 151					(領收証、地租田租第五期拾九円參拾壹錢三厘)		明治卅年三月廿三日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 152					(領收証、地租田租第五期貳拾錢)		明治卅年三月廿三日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 153					(領收証、地租田租第五期貳円拾四錢)		明治卅年三月廿三日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 1 154					(領收証、地租割追加參錢四厘)		明治三十年三月廿八日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 1 155					(領收証、地租割追加五拾五錢壹厘)		明治三十年三月廿八日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 1 156					(領收証、地租田租第四期貳円三拾壹錢九厘)		明治三十年二月十九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 157					(領收証、地租田租第四期五拾六錢五厘)		明治三十年二月十九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 158					(領收証、地租田租第四期拾九円五拾九錢五厘)		明治三十年二月廿四日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 159					(領收証、県租地租割追加四円七拾六錢)		明治三十年三月廿三日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 1 160					(領收証、県租地租割追加四円七拾六錢)		明治三十年三月廿三日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1 1 161					(領收証、地租田租第四期三円拾六錢余)		明治三十年二月十九日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 1					(領收証、地租第壹期烟租八拾貳錢八厘)など合計		(明治廿九年)	寿丸内	こより共		
W7 1 2 2					(壹円六拾壹錢四厘)		明治三十年九月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 3					(領收証、地租第壹期烟租九拾貳錢七厘)など合計		明治三十年九月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 4					(壹円貳拾錢壹厘)		明治三十年九月十九日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	西根村 渡辺儀藏	状	
W7 1 2 5					(領收証、膏油稅第三期造石稅四拾壹円八拾參錢七厘)		明治卅年一月廿七日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺佐吉	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 2 6					(領収証、村税地租割二期拾五錢壹厘)	明治廿九年十二月十五日	小原村収入役・高橋力枝(印)	小原村・渡辺味藏保管人・	状	
W7 1 2 7					(領収証、地租・式拾七錢六厘など合計参拾八錢六厘)	明治廿九年十二月二日	小原村収入役・高橋力枝(印)	小原村・渡辺儀藏保管人・	状	
W7 1 2 8					(領収証、地租・式拾七錢七厘など合計参拾八錢八厘)	明治廿九年九月三十日	小原村収入役・高橋力枝(印)	小原村・渡辺儀藏保管人・	状	
W7 1 2 9					(領収証、村税地租割拾六錢六厘)	明治廿九年四月十七日	小原村収入役・高橋力枝(印)	小原村・渡辺儀藏保管人・	状	
W7 1 2 10					(領収証、村税地租割拾五錢式)	明治廿九年四月十三日	小原村村長・高橋長十郎(印)	小原村・渡辺儀藏保管人・	状	
W7 1 2 11					(領収証、田租第三期式円六錢六厘)	明治三十年一月十四日	白石町収入役・武藤弘治(印)	高橋利平	状	
W7 1 2 12					(領収証、荷車税下半期式拾五錢)	明治三十年一月■八日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡邊儀藏	状	破損あり
W7 1 2 13					(領収証、町税・車税・営業税割二期三錢七厘)	明治三十年一月	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡邊儀藏	状	破損あり
W7 1 2 14					(領収証、小学校授業料第四期十・十一月分壹円七拾錢)	明治廿九年一月	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡邊儀藏	状	破損あり
W7 1 2 15					(領収証、県税地租割下半期壹円六拾七錢參り)	明治廿九年十二月十二日	白石町収入役・武藤弘治(印)	高橋利平	状	
W7 1 2 16					(領収証、地租拾參錢六厘)	明治廿九年九月廿五日	白石町収入役・武藤弘治(印)	高橋利平	状	
W7 1 2 17					(領収証、地租拾參錢五厘)	明治廿九年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘治(印)	高橋利平	状	
W7 1 2 18					(領収証、県税地租割下半期式拾壹円七錢八厘)	明治廿九年十二月十二日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 19					(領収証、県税地租割下半期式円五拾壹錢)	明治廿九年十二月十二日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 2 20					(領収証、県税地租割下半期拾五錢七厘)	明治廿九年十二月十二日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 2 21					(領収証、県税地租割下半期式円六拾四錢四厘)	明治廿九年十二月五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 22					(領収証、県税地租割下半期壹円五拾壹錢九厘)	明治廿九年十二月五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 23					(領収証、県税地租割下半期四拾四錢式)	明治廿九年十二月五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 24					(領収証、県税地租割第二期八円拾六錢六厘)	明治廿九年十二月一日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 25					(領収証、地租・地租など合計参円参拾式錢九厘)	明治廿九年十二月十六日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 26					(領収証、地租・地租など合計拾七円拾七錢七厘)	明治廿九年十一月廿七日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 27					(領収証、地租・地租など合計拾七円拾七錢七厘)	明治廿九年十一月廿七日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 2 28					(領収証、村税地租割第二期式円五拾壹錢六厘)	明治廿九年十一月廿日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 29					(領収証、村税地租割第二期式拾四錢壹厘)	明治廿九年十一月廿日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 30					(領収証、村税地租割第二期壹円六拾五錢五厘)	明治廿九年十一月廿日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 31					(領収証、地租・地租など合計壹円式拾壹厘)	明治廿九年十一月廿日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 32					(領収証、地租・地租など合計壹円四拾壹厘)	明治廿九年十一月廿日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 2 33					(領収証、地租・地租など合計壹円四拾壹厘)	明治廿九年十一月十五日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 34					(領収証、地租・地租四錢壹厘)	明治廿八年五月廿日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡部儀藏	状	
W7 1 2 35					(領収証、地租・地租四拾八錢八厘)	明治廿八年五月廿日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 36					(領収証、村税地租割第二期四拾五錢六厘)	明治廿八年十二月五日	大鷹澤村・大野傳十郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 37					(領収証、村税地租割第二期壹円拾參錢五厘)	明治廿八年十二月五日	大鷹澤村・大野傳十郎(印)	渡部儀藏	状	
W7 1 2 38					(領収証、県税地租割第二期壹円拾七錢四厘)	明治廿八年十二月五日	大鷹澤村・大野傳十郎(印)	渡部儀藏	状	
W7 1 2 39					(領収証、県税地租割第二期壹円七錢九厘)	明治廿八年十二月五日	大鷹澤村・大野傳十郎(印)	渡部儀藏	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
					領收証、雜地租四錢七厘	明治廿八年十一月廿七日					
W7	1	2	40		(領收証、地租拾壹錢八厘)	明治廿八年十一月廿七日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	41		(領收証、雜地租四錢八厘)	明治廿九年九月廿六日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	42		(領收証、地租拾壹錢九厘)	明治廿九年九月廿六日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	43		(領收証、地租拾壹錢九厘)	明治廿九年五月廿一日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	44		(領收証、地租壹円五拾貳錢九厘)	明治廿九年四月十四日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	45		領收証書(租税貳拾參錢五厘)	明治廿九年三月十八日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	46		領收証書(租税八拾參錢五厘)	明治廿九年四月十四日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	47		領收証書(租税四拾五錢七厘)	明治廿九年三月十八日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	48		領收証書(租税四拾八錢八厘)	明治廿九年三月十八日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	49		領收証書(租税壹円四錢壹厘)	明治廿九年三月十八日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	50		領收証書(租税四拾八錢九厘)	明治廿九年二月廿二日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	51		(領收証、地租壹円四錢壹厘)	明治廿九年一月十四日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	52		(領收証、地租四拾八錢九厘)	明治廿九年一月十四日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	53		(領收証、田租四拾八錢九厘・村税拾九錢六厘、合計六拾四錢五厘)	明治廿四年一月七日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	こより共
W7	1	2	54		(領收証、田租拾九錢九厘・村税九錢四厘、合計貳拾九錢三厘)	明治廿四年一月七日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	55		(領收証、地方税貳拾貳錢壹厘)	明治廿四年三月十日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	56		(領收証、地方税三拾六錢七厘)	明治廿四年三月十日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	57		(領收証、地租壹円四錢壹厘)	明治廿九年二月廿二日	大鷹澤村収入役・大町保五郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	58		領收書(田租四拾八錢六厘)	明治廿四年四月一日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	59		領收書(田租拾九錢七厘)	明治廿四年四月一日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	60		領收証書(田租四拾八錢八厘)	明治廿四年五月廿五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	61		領收証書(田租拾九錢八厘)	明治廿四年五月廿五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	62		(領收証、村税拾五錢七厘)	明治廿四年七月十五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	63		(領收証、村税九錢五厘)	明治廿四年七月十五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	64		(領收証、地租拾壹錢九厘)	明治廿四年九月十八日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	65		(領收証、地租拾壹錢八厘・山林租四錢八厘)	明治廿四年九月十八日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	66		(領收証、地租貳拾貳錢壹厘・合計四拾八錢五厘)	明治廿四年十一月廿五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	67		(領收証、地租拾壹錢八厘・地方税三拾六錢五厘、合計四拾八錢參厘)	明治廿四年十一月廿五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	68		(領收証、地租三拾九錢)	明治廿六年一月廿三日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	こより共
W7	1	2	69		(領收証、地租三拾九錢)	明治廿六年一月廿三日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	70		(領收証、地租三拾錢六厘)	明治廿五年十二月十九日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	71		(領收証、地租七拾壹錢三厘)	明治廿五年十二月十九日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	72		(領收証、地租七拾壹錢八厘)	明治廿五年十一月十九日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	73		(領收証、地租貳拾壹錢七厘・山林租四錢八厘)	明治廿五年十一月十九日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	
W7	1	2	74		(領收証、地租貳拾壹錢八厘・山林租四錢八厘)	明治廿五年九月廿六日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡邊儀藏		状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内 容)		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					題	(内 容)					
W7 1 2 75					(領收証、地租拾壹錢九厘)		明治廿五年九月廿六日	大鷹澤村収入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 76					(領收証、村税三拾錢六厘)		明治廿五年八月廿五日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 77					(領收証、地租叁拾八錢八厘)		明治廿五年五月廿二日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 78					(領收証、地租四拾八錢七厘)		明治廿五年五月廿三日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 79					(領收証、田租四拾九錢九厘)		明治廿五年三月廿一日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 80					(領收証、地方税五拾八錢六厘)		明治廿五年三月廿一日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 81					(領收証、田租拾九錢九厘)		明治廿五年三月廿一日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 82					(領收証、田租拾九錢九厘)		明治廿五年二月十九日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 83					(領收証、田租四拾八錢九厘)		明治廿五年二月十九日	大鷹澤村収入役・半澤勝治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 84					(領收証、田租贰円拾五錢)		明治卅年一月十七日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏・相沢文吉	状	
W7 1 2 85					(領收証、田租貳拾五錢)		明治三十年一月十四日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 2 86					(領收証、田租貳拾五錢五厘)		明治三十年一月十四日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 2 87					(領收証、田租拾九円五拾九錢五厘)		明治三十年一月五日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 88					(領收証、田租五拾六錢五厘)		明治三十年一月五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 89					(領收証、田租五円參拾壹錢九厘)		明治三十年一月五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 90					(領收証、田租三円拾九錢五厘)		明治三十年一月五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 91					(領收証、県税壹円六拾八錢五厘)		明治廿九年十二月十日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏・相沢文吉	状	
W7 1 2 92					(領收証、県税八拾參錢五厘)		明治廿九年十二月十日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏	状	こより共
W7 1 2 93					(領收証、県税四拾參錢)		明治廿九年十二月十日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 94					(領收証、村税貳拾參錢五厘)		明治廿九年十二月廿二日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 95					(領收証、村税四拾五錢七厘)		明治廿九年十二月廿二日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 96					(領收証、雜地租四錢七厘)		明治廿九年十一月廿一日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 97					(領收証、地租拾壹錢八厘)		明治廿九年十一月廿一日	大鷹澤村収入役・遠藤武平(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 98					(領收証、年賦金壹円)		明治廿九年十一月十一日	日本赤十字社宮城支部刈田郡委員長 道佐正人	白石町・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 99					領收證(年賦金壹円)		明治廿九年十一月十一日	日本赤十字社宮城支部刈田郡委員長 道佐正人	白石町・渡辺卯吉殿	状	
W7 1 2 100					(領收証、町税百六円貳拾壹錢壹厘)		明治廿九年十月廿日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 101					(領收証、小学校授業料壹円七拾錢)		明治廿九年十月廿八日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 102					(領收証、水車税四拾六錢)		明治廿九年十月廿八日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 103					(領收証、町税拾壹圓參拾壹錢五厘)		明治廿九年十月廿八日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 104					(領收証、商業税貳拾貳円)		明治廿九年十月廿八日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 105					(領收証、職工税貳拾錢)		明治廿九年十月廿八日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 106					(領收証、醸油造石税四拾貳円拾七錢八厘)		明治廿九年九月三十日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 2 107					領收証(年賦金壹圓)		明治廿九年十月一日	日本赤十字社宮城支部刈田郡委員長 道佐正人(印)	川村儀三郎殿	状	
W7 1 2 108					(領收証、所得税貳拾六円參拾五錢五厘)		明治廿九年九月廿五日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 109					(領收証、烟租拾壹圓貳拾九錢參厘など合計拾七圓拾七錢八厘)		明治廿九年九月廿五日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態 ／備考
W7 1 2 110					(領收証、地租貳円拾貳銭貳厘)	明治廿九年九月廿五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 2 111					(領收証、地租貳圓貳拾錢壹圓)	明治廿九年九月廿五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 112					(領收証、地租貳圓四拾錢參厘)	明治廿九年九月廿五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 113					(領收証、小学校授業料四拾錢)	明治廿九年八月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	萩本知念殿	状	
W7 1 2 114					(領收証、県税貳拾八錢九厘)	明治廿九年八月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	萩本知念殿	状	
W7 1 2 115					(領收証、町税貳圓四拾壹錢五厘)	明治廿九年八月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	萩本知念殿	状	
W7 1 2 116					(領收証、小学校授業料貳圓七拾錢)	明治廿九年八月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 117					(領收証、県税貳拾壹圓七拾六錢)	明治廿九年八月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 118					(領收証、蠟油稅營業稅貳圓五拾錢)	明治廿九年七月三十一日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 119					(領收証、町税百六円貳拾壹錢壹厘)	明治廿九年七月廿三日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 120					(領收証、荷車稅貳拾五錢)	明治廿九年七月廿一日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 121					(領收証、荷車稅八錢三厘)	明治廿九年七月二十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 122					領收証(年賦金一壱圓)	明治廿九年七月十五日	日本赤十字社宮城支部刈田郡委員長 遠佐正人(印)	渡部惣吉殿	状	
W7 1 2 123					領收証(年賦金一壱圓)	明治廿九年七月十五日	日本赤十字社宮城支部刈田郡委員長 遠佐正人(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 124					(領收証、小学校授業料壹円七拾錢)	明治廿九年七月廿三日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 125					(領收証、県稅營業稅貳拾貳円)	明治廿九年七月廿三日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	125～128版綴一括
W7 1 2 126					(領收証、県稅營業稅貳拾錢)	明治廿九年七月廿三日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	125～128版綴一括
W7 1 2 127					(領收証、県稅雜種稅水車稅四拾五錢)	明治廿九年七月廿三日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	125～128版綴一括
W7 1 2 128					(領收証、町稅營業割貳壹圓參拾貳錢五厘)	明治廿九年七月廿三日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀蔵	状	125～128版綴一括
W7 1 2 129					(領收証、造石稅六拾參圓四拾八錢九厘)	明治廿九年五月廿九日	大河原支金庫(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 130					(領收証、田租五拾六錢四厘)	明治廿九年五月廿五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 131					(領收証、田租五円三拾壹錢六厘)	明治廿九年五月廿五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 132					(領收証、田租參圓拾六錢貳厘)	明治廿九年五月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 133					領收証書(田租拾九圓五拾九錢八厘)	明治廿九年五月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 134					(領收証、県稅戶數割貳拾壹圓七拾貳錢)	明治廿九年五月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 135					領收証書(田租貳拾錢)	明治廿九年五月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 136					領收証書(田租貳拾四錢)	明治廿九年五月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 137					(領收証、田租八円七拾五錢三厘)	明治廿九年三月廿一日	西根村収入役・大嶋惣吉(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 138					(領收証、田租貳円拾四錢九厘)	明治廿九年五月廿一日	白石町収入役 谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 139					(領收証、村稅地価割九拾貳錢壹圓)	明治廿九年五月廿一日	白石町収入役 谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 140					(領收証、県稅地価割壹圓六拾八錢五厘)	明治廿九年四月四日	耕野村収入役 谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 141					(領收証、町稅地価割第一期九拾貳錢壹圓)	明治廿九年四月四日	耕野村収入役 谷津善四郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 2 142					(領收証、町稅地価割全額貳圓七拾四錢五厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 2 143					(領收証、町稅地価割全額拾壹錢壹圓)	明治廿九年五月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 2 144					(領收証、町稅地価割全額貳圓壹錢四厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 145					(領收証、小学校授業料第六期二、三月分壹圓四拾錢)	明治廿九年五月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 2 146					(領收証、水利組合費拾五錢四厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊卯吉殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 2 147					(領収証、水利組合費貳拾四錢四厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 2 148					(領収証、水利組合費貳拾三円八拾四錢四厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 2 149					(領収証、水利組合費貳拾四錢)	明治廿九年五月六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 2 150					(領収証、水利組合費六錢四厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 2 151					(領収証、水利組合費貳円貳拾壹錢五厘)	明治廿九年五月六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 2 152					(領収証、村税地租割第一期貳円拾六錢七厘)	明治廿九年四月十二日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 153					(領収証、村税地租割上半期四円六拾壹錢壹厘)	明治廿九年四月十三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 154					(領収証、村税地租割第一期貳円五拾貳錢)	明治廿九年四月十三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 155					(領収証、村税地租割第一期貳円拾四錢五厘)	明治廿九年四月十三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 156					(領収証、県税地租割上半期四拾四錢參厘)	明治廿九年四月十三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 157					(領収証、県税地租割上半期壹円貳拾壹錢九厘)	明治廿九年四月十三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 158					(領収証、県税地租割第一期壹円五拾五錢六厘)	明治廿九年四月十三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 159					(領収証、県税地租割上半期壹円五拾五錢七厘)	明治廿九年四月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 2 160					(領収証、県税地租割上半期貳円五拾壹錢壹厘)	明治廿九年四月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 2 161					(領収証、県税地租割上半期貳円九錢六厘)	明治廿九年四月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 162					(領収証、田租第五期貳円拾四錢九厘)	明治廿九年三月廿三日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿代理者・谷津多吉	状	
W7 1 2 163					(領収証、地租第五期田租貳円拾四錢貳厘)	明治廿九年三月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 2 164					(領収証、地租第五期田租貳拾錢)	明治廿九年三月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 2 165					(領収証、県税地租割上半期追徵金拾三錢參り)	明治廿九年三月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 166					(領収証、地租第五期田租拾九円五拾九錢五厘)	明治廿九年三月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 167					(領収証、所得税明治廿八年後半年分貳拾四円參拾參錢七厘)	明治廿九年三月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 168					(領収証、質屋取締条例違犯罰金拾円)	明治二十九年三月十二日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町平民・渡辺儀藏	状	
W7 1 2 169					(領収証、田租第五期五拾六錢四厘)	明治廿九年三月十日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 170					(領収証、田租五円參拾壹錢六厘)	明治廿九年三月十日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 171					(領収証、田租參拾六錢壹厘)	明治廿九年三月十日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 2 172					(領収証、田租八円七拾五錢壹厘)	明治廿九年二月廿二日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 173					(領収証、小学校受業料壹円四拾錢)	明治廿九年二月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 2 174					(領収証、田租貳拾錢)	明治廿九年二月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 2 175					(領収証、田租貳円拾四錢貳厘)	明治廿九年二月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 2 176					(領収証、田租拾九円五拾九錢五厘)	明治廿九年二月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 3 1					大張村川張上納切符	明治廿三年十月		冊		
W7 1 3 2					(領収証、地方税壹円七錢三厘)	明治廿七年十一月廿一日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 3 3					(領収証、地方税三拾六錢五厘)	明治廿六年三月廿七日	大鷹澤村助役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 3 4					(領収証、地方税三拾六錢五厘)	明治廿六年十二月九日	大鷹澤村収入役・大野伝十郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 3 5					(領収証、雜地税四錢七厘)	明治廿六年十一月十一日	大鷹澤村収入役・大野伝十郎(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 3 6					(領収証、村税三拾五錢四厘)	明治廿六年十二月九日	大鷹澤村収入役・大野伝十郎(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 3 7					(領収証、地租拾壹錢九厘)	明治廿六年十一月十一日	大鷹澤村収入役・大野伝十郎(印)	渡辺儀藏殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表		題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
					題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態	備考	
W7 1 3 8					(領収証、村税四拾六錢九厘)	明治廿六年十二月九日	大鷹澤村收入役・大野伝十郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 9					(領収証、地方税四拾七錢六厘)	明治廿六年十二月九日	大鷹澤村收入役・大野伝十郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 10					(領収証、田租第六期三拾八錢九厘)	明治廿六年五月十六日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 11					(領収証、村税地租割第一期四拾七錢)	明治廿六年七月十九日	大鷹澤村收入役・佐竹熊治(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 12					(領収証、村税地租割第一期四拾八錢八厘)	明治廿六年五月十六日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 13					(領収証、村税地租割第一期四拾四錢八厘)	明治廿六年七月十九日	大鷹澤村收入役・佐竹熊治(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 14					(領収証、地租第一期地租四錢八厘)	明治廿六年九月廿八日	大鷹澤村收入役・佐竹熊治(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 15					(領収証、地租第一期地租拾壹錢八厘)	明治廿六年九月廿八日	大鷹澤村收入役・佐竹熊治(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 16					(領収証、田租第四期三拾九錢)	明治廿六年二月廿四日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 17					(領収証、田租第四期四拾八錢九厘)	明治廿六年二月廿四日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 18					(領収証、田租第五期四拾八錢八厘)	明治廿六年三月廿七日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 19					(領収証、地方税三拾四錢八厘)	明治廿六年三月廿七日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 20					(領収証、地租三拾八錢九厘)	明治廿六年二月廿七日	大鷹澤村收入役・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 21					(領収証、地方地租割四拾七錢六厘)	明治廿七年三月十四日	大鷹澤村長・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 22					(領収証、地方地租割三拾円六錢五厘)	明治廿七年三月十四日	大鷹澤村長・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 23					(領収証、地租三拾九錢)	明治廿七年二月十三日	大鷹澤村村長・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 24					(領収証、地租四拾八錢九厘)	明治廿七年二月十三日	大鷹澤村村長・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 25					(領収証、地租四拾八錢九厘)	明治廿七年一月十四日	大鷹澤村收入役・大野傳十郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 26					(領収証、地租三拾九錢)	明治廿七年一月十四日	大鷹澤村收入役・大野傳十郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 27					(領収証、県税地租割四拾四錢八厘)	明治廿七年十二月十四日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 28					(領収証、雜地租四錢七厘)	明治廿七年十一月廿七日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 29					(領収証、地租拾弐錢三厘)	明治廿七年十一月廿七日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 30					(領収証、県税地租割八拾六錢)	明治廿七年十二月十四日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 31					(領収証、地租田租第五期四拾八錢八厘)	明治廿七年三月廿八日	大鷹澤村・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 32					(領収証、地租田租第五期三拾八錢九厘)	明治廿七年三月廿八日	大鷹澤村・遠藤善三郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 33					(領収証、地租地租第一期拾壹錢四厘)	明治廿七年九月十日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 34					(領収証、地租雜地租第一期四錢八厘)	明治廿七年九月十日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 35					(領収証、村税地租割第一期拾壹錢八厘)	明治廿七年九月十日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 36					(領収証、村税地租割第一期拾五錢七厘)	明治廿七年九月十日	大鷹澤村收入役・大町保五郎(印)	渡辺儀蔵殿		状		
W7 1 3 37					(領収証、村費地価割第一期三拾錢六厘)	明治廿六年四月廿五日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 38					(領収証、田租第六期三拾參錢壹厘)	明治廿六年五月廿二日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 39					(領収証、田租第五期三拾三錢八厘)	(明治26年)	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 40					(領収証、田租第四期三拾三錢八厘)	明治廿六年二月八日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 41					(領収証、田租第三期三拾參錢八厘)	明治廿六年一月五日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 42					(領収証、地租第二期三拾五錢七厘)	明治廿五年十一月廿三日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 43					(領収証、地租第一期三拾五錢七厘)	明治廿五年九月十七日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 44					(領収証、田租第六期三拾三錢壹厘)	明治廿五年五月廿八日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	大張村納人・渡辺儀蔵		状		
W7 1 3 45					(領収証、田租第五期三拾參錢八厘)	明治廿五年三月廿三日	大張村收入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀蔵		状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 3 46					(領收証、田租第四期式拾三錢式厘)	明治廿五年二月廿日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 47					(領收証、田租第三期式拾三錢式厘)	明治廿五年一月四日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 48					(領收証、烟租第二期式拾五錢七厘)	明治廿四年十一月廿四日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 49					(領收証、烟租第一期式拾五錢七厘)	明治廿四年九月十七日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 50					(領收証、田租第三期式拾三錢壹厘)	明治廿三年五月十四日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 51					(領收証、村費地価割制限外四拾壹錢式厘)	明治廿五年七月廿三日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 52					(領收証、村費地価割制限外四拾壹錢式厘)	明治廿五年四月廿五日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 53					(領收証、村費地価割制限外四拾壹錢式厘)	明治廿四年七月廿六日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 54					(領收証、地方税地租割第一期式拾四錢)	明治廿六年	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 55					(領收証、地方税地租割第二期式拾四錢)	明治廿五年十二月四日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 56					(領收証、地方税地租割第一期式拾四錢)	明治廿五年三月十二日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 57					(領收証、地方税地租割第二期式拾四錢)	明治廿四年十二月七日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 58					(領收証、地方税地租割追加式拾錢六厘)	明治廿四年一月十五日	(印)・大張村役場	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 59					(領收証、田租式拾三錢式厘)	明治廿三年一月十四日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 60					(領收証、地方税地租割第一キ式拾四錢)	明治廿四年三月五日	(印)・大張村役場	大張村納人・渡邊儀藏	状	
W7 1 3 61					(領收証、村費地価割式拾錢六厘)	明治廿四年四月廿八日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 62					(領收証、田租式拾參錢式厘)	明治廿三年三月十九日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 3 63					(領收証、烟租式拾五錢七厘)	明治廿三年十月十八日	大張村収入役・佐藤右膳(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 4 1					(仮綴表紙、明治廿三年五月～廿八年一月迄分、西 根村高倉上納切符)	(明治28年)			状	
W7 1 4 2					(領收証、村税壹円拾八錢九厘)	明治廿八年一月十日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 3					(領收証、宅地租式拾七錢七厘)	明治廿七年九月十七日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 4					(領收証、山林原野租壹錢七厘)	明治廿七年九月十七日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 5					(領收証、烟租式円五拾五錢)	明治廿七年九月十七日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 6					(領收証、郡費式拾七錢六厘)	明治廿七年八月十日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 7					(領收証、村税壹円拾八錢九厘)	明治廿七年七月十六日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 8					(領收証、田租六円八拾九錢壹厘)	明治廿七年五月十八日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 9					(領收証、村税壹円拾八錢九厘)	明治廿七年十月十五日	西根村収入役・八島惣吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 10					(領收証、普通水利組合費五拾四錢壹厘)	明治廿七年九月廿六日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 11					(領收証、普通水利組合費五拾參錢七厘)	明治廿七年四月二十日	伊具普通水利組合管理者・伊具郡長・遠藤元良(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 12					(領收証、明治廿七年一度地方税地租割第一期五円 五拾四錢九厘)	明治廿七年四月十五日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 13					(領收証、明治廿七年一度地方税地租割第一期五円 五拾四錢九厘)	明治廿七年九月廿六日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 14					(領收証、明治廿七年一度地方税地租割第一期五円 五拾四錢九厘)	明治廿七年二月十六日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 15					(領收証、明治廿七年一度地方税地租割第一期五円 五拾四錢九厘)	明治廿七年一月廿六日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 16					(領收証、明治廿七年一度地方税地租割第一期五円 五拾四錢九厘)	明治廿七年一月三日	西根村収入役・八島惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 4 17					(領收証、明治廿六年一度烟租四拾八錢)	明治廿六年十一月廿日	西根村収入役・八島惣吉(印)	佐藤惣七殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題（内容）		作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					（領收証、明治廿六年度地方税地租割第二期五円 五拾四錢六厘）						
W7 1 4 18					（領收証、明治廿六年度地方税地租割第二期五円 五拾四錢六厘）		明治廿六年十二月三日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 19					（領收証、明治廿六年度地方税地租割第二期五円 五拾七錢六厘）		明治廿六年十一月十二日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 20					（領收証、明治廿六年度地方税地租割第二期五円 六円拾七錢六厘）		明治廿六年十一月十三日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 21					（領收証、明治廿六年度地租第二期壹円九拾錢）		明治廿六年十一月十二日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 22					（領收証、尾袋川悪水普通水利組合費拾五錢七厘）		明治廿六年十一月十二日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 23					（領收証、明治廿六年度村税第三期壹円拾四錢）		明治廿六年十月十七日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 24					（領收証、川及江尻閘門普通水利組合費參拾七錢七厘）		明治廿六年十月三日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 25					（領收証、尾袋川悪水普通水利組合費拾五錢六厘）		明治廿六年十月三日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 26					（領收証、明治廿六年度山林原野租第一期壹錢七厘）		明治廿六年九月十六日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 27					（領收証、明治廿六年度宅地租第一期壹拾七錢七厘）		明治廿六年九月十六日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 28					（領收証、明治廿六年度地租第一期壹円九拾錢七厘）		明治廿六年九月十六日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 29					（領收証、村税地租割壹円拾四錢）		明治廿六年七月十六日	西根村收入役・八島惣吉（印）	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 30					（領收証、内川及江尻閘門普通水利組合費參拾七 錢八厘）		明治廿六年五月廿七日	西根村長・日黒喜平、西根 村收入役・八島惣吉	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 31					（領收証、尾袋川悪水普通水利組合費拾五錢七厘）		明治廿六年五月廿七日	西根村長・日黒喜平、西根 村收入役・八島惣吉	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 32					（領收証、田租六円八拾八錢四厘）		明治廿六年五月十三日	西根村收入役・八島惣吉	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 33					（領收証、村税地租割壹円拾四錢）		明治廿六年四月廿七日	西根村長・日黒喜平	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 34					（領收証、地方税地租割五円三拾三錢壹厘）		明治廿六年三月六日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 35					（領收証、田租六円八拾八錢四厘）		明治廿六年二月十三日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 36					（領收証、村税地租割壹円貳錢壹厘）		明治廿六年一月十四日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 37					（領收証、山林原野租壹錢七厘）		明治廿五年九月十四日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 38					（領收証、地租壹円六拾八錢壹厘）		明治廿五年九月十四日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 39					（領收証、尾袋川悪水普通水利組合費拾五錢二厘）		明治廿五年九月十四日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 40					（領收証、山林原野租壹錢七厘、紛失二付再渡）		明治廿五年九月十四日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 41					（領收証、山林原野租壹錢七厘、紛失二付再渡）		明治廿五年十一月十五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 42					（領收証、地租壹円六拾八錢）		明治廿五年十一月十五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 43					（領收証、地租壹円六拾七錢六厘）		明治廿五年十一月十五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 44					（領收証、尾袋川悪水普通水利組合費拾五錢六厘）		明治廿五年十一月十五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 45					（領收証、村税地租割壹円貳錢壹厘、紛失二付再製）		明治廿五年六月五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 46					（領收証、地租六円拾六錢武厘）		明治廿五年七月廿日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 47					（領收証、地租六円拾六錢武厘）		明治廿五年二月十六日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 48					（領收証、地方税地租割四円七拾六錢六厘）		明治廿五年三月五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 49					（領收証、地租六円拾六錢武厘）		明治廿五年五月十五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 50					（領收証、村税地租割壹円貳錢武厘）		明治廿五年四月廿一日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 51					（領收証、地租六円拾六錢武厘）		明治廿五年三月十六日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 4 52					（領收証、村税地租割壹円六拾錢六厘）		明治廿四年十一月十五日	西根村收入役・遠藤彦三郎	渡辺儀蔵殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 4 53					(領收証、郡村宅地租(武拾七錢六り))	明治廿四年十一月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 54					(領收証、山林原野租(第二期壹錢七り))	明治廿四年十一月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 55					(領收証、烟租(壹円六拾八錢壹厘))	明治廿四年九月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 56					(領收証、山林原野租(第一期壹錢七り))	明治廿四年九月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 57					(領收証、郡村宅地租(第一期壹拾七錢七り))	明治廿四年九月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 58					(領收証、村税(第二期壹円貳錢壹り))	明治廿四年八月十一日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 59					(領收証、村税(第一期壹円二錢壹り))	明治廿四年六月六日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 4 60					(領收証、田租(第六期六円拾六錢))	明治廿四年五月十二日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 61					(領收証、尾袋川普通水利組合費(六拾參錢五り))	明治廿四年八月十一日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 62					(領收証、田租(第五期六円拾六錢三り))	明治廿四年三月廿一日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 63					(領收証、地方税地租割(第一期四円七拾六錢六り))	明治廿四年三月六日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1 4 64					(領收証、地方税(四円八錢九厘))	明治廿四年一月十五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 65					(領收証、田租(六円拾六錢三厘))	明治廿四年一月十五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 66					(領收証、村税地租割(壹円貳錢貳厘))	明治廿四年一月十五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 67					(領收証、田租(六円拾六錢三厘))	明治廿三年十二月五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 68					(領收証、地方税(三円八拾壹錢七厘))	明治廿三年十二月五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 69					(領收証、烟租(壹円六拾八錢))	明治廿三年十月廿五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 70					(領收証、宅地租(貳拾七錢六厘))	明治廿三年十月廿五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 71					(領收証、山林原野租(壹錢七厘))	明治廿三年十月廿五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 72					(領收証、村税地租割(壹円貳錢壹厘))	明治廿三年十月廿日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 73					(領收証、烟租(壹円六拾八錢壹厘))	明治廿三年八月八日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 74					(領收証、山林原野租(壹錢七厘))	明治廿三年八月八日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 75					(領收証、宅地租(貳拾七錢七厘))	明治廿三年八月八日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 76					(領收証、地方税地租割(壹円八錢六厘))	明治廿三年八月八日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 77					(領收証、村税地租割(壹円貳錢壹厘))	明治廿三年七月十五日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 4 78					(領收証、村税地租割(壹円貳錢壹厘))	明治廿三年五月十七日	西根村・渡辺義藏殿	状		
W7 1 5 1					(仮綴表紙、明治廿三年壹月より同廿四年十二月(明治24年) 迄白石町上納切符綴)				状	
W7 1 5 2					(領收証、町税戸別割(四拾壹円拾四錢三厘))	明治廿四年十二月三日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 3					(領收証、小学尋常科授業料(七拾錢))	明治廿四年十二月七日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 4					(領收証、地方税地租割(貳拾八錢九厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 5					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾壹錢壹厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 6					(領收証、地方税地租割(伍円八拾錢))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 7					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾壹錢壹厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 8					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾壹錢壹厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 9					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾九錢五厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 10					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾九錢五厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 11					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾九錢五厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	
W7 1 5 12					(領收証、地租(第二期郡村宅地租(參拾九錢五厘))	明治廿四年十一月十八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺義藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 5 13					(領收証、日本赤十字社年釀金參円)	明治廿四年十月十六日	武藤弘濟(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 5 14					(領收証、日本赤十字社年釀金參円)	明治廿四年五月	日本赤十字社宮城縣委員長・船越衛	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 5 15					(領收証、水車稅四拾五錢)	明治廿四年十月十五日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 16					(領收証、商業稅三拾五円)	明治廿四年十月十五日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 17					(領收証、町稅營業割稅三拾五錢五厘)	明治廿四年十月十五日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 18					(領收証、醸油稅 造石稅四拾三円八拾壹錢四厘)	明治廿四年九月廿九日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡邊儀藏	状	
W7 1 5 19					(領收証、佃租三円七錢壹厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 20					(領收証、佃租五円拾五錢三厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 21					(領收証、小学尋常科授業料七拾錢)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 22					(領收証、町稅六円八拾六錢三厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 23					(領收証、町稅拾三錢四厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 24					(領收証、地租三拾六錢)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 25					(領收証、地租拾壹錢壹厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 26					(領收証、地租拾壹錢壹厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 27					(領收証、佃租七拾五錢壹厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 28					(領收証、佃租七拾七錢七厘)	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 29					(領收書(所得稅拾三円六錢))	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 30					(領收書(小学尋常科授業料七拾錢))	明治廿四年九月廿九日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 31					(領收書(地方稅三拾六円六拾四錢四厘))	明治廿四年八月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 32					(領收書(荷車稅三拾五錢))	明治廿四年七月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 33					(領收書(船車稅三拾五錢))	明治廿四年七月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 34					(領收書(商業稅三拾五錢))	明治廿四年七月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 35					(領收書(水車稅四拾五錢))	明治廿四年七月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 36					(領收書(三円七拾六錢五厘))	明治廿四年七月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 37					(領收書(小学尋常科授業料七拾錢))	明治廿四年七月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 38					(領收証、醸油稅營業稅三円五拾錢)	明治廿四年七月廿二日	大河原支金庫(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 5 39					(領收証、醸油稅造石稅四拾壹円參拾錢四厘)	明治廿四年五月廿日	大河原支金庫(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 5 40					(領收書(町稅拾三円三拾五錢九厘))	明治廿三年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 41					(領收書(田租四錢五厘))	明治廿四年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	常林寺殿	状	
W7 1 5 42					(領收書(田租三円七拾壹錢五厘))	明治廿四年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 43					(領收書(田租三円四拾錢壹厘))	明治廿四年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 44					(領收証、地租第六期田租三拾六錢七厘)	明治廿四年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	常林寺殿	状	
W7 1 5 45					(領收証、地方稅三拾六錢四厘)	明治廿四年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 46					(領收証、田租拾七錢)	明治廿四年五月十八日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 47					(領收証、町稅戶別割第一期三拾三円八拾四錢四厘)	明治廿四年五月十四日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 48					(領收証、地租第二半稅金三拾六錢五厘)	明治廿四年三月廿七日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 49					(領收証、所得稅後半年分拾三円五拾七錢五厘)	明治廿四年三月廿七日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 50					(領收証、宅地租第二期四拾七錢三厘)	明治廿四年三月廿七日	白石町収入役・武藤弘濟(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 5 51					(領收証、地方税業割第一期拾貳円七拾五錢)	明治廿三年七月十四日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 52					(領收証、町税業割第一期五拾円拾五錢七り)	明治廿三年七月十四日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 53					(領收証、醸油税造石税四拾壹円九拾四錢五厘)	明治廿三年六月廿四日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 54					(領收証、地方税戸数割第一期貳拾三円四拾參錢八り)	明治廿三年四月三十日	白石町收入役 武藤弘済(印)	刈田郡白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 5 55					(領收証、授業料第四期六拾六錢)	明治廿三年三月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 56					(領收証、荷車税前半年分貳拾五錢)	明治廿三年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 58					(領收証、町税荷車業割第二期五錢)	明治廿三年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 59					(領收証、地方税荷車税明治廿四年前半年分貳拾五錢)	明治廿三年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 60					(領收証、授業料第三期六拾六錢)	明治廿三年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 61					(領收証、地租第五期田租壹円七拾壹錢五り)	明治廿四年三月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 62					(領收証、地租第五期田租拾三円四拾錢壹り)	明治廿四年三月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 63					(領收証、地方税地租割第一期拾円八拾錢壹り)	明治廿四年三月十三日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 64					(領收証、地方税地租割第一期貳拾八錢九り)	明治廿四年三月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 65					(領收証、地租第五期田租拾七錢)	明治廿四年三月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 66					(領收証、地租第五期田租拾四錢六り)	明治廿四年三月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・常林寺殿	状	
W7 1 5 67					(領收証、地方税地租割第二期六円七拾七錢五り)	明治廿四年二月廿八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡邊儀藏	状	
W7 1 5 68					(領收証、町税地租割第二期拾貳圓五り)	明治廿四年二月廿八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 5 69					(領收証、醸油税貳円五拾錢)	明治廿四年二月廿八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	納人・渡邊儀藏	状	
W7 1 5 70					(領收証、醸油税貳円五拾七錢七厘)	明治廿四年一月卅一日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 5 71					(領收証、地方税地租割追加貳拾四錢六厘)	明治廿四年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 5 72					(領收証、地方税地租割追加貳拾三円五拾五錢)	明治廿四年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 73					(領收証、地方税地租割追加貳拾四錢六厘)	明治廿四年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺物吉殿	状	
W7 1 5 74					(領收証、地租三円七拾壹錢五厘)	明治廿四年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 75					(領收証、地租拾七錢壹厘)	明治廿四年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 76					(領收証、地租拾三円四拾錢貳厘)	明治廿四年一月十六日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 77					(領收証、地方税地租割五拾壹錢五厘)	明治廿三年十二月十二日	白石町收入役 武藤弘済(印)	伊藤榮松殿	状	
W7 1 5 78					(領收証、田租拾參円四拾錢貳厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 79					(領收証、町税戸別割五拾円五錢六厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 80					(領收証、地方税地租割三錢三厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 81					(領收証、地方税地租割拾壹円貳拾九錢五厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 82					(領收証、地方税地租割三錢九厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 83					(領收証、地方税地租割七錢八厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	朽木隆暉殿	状	
W7 1 5 84					(領收証、田租拾七錢壹厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 85					(領收証、田租三円七拾壹錢五厘)	明治廿三年十二月八日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 86					(領收証、宅地租貳拾七錢七厘)	明治廿三年十月十一日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 87					(領收証、町税業割六拾七錢五厘)	明治廿三年十月十一日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 88					(領收証、宅地租五拾貳圓六厘)	明治廿三年十月十一日	白石町收入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 5 89					領収書(烟租四円九拾三錢壹厘)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 90					領収書(烟租四円六拾壹錢三厘)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 91					領収書(雜地租三拾六錢)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 92					領収書(宅地租三円八拾三錢四厘)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 93					領収書(地方税營業割壹円三拾五錢)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 5 94					領収書(地方税雜種稅四拾五錢)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 95					領収書(明治廿三年度地方税營業稅第二期貳拾五円)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 96					領収書(明治廿三年度町税營業割第二期拾貳円七拾貳錢五厘)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 97					領収書(明治廿三年度雜地租第二期拾壹錢)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 98					領収書(明治廿三年度受業料第二期六拾六錢)	明治廿三年十月十一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 99					(領収証、明治廿三年度町税營業割第二期分四拾貳錢貳厘)	明治廿三年九月卅日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡部儀藏	状	
W7 1 5 100					領収書(明治廿三年度所得稅第一期拾円五拾七錢五厘)	明治廿三年九月廿日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 101					領収書(明治廿三年度地方税戸數割第二期貳拾三円四拾三錢七厘)	明治廿三年八月廿九日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 102					領収書(明治廿三年度宅地租第一期貳拾七錢七厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊卯吉殿	状	
W7 1 5 103					領収書(明治廿三年度刈田蚕糞業組合事務所錢五錢)	明治廿三年五月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 104					領収書(明治廿三年度刈田蚕糞業組合事務所錢四厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 105					領収書(明治廿三年度山林原野組第一期三拾六錢)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 106					領収書(明治廿三年度雜地租第一期拾壹錢壹厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 107					領収書(明治廿三年度煙租第一期四円九拾三錢壹厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 108					領収書(明治廿三年度宅地租第一期五拾貳錢六厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 5 109					領収書(明治廿三年度宅地租第一期貳円八拾三錢四厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 5 110					領収書(明治廿三年度町税地価割第一期六円五拾三錢貳厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 111					領収書(明治廿三年度地方税地租追加九拾壹錢四厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 112					領収書(明治廿三年度町税地価割第一期拾貳錢四厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 5 113					領収書(明治廿三年度地方税地租追加壹錢七厘)	明治廿三年八月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部惣吉殿	状	
W7 1 5 114					税令書(明治廿二年地方税營業稅第一期貳拾錢)	(明治)廿二年八月十七日	柴田刈田郡長・富田玄信(印)	白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 5 115					領収書(明治廿三年度受業料第一期六拾六錢)	明治廿三年八月二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部儀藏殿	状	
W7 1 5 116					(領収証、明治廿三年度醫藥稅營業稅後半年分貳円五拾錢)	明治廿三年七月卅日	大河原支金庫(印)	刈田郡白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 5 117					領収書(明治廿三年度荷車稅後半年分貳拾五錢)	明治廿三年七月廿四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 118					領収書(明治廿三年度荷車稅後半年分貳拾五錢)	明治二十三年七月廿四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 119					領収書(明治廿三年度町税營業割壹円五錢)	明治二十三年七月廿四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 5 120					領収書(明治廿三年度町税營業割一期六拾七錢五厘)	明治二十三年七月十四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡邊卯吉殿	状	
W7 1 5 121					(領収証、地方税營業割壹圓三拾五錢)	明治二十三年七月十四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 5 122					(領収証、地方税營業稅貳拾五円)	明治二十三年七月十四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7 1 6 1					(仮縫表紙、式拾弐年一月ヨリ十二月マテ三澤村 外三ヶ村切符)	(明治22年)			状	
W7 1 6 2					上納書(備荒公儲金三錢八厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 3					上納書(備荒公儲金三錢九厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 4					上納書(村税地租割九錢四厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 5					上納書(村税地租割五錢六厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 6					上納書(地方税地租割拾壹錢三厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 7					上納書(地方税地租割拾八錢八厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 8					(領收証、田租四拾八錢九厘)	明治廿二年十二月三日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 9					(領收証、田租拾九錢九厘)	明治廿二年十二月三日			渡部儀藏	状
W7 1 6 10					(領收証、山租四錢七厘)	明治廿二年十月十九日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 11					領收書(地租拾壹錢八厘)	明治廿二年十月十九日			渡部儀藏	状
W7 1 6 12					領收書(地租拾壹錢七厘)	明治廿二年十月十九日			渡部儀藏	状
W7 1 6 13					上納書(地方税地租割拾壹錢四厘)	明治廿二年八月廿二日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 14					(領收証、地租拾壹錢九厘)	明治廿二年八月廿二日			渡部儀藏	状
W7 1 6 15					上納書(地租割拾八錢八厘)	明治廿二年八月廿二日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 16					(領收証、山租四錢八厘)	明治廿二年八月廿二日			渡部儀藏	状
W7 1 6 17					(領收証、地租拾壹錢八厘)	明治廿二年八月廿二日			渡部儀藏	状
W7 1 6 18					上納書(村税地租割拾五錢七厘)	明治廿二年七月廿四日			渡部儀藏	状
W7 1 6 19					上納書(村税地租割拾九錢五厘)	明治廿二年七月廿四日			渡部儀藏	状
W7 1 6 20					(領收証、合帳割合費七錢五厘)	明治廿二年七月廿一日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 21					(領收証、地方税地租割廿五錢)	明治廿二年四月十九日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 22					(領收証、地方税地租割式拾五錢)	明治廿二年四月十九日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 23					(領收証、地方税地租割拾五錢式厘)	明治廿二年四月十九日			渡部儀藏	状
W7 1 6 24					(領收証、地方税地租割式錢五厘)	明治廿二年四月十九日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 25					(領收証、名寄加添費壹錢)	明治廿二年四月十九日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 26					(領收証、田租拾九錢八厘)	明治廿二年四月二日	三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 27					(領收証、田租五拾六錢三厘)	明治廿二年四月二日	三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 28					(領收証、田租四拾八錢八厘)	明治廿二年四月二日	三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 29					(領收証、田租拾九錢九厘)	明治廿二年三月十九日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 30					(領收証、田租四拾八錢八厘)	明治廿二年三月十九日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 31					(領收証、田租五拾六錢四厘)	明治廿二年三月十九日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 32					領收書(村費地価割六錢壹厘)	明治廿二年三月十九日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 33					領收書(村費地価割拾五錢三厘)	明治廿二年三月十九日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 34					領收書(村費地価割拾五錢六厘)	明治廿二年三月十九日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 35					(領收証、名寄調製費追加五錢九厘)	明治廿二年一月十四日			渡辺儀藏	状
W7 1 6 36					(領收証、田租拾九錢九厘)	明治二十二年一月十四日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 37					(領收証、田租四拾八錢九厘)	明治二十二年一月十四日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 6 38					(領收証、田租五拾六錢五厘)	明治二十二年一月十四日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表		題 (内 容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
					領収証書(県税六拾九錢七厘)	明治三十四年一月十一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	2		領収証書(県税參拾錢五厘)	明治三十四年一月十一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	3		領収証書(県税拾壹錢五厘)	明治三十四年一月十一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	4		領収証書(県税四錢九厘)	明治三十四年一月十一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	5		領収証書(田稅七拾四錢壹厘)	明治三十四年一月五日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	6		領収証書(烟稅など六拾壹錢壹厘)	明治三十三年十一月廿三日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	7		領収證書(雜稅參拾錢九厘)	明治三十三年十一月廿三日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	8		領収証書(県稅拾六錢九厘)	明治卅三年十月十日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	9		領収証書(県稅壹円四錢五厘)	明治卅三年十月十日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	10		領収證書(烟稅など六拾壹錢五厘)	明治三十三年九月廿一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	11		領収證書(雜稅參拾錢九厘)	明治三十三年九月廿一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	12		(領収証、県稅六拾九錢五厘)	明治卅三年八月一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	13		(領収証、県稅六拾九錢六厘)	明治卅三年八月一日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	14		領収証書(田租貳円八拾三錢八厘)	明治卅四年二月九日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺惣吉代納人・小室清十郎	状			
W7	1	7	15		領収証書(醬油造石稅貳百貳拾壹円拾九錢六厘)	明治卅三年七月卅日	大河原支金庫	白石町・渡辺義藏	状			
W7	1	7	16		領収証書(田租參円六拾五錢五厘)	明治卅四年二月廿日	斎川村収入役・佐藤金作(印)	渡辺惣吉代・小室清十郎	状			
W7	1	7	17		(領収証、小学校授業料壹円七拾錢)	明治卅四年二月廿八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉代	状			
W7	1	7	18		(領収証、戸籍手數料拾錢)	明治卅四年四月廿日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉代	状			
W7	1	7	19		(領収証、手數料貳錢)	明治卅四年四月十九日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉代	状			
W7	1	7	20		(領収証、戸籍手數料拾錢)	明治卅四年四月十九日	白石町収入役・武藤弘済	加藤文吾	状			
W7	1	7	21		領収證書(牧場敷地貸下料四円)	明治卅四年四月卅日	大河原支金庫(印)	刈田郡七ヶ宿村・高橋菊太郎	状			
W7	1	7	22		(領収証、戸籍手數料五錢)	明治卅四年七月廿六日	白石町収入役・渡辺貞吉(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	23		(領収証、戸籍手數料拾錢)	明治卅四年四月廿二日	白石町収入役・武藤弘済	加藤文吾	状			
W7	1	7	24		領収証書(田租貳円八拾錢七厘)	明治三十四年二月廿八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺惣吉	状			
W7	1	7	25		領収証書(地租貳厘)	明治三十四年二月廿八日	白石町収入役・武藤弘済	白石町製糞合資会社	状			
W7	1	7	26		領収証書(田租貳拾七円九錢五厘)	明治三十四年二月廿八日	白石町収入役・武藤弘済	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	27		領収証書(田租貳拾七円九錢三厘)	明治三十四年三月廿六日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	28		領収証書(田租四円八拾三錢五厘)	明治三十四年三月廿六日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	29		領収書(醸金拾円)	明治卅四年二月五日	日本赤十字社宮城支部刈田郡白石分区委員・岩澤銀三郎(印)	渡辺儀藏殿	状			
W7	1	7	30		(領収証、戸籍手數料六拾錢)	明治卅四年二月廿七日	白石町収入役・武藤弘済	加藤文吾	状			
W7	1	7	31		領収證書(田租七拾四錢五厘)	明治三十四年三月廿六日	大平村収入役・古山太藏(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	32		領収証書(田租九円八拾六錢三厘)	明治卅四年二月廿六日	西根村収入役・大沼祐治(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	33		領収証書(田租貳円八拾四錢九厘)	明治卅四年二月廿六日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	34		領収証書(田租六拾四錢五厘)	明治卅四年二月廿六日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状			
W7	1	7	35		(寛、大町分縣地租九拾九錢八厘など書上)	(明治34年)			状			
W7	1	8	1		(仮総表紙、明治廿三年九月ヨリ同廿四年十二月 マテ大平村上納切符)	(明治24年)			状			
W7	1	8	2		(領収証、地租割壹円五拾七錢五厘)	明治廿四年十二月九日	大平村収入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状			

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 8 3					(領收証、地租割式圓七拾錢壹厘)	明治廿四年十二月九日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 4					(領收証、地租割三拾七錢六厘)	明治廿四年十二月九日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 5					(領收証、烟・宅・山林租壹圓式拾三錢六厘)	明治廿四年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 6					(領收証、烟・宅・山林租壹圓式拾壹錢五厘)	明治廿四年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 7					(領收証書(村税地価割壹円拾五錢七厘))	明治廿四年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 8					(領收証書(村税地価割六拾七錢五厘))	明治廿四年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 9					(領收証書(村税地価割拾六錢壹厘))	明治廿四年十一月廿一日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 10					(領收証、烟・宅・山林租壹圓式拾壹錢五厘)	明治廿四年九月廿日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 11					(領收証、烟・宅・山林租式拾壹錢七厘)	明治廿四年九月九日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 12					(領收証、非地価修正運動費式壹錢三厘)	明治廿四年七月三日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 13					(領收証、非地価修正運動費壹錢六厘)	明治廿四年七月三日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 14					(領收証、非地価修正運動費六錢四厘)	明治廿四年七月三日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 15					(領收証書(田租壹圓七拾五錢六厘))	明治廿四年五月十六日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 16					(領收証書(田租五拾六錢五厘))	明治廿四年五月十六日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 17					(領收証書(田租三圓九拾式壹錢六厘))	明治廿四年五月十六日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 18					(領收証書(村税地価割拾六錢式壹厘))	明治廿四年五月廿日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 19					(領收証書(村税地価割六拾七錢六厘))	明治廿四年四月廿日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 20					(領收証書(村税地価割壹圓拾五錢四厘))	明治廿四年四月廿日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 21					(領收証書(地方税地租割追加三円九拾五錢式壹厘))	明治廿四年一月十五日	大平村收入役・高橋柳吉	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 22					(領收証、雜割壹圓四拾式壹錢壹厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 23					(領收証、地租式円六拾九錢三厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 24					(領收証、地租第五期三円九拾式壹錢六厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 25					(領收証、地租壹圓五拾式壹錢四厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 26					(領收証、地租第五期五拾六錢五厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 27					(領收証、地租三拾七錢六厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 28					(領收証、地租第四期六円壹錢五厘)	明治廿四年三月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 29					(領收証、地租第三期拾壹円八拾三錢四厘)	明治廿三年十二月九日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 30					(領收証、名寄帳正費九錢九厘)	明治廿三年十一月廿一日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 31					(領收証、地租第二期壹円四拾四錢壹厘)	明治廿三年十月廿五日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 32					(領收証、地租第一期壹円六拾七錢壹厘)	明治廿三年八月廿五日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 33					(領收証、地租式円九錢四厘)	明治廿三年七月十二日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 34					(領收証、日番号記入費式拾三錢三厘)	明治廿三年九月十三日	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 8 35					(領收証、土地台帳訂正費九拾三錢三厘)	(明治廿三年)	大平村收入役・高橋柳吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 8 36					(覚、田租九十八錢四厘など諸税書上)	明治廿三年五月十一日			欄外に「廿三年五月廿二日渡辺儀藏」	
W7 1 9 1					(仮縫表紙、領收証写)	(明治32年)			状	
W7 1 9 2					(領收證書(田租五拾六錢三厘))	明治三十二年五月廿二日	大平村長・小関勇五郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 3					(領收証、土地台帳閲覧手数料式錢)	明治卅二年五月四日	白石町収入役・武藤弘清	片平善助殿	状	
W7 1 9 4					(領收証、縣税地租割參円五拾四錢七厘)	明治卅二年四月十四日	齋川村収入役・佐藤金作	渡辺儀藏	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 9 5					(領收証、縣稅地租割八拾參錢式引)	明治卅二年四月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 6					(領收証、縣稅地租割六円八厘)	明治卅二年四月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 7					(領收証、縣稅地租割六円七拾五錢五厘)	明治卅二年四月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 8					(領收証、地租附加稅壹円九拾五錢六厘)	明治卅二年四月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 9					(領收証、地租附加稅貳円九拾壹錢)	明治卅二年四月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 10					(領收証、地租附加稅貳拾四錢貳厘)	明治卅二年四月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 11					(領收証、村稅地租割第一期九拾三錢七厘)	明治卅二年四月三日	耕野村收入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 12					(領收証、縣稅地租割上半期三円拾六錢九厘)	明治卅二年四月三日	耕野村收入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 13					(領收証、水利組合費貳拾八円六拾參錢參厘)	明治卅二年四月二十九日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 14					(領收証、水利組合費參拾七錢七厘)	明治卅二年四月二十九日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 9 15					(領收証、水利組合費貳拾九錢七厘)	明治卅二年四月二十九日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 9 16					(領收証、水利組合費五拾九錢六厘)	明治卅二年四月二十九日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 17					(領收証、水利組合費四円九拾錢壹引)	明治卅二年四月二十九日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 18					(領收証、縣稅地租割上半期四拾四円拾錢九厘)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 19					(領收証、町稅地租附加稅全額貳拾五円五拾八錢壹引)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 20					(領收証、縣稅地租割上半期四円七拾七錢)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 21					(領收証、明治卅二年縣稅地租附加稅全額貳円七拾四錢六厘)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 22					(領收証、明治卅二年縣稅地租附加稅全額貳円七錢壹厘)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 9 23					(領收証、明治卅二年縣稅地租附加稅全額貳円七錢五厘)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉	状	
W7 1 9 24					(領收証、明治卅二年縣稅地租附加稅全額貳円七拾七錢八厘)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡邊惣吉	状	
W7 1 9 25					(領收証、明治卅二年縣稅地租附加稅全額貳円七拾七錢七厘)	明治卅二年四月十五日	白石町收入役・武藤弘済(印)	高橋源六	状	
W7 1 9 26					(領收証、手數料式錢)	明治卅二年四月二十八日	白石町收入役・武藤弘済(印)	片平善助殿	状	
W7 1 9 27					(領收証、村稅貳拾參錢六厘)	明治卅二年四月廿一日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 28					(領收証、村稅九拾錢四厘)	明治卅二年四月廿一日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 29					(領收証、縣稅八拾錢八厘)	明治卅二年四月八日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 30					(領收証、縣稅九拾錢七厘)	明治卅二年四月八日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 31					(領收証、水利組合費貳拾五円貳拾八錢壹厘)	明治卅二年四月八日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 32					(領收証、水利組合費四円四錢壹厘)	明治卅二年三月十四日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 33					(領收証、水利組合費參拾四錢六厘)	明治卅二年三月十四日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 34					(領收証書(醬油造石稅貳拾參円拾參錢九厘)	明治卅一年九月廿九日	大河原支金庫(印)	白石町 渡辺儀藏	状	
W7 1 9 35					(領收證書(田租六円拾參錢七厘))	明治三十二年五月廿二日	大平村長・小関勇五郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 36					(領收證書(田租參円六拾四錢七厘))	明治三十二年五月廿二日	大平村長・小関勇五郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 37					(領收証、田地反別割・宅地反別割參拾四錢壹厘)	明治三十二年三月十四日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 9 38					(領收証、田地反別割貳拾六錢四厘)	明治三十二年三月十四日	白石町收入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 9 39					領收証書(地租貳円拾四錢九厘)	明治卅二年三月九日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏・大納者・谷津文吉	状	
W7 1 9 40					領收証書(地租田租壹円五拾五錢四厘)	明治三十二年三月廿二日	斎川村収入役・佐藤金作	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 41					(領收証・小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅二年三月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 42					(領收証・小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅二年三月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 43					領收証書(田租貳拾円四拾七錢)	明治卅二年三月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 44					領收証書(所得税貳拾六円四拾錢七厘)	明治卅二年三月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 45					領收証書(田租五円七拾錢)	明治卅二年三月廿五日	大平村収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 46					領收証書(明治三十一年五期分地租(田租)參円六拾四錢七厘)	明治三十二年三月廿五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 47					領收証書(明治三十一年五期分地租(田租)五拾六錢五厘)	明治三十二年三月廿五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 48					(領收証・明治卅一年度手數料貳錢)	明治卅二年三月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 49					領收証書(明治三十一年五期分地租(田租)壹円九拾九錢七厘)	明治三十二年三月十四日	大鷹澤村収入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏・大納者・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 50					領收証書(明治卅一年第四期分地租(田租)拾三錢五厘)	明治卅二年二月二十五日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	こより共
W7 1 9 51					領收証書(明治卅一年第四期分地租壹円拾貳錢貳厘)	明治卅二年二月二十五日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 52					領收証書(田租壹円拾貳錢貳厘)	明治卅二年三月廿六日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 53					領收証書(田租拾參錢五厘)	明治卅二年三月廿六日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 54					領收証書(田租拾參錢五厘)	明治三十二年五月廿二日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 55					(領收証・田租壹円七錢六厘)	明治三十二年五月廿二日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 56					(領收証・村税地租割八拾二錢參厘)	明治卅二年三月廿六日	七ヶ宿村収入役・吉田円次郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 57					(領收証・村税地租割拾壹錢六厘)	明治卅二年三月廿六日	七ヶ宿村収入役・吉田円次郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 58					(領收証・縣税地租割八拾二錢參厘)	明治卅二年四月十五日	七ヶ宿村収入役・吉田円次郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 59					(領收証・縣税地租割拾壹錢九厘)	明治卅二年四月十五日	七ヶ宿村収入役・吉田円次郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 60					(領收証・村税地租割壹円拾九錢參厘)	明治卅二年五月三日	七ヶ宿村収入役・吉田円次郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 61					(領收証・村税拾壹錢六厘)	明治卅二年五月一七日	七ヶ宿村収入役・吉田圓次郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9 62					領收證(醸金壹圓)	明治卅二年五月一七日	白石町分区・斎藤吉彌(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 63					領收證(醸金壹圓)	明治卅二年五月一七日	白石町分区・斎藤吉彌(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 64					領收証書(田租六円拾四錢貳厘)	明治三十二年二月廿六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 65					領收証書(田租貳拾円四拾七錢五厘)	明治三十二年二月廿六日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 66					領收証書(田租貳拾円七拾錢)	明治三十二年二月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 67					領收証書(田租參円六拾五錢七厘)	明治三十二年二月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 68					領收証書(田租貳拾六錢五厘)	明治三十二年二月廿二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 69					領收証書(田租貳拾円四拾五錢)	明治卅二年二月廿三日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 70					領收証書(田租貳拾五錢)	明治三十二年十一月十七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 71					(領收証・町税地租割全額拾七錢壹厘)	明治卅二年六月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 72					(領收証・明治卅一年度県税地租割税追加拾五錢)	明治卅二年九月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 9 73					(領收証、明治卅一年度県税地租割税下半期参拾九錢六厘)	明治卅一年十二月十二日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 9 74					領收証書(田租貳拾錢)	明治三十二年壹月十二日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 9 75					領收証書(三十一年一期分醤油造石税六拾參円八拾五錢)	明治卅一年五月卅日	大河原支金庫(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 9 76					領收証書(田租貳円拾四錢九厘)	明治卅一年五月十七日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 77					(領收証、林税地価割第二期九拾貳錢七引)	明治卅一年十一月十七日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 78					(領收証、地租田租第六期三円六拾四錢三引)	明治三十一年五月廿三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 79					領收証書(地租田租五円參拾壹錢六厘)	明治三十一年五月廿三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 80					領收証書(地租田租五拾六錢三厘)	明治三十一年五月廿三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 81					(領收証、明治卅一年度県税戸数割上半期貳拾參円五拾貳錢)	明治卅一年五月廿三日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 82					(領收証、明治卅一年度營業税附加税上半期七円參拾九錢六厘)	明治卅一年五月廿三日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1 9 83					領收証書(租税營業税前期分參拾六円九拾八錢貳厘)	明治三十一年五月十九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡邊儀藏	状	
W7 1 9 84					領收証書(明治三十年六期分租税地租貳拾円四拾七錢)	明治三十一年五月十九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 85					領收証書(明治三十年六期分租税地租貳拾四錢)	明治三十一年五月十九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡辺卯吉	状	
W7 1 9 86					領收証書(明治卅一年第三期分租税地租貳拾五錢)	明治卅二年一月八日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 87					(領收証、明治卅一年度小学校授業料第六期二・三月分貳円四拾錢)	明治卅一年七月十三日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 9 88					(領收証、明治卅一年度小学校授業料第一期四・五月分貳円四拾錢)	明治卅一年七月十三日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 89					領收證(醸金壹円)	明治三十一年七月五日	白石町分区委員・斎藤吉弥(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 9 90					領收證(醸金壹円)	明治三十一年七月五日	白石町分区委員・斎藤吉弥(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 9 91					(領收証、明治三十一年度町税地価割全額貳円七拾四錢五厘)	明治卅一年六月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 9 92					(領收証、明治三十一年度町税地価割全額貳円七拾五錢九厘)	明治卅一年六月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 9 93					領收証書(明治三十年六期分租税地租壹円貳拾貳錢貳厘)	明治三十一年五月廿七日	斎川村長・松野七次郎代・永沼孫七郎	斎川村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 94					(領收証、明治三十一年度町税地租割追加六円八拾四錢八厘)	明治卅一年八月卅一日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 95					(領收証、明治三十一年度町税地租割第一期百拾壹円貳拾五錢)	明治卅一年八月廿九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 96					(領收証、村税地価割六錢六厘)	明治三十一年四月十九日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1 9 97					(領收証、県税地租割一期三拾八錢四厘)	明治三十一年四月十二日	小原村収入役・小室善治郎(印)	渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1 9 98					(領收証、明治三十一年度村税地価割第二期壹円九拾四錢四厘)	明治卅一年八月十八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 99					(領收証、明治三十一年度村税地価割第二期貳拾四錢貳厘)	明治卅一年八月十八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊儀藏	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態 ／備考
W7 1 9 100					(領收証、村税式円五拾壹錢七厘) (記(寿町用水修繕費壹円請取につき))	明治卅一年八月十八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 101						(明治31年)七月八日	三宅栄吉	渡辺儀藏様	状	
W7 1 9 102					(領收証、水車税六拾錢)	明治卅一年七月卅日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 103					(領收証、町税營業割參拾錢)	明治卅一年七月卅日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 104					(領收証、荷車税五拾錢)	明治卅一年七月卅日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 105					(領收証、町税車税式拾錢)	明治卅一年七月卅日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 106					(領收証、国税拾八円四拾九錢壹厘)	明治卅一年七月十三日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 107					(領收証書(地租壹円五拾參錢式厘))	明治三十二年二月十八日	齋川村収入役・佐藤金作(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 108					(領收証書(地租九拾式錢七厘など合計壹円式拾錢 壹厘))	明治卅一年九月廿八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 109					(領收証書(地租壹円壹錢九厘など合計壹円八拾四 錢七厘))	明治卅一年九月廿八日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 110					(領收証書(所得税式拾六円四拾八錢八厘))	明治卅一年九月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 111					(領收証書(地租壹円參拾八錢九厘など合計式円拾 式錢式厘))	明治卅一年九月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 112					(領收証書(地租拾壹円九拾式錢式厘など合計拾七 円八拾六錢五厘))	明治卅一年九月廿八日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 113					(領收証(年賦金壹円))	明治三十年九月廿八日	白石町分区委員・齋藤吉彌(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 9 114					(領收証(年賦金壹円))	明治三十一年九月廿八日	白石町分区委員・齋藤吉彌(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 115					(領收証、県税地租割式拾壹円六拾錢八厘)	明治卅一年九月十日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 116					(領收証、県税地租割式拾壹円六拾錢五厘)	明治卅一年九月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 117					(領收証、県税地租割式円參拾九錢五厘)	明治卅一年九月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 118					(領收証、県税地租割九拾壹錢三厘)	明治卅一年九月十四日	齋川村収入役・佐藤金作(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 119					(領收証、県税追加地租割四拾式錢式厘)	明治卅一年九月十二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 120					(領收証、県税追加地租割參壹円四拾壹錢八厘)	明治卅一年九月十二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 121					(領收証、県税追加地租割四圓四拾式錢七厘)	明治卅一年九月十二日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 122					(領收証書(地租雜地租拾六錢八厘))	明治卅一年九月七日	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 123					(領收証、縣税地租割稅追加壹円式拾錢七厘)	明治卅一年九月七日	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 124					(覚、用水歸除參人出夫につき)	明治卅一年五月	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 125					(領收証、水門改築費反別割六錢六厘)	明治卅一年五月十四日	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 126					(領收証、村税地価割六拾九錢壹厘)	明治卅一年五月十四日	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 127					(領收証、県税地価割拾九錢六厘)	明治卅一年五月十四日	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 128					(領收証書(地租田租壹円五拾式錢九厘))	明治三十一年五月十四日	大鷹澤村長・大野泰吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 129					(領收証書(地租田租壹円五拾式錢九厘))	明治三十一年三月廿四日	大鷹澤村収入役・遠藤武平	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 130					(領收証書(地租田租壹円五拾參錢))	明治三十一年二月廿三日	大鷹澤村収入役・遠藤武平	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 131					(領收証書(地租田租五拾三錢五厘))	明治三十二年壹月12日	大平村収入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 132					(領收証書(地租田租參壹円六拾四錢七厘))	明治三十二年壹月12日	大平村収入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 133					(領收証書(地租田租五円七拾錢))	明治三十二年壹月12日	大平村収入役・高橋敬一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 134					(領收証、村税地価割七拾錢式厘)	明治卅一年一月四日	齋川村収入役・佐藤金作	渡辺儀藏代り・永沼孫七郎	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 9 135					領収証書(地租田租壹円五拾三錢式厘)	明治三十二年一月四日	斎川村收入役・佐藤金作	渡辺儀藏代り・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 136					領収証書(地租田租壹円五拾壹錢壹厘)	明治三十二年十一月廿八日	斎川村收入役・佐藤金作	斎川村・渡邊儀藏代り・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 137					(領収証、県税地租割壹円五拾六錢七厘)	明治三十二年十二月六日	小原村收入役・小室善治郎	白石町・渡辺惣吉	状	
W7 1 9 138					領収証書(地租地税雜地税四拾五錢九厘)	明治三十二年十二月六日	小原村收入役・小室善治郎	刈田郡白石町白石二百六十一番地・渡辺惣吉	状	
W7 1 9 139					(領収証、村税地租割六拾九錢壹厘)	明治卅一年十二月七日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 140					(領収証、県税地租割壹円五拾六錢七厘)	明治三十一年十二月五日	小原村長・高橋長十郎、小原村・高橋長十郎、小室善治郎	小原村・渡辺惣吉	状	
W7 1 9 141					(領収証、手数料式錢)	明治卅一年十二月十日	白石町收入役・武藤弘清(印)	川村儀三郎殿	状	
W7 1 9 142					(領収証、手数料式錢)	明治卅一年十二月十日	白石町收入役・武藤弘清(印)	上西金四郎殿	状	
W7 1 9 143					(領収証、縣税參円拾九錢六厘)	明治卅一年十二月一日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 144					領収証書(地租など合計拾六錢六厘)	明治三十一年十一月二十一日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 145					(領収証、縣税三円貳拾六錢七厘)	明治卅一年十二月四日	斎川村收入役・佐藤金作(印)	渡辺儀藏代り・永沼孫七郎	状	
W7 1 9 146					領収証書(地租など合計壹円八拾四錢五厘)	明治三十一年十一月廿七日	大平村收入役・高橋敬一郎	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 147					領収証書(地租など合計壹円貳拾錢壹厘)	明治三十一年十一月廿七日	大平村收入役・高橋敬一郎	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 148					(領収証、縣税四拾錢七厘)	明治三十一年十二月九日	小原村收入役・小室善治郎	渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1 9 149					領収証書(地租四拾七錢四厘)	明治三十一年十一月廿六日	小原村收入役・小室善治郎	渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1 9 150					領収証書(地租など合計三拾七錢四厘)	明治三十一年九月廿八日	小原村收入役・小室善治郎	渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1 9 151					(領収証、縣税拾四錢五厘)	明治三十一年九月十日	小原村收入役・小室善治郎	渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1 9 152					(領収証、縣税壹円拾壹錢九厘)	明治卅一年十二月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 153					(領収証、縣税九円五錢七厘)	明治卅一年十二月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 154					(領収証、村税參円九拾壹錢七厘)	明治卅一年十二月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 155					(領収証、村税五円四拾式錢)	明治卅一年十二月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 156					(領収証、縣税拾式円五拾參錢式厘)	明治卅一年十二月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 157					(領収証、縣税五拾八円四拾錢五厘)	明治卅一年十二月十二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 158					(領収証、縣税六円參拾四錢七厘)	明治卅一年十二月十二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 159					(領収証、村税四拾八錢八厘)	明治卅一年十二月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 160					領収証書(地租など合計式円拾三錢式厘)	明治卅一年十二月二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 161					(領収証、國稅拾八円四拾九錢式厘)	明治卅一年十二月二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 162					(領収証、營業稅七円參拾九錢六厘)	明治卅一年十二月二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 163					領収証書(營業稅參拾六円九拾八錢式厘)	明治三十一年十二月二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 164					領収証書(地租など合計拾七円九拾八錢五厘)	明治三十一年十二月二日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 165					領収証書(田租壹円五拾參錢)	明治三十二年一月十日	大鷹澤村收入役・佐竹甚吉	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 166					(領収証、町稅營業割參拾錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町收入役・武藤弘清(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 167					(領収証、水車稅六拾錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町收入役・武藤弘清(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 168					(領収証、縣稅五拾錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町收入役・武藤弘清(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 169					(領収証、車稅三拾五錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町收入役・武藤弘清(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 170					(領収証、町稅參拾五錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町收入役・武藤弘清(印)	横山孫吉殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 9	171				(領收証、水車税七拾錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	横山孫吉	状	
W7 1 9	172				(領收証、町税拾弐錢五厘)	明治卅二年一月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	横山孫三郎	状	
W7 1 9	173				(領收証、縣税貳拾五錢)	明治卅二年一月廿七日	白石町収入役 武藤弘済(印)	横山孫三郎	状	
W7 1 9	174				領收證書(醤油造石税四拾參円五拾壹錢參厘)	明治卅二年一月廿一日	大河原支金庫(印)	白石町 渡辺義藏	状	
W7 1 9	175				(領收証、町税百拾壹円貳拾四錢九厘)	明治卅二年二月八日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	176				(領收証、縣税貳拾參円五拾壹錢)	明治卅一年十月卅一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	177				領收証書(地租壹円五拾參錢)	明治三十二年二月十三日	大鷲澤村収入役 佐竹甚吉(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	178				領收証書(地租貳拾円四拾七錢五厘)	明治三十二年一月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	179				領收証書(地租貳拾四錢貳厘)	明治三十二年一月廿二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9	180				(領收証、小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅二年一月十二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	181				(領收証、小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅二年一月十二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	182				(領收証、小学校授業料壹円四拾錢)	明治卅二年一月十二日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺義藏	状	
W7 1 9	183				領收証書(地租九拾四錢七厘)	明治卅二年一月十二日	七ヶ宿村収入役鈴木肇代 理・書記・高橋□□(印)	渡部義藏代・富沢清太郎	状	こより共
W7 1 9	184				領收証書(田租貳拾錢)	明治三十二年二月廿六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9	185				領收証書(田租拾參錢五厘)	明治卅二年一月十二日	七ヶ宿村収入役鈴木肇代 理・書記・高橋勇助(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	186				領收証書(田租九拾四錢七厘)	明治卅一年二月十八日	七ヶ宿村収入役鈴木肇(印)	渡部義藏代理人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	187				領收証書(田租拾參錢五厘)	明治卅一年二月十八日	七ヶ宿村収入役鈴木肇(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	188				領收証書(田租九拾四錢七厘)	明治卅一年三月十七日	七ヶ宿村収入役鈴木肇代 理・書記・高橋勇助(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	189				領收証書(田租拾參錢五厘)	明治卅一年三月十七日	七ヶ宿村収入役鈴木肇代 理・書記・高橋勇助(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	190				(領收証、県税地租割貳拾六錢八厘)	明治卅一年四月十一日	七ヶ宿村助役・鈴木庄三郎(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	191				(領收証、県税地租割貳拾四錢貳厘)	明治卅一年四月十一日	七ヶ宿村助役・鈴木庄三郎(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	192				領收証書(田租九拾四錢六厘)	明治卅一年五月廿一日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	193				領收証書(田租拾參錢五厘)	明治卅一年五月廿一日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	194				(領收証、県税地租割貳拾四錢參厘)	明治卅一年十二月十四日	七ヶ宿村収入役泉太藏代 理・書記・鈴木四十郎(印)	渡部惣吉代納人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	195				(領收証、県税地租割貳拾六錢七厘)	明治卅一年十二月十四日	七ヶ宿村収入役泉太藏代 理・書記・鈴木四十郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9	196				領收証書(地租合計參拾六錢七厘)	明治三十一年十一月廿九日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	七ヶ宿村・渡部惣吉	状	
W7 1 9	197				領收証書(地租合計參拾七錢)	明治三十一年九月廿八日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9	198				(領收証、県税地租割貳拾五錢)	明治卅一年九月廿一日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	199				領收証書(田租拾參錢五厘)	明治三十二年一月十一日	七ヶ宿村収入役泉太藏代 理・書記・鈴木四十郎(印)	渡部惣吉	状	
W7 1 9	200				(領收証、県税地租割貳拾四錢壹厘)	明治卅一年九月十一日	七ヶ宿村収入役・泉太藏(印)	渡部惣吉代人・富沢清太郎	状	
W7 1 9	201				領收証書(田租九拾四錢壹厘)	明治三十二年一月十一日	七ヶ宿村収入役・泉太藏代 理・書記・鈴木左平(印)	渡部惣吉	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 9 202					(領收証、六円拾銭五厘)	(明治32年)	第二師団監督部主任収入官 吏・陸軍二等軍吏・市川豊太 銭四厘)	宮城県刈田郡白石町式百 六拾六番地・佐藤多七	状	後欠
W7 1 9 203					領收証書(明治卅一年度地租割税上半期式円四拾 銭四厘)	明治卅一年四月廿五日	刈田郡長・遊佐正人	刈田郡斎川村・渡邊義藏	状	
W7 1 9 204					領收証書(卅年三期分造石税式拾壹円四拾七銭)	明治卅一年一月廿九日	大河原支金庫(印)	白石町・渡邊義藏	状	
W7 1 9 205					(領收証、明治三十一年度県税戸数割別追加七円拾 銭九厘)	明治卅一年一月廿四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 206					(領收証、明治三十一年度県税地租割水車税下半期 参拾銭)	明治卅一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 207					(領收証、明治三十一年度町税營業割第二期拾五銭)	明治卅一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 208					(領收証、明治三十一年度県税雜種税水車税下半期 五十銭)	明治卅一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 209					(領收証、明治三十一年度県税車税營業割第二期式 拾五銭)	明治卅一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 210					(領收証、明治卅一年度町税地租割全額式拾參円式 拾參銭七厘)	明治卅一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏殿	状	
W7 1 9 211					(領收証、明治卅一年度町税地租割全額式円七拾四 銭五厘)	明治三十一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 212					(領收証、明治卅一年度町税地租割上半期拾壹 円七拾三銭壹厘)	明治卅一年一月廿七日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊卯吉殿	状	
W7 1 9 213					(領收証、明治三十一年度県税地租割上半期拾壹 円七拾三銭壹厘)	明治卅一年四月十五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊卯吉殿	状	
W7 1 9 214					(領收証、明治三十一年度県税地租割上半期八円 五拾九銭五厘)	明治卅一年四月十五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 215					(領收証、明治三十一年度県税地租割上半期壹円 拾壹銭九厘)	明治卅一年四月十五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 216					(領收証、明治三十一年度村税地租割第一期一円 九十四銭五厘)	明治卅一年四月十五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 217					(領收証、明治三十一年度村税地租割第一期式円 五拾三銭七厘)	明治卅一年四月十五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 218					(領收証、明治三十一年度村税地租割第一期式円 四銭式引)	明治卅一年四月十五日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 219					(領收証、明治三十一年度県税地租割上半期参拾 九銭七厘)	明治卅一年四月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊卯吉	状	
W7 1 9 220					(領收証、明治三十一年度県税地租割上半期六円 参拾四銭七厘)	明治卅一年四月十四日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 221					領收證書(田租五拾六銭五厘)	明治三十一年三月廿三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡邊義藏	状	
W7 1 9 222					領收證書(田租五円參拾壹銭九厘)	明治三十一年三月廿三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡邊義藏	状	
W7 1 9 223					領收證書(田租參円六拾四銭五厘)	明治三十一年三月廿三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡邊義藏	状	
W7 1 9 224					領收證書(地租式円拾四銭九厘)	明治三十一年三月廿日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡邊義藏	状	
W7 1 9 225					領收證書(地租七円四拾九銭)	明治三十一年三月廿一日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	西根村・渡邊義藏	状	
W7 1 9 226					領收證書(地租七円四拾九銭)	明治三十一年二月十五日	西根村収入役・八嶋惣吉(印)	西根村・渡邊義藏	状	
W7 1 9 227					(領收証、小学校授業料壹円四拾銭)	明治卅一年三月五日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡邊義藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 9 228					領収證(醸金壹円)	明治三十一年三月五日	白石町分正員・斎藤吉弥(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 9 229					領収證(醸金壹円)	明治三十一年三月五日	白石町分正員・斎藤吉弥(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 9 230					領収証書(地租貳円拾五錢)	明治卅一年二月十三日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 9 231					領収証書(田租拾八円九拾壹錢四厘)	明治三十一年二月廿五日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 232					領収証書(田租貳円拾四錢貳厘)	明治三十一年二月廿五日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 9 233					領収証書(地租貳拾錢)	明治三十一年二月廿五日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1 9 234					領収証書(田租貳円六拾四錢五厘)	明治三十一年二月十七日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 235					領収證書(田租貳円五拾壹錢九厘)	明治三十一年二月十七日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 236					(領収証、縣税五拾七円貳拾五錢壹厘)	明治卅一年二月十七日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	大平村・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 237					(領収証、村稅九拾貳錢壹厘)	明治卅一年四月十四日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿代納者・相澤文吉	状	
W7 1 9 238					(領収証、縣税四円貳拾六錢壹厘)	明治卅一年四月十四日	耕野村収入役・谷津善四郎(印)	渡辺儀藏殿代納者・相澤文吉	状	
W7 1 9 239					領収証書(郡村宅地租貳拾參錢參厘)	明治卅一年三月廿九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 240					領収証書(所得稅拾八円六拾參錢)	明治三十一年三月廿九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 9 241					領収証書(田租貳拾四円拾七錢四厘)	明治三十一年三月廿九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡辺儀藏	状	
W7 1 9 242					領収証書(田租貳拾四錢)	明治三十一年三月廿九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡辺惣吉	状	
W7 1 9 243					領収証書(田租貳拾錢)	明治三十一年三月廿九日	白石町収入役・武藤弘済(印)	白石町・渡辺卯吉	状	
W7 1 9 244					各村諸上納切府入(明治十八年ヨリ下)	(明治・年月日未詳)			袋	破損あり
W7 1 10 1 2					西根村・大張村・小原村・七北田村四ヶ村諸納切符(廿一年・廿二年度)	(明治・年月日未詳)			封筒	
W7 1 10 1 3					(領収証、烟地租壹円六拾八錢壹厘)	明治廿一年十月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 4					(領収証、山林地租壹錢七厘)	明治廿一年十月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 5					(領収証、宅地租貳拾七錢七厘)	明治廿一年十月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 6					(領収証、山林地租壹錢七厘)	明治廿一年八月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 7					(領収証、宅地租貳拾七錢七厘)	明治廿一年八月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 8					(領収証、烟地租壹円六拾八錢壹厘)	明治廿一年八月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 9					(領収証、地方稅地租割四円七拾六錢六厘・村費地 価割貳円四錢三厘)	明治廿一年八月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 10					(領収証、田地租六円拾七錢四厘)	明治廿一年一月七日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 11					(領収証、田地租六円拾七錢四厘)	明治二十一年四月五日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 1 12					(領収証、公儲金六拾貳錢九厘)	明治廿一年十二月五日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村・渡辺儀藏	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	1	13		(領收証、田地租六円拾六錢式厘)	明治廿一年十二月五日	高倉村外三ヶ村戸長 黒田文藏(印)	高倉村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	14		(領收証、地方税地租割・村費合計六円八拾錢九厘)	明治廿一年十二月九日	高倉村外三ヶ村戸長 黒田文藏(印)	高倉村納人・渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	15		(記(上納分)式拾三錢式厘)	(明治21年)四月廿二日			状	
W7 1	10	1	16		(領收証、田地租六円拾七錢四厘)	明治二十一年三月十五日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	高倉村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	17		記(西根村・高倉村費地租割式円四錢三厘御渡しに相成候につき)	(明治)廿二年七月五日	佐久間金藏(印)	渡辺義藏様	状	
W7 1	10	1	18		(領收証、明治廿二年度地方税地租割第三期式円四拾五錢式厘)	明治廿二年十一月廿八日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	19		(領收証、明治廿二年度公儲金六拾式錢九厘)	明治廿二年十一月廿八日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	20		(領收証、明治廿二年度田税第三期六円拾六錢三厘)	明治廿二年十一月廿八日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	21		(覚、明治廿二年度道路掃除河溝浚疏方拾三人七分三厘出夫致すべく候につき)	明治廿二年七月	伊具郡西根村役場(印)	渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	22		(覚、明治廿二年度急破ヶ所など繕修方三拾人三分出夫致すべく候につき)	明治廿二年九月廿七日	伊具郡西根村役場(印)	渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	23		(領收証、明治廿二年度山林税第一期壹円六拾八錢壹厘)	明治廿二年八月廿日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	24		(領收証、明治廿二年度畠稅第一期壹円六拾八錢壹厘)	明治廿二年八月廿日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	25		(領收証、明治廿二年度宅地租第一期式拾七錢七厘)	明治廿二年八月廿日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	26		(領收証、明治廿二年度地方税地租割第二期式円四拾五錢壹厘)	明治廿二年八月廿日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	27		(領收証、明治廿二年度第二期式円四拾五錢式厘)	明治廿二年	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	28		(領收証、明治廿二年度宅地租第二期式拾七錢六厘)	明治廿二年十月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	29		(領收証、明治廿二年度畠稅第二期壹円六拾八錢)	明治廿二年十月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	30		(領收証、明治廿二年度山林租第二期壹錢七厘)	明治廿二年十月十五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	31		(領收証、田地租六円拾六錢六厘)	明治廿二年一月十日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	高倉村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	32		(領收証、明治廿二年度地方税地租割第一期三円式拾六錢八厘)	明治二十二年四月十日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	高倉村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	33		(領收証、明治廿三年度地方税地租割第一期三円八拾壹錢八厘)	明治廿三年二月廿五日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	34		(領收証、明治廿二年度田税第四期六円拾六錢式厘)	明治廿三年一月十日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	35		(領收証、明治廿二年度田税第六期六円拾六錢式厘)	明治廿三年四月八日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	36		(領收証、明治廿二年度田税第六期六円拾六錢式厘)	明治廿三年三月十六日	西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	37		(領收証、田地租六円拾六錢式厘)	明治廿三年四月十三日	高倉村外三ヶ村戸長黒田文藏代り・筆生・日喜平(印)	高倉村・渡辺義藏殿	状	
W7 1	10	1	38		(領收証、村費地租割式円四錢三厘)	明治廿三年七月六日	伊具郡西根村収入役・遠藤彦三郎(印)	西根村納人・渡辺義藏	状	
W7 1	10	1	39		(領收証、地方税地租割拾六錢)	明治廿三年八月廿五日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺義藏保管人・小室清十郎	状	

箱番号	枝1	枝2	枝3	枝4	表題（内容）	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7 1	10	1	40		(領收証、村費地価割合七錢式)	明治廿二年八月二日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	41		(領收証、地方税地租割合三拾式)	明治廿二年四月十五日	(印)、刈田郡小原村戸長・高橋長十郎	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	42		(領收証、地租など合計三拾壹錢)	明治廿二年十月十日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	43		(領收証、地租など合計三拾壹錢)	明治廿二年八月廿五日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	44		(領收証、村費地価割合七錢壹厘)	明治廿二年十月九日	(印)、刈田郡小原村戸長・高橋長十郎	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	45		(領收証、公儲金五錢三厘)	明治廿一年十二月十日	(印)、刈田郡小原村戸長・高橋長十郎	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	46		(領收証、地方税地租割合三拾壹錢九厘)	明治廿一年十一月十八日	小原村戸長・高橋長十郎(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	47		(領收証、地方税地租割合四拾錢)	明治廿一年九月廿日	小原村戸長・高橋長十郎(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	48		領收書(村費地価割合七錢式)	明治廿一年四月廿日	小原村戸長・高橋長十郎(印)	小原村納人白石本郷渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	49		(領收証、田租三拾九錢七厘)	明治廿三年一月十日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	50		(領收証、田租など合計四拾四錢六厘)	明治廿二年十二月六日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	51		(領收証、地方税地租割合三拾七錢六厘)	明治廿二年十二月六日	小原村収入役・高橋力枝(印)	納人渡辺儀藏保管人・小室清十郎	状	
W7 1	10	1	52		(領收証、地租式拾錢四厘)	(明治)廿一年十月廿七日	戸長・守屋成憲(印)、宮城県宮城郡七北田村聯合戸長・守屋成憲	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	53		(領收証、地租式拾錢七厘)	(明治)廿一年十月廿七日	戸長・守屋成憲(印)、宮城県宮城郡七北田村聯合戸長・守屋成憲	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	54		(領收証、地租式四拾四錢四厘)	(明治)廿一年十月廿七日	戸長・守屋成憲(印)、宮城県宮城郡七北田村聯合戸長・守屋成憲	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	55		(領收証、地租式四拾四錢七厘)	(明治)廿一年八月廿九日	戸長・守屋成憲(印)、宮城県宮城郡七北田村聯合戸長・守屋成憲	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	56		(領收証、地租式四拾四錢五厘)	明治廿一年八月廿九日	戸長・守屋成憲(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	57		(領收証、地方税壹円壹錢九厘)	明治廿一年八月廿九日	七北田村外七ヶ村戸長・守屋成憲(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	58		(領收証、山地租壹錢四厘)	明治廿一年八月廿九日	戸長・守屋成憲(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	59		(領收証、水害調費三拾四錢七厘)	明治廿二年十二月十五日	針生勇助(印)、宮城儀左衛門(印)	渡辺儀藏代・佐藤周吉	状	
W7 1	10	1	60		(領收証、田地租拾錢九厘)	明治廿二年十二月四日	収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	61		(領收証、備荒儲蓄など合計五拾七錢五厘)	明治廿二年十二月廿五日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	62		(領收証、田地租拾壹錢)	明治廿三年一月廿日	収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	63		(領收証、地方税五拾九錢五厘)	明治廿三年三月廿七日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	64		(領收証、田地租拾壹錢)	明治廿三年三月廿二日	収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	1	65		(領收証、村費地租割合六拾五錢八厘)	明治廿三年六月四日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	66		(領收証、山原地租壹錢四厘)	明治廿三年八月廿二日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	67		(領收証、地方税四拾七錢七厘)	明治廿三年八月廿二日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	68		(領收証、地租式円四拾五錢壹厘)	明治廿二年八月廿二日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	1	69		(領收証、地租式円四拾五錢壹厘)	明治廿二年十月一日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀藏	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	1	70		(領收証、山野地租壹錢四厘)	明治廿二年十月一日	七北田村収入役・錦戸景訓(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	1	71		(領收証、田地租拾六錢壹厘)	明治廿二年三月一日	戸長・守屋成憲(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	1	72		(領收証、地方税六拾三錢七厘)	明治廿二年四月十一日	七北田村外七ヶ戸戸長・守屋成憲(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	1	73		(領收証、田地租拾六錢)	明治廿二年四月六日	戸長・守屋成憲(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	1	74		(領收証、村費地傭割拾錢三厘)	明治廿二年八月十五日	伊具郡川張村外二ヶ戸戸長・山本美雄(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	1	75		(領收証、地租貳拾五錢壹厘)	明治廿一年八月十五日	伊具郡川張村外二ヶ戸戸長・山本美雄(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	1	76		(領收証、烟租貳拾五錢七厘)	明治廿一年八月十五日	伊具郡川張村外二ヶ戸戸長・山本美雄(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	1		白石郡山諸納切符(明治廿一年度ノ)	(明治21年)				
W7 1	10	2	2		(帶封、廿一年白石郡山上納)	(明治21年)				
W7 1	10	2	3		領収書(小原隧道開鑿費百四拾三円三拾貳錢五厘)	明治廿一年四月七日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	4		証(刈田蚕糸業組合事務所費及委員筆紙墨料七拾九錢)	明治廿一年八月五日	第壹区場返湯取人・鈴木幸吉(印・奥州・白石中町・大廻屋)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	5		(領收証、烟租五円六錢五厘)	明治廿一年八月廿五日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	6		(領收証、地方税地租割拾円三拾八錢壹厘)	明治廿一年八月廿五日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	7		領収書(地方税地租割貳円九拾貳錢六厘)	明治廿一年八月廿五日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	8		(領收証、烟租三円三拾四錢三厘)	明治廿一年八月廿五日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	9		(領收証、宅租貳拾三錢四厘)	明治廿一年八月廿五日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	10		(領收証、山林租貳拾三錢九厘)	明治廿一年八月廿五日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	11		(領收証、宅租五拾貳錢六厘)	明治廿一年八月廿五日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	12		領収書(地方税地租割貳拾八錢九厘)	明治廿一年八月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	13		(領收証、宅租五拾五錢壹厘)	明治廿一年八月廿五日	戸長・斎藤吉弥	渡辺卯吉殿	状	
W7 1	10	2	14		(領收証、授業料六拾錢)	明治廿一年十月六日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	15		(領收証、田租貳拾六錢七厘)	明治廿一年三月廿七日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	16		(領收証、所得税拾貳円三拾八錢三厘)	明治廿一年三月廿七日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	17		(領收証、三拾四錢壹厘)	明治廿一年三月廿七日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	18		(領收証、田租貳拾九錢五厘)	明治廿一年三月廿七日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	19		(領收証、地押方入費五円九拾壹錢五厘)	(明治21年)三月廿三日	白石本郷戸長役場	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	20		(領收証、明治二十一年度第五・六期分田租貳拾九錢壹厘)	明治二十一年三月廿七日	戸長・斎藤吉弥	朽木隆曉殿	状	
W7 1	10	2	21		(領收証、明治二十一年度第二期分醤油造石税三拾五円四拾錢四厘)	明治二十一年九月廿四日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	22		(領收証、明治二十一年度第一期分所得税拾壹円四拾參錢八厘)	明治二十一年九月廿四日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	2	23		領収書(明治廿一年度村費第二期拾貳円五拾錢)	明治廿一年九月廿四日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1	10	2	24		(領収証、明治二十一年度第二期分宅租五拾貳錢六厘)	明治廿一年十月二十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1	10	2	25		(領収証、明治二十一年度第二期分宅租貳拾三錢九厘)	明治廿一年十月二十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	26		(領収証、明治二十一年度第二期分畠租三円三拾四錢二厘)	明治廿一年十月二十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	27		(領収証、明治二十一年度第二期分宅租五拾五錢壹リ)	明治廿一年十月二十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1	10	2	28		(領収証、明治二十一年度第二期分畠租五円六錢五リ)	明治廿一年十月二十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡邊儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	29		(領収証、明治廿一年度第二期分宅租貳円貳拾六錢三厘)	明治廿一年十月二十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	30		領収書(營業割拾三円九拾六錢八厘)	明治廿一年十一月二十五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺卯吉殿	状	
W7 1	10	2	31		領収書(營業割拾三円九拾六錢八厘)	明治廿一年十月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡部儀蔵	状	
W7 1	10	2	32		領収書(營業税三拾四円五錢壹厘)	明治廿一年十月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡部儀蔵	状	
W7 1	10	2	33		(領収証、地方税地租割拾円三拾八錢壹厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡部儀蔵	状	こより共
W7 1	10	2	34		(領収証、公儲金壹円三拾七錢)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡部儀蔵	状	
W7 1	10	2	35		(領収証、地方税地租割貳拾八錢九厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡部儀蔵	状	
W7 1	10	2	36		領収証(公儲金三錢八厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡部儀蔵	状	
W7 1	10	2	37		領収証(公儲金三拾八錢六厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡部儀蔵	状	
W7 1	10	2	38		領収証(地方税地租割貳円九拾貳錢六厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	39		(領収証、田租拾七錢壹厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	2	40		(領収証、田租貳円五拾九錢八厘)	明治廿一年十二月八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	41		(領収証、田租拾壹円八拾九錢五厘)	明治廿一年十二月八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	2	42		(領収証、授業料六拾錢)	明治廿一年一月三十一日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	43		(領収証、醤油税貳円五拾錢)	明治廿一年一月三十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	44		(領収証、薪車税五拾錢)	明治廿一年一月三十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	45		(領収証、營業税貳拾錢)	明治廿一年一月三十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	2	46		領収書(村費拾貳円五十錢)	明治廿年三月十五日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 10 2 47					(領收証、授業料六拾錢)	明治廿一年三月十五日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 48					(領收証、授業料一円貳拾錢)	明治廿一年三月十五日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 49					(領收証、授業料六拾錢)	明治廿一年三月十五日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 50					(領收証、授業料六拾錢)	明治廿一年三月十五日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 51					領收書(追加地方税九錢)	明治廿年三月十五日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 52					領收書(地方税三円)	明治廿年三月十五日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 53					領收書(追加税三錢九厘)	明治廿年三月十五日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 54					(領收証、農事組合費拾錢四厘)	明治廿一年三月五日		渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 55					(領收証、明治廿一年度農事組合費壹円五錢三厘)	明治廿一年三月五日		渡部儀藏	状	
W7 1 10 2 56					(領收証、明治廿一年度農事組合費三円六拾五錢五厘)	明治廿一年三月五日		渡邊儀藏	状	
W7 1 10 2 57					記(金拾四錢七厘領收につき)	(明治21年)			状	
W7 1 10 2 58					領收書(明治二十一年度荷車増賦五拾錢)	明治二十一年一月三十一日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 59					領收書(地価割第一期壹円貳拾五錢四厘)	明治廿一年四月廿六日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡部儀藏	状	
W7 1 10 2 60					領收書(明治廿一年度四円四拾四錢九厘)	明治廿一年四月廿六日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 61					領收書(金拾貳錢四厘)	明治廿一年四月廿六日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 62					(領收証、醤油造石税四拾七円貳拾五錢貳厘)	明治廿一年五月廿三日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 2 63					領收書(地方税戸数割貳円)	明治廿一年五月廿三日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 64					領收書(小原村通開設金百四拾參円參拾貳錢五厘)	明治廿一年八月七日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 65					(領收証、授業料六拾錢)	明治廿一年八月七日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 66					領收書(地券書換手数料拾八錢)	明治廿一年十一月廿四日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 67					證(玉・蚕検査料壹円)	明治廿一年九月廿六日	刈田蚕糸業組合事務所(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 68					領收書(地券書換手数料六錢)	明治廿一年九月十五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 69					領收書(地券書換手数料三錢)	明治廿一年九月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 70					領收書(造酒地高下附六錢)	明治廿一年十一月十六日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 71					領收書(武石分拾八錢)	明治廿一年十一月卅日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 72					証(証券印紙換分手拾錢領收につき)	明治廿一年七月三日 (印)		渡部儀藏	状	
W7 1 10 2 73					領收書(地券書換手数料拾貳錢)	明治廿一年九月三日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 74					領收書(地券書換手数料六拾六錢)	明治廿一年十一月十二日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 2 75					領收書(地価割七錢)	明治廿二年一月廿八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	渡部儀藏	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	2	76		(領收証、宅租第一期分四拾九錢武厘)	明治廿八年八月廿日	戸長斎藤吉弥代理・筆生・斎藤周治郎殿 佐藤近左卫門		状	
W7 1	10	2	77		(領收証、宅租第二期分四拾九錢壹厘)	明治廿年十月廿五日	戸長・斎藤吉弥	斎藤周治郎殿	状	
W7 1	10	2	78		(領收証、土地台帳引合費九錢七厘)	明治廿年十二月十九日		斎藤周治郎殿	状	
W7 1	10	2	79		(領收証、土地台帳調整費八錢三厘)	明治廿年五月廿四日		斎藤周治郎殿	状	
W7 1	10	2	80		領收書(地価割第一期七錢)	明治廿一年四月廿八日	白石本郷外三村戸長・斎藤 吉弥(印)	才藤周治郎	状	
W7 1	10	2	81		(領收証、宅地第一期分四拾九錢武厘)	明治二十一年八月廿八日	戸長・斎藤吉弥	斎藤周治郎殿	状	
W7 1	10	2	82		(領收証、宅地第二期分四拾九錢壹厘)	明治二十一年十月二十六日	戸長・斎藤吉弥	斎藤周治郎殿	状	
W7 1	10	2	83		領收書(地方税地租割第一期拾六錢四厘)	明治廿一年八月廿八日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	才藤周治郎	状	
W7 1	10	2	84		領收書(地方税地租割第二期拾六錢四厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	斎藤周治郎	状	
W7 1	10	2	85		領收書(公課金三錢四厘)	明治廿一年十二月八日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	才藤周治郎	状	
W7 1	10	2	86		(領收証、農事組合費拾三錢九厘)	明治廿二年三月九日		斎藤周治郎	状	
W7 1	10	2	87		(領收証、醤油造石税三キ五拾六円四錢四リ)	明治廿二年一月三十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造殿	状	
W7 1	10	2	88		記(地券取寄帳費拾六錢領取につき)	明治廿一年四月廿七日	斎川村外二ヶ村戸長・斎藤 吉弥(印)	森合村・渡辺儀造	状	
W7 1	10	2	89		(領收証、荷車税五拾錢)	明治二十一年七月三十日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造殿	状	
W7 1	10	2	90		(領收証、醤油税后年調武円五拾錢)	明治二十一年七月三十日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造殿	状	
W7 1	10	2	91		領收書(荷車營業割五拾錢)	明治廿一年七月三十日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造	状	
W7 1	10	2	92		領收書(荷車増賦五拾錢)	明治廿一年七月三十日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造	状	
W7 1	10	2	93		記(金拾壹錢七厘領取につき)	子(明治21年)七月十三日		高橋五郎左衛門	状	
W7 1	10	2	94		領收書(營業税第一期三拾四円五錢武リ)	明治廿一年六月廿日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造	状	
W7 1	10	2	95		領收書(雜種税一期六拾錢)	明治廿一年六月廿日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造	状	
W7 1	10	2	96		領收書(營業税一期拾三円九拾六錢八リ)	明治廿一年十二月廿日	白石本郷外三村戸長・斎藤吉弥	渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	1		(封筒、廿二年度ノ白石郡山諸納切符)	(明治23年)			封筒	
W7 1	10	3	2		(通知、四等所得税二拾円參拾五錢五厘相定むに つき)	明治二十二年八月一日	柴田刈田郡長・富田廣信	刈田郡白石町・渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	3		(領收証、醤油税造石税第三期六拾參円九拾八錢)	明治廿三年一月卅一日	仙台国庫金出納所大河原 出納支所	刈田郡白石町・渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	4		領收(醤油税當業税后半年分武円五拾錢)	明治二十二年七月三十日	仙台国庫金出納所大河原 出納支所	刈田郡白石町・渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	5		領收(醤油税當業税前半年分武円五拾錢)	明治廿三年一月卅一日	仙台国庫金出納所大河原 出納支所	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀造	状
W7 1	10	3	6		(領收証、醤油税造石税第一期四拾円參拾四錢五厘)	明治廿二年五月廿八日	仙台国庫金出納所大河原 出納支所	刈田郡白石町・渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	7		(領收証、鷹巣土地名寄帳編製費九厘)	明治廿三年三月十五日	仙台国庫金出納所大河原 出納支所	刈田郡白石町・渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	8		領收(醤油税造石税第二期四拾円六拾五錢壹厘)	明治廿二年九月三十日	仙台国庫金出納所大河原 出納支所	刈田郡白石町・渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	9		領收書(地方税地租割第一期三錢)	明治廿二年三月十五日	白石町收入役・武藤弘清	渡辺儀造	状	
W7 1	10	3	10		領收書(田租第五期拾七錢)	明治二十二年三月十五日			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 10 3 11					領収書(地方税地租割第一期拾三錢武厘)	明治廿三年三月十五日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 12					領収書(田租第五期武圓七拾四錢)	明治二十二年三月十五日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 13					領収書(地方税地租割第一期拾壹圓三拾九錢六厘)	明治廿三年三月十五日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 14					領収書(田租第五期拾武圓五拾壹錢)	明治二十二年三月十五日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 15					領収書(地方税營業税第二期拾錢)	明治二十二年十月十九日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 16					賦課令状(町税營業税第二期拾錢賦課領収につき)	明治廿二年十月十九日	白石町長・斎藤吉弥(印)、収入役・武藤弘済	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 17					領収書(宅地租第一期六拾七錢七厘)	明治廿二年八月十六日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 18					領収書(宅地租第二期六月分七錢七厘)	明治廿二年十月十九日	白石町收入役・武藤弘済	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 19					証(施業寄附金五月・六月分式圓領収につき)	明治廿二年七月二日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 20					証(施業寄附金八月分壹圓領収につき)	明治廿二年八月卅一日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 21					証(施業寄附金六月分壹圓領収につき)	明治廿二年六月三十日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 22					証(寄付金廿二年四月分壹圓領収につき)	明治廿二年四月三十日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 23					証(寄付金廿二年七月分壹圓領収につき)	明治廿二年七月三十一日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 24					証(寄付金廿二年三月分壹圓領収につき)	明治廿二年四月廿二日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 25					証(寄付金廿二年一月分壹圓領収につき)	明治廿二年二月十六日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 26					証(寄付金廿一年十一月分壹圓領収につき)	明治廿一年十一月卅日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 27					証(寄付金廿一年九月分壹圓領収につき)	明治廿一年九月三十日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 28					証(寄付金廿一年九月分壹圓領収につき)	明治廿二年九月三十日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡邊惣吉殿	状	
W7 1 10 3 29					証(宮城県第一期分担金壹円領収につき)	明治廿二年一月廿五日	大同俱樂部・河野廣中(印)	仙南俱樂部・渡辺惣吉殿	状	一錢印紙貼付
W7 1 10 3 30					(領収証、明治二十一年度第一期分畠租拾四錢三厘)	明治廿一年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)、宮城県刈田病院会計係・大和田莊松(印)	半田惣治	状	
W7 1 10 3 31					(領収証、明治二十一年度第四期分田租拾四錢二厘)	明治二十二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥(印)、宮城県刈田郡白石本郷外三ヶ村	朽木隆暉殿	状	
W7 1 10 3 32					(領収証、明治廿三年度地方税地租割七錢八厘)	明治廿三年三月十五日	戸長・斎藤吉弥(印)	白石町收入役・武藤弘済(印)	納人・朽木隆暉殿	状
W7 1 10 3 33					証(寄付金廿二年十一月分壹圓領収につき)	明治廿一年十一月三十日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 34					証(寄付金廿三年一月分壹圓領収につき)	明治廿三年一月三十一日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡辺惣吉殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	3	35		証(寄付金廿二年十二月分壹円領収につき)	明治廿三年一月四日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	36		証(寄付金廿二年十月分壹円領収につき)	明治廿二年十月三十一日	宮城縣刈田病院会計係・大和田莊松(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	37		領収書(明治廿二年度地方稅營業稅貳拾六円貳拾五錢)	明治二十二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	38		上納書(明治廿二年度町稅營業割拾三円三拾五錢)	明治廿二年十月十九日	(印)、宮城縣刈田郡白石町 収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	39		領収書(明治廿二年度地租三円六拾錢)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	40		領収書(明治廿二年度地租五円貳錢貳厘)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	41		領収書(明治廿二年度地租五円貳錢貳厘)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	42		領収書(明治廿二年度地租五円貳錢貳厘)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	43		領収書(明治廿二年度地租三円三拾六錢)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	44		領収書(明治廿二年度山林原野租拾壹錢)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	45		領収書(宅地租五拾貳錢六厘)	明治廿二年十月十九日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	3	46		賦課令状(町稅營業割拾錢につき)	明治廿二年七月十六日	白石町長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	47		(領収証、蠟油造石稅五拾六円四拾貳錢五厘)	明治廿二年一月廿八日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	48		(領収証、所得稅拾壹円四拾三錢七厘)	明治廿二年三月廿九日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	49		(領収証、田租拾貳円拾錢五厘)	明治廿二年三月廿九日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	50		(領収証、田租貳円六拾三錢貳厘)	明治廿二年三月廿九日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	51		(領収証、田租拾七錢)	明治廿二年三月廿九日	戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	3	52		領収書(地券台帳整理費九拾九錢三厘)	明治廿二年二月廿七日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	53		賦課令状(病院費六円貳拾五錢につき)	明治廿二年八月十六日	白石町長・斎藤吉弥代理助役・佐藤近左工門	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	54		領収書(宅地租貳円八拾三錢四厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	55		領収書(地租五円貳錢三厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	56		賦課令状(町稅地租割四円六拾九錢四厘につき)	明治廿二年八月十六日	白石町長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	57		領収書(地方稅地租割五円五拾七錢三厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	58		領収書(地租三円六拾錢七厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	59		賦課令状(町稅地租割壹円三拾四錢九厘につき)	明治廿二年八月十六日	白石町長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	60		領収書(地方稅地租割壹円六拾壹錢九厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	61		領収書(山林原野租三拾六錢)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	62		領収書(山林原野租拾壹錢壹厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	63		領収書(地方稅地租割壹錢九厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	64		賦課令状(町稅地租割壹錢六厘につき)	明治廿二年八月十六日	白石町長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	3	65		領収書(宅地租五拾貳錢六厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	3	66		賦課令状(町稅地租割拾貳錢四厘につき)	明治廿二年八月十六日	白石町長・斎藤吉弥	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	3	67		領収書(地方稅地租割拾四錢九厘)	明治廿二年八月十六日	白石町収入役・武藤弘治(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	3	68		(領収証、授業料六拾錢)	明治廿二年一月十九日		渡辺儀藏殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 10 3 69					領収書(村費地価割拾五錢四厘)	明治廿二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 70					領収書(村費地価割壹円四拾四錢九厘)	明治廿二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 71					領収書(村費地価割壹円四拾五錢四厘)	明治廿二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 72					(領収証、田租貳円五拾九錢八厘)	明治廿二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 73					(領収証、田租拾壹円八拾九錢五厘)	明治廿二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 74					(領収証、田租拾七錢壹厘)	明治廿二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥(印)、宮城県 郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 75					(領収証、荷車税貳拾五錢)	明治二十二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥(印)、宮城県 郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 76					領収書(荷車税貳拾五錢)	明治廿二年一月十九日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎 藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 77					領収書(醸油税貳円五拾貳錢)	明治二十二年一月十九日	戸長・斎藤吉弥(印)、宮城県 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 78					領収書(營業人割貳拾錢)	明治二十二年一月十九日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎 藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 79					(領収証、地券紛失手数料參錢)	明治廿二年三月十二日	刈田郡三沢村外三ヶ村戸 長・西田泰一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 80					(領収証、授業料六拾錢)	明治廿二年三月十八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎 藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 81					(領収証、田租拾七錢)	明治廿二年三月廿四日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐 藤近左工門(印)、宮城県刈田 郡白石本郷外三ヶ村戸長役 場筆生・佐藤近左工門)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 3 82					(領収証、田租貳円六拾三錢貳厘)	明治二十二年三月廿四日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐 藤近左工門(印)、宮城県刈田 郡白石本郷外三ヶ村戸長役 場筆生・佐藤近左工門)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 83					(領収証、田租拾貳円拾錢六厘)	明治二十二年三月廿四日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐 藤近左工門(印)、宮城県刈田 郡白石本郷外三ヶ村戸長役 場筆生・佐藤近左工門)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 84					領収書(戸別割六円貳拾五錢)	明治二十二年三月廿四日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐 藤近左工門(印)、宮城県刈田 郡白石本郷外三ヶ村戸長役 場筆生・佐藤近左工門)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 3 85					領収書(地方税壹円貳拾九錢貳厘)	明治二十二年三月廿四日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐 藤近左工門(印)、宮城県刈田 郡白石本郷外三ヶ村戸長役 場筆生・佐藤近左工門)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 86					領収書(地方税五錢)	明治二十二年三月廿四日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐 藤近左工門(印)、宮城県刈田 郡白石本郷外三ヶ村戸長役 場筆生・佐藤近左工門)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 87					領収書(地方税五錢)	明治廿二年三月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎 藤吉弥(印)	渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 88					領収書(地券台帳整理費拾錢六厘)	明治廿二年三月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎 藤吉弥(印)	渡辺儀蔵	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 10 3 89					領収書(所得税拾円七錢八厘)	明治廿二年九月廿四日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 90					(領収証、治安裁判所出張所建築費寄附金五拾五円)	明治廿二年九月廿四日	白石町長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 91					領収書(雑種税四拾五錢)	明治廿二年七月五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 92					領収書(地方税壹円貳拾九錢貳厘)	明治廿二年七月五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 93					賦課令状(町税拾三円三拾五錢につき)	明治廿二年六月廿五日	白石町長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 94					領収書(地方税貳拾六円貳拾五錢)	明治廿二年七月五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 95					領収書(荷車税貳拾五錢)	明治廿二年七月廿六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 96					領収書(荷車税貳拾五錢)	明治廿二年七月廿六日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 97					(領収証、受業料四拾錢)	明治廿二年五月十七日	白石町長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 98					領収書(地方税七円四拾三錢壹厘)	明治廿二年四月十九日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 99					領収書(地方税貳円拾五錢八厘)	明治廿二年四月十九日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 100					領収書(地方税拾九錢八厘)	明治廿二年四月十九日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 101					賦課令状(明治廿二年年度村税戸別割三拾円につき)	明治廿二年九月二十日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 102					賦課令状(明治廿二年年度町税戸別割三拾円につき)	明治廿二年六月十一日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 103					賦課令状(明治廿二年年度町税追加戸別割につき)	明治廿二年十一月五日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 104					(領収証、明治廿二年年度町税拾貳円五拾九錢)	明治廿二年十一月二十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 105					(領収証、明治廿二年年度田租貳円七拾四錢)	明治廿二年十一月二十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 106					(領収証、明治廿二年年度地方税荷車税貳拾五錢)	明治廿二年十一月二十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 107					(領収証、明治廿二年年度地方税荷車税貳拾五錢)	明治廿二年十一月二十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 108					(領収証、明治廿二年年度田租拾七錢壹厘)	明治廿二年十一月二十日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡部惣吉殿	状	
W7 1 10 3 109					(領収証、明治廿二年年度田租五拾五錢七厘)	明治廿三年一月十五日	大平村収入役 高橋敬一郎(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 110					(領収証、明治廿二年年度田租一円五十二錢四厘)	明治廿三年一月十五日	大平村収入役 高橋敬一郎(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 111					(領収証、明治廿二年年度田租三円三拾壹錢二厘)	明治廿三年三月十五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 112					領収書(明治廿二年年度所得税拾円拾七錢七厘)	明治廿二年三月十五日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 113					(賦課令状・領収証、治安裁判所出張所建築費寄附金五拾五円)	明治廿二年十月廿日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 114					領収書(明治廿二年年度公儲金壹円四拾四錢六厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 115					領収書(明治廿二年年度公儲金四拾壹錢五厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 116					領収書(明治廿二年年度公儲金五厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 117					領収書(明治廿二年年度田租貳円七拾四錢)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 118					領収書(明治廿二年年度田租拾五錢壹厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 119					領収書(明治廿二年年度地方税地租割壹円五拾七錢三厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 120					領収書(明治廿二年年度地方税地租割壹圓九厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町収入役 武藤弘済(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 121					賦課令状(明治廿二年年度町税地租割壹圓九厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 3 122					賦課令状(明治廿二年年度町税地租割・領収につき)	明治廿二年十一月二十日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 10 3 123					賦課令状(明治廿二年度町税地価割壹円三拾四錢 八厘領収につき)	明治廿二年十一月二十日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 124					賦課令状(明治廿二年度町税地価割四円六拾九錢 三厘領収につき)	明治廿二年十一月二十日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 125					領収書(明治廿二年度公儲金三錢八厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 126					領収書(明治廿二年度田租拾七錢壹厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 127					賦課令状(明治廿二年度町税地価割拾貳錢四厘領 収につき)	明治廿二年十一月二十日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 128					領収書(明治廿二年度地方税地租割四錢九厘)	明治廿二年十二月拾一日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 129					領収書(明治廿二年度廿二年田租貳拾七錢)	明治廿三年四月五日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 130					領収書(明治廿二年度廿二年田租貳拾七錢)	明治廿三年四月五日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 131					領収書(明治廿二年度廿二年田租貳拾七錢九厘)	明治廿三年四月五日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 132					領収書(明治廿二年度廿二年田租貳拾五錢)	明治廿三年四月五日	白石町長・斎藤吉弥(印)	納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 3 133					(領収証、明治廿二年度田租五拾五錢七厘)	明治廿三年四月三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 134					(領収証、明治廿二年度田租三円四拾錢壹厘)	明治廿三年四月三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 3 135					(領収証、明治廿二年度田租壹円五拾貳錢四厘)	明治廿三年四月三日	大平村収入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 1					(帶封、十八年高倉皆上納)	(明治)十八年			状	
W7 1 10 4 2					(包紙、十九年高倉村諸上納証)	(明治)十九年			状	こより共
W7 1 10 4 3					(領収証、明治十八年度第五期田税六円六錢貳厘)	明治十九年三月五日	戸長・黒田文蔵(印)、(印)、(印)、(印)	高倉村納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 4					(領収証、明治十九年第三期分田地租六円拾七錢四厘)	明治十九年十二月六日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長黒田文蔵代り筆生・目黒喜平(印)	高倉村・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 5					(領収証、明治十九年第二期分地租貳拾七錢六厘)	明治十九年十月廿日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 6					(領収証、明治十九年第二期分畠地租壹円六拾八錢)	明治十九年十月廿日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 7					(領収証、明治十九年第二期分山地租壹錢七厘)	明治十九年十月廿日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 8					(領収証、明治十九年第一期分畠地租壹円六拾八 錢壹厘)	明治十九年八月十一日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 9					(領収証、明治十九年第一期分山林地租壹錢七厘)	明治十九年八月十一日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 10					(領収証、明治十九年第一期分宅地地租貳拾七 錢七厘)	明治十九年八月十一日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 11					(断簡)	(明治19年)			状	
W7 1 10 4 12					(領収証、明治十九年第二期地方税地租割など租 税・七円拾九錢九り)	明治十九年十一月廿日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 13					(領収証、明治十九年第一期地方税地租割など租 税・六円五拾六錢九り)	明治十九年五月十日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文蔵(印)	高倉村納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 4 14					(領収証、明治十九年度地押調査費三円四拾九 錢七り)	明治十九年四月十日	戸長黒田文蔵代り・筆生・ 日黒喜平(印)	高倉村納人・渡辺儀蔵	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 10 4 15					(通知、道路大修繕地価割出夫式拾七人六分課賦につき)	明治十九年九月	高倉村外三ヶ村戸長 黒田文藏(印)	高倉村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 4 16					(通知、佐倉村地内工事地価割出人式人八分賦課につき)	明治十九年十二月	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	高倉村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 4 17					(上納証、明治十八年度第一期烟税ほか租税壹円六拾七銭)	明治十八年八月廿六日	高倉村納人・入作分・渡辺儀藏・代印(印)	高倉村納人・入作分・渡辺儀藏・代印(印)	状	
W7 1 10 4 18					(上納証、明治十八年度第二期烟税ほか租税壹円六拾七銭壹引)	明治十八年十月廿四日	高倉村納人・入作分・渡辺儀藏・代印(印)	高倉村納人・入作分・渡辺儀藏・代印(印)	状	
W7 1 10 4 19					(覚、明治十八年度村費三円七拾四銭五厘書上)	明治十八年(1885)			状	
W7 1 10 4 20					(通知、明治十八年度佐倉村地内阿武隈川堤防工事地価割入夫式人七分賦課につき)	明治十八年十二月六日	戸長・黒田文藏(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 4 21					(通知、佐倉村地内堤防予防工事入夫五人六分八り為替金九拾銭九引)	明治十八年五月九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	伊具郡高倉村入作・刈田郡戸長・黒田文藏(印)	状	
W7 1 10 4 22					(記、佐倉村堤防入夫為替金九拾銭三り受取につき)	明治十八年(1885)	戸長代り・筆生・日黒喜平(印)	伊具郡高倉村入作・白石本郷・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 4 23					(領收証、明治十八年度田租四期六円六銭式厘)	明治十八年十二月廿七日	戸長・黒田文藏(印)	伊具郡高倉村入作・白石本郷・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 4 24					(領收証、明治十八年度村費地価割第一期納期につき)	明治十八年六月十九日	高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	高倉村納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 4 25					(領收証、明治十八年度地方税地価割第二期ほか租税八円式拾四銭四引)	明治十八年十一月廿八日	戸長・黒田文藏(印)	高倉村・組長・佐久間金蔵殿	状	
W7 1 10 4 26					(領收証、明治十八年度田税三期六円六銭式り)	明治十八年十二月	戸長・黒田文藏(印)	高倉村・組長・佐久間金蔵殿	状	
W7 1 10 4 27					(領收証、明治十八年度地方税地価割一期三円八拾九銭八引)	明治十八年五月十五日	戸長・黒田文藏(印)	高倉村・組長・佐久間金蔵殿	状	
W7 1 10 4 28					(上納証、明治十八年度烟税地価割一期三円七十四銭五引)	明治十八年六月廿六日	刈田郡白石本郷納人・高倉村入作・渡辺儀藏	高倉村・組長・佐久間金蔵殿	状	
W7 1 10 5 1					(包紙、大平村廿二年度ノ諸納切符)	(明治23年)			状	
W7 1 10 5 2					(覚、地方税上納壹円九拾二銭)	(明治21年)八月廿三日			状	
W7 1 10 5 3					領收書(地方税壹円九拾五銭九厘)	明治廿一年八月廿三日	斎川村二ヶ村戸長・[彦市筆生・村上豊藏(印)]	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 5 4					領收書(田租五拾五銭七厘)	明治廿二年三月十七日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 5					領收書(田租壹円五拾式銭四厘)	明治廿三年三月十七日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 6					上納書(村税壹円七拾七銭九厘)	明治廿二年	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 7					領收書(田租壹円四拾銭壹厘)	明治廿三年三月十七日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 8					(領收証、地方税三円三拾壹銭六厘)	明治廿三年三月十七日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 9					(記、人夫六人雇料九拾六銭受取につき)	明治廿三年十一月十四日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 10					領收書(地方税ビコウチョトタメ二円三十五銭三厘)	明治廿二年一月三十日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 11					領收書(村税拾六銭六厘)	明治廿二年九月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 12					領收書(村税六拾壹銭壹厘)	明治廿二年九月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 13					領收書(村税八拾五銭)	明治廿二年九月十三日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 5 14					領收書(地方税壹円八拾五銭四厘)	明治廿二年八月廿九日	大平村收入役・高橋敬一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7 1 10 5 15					領収書(山林原野租六拾錢五厘)	明治廿二年十月十一日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 16					領収書(地租七拾五錢七厘)	明治廿二年十月十一日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 17					領収書(田租三円三厘)	明治廿二年十一月廿五日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 18					領収書(田租壹円五拾二錢二厘)	明治廿二年十一月廿五日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 19					領収書(田租五拾五錢六厘)	明治廿二年十一月廿五日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 20					領収書(村費六拾壹錢)	明治廿二年一月廿八日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弘	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 21					領収書(山林原野租六拾八錢五厘)	明治廿二年八月十九日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 22					領収書(地租七拾五錢七厘)	明治廿二年八月十九日	大平村役人・高橋敬一郎(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 23					(領収証、土地台帳引合七錢五厘)	明治廿二年一月廿一日		渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 24					(領収証、土地台帳引合八錢)	明治廿二年一月廿一日		渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 25					(領収証、地券書換手数料參錢)	明治廿二年一月廿一日		渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 26					領収書(村費八拾貳錢四厘)	明治廿二年一月廿五日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵代・高橋深蔵	状	
W7 1 10 5 27					領収書(村費四拾壹錢壹厘)	明治廿三年一月廿五日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 28					(領収証、地所取締費貳拾九錢九厘)	明治廿三年四月十六日		渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 29					領収書(地方税壹円三拾五錢八厘)	明治廿三年四月十六日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 30					領収書(地方税八拾五錢四厘)	明治廿二年四月十六日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 31					(領収証、地所取締費貳拾九錢)	明治廿二年三月十八日		渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 32					(領収証、田租壹円貳拾二錢)	明治廿二年三月十八日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 33					(領収証、田租壹円貳拾七錢)	明治廿二年三月十八日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 34					(領収証、田租貳円七拾六錢八厘)	明治廿二年三月十八日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 35					(領収証、田租貳円七拾六錢八厘)	明治廿二年三月十八日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 5 36					(領収証、田租壹円拾六錢三厘)	明治廿二年一月七日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵代・高橋深蔵	状	
W7 1 10 5 37					(領収証、田租貳円七拾六錢七厘)	明治廿二年一月七日	斎川外二ヶ村戸長・市川龜次(印)	渡辺儀蔵代・高橋深蔵	状	
W7 1 10 6 1					(仮総表紙、十八年三所諸上納)	(明治18年)	(印)、渡惣		こより共	
W7 1 10 6 2					(領収証、地租第二期四錢七厘)	明治十八年十月廿五日		渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 3					(領収証、地租第一期四錢八厘)	明治十八年八月三十一日		渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 4					(記(地方税地租割二キ拾四錢三厘など領収につき))	(明治)十八年三月五日	嶋貴甚三郎(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 6 5					(領収証、村費第二期拾四錢三厘)	明治十八年十月廿五日		渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 6					(領収証、備荒儲田金壹錢九厘)	明治十八年十一月廿一日	西田泰一郎	渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 7					(領収証、六大起工費貳錢七厘)	(明治18年)十一月十二日	西田泰一郎(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 8					(領収証、繪業費壹円十七錢)	(明治)十八年五月十八日	(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 9					(領収証、地租割營業税拾四錢三厘)	明治十八年六月十八日	刈田郡三沢村戸長・西田泰一郎(印)	渡邊儀蔵	状	
W7 1 10 6 11					(仮総表紙、十八年中ノ日寄合諸上納)	(明治18年)	(印)、渡惣		こより共	
W7 1 10 6 12					(仮総表紙)	(明治18年)	(印)、渡惣		状	
W7 1 10 6 13					(領収証、地租田租六拾壹錢七厘)	明治十八年十二月十六日		高橋深蔵、渡辺儀蔵	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	6	14		(領收証、地租田租四拾五錢壹厘)	明治十八年十二月十六日		渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	15		(領收証、地租地租など合計式拾六錢)	明治十八年十月十六日		渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	16		(領收証、村費地価割四拾四錢)	明治十八年十月二十日	刈田郡中目村外二ヶ村戸 長・小関勇五郎	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	17		(領收証、村費地価割三拾八錢)	明治十八年十月二十日	刈田郡中目村外二ヶ村戸 長・小関勇五郎	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	18		(領收証、村費地価割四拾四錢)	明治十八年七月廿五日		渡部儀藏代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	19		(領收証、村費地価割三拾八錢)	明治十八年七月廿五日		渡部儀藏代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	20		(領收証、六大起工費及備荒諸蓄金拾壹錢九厘)	明治十八年十二月十六日		高橋深蔵、渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	21		(領收証、六大起工費及備荒諸蓄金拾壹錢三厘)	明治十八年十二月十六日		森合村・渡辺儀藏代人・ 高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	22		(領收証、地方税地租割第二期四拾四錢)	明治十八年十二月十六日		中目村納人・高橋深蔵、渡 辺儀藏	状	
W7 1	10	6	23		(領收証、地方税地租割第二期三拾錢七厘)	明治十八年十二月十六日		森合村納人・渡辺儀藏	状	欄外に「式圓拾式錢五 厘」とあり
W7 1	10	6	24		(領收証、地方税地租割三拾壹錢壹厘)	明治十八年五月十日	中目村外二ヶ村戸長・小関 勇五郎	白石本郷・渡辺儀藏代り・ 高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	25		(領收証、地方税地租割三拾八錢七厘)	明治十八年五月十日	中目村外二ヶ村戸長・小関 勇五郎	白石本郷納人・渡辺儀藏代 り・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	26		(通知、砂利三勺余、土木委員へ引き渡すべく候につき)	明治十八年十一月十七日	中目村外二ヶ村戸長役場	白石・渡辺儀藏、高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	27		(断簡)	(明治18年)			状	
W7 1	10	6	28		(領收証、地租第一期八錢六厘)	明治十八年八月廿九日		森合村納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	29		(領收証、地租第一期式拾六錢)	明治十八年九月四日		森合村納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	30		(領收証、地租第二期八錢六厘)	明治十八年十月		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	31		(仮縫表紙、十九年中ノ目森合上納)	(明治19年)	(印、渡惣)		状	
W7 1	10	6	32		(仮縫裏表紙)	(明治19年)	(印、渡惣)		状	
W7 1	10	6	33		(領收証、第三期分田租八拾八錢武厘)	明治十九年十一月廿九日	戸長・小関勇五郎代り・筆生	渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	34		(領收証、第三期田租八拾九錢)	明治十九年十一月廿九日	戸長・小関勇五郎代り・筆生	渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	35		(領收証、第二期分烟租八錢七厘)	(明治19年)	戸長・小関勇五郎	渡辺儀藏代・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	36		(領收証、烟租五拾五錢六厘)	明治十九年十月十五日	戸長・小関勇五郎	渡辺儀藏殿代代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	37		(領收証、山林租七錢九厘)	(明治19年)	戸長・小関勇五郎	渡辺儀藏殿代代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	38		(領收証、烟租五拾五錢六厘)	明治十九年八月廿一日	戸長・小関勇五郎	渡部儀藏殿	状	
W7 1	10	6	39		(領收証、山林租九錢九厘)	明治十九年八月廿一日	戸長・小関勇五郎	渡部儀藏殿	状	
W7 1	10	6	40		(領收証、烟租八錢七厘)	明治十九年八月廿一日	戸長・小関勇五郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	41		(領收証、田租四拾五錢壹厘)	明治十九年四月十七日	戸長・小関勇五郎	渡辺儀藏代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	42		(領收証、田租六拾壹錢七厘)	明治十九年四月十五日		渡辺儀藏代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	43		(領收証、田租六拾壹錢七厘)	(明治19年)		渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	44		(領收証、田租四拾五錢壹厘)	(明治19年)		渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	45		(領收証、地租田租四拾五錢壹厘)	明治十九年一月廿七日		渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	46		(領收証、地租田租六拾壹錢七厘)	明治十九年一月廿七日		渡辺儀藏	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	6	47		(仮縫裏表紙)	(明治19年)	(印)渡惣		状	
W7 1	10	6	48		(領収証、村費地租割三拾四錢武庫)	明治十九年九月十三日		渡辺儀藏殿代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	49		(領収証、村費地租割三拾六錢七厘)	明治十九年九月十三日		渡辺儀藏殿代理・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	50		(領収証、村費地租割三拾六錢七厘)	明治十九年四月十五日		渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	51		(領収証、村費第一期三拾四錢武庫)	明治十九年四月十五日		森合村・渡辺儀藏代り・高橋深蔵	状	
W7 1	10	6	52		(領収証、村費第一期六拾三錢九厘)	明治十九年五月十五日		高橋深蔵、渡部儀藏	状	
W7 1	10	6	53		(断簡)	(明治19年)	(印)渡惣		状	
W7 1	10	6	54		(領収証、地方税地租割二キ六拾三錢武庫)	明治十九年十一月廿九日				
W7 1	10	6	55		(領収証、地方税地租割二キ八拾錢六厘)	明治十九年十一月廿九日				
W7 1	10	6	56		(領収証、地方税地租割一キ七拾九錢武庫)	明治十九年五月六日				
W7 1	10	6	57		(領収証、地方税地租割一キ六拾三錢武庫)	明治十九年五月六日				
W7 1	10	6	58		(領収証、備荒公儲金八錢武庫)	明治十九年十二月十三日				
W7 1	10	6	59		(領収証、備荒公儲金拾錢六厘)	明治十九年十二月十三日				
W7 1	10	6	60		(断簡)	(明治19年)				
W7 1	10	6	61		地押費用見通割(十六日限り八拾六錢七厘納むべきにつき)	(明治)十九年五月十六日				
W7 1	10	6	62		地押費用見通割(本日限り壹円貳拾貳錢四厘納むべきにつき)	(明治)十九年〔 〕廿八日				
W7 1	10	6	63		記(森合村地押費壹円拾壹錢七厘領収につき)	(明治19年)九月十三日				
W7 1	10	6	64		記(地押費地価割六拾壹錢領収につき)	(明治)十九年十月十五日				
W7 1	10	6	65		記(砂利壹匁三寸、十月十日までに運ぶべきにつき)	明治二十年十月二日				
W7 1	10	6	66		(通知、人足武人五分賦課につき)	(明治)十九年				
W7 1	10	6	67		(領収証、村費第二期五拾九錢四厘)	明治十九年九月廿日				
W7 1	10	6	68		証(明治十七年度地方税地租割中目村分式拾三錢壹厘など領収につき)	明治十八年九月四日				
W7 1	10	6	69		(領収証、明治十七年度地租増額中目村分式拾三錢壹厘など領収につき)	明治十八年九月四日				
W7 1	10	6	70		明治十七年度地方税地租割(中目村分式拾三錢壹厘など領収につき)	明治十八年九月四日				
W7 1	10	6	72		税金書上(中目村分田租式四拾六錢八厘などに	(明治18年)				
W7 1	10	6	73		(通知、中目村田租ノ不足壹円貳拾壹錢六厘など明治十七年度分取落につき)	(明治)十八年七月廿五日				
					中目村外二ヶ村戸長・小関	中目村外二ヶ村戸長・小関	白石本郷・渡辺儀藏	白石本郷・渡辺儀藏	状	
					勇五郎(印)	勇五郎(印)	白石本郷・渡辺儀藏	白石本郷・渡辺儀藏	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	6	74		(仮縫表紙、十九年二所外二ヶ村上納)	(明治19年)			状	
W7 1	10	6	75		(仮縫裏表紙)	(明治19年)	(印、渡物)		状	
W7 1	10	6	76		(領収証、田租拾三錢七厘)	明治十九年十一月三十日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	77		(領収証、田租四拾九錢三厘)	明治十九年十一月三十日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	78		(領収証、田租拾九錢一厘)	明治十九年十一月三十日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	79		(領収証、田租拾九錢九厘)	明治十九年八月十四日	戸長・西田泰一郎(代り)・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	80		(領収証、田租拾九錢)	明治十九年八月十四日	戸長・西田泰一郎(代り)・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	81		(領収証、山林租四錢八厘)	明治十九年八月十四日	戸長・西田泰一郎(代り)・佐竹甚吉(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	6	82		(領収証、田租拾九錢)	明治十九年四月十日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	白石本郷納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	83		(領収証、田租拾九錢)	明治十九年三月廿五日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	白石本郷納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	84		(領収証、田租拾九錢一厘)	(明治)十九年一月十三日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	6	85		(断簡)	(明治19年)	(印、渡物)		状	破損あり
W7 1	10	6	86		(領収証、地方税地租割九錢七厘)	明治十九年十一月三十日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	87		(領収証、地方税地租割四錢三厘)	明治十九年十一月三十日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	88		(領収証、地方税地租割三拾三錢八厘)	明治十九年十一月三十日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	89		(領収証、地方税地租割三十弐錢九厘)	明治十九年五月廿日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	90		(領収証、地方税地租割九錢八厘)	明治十九年五月廿日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	91		(領収証、地方税地租割拾四錢三厘)	明治十九年五月廿日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	92		(領収証、備荒公儲金四錢九厘)	明治十九年十二月十五日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	93		(領収証、備荒公儲金一厘九厘)	明治十九年十二月十五日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	94		(領収証、備荒公儲金一厘三厘)	明治十九年十二月十五日	戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	95		(断簡)	(明治19年)	(印、渡物)		状	破損あり
W7 1	10	6	96		(領収証、村費地価割五錢四厘)	明治十九年九月	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	白石本郷・渡部儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	97		(領収証、村費地価割八厘)	明治十九年九月七日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	98		(領収証、村費地価割三厘)	明治十九年九月七日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	99		(領収証、村費拾四錢)	明治十九年九月七日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	大町村分納人・渡部儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	100		(領収証、村費拾四錢)	明治十九年三月廿五日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	白石本郷納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	101		(領収証、村費五錢五厘)	明治十九年三月廿五日	(宮城県刈田郡三澤村外 三ヶ村戸長役場)	白石本郷納人・渡辺儀藏	状	破損あり
W7 1	10	6	102		(賦課令状・領収証、地押入費四拾九錢四厘)	明治二十年一月十三日	三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎(印)	納人・渡辺儀藏	状	破損あり

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	7	1		(帶封、白石本郷・郡山上納十八年ヨリ十九年迄書等)	(明治19年)			帶封	
W7 1	10	7	2		(上納証、明治十八年度村費第一期醤油營業割七拾五銭)	明治十八年九月卅日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	3		(上納証、明治十八年度醤油造石税第二期貳拾円八拾弐銭)	明治十八年九月卅日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	4		(上納証、明治十八年度地方税中第一期營業税貳拾八円貳拾弐銭五リ)	明治十八年九月卅日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	5		(上納証、明治十八年度村費第一期地価割などメ三拾四円三拾九銭七リ)	明治十八年九月卅日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	6		(上納証、明治十八年度村費第一期地価割三拾錢壹リ)	明治十八年九月卅日	納人・渡辺惣吉		状	
W7 1	10	7	7		(上納証、明治十八年度村費第一期地価割貳円九拾五銭四リ)	明治十八年九月卅日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	8		(上納証、明治十八年度村費第一期地価割壹円三拾三銭五リ)	明治十八年九月卅日	納人・高橋深蔵		状	
W7 1	10	7	9		(上納証、明治十八年度地租第一期郡村宅地租四拾三錢壹リ)	明治十八年九月一日	納人・渡辺惣吉		状	
W7 1	10	7	10		(上納証、明治十八年度地租烟租など三円六拾七銭八リ)	明治十八年九月一日	郡山村分納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	11		(上納証、明治十八年度地租烟租など六円拾錢壹リ)	明治十八年九月一日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	12		(上納証、明治十八年度地租第二期烟租など六円九銭九リ)	明治十八年十月	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	13		(上納証、明治十八年度地租第二期郡村宅地租四拾三銭)	明治十八年十月廿九日	郡山村分納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	14		(上納証、明治十八年度村費第二期地価割四拾七銭七リ)	明治十八年十月	納人・渡辺惣吉		状	
W7 1	10	7	15		(上納証、明治十八年度村費第二期地価割貳円九拾四円四拾六銭)	明治十八年十一月廿五日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	16		(上納証、明治十八年度村費第二期地価割貳円九拾九銭六リ)	明治十八年十一月廿五日	納人・渡辺義蔵		状	
W7 1	10	7	17		(上納証、明治十八年度地租第二期地価割三拾錢)	明治十八年七月廿五日	納人・渡辺惣吉		状	
W7 1	10	7	18		(領收証、明治十八年度出費壹割三拾七円三拾五銭壹リ)	明治十八年七月三十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	刈田郡白石本郷納人・渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	19		(領收証、明治十八年度地方税下數割第一期六拾四銭四リ)	明治十八年七月三十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	刈田郡中町納人・渡辺惣吉	状	
W7 1	10	7	20		(領收証、明治十八年度地方税下數割第一期壹円三拾八銭)	明治十八年七月三十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	刈田郡中町納人・渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	21		(領收証、村費拾五銭などにつき)	明治十八年七月廿五日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	22		(領收証、本町消防費三拾五銭)	(明治18年)	本町組長	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	23		(領收証、地租割八円四拾五銭九厘)	明治十八年五月三十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥、筆生・谷津秀太郎	渡辺義蔵	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	7	24		(領収証、地租わり式円九拾五錢四厘)	明治十八年五月卅日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥、筆生・谷津秀太郎	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	25		(領収証、地租割三拾錢三厘)	明治十八年五月卅日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥、筆生・谷津秀太郎	渡辺惣吉	状	
W7 1	10	7	26		(領収証、村費地租割及び營業割壹円三拾三錢壹厘)	明治十八年五月卅日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥、筆生・谷津秀太郎	渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	27		(領収証、地租割三拾三錢壹厘)	明治十八年五月廿五日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	28		(領収証、地租割三拾三錢壹厘)	明治十八年九月一日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	29		(領収証、地租割三拾三錢壹厘)	明治十八年十月廿八日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	30		(領収証、地方稅營業税三円七拾五錢)	明治十八年九月卅日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	31		(領収証、地方稅下敷割壹円拾九錢八厘)	明治十八年七月三十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	32		(領収証、村費小原新道開設費百四拾九円八拾三錢四厘)	明治十九年六月廿三日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	33		(領収証、田稅式拾三錢六厘)	明治十八年十二月十六日		渡辺惣吉	状	
W7 1	10	7	34		(領収証、地方稅地租割三拾錢などにつき)	明治十八年十二月十六日		渡辺惣吉	状	
W7 1	10	7	35		(領収証、地方稅地租割式円九拾九錢六厘)	明治十八年三月十六日		渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	36		(領収証、田稅式円五拾九錢三厘)	明治十八年十二月十六日		渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	37		(領収証、地方稅地租割八円五拾五錢三厘)	明治十八年十二月十六日		渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	38		(領収証、田稅九円七拾壹錢三厘)	明治十八年十二月十六日		渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	39		(領収証、村費地租割など租稅合計百八拾五円五錢六厘)	明治十九年(記)	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	40		(記(郡山壹本松川除普請方人足代壹円五拾錢受取につき))	(明治)九年旧十二月廿六日	清治	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	41		(領収証、營業税式円五拾錢)	明治十九年七月廿七日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	42		(領収証、荷車稅など合計六拾五錢)	明治十九年七月廿七日		渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	43		(領収証、荷車稅五拾錢)	明治十九年七月廿七日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	7	44		(領収証、白石本郷地租費拾六錢)	明治十九年七月廿六日		阿部卯蔵	状	
W7 1	10	7	45		(記(渡辺儀蔵入足壹人につき))	(明治19年)	組長・鈴木原藏	山田善八様	状	
W7 1	10	7	46		(記、人足賃壹錢五厘請取につき)	明治十八年九月廿九日	郡山・山田善八(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	47		(領収証、白石本郷地租費拾九円九拾壹錢三厘)	明治十九年七月廿四日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	48		(記(押入費式円三錢三厘役場納めにつき))	(明治19年)四月三十日	川村牧平(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	49		(記(地押費拾五錢壹厘受取につき))	(明治19年)七月七日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	50		(記(領収証、地方稅壹円拾四錢八厘))	明治十九年一月廿日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	51		(記(領収証、營業稅三円七拾五錢))	明治十九年三月六日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	52		(記(領収証、營業稅追加地方稅メ五円拾三錢))	明治十九年十月十七日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	53		(記(領収証、營業稅五円))	明治十九年六月廿六日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	54		(記(領収証、宅地租四拾五錢八厘))	明治十九年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1	10	7	55		(記(領収証、地方稅七拾錢八厘))	明治十九年八月十八日		渡辺卯吉	状	
W7 1	10	7	56		(記(領収証、宅地租四拾五錢八厘))	明治十九年十月十七日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1	10	7	57		(記(領収証、地方稅中戸數割八拾錢))	明治十九年三月十二日		納人・渡辺卯吉	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	7	58		(領収証、田税第六期武拾三錢五厘)	明治十九年四月十二日		渡邊惣吉	状	
W7 1	10	7	59		(領収証、田税第六期九円七拾壹錢壹厘)	明治十九年四月十二日		渡邊儀蔵	状	
W7 1	10	7	60		(領収証、田税第六期武円拾九錢武厘)	明治十九年四月十二日		渡部儀蔵	状	
W7 1	10	7	61		(領収証、醤油營業割七拾五錢)	(明治19年)		渡邊儀蔵	状	
W7 1	10	7	62		(領収証、白石本郷地押費)	明治十九年七月		渡部惣吉	状	
W7 1	10	7	63		(領収証、地租武拾三錢九厘)	明治十九年八月廿三日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	64		(領収証、烟租三円五拾七錢七厘)	明治十九年八月廿三日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡部儀蔵	状	
W7 1	10	7	65		(領収証、第一期分宅地租四拾三錢壹厘)	明治十九年八月十八日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉殿	状	
W7 1	10	7	66		(領収証、地方税中戸数割第二期武円拾武錢四厘)	明治十九年八月十八日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	67		(領収証、四円八拾壹錢四厘)	明治十九年八月十八日	戸長・斎藤吉弥	渡邊儀蔵	状	
W7 1	10	7	68		(領収証、第一期分宅地租壹円玖拾壹錢武厘)	明治十九年八月十八日	戸長・斎藤吉弥	渡部儀蔵殿	状	
W7 1	10	7	69		(領収証、營業税第一期三拾七円五拾錢)	明治十九年六月廿六日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	70		(領収証、地方税地租割一期三拾壹錢壹厘)	明治十九年五月廿日		渡辺惣吉	状	
W7 1	10	7	71		(領収証、地方税地租割一期九円九錢武厘)	明治十九年五月廿日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	72		(領収証、地方税地租割一期武円八拾八錢三厘)	明治十九年五月廿日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	73		(領収証、醤油營業税後半期武円五拾錢)	明治十九年一月廿六日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	74		(領収証、後半期増賦分など合計一円拾五錢)	明治十九年一月廿日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	75		(領収証、送附堤防費八錢七厘)	明治十九年二月十八日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	76		(領収証、堤防人足費壹圓七拾四錢四厘)	明治十九年二月十八日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	77		(領収証、醤油營業割後半期七拾五錢)	明治十九年三月六日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	78		(領収証、營業税第二期武拾八圓拾武錢五厘)	明治十九年三月六日		渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	7	79		(上納証、明治十九年度地方税中戸数割第一期武円四拾錢)	明治十九年三月十二日	渡部儀蔵		状	
W7 1	10	7	80		(上納証、明治十八年度田税第五期武拾三錢五厘)	明治十九年三月廿二日	納人・渡辺惣吉		状	
W7 1	10	7	81		(上納証、明治十八年度田税第五期武円五拾九錢武厘)	明治十九年三月廿二日	納人・渡邊儀蔵		状	
W7 1	10	7	82		(上納証、明治十八年度田税第五期九円七拾壹錢武厘)	明治十九年三月廿二日	渡辺儀蔵		状	
W7 1	10	7	83		(上納証、明治十八年度田税第五期武円五拾四錢八厘)	明治十九年三月廿二日	納人・渡辺儀蔵		状	
W7 1	10	7	84		(上納証、明治十八年度田税第四期九円七拾壹錢武厘)	明治十九年一月廿日	納人・渡辺儀蔵		状	
W7 1	10	7	85		(上納証、明治十八年度田税第四期武円五拾九錢武厘)	明治十九年一月廿日	納人・渡辺儀蔵		状	
W7 1	10	7	86		(上納証、明治十八年度地方税中戸数割第二期壹円三拾三錢)	明治十九年一月廿日	納人・渡辺儀蔵		状	
W7 1	10	7	87		(上納証、明治十八年度田税第四期武拾三錢六厘)	明治十九年一月廿日	納人・渡部惣吉		状	
W7 1	10	7	88		(上納証、明治十八年度地方税中戸数割第二期五拾九錢四厘)	明治十九年一月廿日	納人・渡邊惣吉		状	
W7 1	10	7	89		(領収証、明治十九年度第一期分醤油造石税四拾三円六拾四錢八厘)	明治十九年五月廿八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1	10	7	90		(上納証、明治十八年度村費地節割第一期など三拾五円武拾武錢武厘)	明治十九年六月十七日	納人・渡辺儀蔵		状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	7	91		(領收証、村費第二期小原新道開鑿費百四拾九円八拾三錢四厘)	明治十九年九月八日		納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	7	92		(領收証、第三期分田租四拾三錢三厘)	明治十九年十二月八日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	斎藤三八殿	状	
W7 1	10	7	93		(領收証、村費第一期地価割營業割戸六拾三錢三厘)	明治十九年九月廿日		納人・渡邊卯吉	状	
W7 1	10	7	94		(領收証、村費第一期地価割營業割戸六拾三錢五厘)	明治十九年五月十五日		納人・渡邊卯吉	状	
W7 1	10	7	95		(領收証、宅地第二期分四十三錢)	明治十九年十月十七日	戸長・斎藤吉弥	渡邊惣吉殿	状	
W7 1	10	7	96		(領收証、山林第二期分三錢九厘)	明治十九年十月十七日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	7	97		(領收証、宅地第二期分三円五拾七錢六厘)	明治十九年十月十七日	戸長・斎藤吉弥	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	7	98		(領收証、宅地第二期分三円九拾壹錢四厘)	明治十九年十月十七日	戸長・斎藤吉弥	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	7	99		(領收証、地租第二期分四円三拾壹錢四厘)	明治十九年十月十七日	戸長・斎藤吉弥	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	7	100		(領收証、營業税第二期追加地方税戸数割三拾七円六拾三錢)	明治十九年十月十七日		納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	7	101		(領收証、道路堤防費八錢七厘)	明治十九年二月十八日		納人・渡部卯吉	状	
W7 1	10	7	102		(領收証、公儲金四錢)	明治十九年十二月廿二日		納人・渡辺惣吉	状	
W7 1	10	7	103		(領收証、公儲金三拾八錢壹厘)	明治十九年十二月廿二日		納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	7	104		(領收証、公儲金壹円三拾六厘)	明治十九年十二月廿二日		納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	7	105		(領收証、地方税地租割第二期三拾錢)	明治十九年十二月八日		納人・渡部惣吉	状	
W7 1	10	7	106		(領收証、第三期分田租三錢六厘)	明治十九年十二月八日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	7	107		(領收証、地方税地租割第二期三錢六厘)	明治十九年十二月八日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	7	108		(領收証、地方税地租割第二期追加地方税戸数割九円三拾六錢九厘)	明治十九年十二月八日		納人・渡辺儀造	状	
W7 1	10	7	109		(領收証、第三期分田租三錢六厘)	明治十九年十二月八日		戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	渡辺儀藏殿	状
W7 1	10	7	110		(領收証、第三期分田租三拾三錢)	明治十九年十二月八日		戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	渡辺儀藏殿	状
W7 1	10	7	111		(領收証、村費第一期地価割三拾壹錢七厘)	明治十九年九月廿日		納人・渡邊惣吉	状	
W7 1	10	7	112		(領收証、第二期分營業税三拾三円九拾六錢五厘)	明治十九年九月廿日		渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	7	113		(領收証、村費第二期地価割三拾五円三拾三錢壹厘)	明治十九年九月廿日		納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	7	114		(領收証、村費第二期地価割三拾壹錢三厘)	明治十九年九月廿日		納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	7	115		(領收証、村費第一期地価割三拾壹錢三厘)	明治十九年五月十二日		納人・渡邊惣吉	状	
W7 1	10	7	116		(領收証、村費第一期地価割三拾壹錢三厘)	明治十九年五月十五日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	8	1		(帶封、白石など廿年諸上納)	(明治21年)			帶封	
W7 1	10	8	2		證(明治二十年七月分会費二拾錢)	明治二十年八月八日	白石英學協会(印)	渡辺卯吉君	状	
W7 1	10	8	3		証(白石小學校增築費寄附金三拾五圓受取につき)	明治十八年六月十四日	白石本郷外三ヶ郷戸長・斎藤吉弥(印)	渡邊儀藏	状	
W7 1	10	8	4		(領收証、地券書換手數料三錢)	明治廿一年二月八日	(印・佐藤)	渡邊儀藏	状	
W7 1	10	8	5		(領收証、消防費四十八錢)	(明治二十一年正月廿一日)	本郷両組長(印)	渡辺卯吉	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	8	6		(領收証、授業料六拾錢)	明治廿年十二月廿一日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	7		(領收証、營業割第一キ・第二キ四錢)	明治〔 〕廿一日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	8		(領收証、授業料一キ六拾錢)	明治廿年八月十八日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	9		(領收証、明治十九年田租第四・五期分八拾四錢五リ)	明治二十年一月十三日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	斎藤三八殿	状	
W7 1	10	8	10		(領收証、明治十九年度白石本郷地押費追加七錢八リ)	明治二十年一月十三日	(印、片闇)	阿部林蔵	状	
W7 1	10	8	11		(領收証、明治十九年度白石本郷地押費追加弐拾 弐錢七リ)	明治廿年一月十三日	(印、西山)	渡部惣吉	状	
W7 1	10	8	12		(領收証、明治十九年田租第四・五期分四拾七錢弐リ)	明治二十年一月十三日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1	10	8	13		(領收証、追加金九円七拾五錢七リ)	明治二十年一月十三日	(印、西山)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	14		(領收証、明治十九年田租第四・五期分四円八拾三 錢三リ)	明治二十年一月十三日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	15		(領收証、明治十九年田租第四・五期分弐拾円弐 拾弐錢)	明治二十年一月十三日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	16		(領收証、明治十八年宅地租第二キノ内九錢三リ)	明治二十年一月十三日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	17		(領收証、土地台帳調整入費拾六錢七リ)	明治廿年五月廿四日	(印、西山)	渡辺惣吉	状	
W7 1	10	8	18		(領收証、土地台帳調整入費四円九拾弐錢)	明治廿年五月廿四日	(印、西山)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	19		(領收証、明治十九年醤油造石税第三期分四拾八 円九拾三錢三リ)	明治二十年一月廿一日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	20		(領收証、明治二十年醤油前半期分弐円五拾錢)	明治二十年一月廿一日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	21		(領收証、明治十九年度村費醤油營業割七拾五錢)	明治二十年一月廿一日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	22		(領收証、明治十九年度荷車税弐拾五錢)	明治二十年一月廿一日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	23		(領收証、明治二十年第一期荷車税五拾錢)	明治二十年一月廿一日	戸長・斎藤吉弥(印、宮城縣 刈田郡白石本郷外三ヶ村 戸長・斎藤吉弥)	渡辺義蔵殿	状	
W7 1	10	8	24		(領收証、明治廿年度荷車税増額五拾錢)	明治二十年一月廿一日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	25		(領收証、明治廿年度地方税戸数割第一期など合 計弐円三拾錢六リ)	明治廿年三月廿二日	(印、片闇)	萩本千念	状	
W7 1	10	8	26		(領收証、明治廿年度地方税戸数割第一期など合 計百六拾六円四拾錢五リ)	明治廿年三月廿二日	(印、片闇)	渡辺義蔵	状	
W7 1	10	8	27		(領收証、明治十九年度地券換手数料九錢)	明治廿年三月十九日	(印、きたけ)	渡辺儀蔵	状	
W7 1	10	8	28		(証(地券書換手数料壹枚分參錢))	明治廿年三月十八日	(印、片闇)	渡辺儀蔵	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 10 8 29					(領收証、地券書換手數料壹枚分參錢)	明治廿年二月十九日	(印、片闕)	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 30					(領收証、田租拾壹円八厘)	明治廿年四月十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 31					(領收証、田租四拾弐錢貳厘)	明治廿年四月十一日	戸長・斎藤吉弥	斎藤三八殿	状	
W7 1 10 8 32					(領收証、田租貳拾三錢四厘)	明治廿年四月十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 8 33					(領收証、田租貳円四拾壹錢六厘)	明治廿年四月十一日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 34					(領收証、教育補助費拾貳円參拾七錢九厘)	明治廿年四月廿六日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 35					(覚、金拾円など書上)	明治廿年五月廿七日			状	
W7 1 10 8 36					(領收証、地券書換手數料五枚分拾五錢)	明治廿年五月十三日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥(印)	森合村・高橋太蔵	状	
W7 1 10 8 37					(領收証、登記料及手數料貳拾五錢)	明治二十年五月廿六日	白石本郷登記所(印)	渡辺儀藏代人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 8 38					(領收証、醤油造石税五拾円拾五錢五厘)	明治廿年五月廿六日	戸長斎藤吉弥代理筆生・武藤弘清	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 39					記(明治十九年度備荒諸蓄金拾五円受取につき)	明治廿年六月五日	組長・安藤栄治郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 40					(領收証、土地台帳地押費壹円八拾貳錢八厘)	明治廿年七月十三日		渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 41					(領收証、土地台帳地押費七錢壹厘)	明治廿年七月十三日		朽木隆暁	状	
W7 1 10 8 42					(領收証、地方税貳円七拾貳錢)	明治廿年七月廿日		渡部儀藏	状	
W7 1 10 8 43					(領收証、地方税など合計拾四錢五厘)	明治廿年八月十八日		朽木隆暁	状	
W7 1 10 8 44					(領收証、宅租五拾五錢壹厘)	明治廿年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 10 8 45					(領收証、宅租五拾五錢六厘)	明治廿年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 8 46					(領收証、宅租貳円五拾六錢四厘)	明治廿年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 47					(領收証、宅租三円三拾四錢三厘)	明治廿年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 48					(領收証、山租貳拾三錢九厘)	明治廿年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 49					(領收証、地租四円七拾五錢壹厘)	明治廿年八月十八日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 50					(領收証、地方税など合計拾三円九拾五錢貳厘)	明治廿年八月十八日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 51					(領收証、地方税など合計四円拾八錢)	明治廿年八月十八日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 52					(領收証、地方税など合計四拾壹錢三厘)	明治廿年八月十八日		渡辺惣吉	状	
W7 1 10 8 53					(領收証、營業割貳拾錢)	明治廿年七月廿三日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 54					(領收証、荷積増賦五拾錢)	明治廿年七月廿三日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 55					(領收証、荷車税五拾錢)	明治廿年七月廿三日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 56					(領收証、醤油税貳円五拾錢)	明治廿年七月廿三日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 57					(領收証、地租拾四錢三厘)	明治廿年八月廿日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐藤近左工門	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 58					(領收証、醤油造石税四拾五円七拾錢貳厘)	明治廿年九月廿九日	戸長斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 59					(領收証、教育費補助費など合計貳拾貳円六拾壹錢三厘)	明治廿年九月廿九日	戸長斎藤吉弥代理筆生・佐	半田惣治殿	状	
W7 1 10 8 60					(領收証、地租四円七拾五錢)	明治廿年十月廿六日	戸長・斎藤吉弥(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 61					(領收証、第二期分地租三円三拾四錢三厘)	明治廿年十月廿六日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 8 62					(領收証、宅租第二期分貳円五拾六錢三厘)	明治廿年十月廿六日	戸長・斎藤吉弥	渡辺儀藏殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 10 8 63					(領收証、第二期分山林ヲ武拾三錢九厘)	明治廿年十月廿六日	戸長・斎藤吉弥	渡部儀藏	状	
W7 1 10 8 64					(領收証、宅租第二期分五拾五錢六厘)	明治廿年十月廿六日	戸長・斎藤吉弥	渡辺惣吉殿	状	
W7 1 10 8 65					(領收証、宅租第二期分五拾五錢一厘)	明治廿年十月廿六日	戸長・斎藤吉弥	渡辺卯吉殿	状	
W7 1 10 8 66					(覚・合計壹円五十六錢五厘書上)	(明治20年)十一月九日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 67					(領收証、地押万台帳引合費壹円八拾壹錢三厘)	明治廿年十二月十日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 68					(領收証、第三・四期分田租五円拾九錢六厘)	明治二十年十二月十日	戸長・斎藤吉弥	渡部儀藏殿	状	
W7 1 10 8 69					(領收証、第三・四期分田租武拾弐円六拾壹錢七厘)	明治二十年十二月十日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉	状	
W7 1 10 8 70					(領收証(公諸金三錢八厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡部惣吉	状
W7 1 10 8 71					領收書(地方税地租割第二期村費地価割第二期四拾壹錢三厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡部惣吉殿	状
W7 1 10 8 72					(領收証、第三・四期分田租三拾四錢壹厘)	明治二十年十二月十日	戸長・斎藤吉弥	渡部惣吉	渡部惣吉殿	状
W7 1 10 8 73					領收書(公諸金三拾八錢七厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡部惣吉	状
W7 1 10 8 74					領收書(公諸金壹円三拾壹錢壹厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡辺儀藏	状
W7 1 10 8 75					領收書(地方税地租割第二期村費地価割第二期四円拾八錢)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡辺儀藏	状
W7 1 10 8 76					領收書(地方税地租割第二期村費地価割第二期拾円九拾五錢壹厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡辺儀藏	状
W7 1 10 8 77					(領收証、合帳引合費五円八拾八錢)	明治廿年十二月十七日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 78					(領收証、合帳引合費拾七錢壹厘)	明治廿年十二月十七日		納人・渡辺惣吉	状	
W7 1 10 8 79					(領收証、完税税二キ五錢)	明治廿年十二月十七日		納人・渡部惣吉	状	
W7 1 10 8 80					(領收証、營業税第一期營業割六円三拾錢)	明治廿年六月廿九日		納人・渡辺卯吉	状	
W7 1 10 8 81					(領收証、仲買營業税第一期營業割五拾壹円拾錢)	明治廿年六月廿九日		納人・渡部惣吉	状	
W7 1 10 8 82					(領收証、營業税第二期營業割仲買五拾壹円拾錢)	明治二十年	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 8 83					(領收証、營業税第二期營業割第二期六円三拾錢)	明治二十年	白石本郷外三ヶ村戸長・斎	藤吉弥	渡辺卯吉	状
W7 1 10 9 1					(帶封・中ノ目・森合・坂谷・三沢廿年諸上納)	(明治20年)			状	
W7 1 10 9 2					領收書(明治十九年度地方税地租割壹錢九厘)	明治廿年十二月九日	中目村外二ヶ村戸長・小関	森合村納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 3					記(中目村地押費地価割追加武圓拾三錢四厘)	明治廿年二月廿一日	中目村外二ヶ村戸長・小関	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 4					(領收証、明治二十年度村費第一期拾五錢七厘)	明治二十年四月七日	(印)三ヶ戸戸長・西田泰一郎	白石本郷・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 5					(領收証、明治十九年第六期分田租四拾九錢武)	明治二十年四月七日	戸長・西田泰一郎(印)、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 6					(領收証、明治十九年第六期分田租拾三錢六厘)	明治二十年四月七日	戸長・西田泰一郎(印)、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 10 9 7					(領収証、明治二十年度村費第一期六錢三り)	明治二十年四月七日	(印、三ヶ村戸長・西田泰一郎)	納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 9 8					(領収証、明治十九年第六期分田租拾九錢)	明治廿年四月七日	戸長・西田泰一郎(印、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 9					(領収証、明治廿年度地方税地租割第二期など合計壹円八錢六り)	明治廿年十二月	中目村外二村戸長小関勇五郎代理・高橋深蔵(印)	森合村納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 9 10					(領収証、地方税地租割など合計壹円六拾壹錢壹リ)	明治廿年十二月	中目村外二村戸長小関勇五郎代理・高橋深蔵(印)	森合村納人・渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 9 11					(領収証、明治廿年第三期分壹円八拾四錢弐リ)	明治廿年十二月四日	中目村外二村戸長小関勇五郎代理・遠藤勇、代理・高橋深蔵(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 12					(領収証、明治廿年第三期分壹円八拾壹錢弐リ)	明治(20年)	中目村外二村戸長小関勇五郎代理・遠藤勇、代理・高橋深蔵(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 13					(領収証、明治廿年第二期分壹円八拾壹錢八厘)	明治(20年)十月廿二日	戸長・小関勇五郎代理・高橋深蔵(印)、宮城縣刈田郡中目村外二ヶ村戸長・小関勇五郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 14					(領収証、明治廿年第二期分壹円八拾五錢七リ)	明治(20)年十月廿二日	戸長・小関勇五郎代理・高橋深蔵(印)、宮城縣刈田郡中目村外二ヶ村戸長・小関勇五郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 15					(領収証、明治廿年第二期分壹円八拾五錢六リ)	明治(20)年十月廿二日	戸長・小関勇五郎代理・高橋深蔵(印)、宮城縣刈田郡中目村外二ヶ村戸長・小関勇五郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 16					(領収証、第二期分壹円八拾五錢七厘)	明治廿年十月十七日	伊具郡川張村外二ヶ村戸長・山本美雄(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 17					地券證印税(金四拾五錢など書上)	明治二十年三月十九日	戸長・西田泰一郎(印、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 9 18					地券證印税(金貳拾三錢五リなど書上)	明治二十年三月十九日	戸長・西田泰一郎(印、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎)	渡辺儀蔵	状	
W7 1 10 9 19					(領収証、明治十九年第四期分田租四拾九錢三リ)	明治廿年一月八日	戸長・西田泰一郎(印、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 20					(領収証、明治十九年第四期分田租拾三錢七リ)	明治廿年一月八日	戸長・西田泰一郎(印、宮城縣刈田郡三澤村外三ヶ村戸長・西田泰一郎)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 21					(領収証、田租拾九錢壹厘)	明治廿年一月八日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 22					(領収証、田租拾三錢六厘)	明治廿年一月廿一日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 1 10 9 23					(領収証、田租四拾九錢貳厘)	明治廿年一月廿一日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀蔵殿	状	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差 出 人	受 取 人	形態	状態／備考
W7 1 10 9 24					(領收証、田租拾九錢)	明治廿年一月廿一日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 25					(領收証、村費四拾壹錢壹厘)	明治廿年三月十五日		中目村・渡辺儀藏、深蔵	状	
W7 1 10 9 26					(領收証、村費五拾四錢九厘)	明治廿年三月十五日		中目村・渡辺儀藏、高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 27					(領收証、地押費貳円貳錢五厘)	明治廿年一月十日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 28					(領收証、地押費壹円拾五錢八厘)	明治廿年三月十五日		渡辺儀藏代り・高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 29					(記(地券手数料九錢受取につき))	明治廿年三月八日	戸長役場収税係(印)	中目村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 30					(證(地券証印税三拾錢領收につき))	明治二十年一月廿七日	筆生・鈴木伊左治(印)	白石本郷・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 31					(領收証、田租八拾九錢)	明治廿年一月七日	戸長・小関勇五郎(印)	中目村・渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 32					(領收証、田租八拾八錢貳厘)	明治廿年一月七日	戸長・小関勇五郎(印)	中目村・渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 33					(領收証、田租壹円八拾六錢壹厘)	明治二十年二月九日	戸長・小関勇五郎(印)	中目村・渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 34					(領收証、田租壹円八拾六錢五厘)	明治二十年二月九日	戸長・小関勇五郎(印)	中目村・渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 35					(領收証、田租壹円拾錢壹厘)	明治廿年三月廿九日	戸長・小関勇五郎(印)	中目村・渡辺儀藏殿代り・高橋深蔵	状	
W7 1 10 9 36					(領收証、田租壹円八拾六錢五厘)	明治廿年三月廿九日	戸長・小関勇五郎(印)	中目村・渡辺儀藏殿、高橋	状	
W7 1 10 9 37					(領收証、村費拾五錢貳厘)	明治廿年三月十九日		白石本郷・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 38					(領收証、地方稅三拾六錢八厘)	明治廿年八月十一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 39					(領收証、地方稅三拾六錢)	明治廿年八月十一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 40					(領收証、地方稅拾四錢三厘)	明治廿年八月十一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 41					(領收証、明治廿年第一期分山租壹錢九厘)	明治廿年八月十一日	戸長・西田泰一郎(印、官城 戸長・西田泰一郎)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 10 9 42					(領收証、明治廿年第一期分山租拾壹錢九厘)	明治廿年八月十一日	戸長・西田泰一郎(印、官城 戸長・西田泰一郎)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 10 9 43					(領收証、明治廿年第一期分山租四錢八引)	明治廿年八月十一日	戸長・西田泰一郎(印、官城 戸長・西田泰一郎)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 44					(領收証、明治二十年度村費第二期拾五錢七引)	明治二十年九月十二日	(印、大野)	白石本郷納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 45					(領收証、明治廿年年度村費第二期六錢壹引)	明治廿年九月十二日	(印、大野)	納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 46					(領收証、明治二十年第一期分山租五拾五錢六引)	明治廿年八月十八日	戸長・小関勇五郎(印、官城 戸長役場)代人・高橋深蔵	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 47					(領收証、明治廿年第一期分山租八錢七引)	明治廿年八月十八日	戸長・小関勇五郎(印、官城 戸長役場)代人	渡辺儀藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1 10 9 48					(領收証、明治廿年第一期分山林租拾錢八り)	明治廿年八月十八日	戸長・小関勇五郎(印)、宮城縣刈田郡中目村外二ヶ村戸長役場)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 49					(領收証、土地台帳費六錢)	明治廿年八月十五日	(印)、宮城縣刈田郡中目村外二ヶ村戸長役場)	森合村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 50					領收書(明治廿年第一期分山林租拾錢八り)	明治廿年八月十八日	中目村外二ヶ村戸長・小関勇五郎(印)代り	中目村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 51					領收書(地方税壹円貳拾五錢七厘)	明治廿年八月十八日	中目村外二ヶ村戸長・小関勇五郎(印)代り	森合村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 52					(領收証、村費四拾壹錢四厘)	明治廿年八月十八日		中目村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 53					(領收証、村費五拾四錢貳厘)	明治廿年八月十八日		中目村・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 54					(領收証、田租五錢六厘)	明治廿年八月十八日	戸長・小関勇五郎(印)代り	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 55					(領收証、地方税三拾五錢九厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 56					(領收証、土地台帳費六錢八厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 57					(領收証、備荒公儲金四錢七厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 58					(領收証、田租五拾三錢)	明治廿年十二月一日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 59					(領收証、田租五拾三錢)	明治廿年十二月一日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 60					(領收証、地方税拾四錢三厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 61					(領收証、土地台帳費拾貳錢貳厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 62					(領收証、田租拾九錢壹厘)	明治廿年十二月一日	戸長・西田泰一郎(印)	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 63					(領收証、備荒公儲金四錢九厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 64					(領收証、地方税三拾六錢七厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 65					(領收証、地方税三拾六錢七厘)	明治廿年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 66					(領收証、備荒公儲金四錢九厘)	明治廿年十二月一日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 67					(領收証、土地台帳費名寄調割郡費拾四錢六厘)	明治廿年十二月一日		納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 68					(領收証、第二期分田租四拾九錢三厘)	明治廿年十二月一日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 69					(領收証、第三期分田租四拾九錢三厘)	明治廿年十二月一日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 9 70					(領收証、第四期分田租四拾九錢三厘)	明治廿年十二月一日	戸長・西田泰一郎	渡辺儀藏	状	
W7 1 10 9 71					(領收証、村費第二期地割拾五錢貳厘)	(明治)第二十年十二月一日		渡辺儀藏	状	
W7 1 10 10 1					(帶封、高倉・川張廿年諸上納)	明治廿年九月十二日		白石本郷納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 10 2					(領收証、明治廿年第一期分山林租拾錢三り)	明治廿年八月十六日	(印)、戸長役場)	川張村納人・渡辺儀藏	状	こより共
W7 1 10 10 3					(領收証、第一期地方税地租割貳拾四錢)	明治廿年八月十六日	伊具郡川張村外二ヶ村戸長・山本美雄(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 10 10 4					(領收証、第一期地租三拾五錢七厘)	明治廿年八月十六日	伊具郡川張村外二ヶ村戸長・山本美雄(印)	渡邊儀藏殿	状	
W7 1 10 10 5					(領收証、地押費追加七錢)	明治廿年五月十二日	川張村外二ヶ村戸長役場(印)	川張村納人・渡辺儀藏	状	
W7 1 10 10 6					(領收証、明治廿年第一期分山林地租壹円六拾八錢壹厘)	明治二十年七月廿四日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏(印)	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1 10 10 7					(領收証、第一期分山林地租壹錢七厘)	明治二十年七月廿四日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸長・黒田文藏	高倉村・渡辺儀藏殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	10	8		(領收証、第一期分宅地租貳拾七錢七厘)	明治二十年七月廿四日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	9		(領收証、第六期分田地租六円拾七錢四厘)	明治廿年四月十一日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	10		(領收証、第五期分田地租六円拾七錢四厘)	明治廿年三月十七日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	11		(領收証、地押調査費壹円八拾八錢壹厘)	明治廿年一月四日	高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	10	12		(領收証、名寄調製費壹円拾八錢)	明治廿年一月四日	高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	渡部儀藏	状	
W7 1	10	10	13		(領收証、田地租六円拾七錢四厘)	明治廿年一月十六日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡部儀藏殿	状	
W7 1	10	10	14		(領收証、田地租六円拾七錢四厘)	明治二十年十一月卅日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡部儀藏殿	状	
W7 1	10	10	15		(領收証、明治廿年地方税地租割など合計七円 四拾六錢)	明治二十年十一月卅日	高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	納人・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	10	16		(領收証、明治廿年第二期分山林地租壹錢七厘)	明治二十年十月十五日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡辺儀藏殿	状	
W7 1	10	10	17		(領收証、明治廿年第二期分宅地租貳拾七錢七厘)	明治二十年十月十五日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	18		(領收証、明治廿年地方税地租割四拾錢四厘)	明治廿年十月十一日	高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	渡辺儀藏	状	
W7 1	10	10	19		(領收証、明治二十年第二期分地租壹円六拾八 錢壹厘)	明治二十年十月十五日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	20		(領收証、明治廿年地方税地租割・村費地価割合 計六円八拾三錢九厘)	明治廿年八月十一日	伊具郡高倉村外三ヶ村戸 長・黒田文蔵	高倉村・渡辺儀藏	状	
W7 1	10	10	21		(領收証、明治二十年度二期地方税地租割貳拾四錢)	明治二十年十二月二日	伊具郡張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	22		(領收証、明治二十年度三期田租貳拾三錢貳り)	明治二十年十二月二日	伊具郡張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	23		(領收証、明治二十年度二期村費地価割・備荒公 儲金合計拾三錢五り)	明治廿年十二月五日	(印)川張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	川張村・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	10	24		(領收証、明治二十年度四期田租貳拾三錢貳り)	明治二十一年一月十日	伊具郡張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	25		(領收証、明治廿年第五期田租貳拾三錢貳り)	明治廿一年二月廿八日	伊具郡張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	渡邊儀藏殿	状	
W7 1	10	10	26		(領收証、名寄調製費貳錢)	明治廿一年二月廿日	(印)川張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	川張村・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	11	1		(領收証、常林寺及上納切符)	(明治20年)	(印)川張村外二ヶ村戸 長・山本美雄	川張村・渡邊儀藏	状	
W7 1	10	11	2		(領收証、第三期分田租拾四錢六厘)	明治十九年十二月十日	戸長・齋藤吉弥	朽木隆曉殿	状	
W7 1	10	11	3		(領收証、地方税地租割第二期追加地方税戸数割 四拾五錢四厘)	明治十九年十二月十日	納人・朽木隆曉	状		
W7 1	10	11	4		(領收証、地方税地租割第二期九錢七厘)	明治十九年十二月十日	納人・朽木隆曉	状		

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 1	10	11	5		(領収証、第三期分田租廿六錢八厘)	明治十九年十二月十日	戸長・斎藤吉弥	朽木隆曉殿	状	
W7 1	10	11	6		(領収証、郡山地内堤防修繕費五錢六厘)	(明治19年)		朽木隆曉	状	
W7 1	10	11	7		(領収証、修繕費五錢六厘)	明治二十年二月十一日		納人・朽木隆曉	状	
W7 1	10	11	8		(納金督促状、地押費用見通割筆數割六拾四錢六厘)	(明治)十九年五月	中目村外二ヶ村戸長・小関勇五郎	森合村朽木隆曉代り・小関重吉	状	
W7 1	10	11	9		領収書(地方税地租割第二期村費地価割第二期拾四錢四厘)	明治二十年十二月七日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	朽木隆曉	状	
W7 1	10	11	10		領収書(公譲金壹錢三厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	朽木隆曉	状	
W7 1	10	11	11		(領収証、三・四期分田租五拾三錢四厘)	明治二十年十二月十日	戸長・斎藤吉弥	常林寺殿	状	
W7 1	10	11	12		(領収証、三・四期分田租五拾九錢三厘)	明治二十年十二月十日	戸長・斎藤吉弥	朽木隆曉殿	状	
W7 1	10	11	13		(領収証、地押方台帳引合費六錢九厘)	明治廿年十二月十日		納人・朽木隆曉	状	
W7 1	10	11	14		(領収証、台帳引合費追加壹錢壹厘)	(明治21年)三月十五日		納人・朽木隆曉	状	
W7 1	10	11	15		(領収証、第六期分田租拾四錢六厘)	明治廿年四月十一日	戸長・斎藤吉弥	朽木隆曉殿	状	
W7 1	10	11	16		領収書(公譲金四錢九厘)	明治二十年十二月七日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	萩本千念	状	
W7 1	10	11	17		領収書(地方税地租割第二期村費地価割第二期五拾三錢三厘)	明治二十年十二月十日	白石本郷外三ヶ村戸長・斎藤吉弥	萩本千念	状	
W7 2	1	1	1		(封筒、仙台二日町佐藤徳之助太物代金滞金一件二付御訴訟一巻入)	明治六年西四月十七日～六月四日			封筒	「白石長町小関御菴子所」の封筒を再利用
W7 2	1	1	2		(包紙、伊具郡大蔵村佐藤常治訴訟事件示談につき)	明治式拾壹年十月廿七日			包紙	
W7 2	1	2			証(代香料式円受取につき)	明治廿一年九月五日	木村一衛(印、木村)	渡辺儀蔵代・菊地吉治殿	状	
W7 2	1	3			受取証(伊具郡大蔵村被告佐藤常治訴状送達為シタル賃金六拾五錢につき)	明治廿一年九月七日	仙台始審治安裁判所使守取締・後藤恒久、鈴木味之助(印)	原告・渡辺儀蔵殿	状	
W7 2	1	4			(覚・大蔵村佐藤常治一件のため裁判処へ五拾円・式拾円証券式通真治渡すにつき)	明治廿壹年九月廿三日			状	
W7 2	1	5			(覚・訴訟のため書類訴状正副八通印紙金六円五拾銭分貼用につき)	明治廿壹年九月五日			状	
W7 2	1	6			(覚・佐藤常治金五拾円・年二月ヨリ酉拾壹月迄利金五拾円五拾銭など合計百弐拾五円勘定につき)	(明治21年)			状	
W7 2	1	7			(覚・印紙料六円五十銭などにつき)	明治廿一年九月十一日			状	
W7 2	1	8			(記(拾五年二月壹日、金五拾円など佐藤常治分貸金書上))	明治十八年十一月			状	
W7 2	1	9			(覚・願書へ印紙を貼用判金六円五拾銭など佐藤常治身代限りのため裁判処へ届け方出願方へ伊藤庄助殿依頼・入費書上)			渡辺儀蔵殿	状	
W7 2	1	10			(覚・明治十五年二月二日、田反別式反六畝代金五拾円など書上)	(明治21年)			状	
W7 2	1	11			(証文、田地四反十式分書入、抵當にて金四拾円借用につき)	明治十二年十二月廿二日	佐藤常治(印)	渡辺儀蔵殿	状	
W7 2	1	12			大蔵村佐藤常治身代限り調之巻	明治十八年十一月廿六日			冊	

箱 番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表 題 (内 容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7 2 1 13					地所永代壳渡証(写、反別五反廿九步、壳渡金百四拾武円武拾五錢)	明治十八年十二月	伊具郡大蔵村壳渡人・佐藤常治	刈田郡白石本郷・渡邊儀藏殿	冊	
W7 2 1 14					地所壳買定約証(反別五反廿九步、壳渡金百四拾三円三十三錢三リ)	明治二十一年十月十一日	伊具郡大蔵村壳渡人・佐藤常治(ほか2名)	渡邊儀藏殿	冊	
W7 2 1 15					ひかへ(佐藤常治財産目録)	明治二十一年十月十六日			冊	
W7 2 1 16					上伸書(渡辺儀藏ヨリ被告佐藤常治への地所抵当身代限り分賦要求につき)	明治廿一年九月廿九日	宮城県伊具郡大蔵村十四番地平民・被告・佐藤常治(印)(ほか原告代人2名)	仙台始審裁判所判事証補・井沢威殿	状	
W7 2 1 17					御檢印願(佐藤常治へ係る身代限り分賦要求につき)	(明治21年)	宮城県刈田郡白石本郷武百三十番地平民・原告・渡邊儀藏(印)		状	
W7 2 1 18					代人願(佐藤常治へ係る訴訟につき)	明治廿一年九月五日	(宮城県磐代国刈田郡白石本郷)武百三十番地平民・本人・渡邊儀藏(印)(ほか代人2名)	仙臺始審裁判所長・久保秀景殿	状	「受理(同日)・判事試補・井澤威(印)」とあり
W7 2 1 19					委任状(佐藤常治へ係る訴訟、代人菊地吉治へ一切の権限付与につき)	明治廿一年九月五日	宮城県磐代国刈田郡白石本郷二百三十番地平民・本人・渡邊儀藏(印)		状	
W7 2 1 20					地所抵当貸金身代限り分賦要求ノ訴済口御日延願	明治廿一年九月十四日	宮城県磐城国刈田郡白石本郷三百三十二番地平民・原告代人・菊地吉治(印)、代書人・本村一衛(印)	仙台始審裁判所判事証補・井沢威殿	状	「受理(同日)・判事試補・井澤威(印)」とあり
W7 2 1 21					(通知、盜難品拾外拾五品、質代金拾五円五拾錢、中目村平民佐久間久蔵より償還を受くべきにつき)	明治十一歳十月十七日	第一大区小区刈田郡本郷・質屋営業人・渡邊儀藏		状	
W7 2 1 22					(通知、盜難品拾外拾五品、質代金拾五円五拾錢、中目村平民佐久間久蔵より償還を受くべきにつき)	明治十一歳十月十四日	(印)、仙台裁判所	宮城県平民・磐城国刈田郡	状	
W7 2 1 23					(覚、佐久間久蔵盜品細糸入拾など十六品・拾五円五十錢書上)	(明治十一歳十月)		白石駅・渡邊儀藏	状	
W7 2 1 24					依頼証之事(今般親死亡代替り、親代の通り万事御任せ悉皆御頼依仕置候につき)	明治十年十一月	宮城県磐城国刈田郡白石本郷四百六十一番地平民・質當業・渡部儀藏(印)	白石本郷三百八十五番地・上西半兵衛	状	
W7 2 1 25					御請書(佐久間久蔵より質取品々御不審の兼々マム=廉>あり品物書上)	明治十一歳六月六日	大川原<ママ>警察署御中		冊	
W7 2 1 26					御請書(佐久間久蔵より質取品今般大田又左衛門召し捕られ盜品判明につき)	明治十一歳六月六日	渡邊儀藏	大河原警察署御中	冊	
W7 2 2 1					覚(仙台二日町佐藤徳之助江白石本郷国井屋徳治郎口入ヲ以取引仕候帳面之写)	壬申(明治5年)十一月九日	白石中町・渡部屋儀藏(印)		冊	
W7 2 2 2					(書状、堤サマより仕入金の義につき)	(明治6年)五月廿五日	兄	甚蔵殿	状	
W7 2 2 3					指出し申一札之事(金武百五十九円武錢余)	(明治6年)			状	
W7 2 2 3					(書状、滞金借用罷在候所、今般御訴訟につき)	(明治6年)	押借人・佐藤徳之助他三名		状	
W7 2 3					指出申候一札之事(佐藤徳之助太物買代金滞候のため御訴訟につき)	明治六年四月十五日	同(渡辺)儀藏親類・上西半兵衛	宮城県七等出仕・完戸昌様	状	
W7 2 4					乍恐以書附奉御訴訟候(雑型)	(明治6年)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題（内容）	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態／備考
W7 2 5					(書状、<マロ>御契約御同様故、紙面御認めにつき)	(明治6年)五月廿日	白石より・同(渡辺)甚蔵	御城下國分町・渡辺儀蔵	状	
W7 2 6 1					乍恐以書附奉願候(佐藤徳之助貸金滞出入訴訟につき)	(明治6年)		様、傳五郎様	状	
W7 2 6 2					乍恐以書附奉願上候(佐藤徳之助へ貸金滞出入訴訟につき)	(明治6年)			状	
W7 2 7 1					(包紙)	(明治6年)四月廿一日	同(渡辺)甚蔵	御城下・名幸様ニ而・渡辺儀蔵様	状	
W7 2 7 2					(書状、甚蔵罷越相頼み勘弁なく存じ候につき)	(明治6年)四月廿一日	白石・同(渡辺)庄松、左吉	渡辺義蔵様、傳五郎様	状	
W7 2 7 3					(書状、御叔父様方へ相同一、御役々御印形不残申請指上申候につき)	(明治6年)四月廿一日	甚蔵	御兄様	状	
W7 2 7 4					(書状、島山より紙相場委細相認め遣候様申し参り候につき)	(明治6年)四月十九日	甚蔵	御兄様	状	
W7 2 8					(書状、先日は遠路御出張何角御厚配御礼につき)	(明治6年)			状	
W7 2 9 1					(包紙)	(明治6年)	最上屋平内(印)	国分町・名孝様御止宿・渡部儀蔵様	状	
W7 2 9 2					(書状、長町寅吉殿仕入金拾両貸し渡し候につき)	(明治6年)五月十五日	最上屋平内(印、<シガミ>)	○御主人様	状	
W7 2 10					(書状、郵便ヲ以井丸御叔父様より委細仰せ上げられ候につき)	(明治6年)四月廿五日	○甚蔵	御兄様	状	封筒共
W7 2 11					(書状、県庁より小学校筆学先生に山内様仰せ付けられ一同入学相成候につき)	(明治6年)五月十九日	甚蔵	御兄様	状	
W7 2 12					(書状、家内一統三家共無事、<マロ>様御書付御覽に入れ、および大物賠代金為替の件などにつき)	(明治6年)五月十八日	○甚蔵	御兄様	状	
W7 2 13					(書状、此度一条件今解決にも相成、何を申すも物入多分など申上候につき)	(明治6年)五月九日	(此衆・同)庄泰	(白石中町二面) 義蔵様、傳五郎様	状	
W7 2 14					仙臺二日町佐藤屋徳之助江同所南町国井屋清次郎口入ヲ以取引仕候帳面之写	壬申(明治5年)十一月	白石・渡部屋儀蔵(印)		冊	
W7 2 15					(書状、阿子島殿蔵ら出火ながら類焼など無く安心仕候、段々一件示談御利解ありなどにつき)	(明治6年)五月廿二日	兄	甚蔵殿	状	
W7 2 16					(書状写、一件之義十四日にも御呼出し、又々十五日に追願申上、示談相成兼ね、および井丸御叔父様申上などにつき)	(明治6年)五月十九日	傳五郎、義蔵	丸角・井丸御兩君様、甚蔵殿	冊	
W7 2 17					(書状追伸、先日徳五郎便をもつて金四拾両<マロ>太>ら受取などにつき)	(明治6年)五月廿二日			状	
W7 2 18					(書状、大石屋ら今日金四拾両請取、および先日送られ候鳴縮式反不用のため相戻し申候などにつき)	(明治6年)五月十九日	兄	甚蔵殿、半平殿	状	
W7 2 19					乍恐以書付奉願上候(下書、渡辺儀蔵より佐藤徳之助へ貸金滞金出入訴訟につき)	(明治6年)五月十日			状	
W7 2 20					(書状、一件追々延引、歎願書指出し下宿仕候處、および清治郎方は砂糖代金見詰御出荷下され候などにつき)	(明治6年)五月十三日	兄	甚蔵殿、半平殿	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 2	21	1			(書状、当方江は御説諭仰せられ何分御心強く御歎願成され候仕りたく存じ候につき)	(明治6年)五月十五日	(白石)	左吉	(仙台国分町二而)儀蔵様、傳五郎様	状 包紙共
W7 2	21	2			(書状、対決の場へ至り大丈夫の御覺悟決心も心安じべからずにつき)	(明治6年)五月十五日	小林覺満	渡部儀蔵様	状	
W7 2	21	3			(書状、為替申聞候間、御都合御指図成し下されたく願い上げ候などにつき)	(明治6年)五月十五日	○甚蔵	御兄様	状	
W7 2	21	4			(封筒)					
W7 2	22				(封筒)					
W7 2	23				(封筒)					
W7 2	24				(書状、二日町佐藤屋助七事大村屋庄左衛門・佐藤屋徳之助江其御扱い白石中町渡邊屋儀蔵大物取引益勘定延引催促につき)	庚午(明治6年)十月	仙台二日町坊長・嵯峨順作、同大町三四五丁目同、清水惣三郎	白石中町・市長・佐藤虎五郎様	状	包紙共
W7 2	25				(書状、過日御注文申上候紙布縮のほかに式反極々至急御取寄下されたく願上につき)	(明治6年)五月四日	宗方成兵衛	渡邊儀蔵様	状	
W7 2	26				(通知、明方日第十字當行江邊延無く罷出につき)	(明治6年)	(白石)支庁(白石本郷二等戸長・吉野直一郎)	白石本郷・渡邊儀蔵、外二指添壹人	状	封筒共
W7 2	27	1			(書状、紙布縮料段々願い、金拾五両程相渡候、滻小日那へ願み吳服様相談あるにつき)	(明治6年)四月廿七日	(白石)堤權左衛門平安	(仙台本町・名取屋幸八様御宅二而)渡部儀蔵様	状	包紙共
W7 2	27	2			(書状、飛脚者更し委細申上候、定而御心配何程か御安心成し下され候、および<マナ>などへ貸金方につき)	(明治6年)五月廿三日	○甚蔵	御兄様	状	
W7 2	28				(口上(相願候紙布縮式反につき)	(明治6年)七月八日	宗方成兵衛	渡部儀蔵様	状	
W7 2	29	1			(封筒)		合白石・同甚蔵	御城下国分町・名取屋幸八様御宅二而・渡邊儀蔵様	封筒	
W7 2	29	2			(書状、<マ山>にて今般売払買付、および<ヤマ大>へ三拾枚相送るべく候につき)	(明治6年)五月七日	○甚蔵	御兄様	状	
W7 2	29	3			(書状、五日甚殿帰宅、および斎藤殿へ御送りの品物參着などにつき)	(明治6年)五月七日	(甚蔵)	(御兄様)	状	
W7 2	29	4			(書状、ちん代相掛りのため見合せ申すべく候などにつき)	(明治6年)五月七日	○甚蔵	御兄様	状	
W7 2	30	1			(封筒)					
W7 2	30	2			(書状、隣山田屋富宅を仰せ下され安心仕候、当地にては五月一日市長衆へ指出候などにつき)	(明治6年)五月二日	合白石・同甚蔵(印、白石・中町渡邊屋)	御城下国分町・名取屋幸八様御宅二而・渡邊儀蔵様	封筒	
W7 2	30	3			(書状、井丸契様より郵便をもって明後日仰せ上げられ候箱御借り、今日菊庄殿取計候などにつき)	(明治6年)五月四日	○甚蔵	御兄様、傳五郎様	状	
W7 2	31				(書状、対決之儀毋明申さず御決意の通り、佐傳等兩人へ対決願御差出シ成され候などにつき)	(明治6年)五月九日	佐吉	儀蔵様、傳五郎様	状	封筒共

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 2	32				(書状、昨日留主中御光榮の由、一件方持病の祐氣相發し難義仕候につき)	(明治6年)四月十二日	小林覚湛	渡部儀藏様	状	
W7 2	33				(書状、只今より御本丸へ参り申したく御用向御総合御供につき)	(明治6年)四月廿日	奥山	渡部儀様	状	
W7 2	34				(書状、先日の紙布縮御頃み申候早速送付の御外、および白三反にて三両壹歩貳朱のところ四両差上候につき)	(明治6年)五月十五日	宗方(成兵衛)	渡邊(儀藏)様	状	包紙共
W7 2	35				(書状、肴町一条此頃かんのや利藏殿参り相談、先日中取極メ申聞候などにつき)	(明治6年)四月廿七日	白石・渡邊屋甚蔵	御城下国分町・渡辺儀藏様	状	
W7 2	36				(書状、名幸氏尽力御頼みに罷成、および別而の手続とは申し兼ね候などにつき)	(明治6年)五月九日	小林覚湛	渡部儀藏様	状	
W7 2	37				(覚訴訟元談金・入料メ四両受取につき)	(明治6年)五月廿九日	内藤徳次	松治郎様	状	
W7 2	38				(書状、先般貴答は丸角の兄様より報告申上候、小林氏一昨廿二日夜帰宅の由、甚蔵方へ報知あり、および持參の桑苗芝辻方へ相談取方付などにつき)	(明治6年)四月廿四日	佐吉(従白石・渡邊佐吉)	義藏様、傳五郎様(仙臺國分町郷宿・名取屋幸八様上宿二而・渡部儀藏様)	状	封筒共
W7 2	39				(封筒)	(明治6年)四月十五日	白石・同苗・甚蔵(印)	城下國分町二而・渡辺傳五郎様	封筒	
W7 2	40				(書状、御親父様御別紙并衣類等御廻し成し下さる分、持たせの件願い上げにつき)	(明治6年)五月九日	白石・同苗・甚蔵	御城下御出張・渡辺傳五郎様	状	
W7 2	41				(書状、諸紙くやま大>并清治郎方へ荷着次第相送り申すべく候、および秀太郎指し遣し御用向などに御使い下され候につき)	(明治6年)五月九日	甚蔵	御兄様	状	
W7 2	42				(書状、昨七日清治郎より状着、沙とふ六樽相送り吳候と申し参り、およびくやま大>へ荷物送付などにつき)	(明治6年)五月八日	○甚蔵	御兄様	状	
W7 2	43				(書状、貴君様ら御紙面、身に余り御家内様御申察し奉り候につき)	(明治6年)五月九日	御内二而・遠藤儀藏	御旦那様	状	
W7 2	44	1			(乍恐追訴奉歎願候(控、太物代滞金一件につき)	明治五年	磐城国第十七大區刈田郡小區白石中町・訴人・渡邊儀藏(ほか3名)	宮城縣御廳	状	2紙1点
W7 2	44	2			(覚歎願書訴人など氏名の写し)	(明治5年)			状	
W7 2	45				(宮城県布令写、男子月代禁止、開明の風俗に相進候につき)	明治六年二月	宮城縣権參事・遠藤温	第十七大区・区長	状	
W7 2	46				(封筒)	(明治6年)■月廿五日	自白石・同基藏	御出張先・渡辺儀藏様	封筒	破損あり
W7 2	47				(書状、三十日御認めの貴札小原の衆ら一昨晩相届け吳候由、山田の伝意とは大いに相違のため示談説明かね、および小麦・温麺・米など諸品下落の様子などにつき)	(明治6年)五月二日	佐吉(白石・同苗・佐吉)	儀藏様、傳五郎様(御縣下御出張先・渡邊儀藏様)	状	破損あり、封筒共
W7 2	48				(乍恐以書付奉御訴訟候(下書、太物売代金滞難決につき)	明治六年四月	訴人・渡邊儀藏(印)(ほか4名)	一等戸長・山田信胤殿	冊	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 2 49					乍恐太物代滯金一件ニ付追訴奉歎願候控	明治五年	磐城国第十七大區刈田郡 小一區白石中町四百四十 番屋敷住居・商・訴人・渡邊 儀藏(印)(ほか4名)	一等戸長・山田信胤殿	冊 「親類・農・小林寛湛」の 署名あり	
W7 2 50	1				(断簡、4種の印あり)	(明治6年)			状	4紙1点
W7 2 50	2				記(太物代借金拾円請取につき)	明治六年五月廿九日	渡辺屋儀藏	佐藤屋徳之助様、辺渡<ママ>	状	
W7 2 50	3				覺(替ちん拾匁五分など勘定につき)	酉(明治6年)ノ五月	佐藤屋徳之助	渡義様	状	
W7 2 50	4				(書状、ぜひ塩釜江参り申したく候などにつき)	(明治6年)五月廿一日	薄見屋秀右衛門	渡辺義藏様	状	
W7 2 50	5				指出し一札之事(案、太物代借金貳百五十九円余 の返済につき)	(明治6年)	(徳之助)		状	W7-2-50-6とほぼ同じ 内容
W7 2 50	6				指出し申一札之事(案、太物代借金の返済につき)	(明治6年)	(徳之助)		状	W7-2-50-5とほぼ同じ 内容
W7 2 50	7				乍恐書付ヲ以奉申上候(渡辺儀藏と佐藤徳之助の 訴訟につき)	(明治6年)	(渡辺儀藏)		状	
W7 2 50	8				金子借用証文之事(太物代借金の返済に関する訴 訟につき)	(明治6年)			状	W7-2-50-5とほぼ同じ 内容
W7 3 1					(書状、先達の御馳走御礼、および角田毎利よりの 別紙につき)	(近世・年末詳)十二月十一日	<オーガニ生>茂吉	<マルクス>御主人様(平兵衛様)	状	
W7 3 2					(書状、白神過印百文のためこのうち新品直下げ などにつき)	(近世・年末詳)五月廿四日	平右衛門	傳三郎様(ほか23名)	状	封筒共、付箋「紙方一巻 関係」とあり
W7 3 3					乍恐奉願候御事(不景気のため醤油売り捌き御吟 味願いにつき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 4					覺(白石方正出金五拾両など差引メ百七拾切余勘 定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 5					(願書案、諸紙払底のため御店方売買御指支に相 至り御寄合御吟味罷成につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 6					(覺、御別紙の通り御直買仰せ付けられ候御首尾 につき)	(近世・年末詳)三月十二日	三助	直次郎様	状	
W7 3 7					(願書、去年猪作不熟のため上秋原地元買入直段 金壹切に七拾半より九拾位まで高直による商売 薄利につき)	嘉永四年二月	刈田郡白石中町・紙中揚・ 善次(印)(ほか2名)	檢断・兵助殿(ほか2名)	冊 奥印:白石町檢断・三治 郎(印)(ほか2名)→大 肝入・阿部傳右衛門殿	
W7 3 8					(覺、白石町石津屋十良左衛門・同町渡邊義藏方よ り買調候紙直段につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 9					小売直段書(枚原上三百廿文など紙類につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 10					(書状、九日ニハ節物參着致候、昨九日丸森出張仕 候処、諸紙物增高などにつき)	(近世・年月日未詳)十二月十日	篠森や利兵衛	白石町・阿子鳴屋様	状	
W7 3 11					地元買入直段・御城下紙店へ売払候直段(中舟八 拾位より九拾半位迄など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 12					(覺、地元買入直段中舟金壹切に五帖半 程迄など、當時諸紙地元買入直段并御城下表の駄 送の上売払候直段取調につき)	(近世・年月日未詳)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 3 13					順達(紙商元の義此度御上様より仰せ渡されたため御相談仕りたく、広島屋八重治宅へ御寄合下され候につき)	(近世・年未詳)四月二日	善治(ほか2名)	本町・庄助様(ほか11名)	状	
W7 3 14					(書状案、諸紙荷不足のため遇ル廿八日出張に都合五駄の高手配に及び候につき)	戊(近世)正月元日			状	
W7 3 15					覚(上杉原金壱歩ニ付四帖三分ら五帖迄など紙直段書上)	酉(近世)ノ七月二日	渡部屋義藏(印)		状	
W7 3 16					覚(良助貳百帖・弥右衛門百帖など四千三百五十帖勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 17					写(覚、皮楮受け払い始末のため白石町紙中場ケ商人と御城下紙商人加藤直助など御国産方一件につき)	(安政6年)十一月廿八日	白石三人	御兩公様	冊	
W7 3 18					乍恐奉願上候御事(案、此度諸品直下ヶのため難儀、御吟味成し下されたくにつき)	(近世・年月日未詳)	短町・紙中場商人・平助(ほか2名)	米竹三次郎殿(ほか2名)	状	
W7 3 19					(覚、郡方へ御書出之通り紙直段御書調、明早朝私方へ相廻され申すべく候につき)	(近世・年未詳)二月十八日	三治郎	基藏殿	状	
W7 3 20					(書状、仲間一統寄合仕り、飛脚をもって申し遣し候につき)	(近世・年未詳)九月十二日	後藤屋吉蔵、三浦屋徳兵衛	渡辺屋義藏様(ほか2名)	状	
W7 3 21					当秋紙御城下勘定直段書上左ニ申上候	卯(近世)ノ九月朔日	丸森中場中仲間	白石中場御仲間様中	状	
W7 3 22					(覚、別紙の通り御廻し申上候間、御当番のため願上候につき)	(近世・年未詳)十二月十日	佐兵衛	茂吉様	状	
W7 3 23					(書状、直段書并ニ品物成行など御挨拶仰せ下さい候につき)	(近世・年未詳)九月十五日	後藤屋吉蔵、三浦屋徳兵衛	渡辺屋義藏様(ほか2名)	状	
W7 3 24					(書状案、丸森町才藤屋善右衛門殿件、買方のため当所へ御越居候につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 25					(覚、諸紙完買相場取調、當時市中完買直段申上候につき)	(近世・年月日未詳)			状	後欠
W7 3 26					(書状案、当秋相場ら引下ヶ買方仕るべきも無く候などにつき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 27					紙小売直段(目録上中・松原上中下など書上)	(近世・年未詳)十二月九日	紙中間		状	
W7 3 28					乍恐口上書ヲ以奉申上候御事(楮不熟米高直のため紙漉人共難渋につき)	(近世・年未詳)九月			状	
W7 3 29					直段書(正月・五月の松原につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 30					写(大肝入阿部傳右衛門よりの達、紙商人楮皮取扱御勘定外の趣、一統御心得有るべきにつき)	(近世・年未詳)十一月廿五日	検断・清太郎(ほか5名)	紙中場商人・義藏殿(ほか2名)	状	返信として「大肝入・阿部傳右衛門」→「検断衆」→「紙中場商人」あり
W7 3 31					(覚、松原など諸紙直下げ売買につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 32					写(刈田郡にて漉出しの諸紙地元直段御吟味につき)	天保十年十一月	白石町検断・三治郎(ほか4名)	大肝入・阿部伝右衛門殿	状	
W7 3 33					地元小賣諸紙直段書(上杉原など諸紙直下げ商売仕候につき)	万延元年五月	良吉(ほか3名)	三次郎殿(ほか2名)	状	
W7 3 34					(覚、上杉原など諸品直下げ仰せ渡され候につき)	万延元年五月	白石町紙商人・平兵衛(ほか3名)	兵助殿、三次<郎殿>	状	前欠

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 3 35					(書状案、諸紙格別直段引下ヶ商売罷在候につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 36					(書状案、御城下表諸品直下ヶの義御趣意をもつて仰せ渡され候につき)	卯(近世)十二月廿二日			状	
W7 3 37					丸森之直段書写(上之杉原など丸森中揚より御城下への売直段につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 38					直段書上左二(杉原など紙直段取調につき)	(近世・年未詳)十二月三日	丸森	白石様	状	
W7 3 39					(書状、御奉札の通り仰せ渡され候、御吟味相認メ指出につき)	(近世・年未詳)五月廿六日	当番検断・清太郎	紙中揚・円治殿(ほか3名)	状	
W7 3 40					(覚、別紙に諸紙直段書上候などにつき)	(近世・年月日未詳)十二月七日	幸助	笛森屋善之助様	状	
W7 3 41					地元直段(中船・上杉原など諸紙につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 42					(覚、杉原上漉元ひ八帖より九帖位迄など諸紙直段書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 43					(覚、料紙式百帖など本光院買上紙代金につき)	(近世・年未詳)十二月七日	笛森や利兵衛	御城下紙中揚御一統様中	状	
W7 3 44 1					(達・短ヶ町同役手前より添書をもつて申し付けにつき)	戊(近世)三月	谷津廣治、武田源兵衛	小和田繁次様	状	帶封「本光院様御買上紙御首尾合書一巻」共
W7 3 44 2					(覚、本光院買請紙早速取扱下さるべく候につき)	(近世・年未詳)三月十二日	検断・三治郎	渡部屋義殿	状	
W7 3 44 3					(包紙)	(近世・年月日未詳)	阿部豊輔	検断・兵助殿	状	
W7 3 45					(願書、金拾五両に利足をもつて取引仕候様成し下されたく候につき)	安政六年五月	刈田郡白石町・質屋義蔵	三治郎殿(ほか2名)	状	
W7 3 47					(願書控、市中相場取引のところ紙漉人共勝手の筋にも相至り候などにつき)	安政六年十二月	刈田郡白石町御城下・島中	検断・三治郎(ほか5名)	冊	
W7 3 48					當戸新紙賣直段書	文久四年戊十二月	揚・半兵衛(ほか2名)		状	
W7 3 49					覚(上杉原金壱歩につき四帖五分より五帖迄など諸紙直段書上)	酉(近世)七月二日			状	
W7 3 50					乍恐奉伺候御事(手端に相成候迄は買方諸紙自分物置などへ入置、印相附い御城下払いに相せん候様成し下されたく候につき)	天保七年二月	角田町・中場商人・利兵衛、大肝入・小嶋喜兵衛殿	同所・御判肝入・清兵衛	状	
W7 3 51					急順達(此度諸品直下ヶ仰せ渡され諸紙小買直段につき)	(近世・年未詳)五月十八日	儀蔵(ほか2名)		状	
W7 3 52					(書状案、諸品直下ヶ仰せ渡され候御趣意をもつて紙漉人共へも相談などにつき)	(近世・年月日未詳)			状	前後欠
W7 3 53					御城下売高(大奉書金壱切につき八分など諸紙金額書上)	(近世・年未詳)十二月朔日			状	
W7 3 54					(願書、楮直段に応じ紙相場の御吟味成し下されたく候につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 3 55					(書状、御座物御城下店に御送り兼ね、御挨拶成されれるべく候などにつき)	(近世・年未詳)十二月卅日	三浦屋徳兵衛、後藤屋吉兵衛	白石中揚・渡辺屋儀蔵様(ほか3名)	状	
W7 3 56					(覚、中透四帖八分より六帖迄など諸紙直段につき)	未(安政6年)九月十五日			状	
W7 3 57					(書状、直段御時宜に応じ、御国用御間欠成すべく候などにつき)	安政6年末ノ九月			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題 (内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 3	58				(覚、上中舟七帖など諸紙直段につき)	(近世・年月日未詳)			状	「明治七年七月吉日・生糸買方覚・生酒屋半兵衛」を再利用
W7 4	1				温麺壳立帳(桑嶋源若様十六円など取引につき)	明治七年八月一日	渡辺本店・清助		冊	「明治七年七月吉日・生糸買方覚・生酒屋半兵衛」を再利用
W7 4	2				覚(温麺十六箇残金引替荷物御渡し申上候につき)	申(万延元年)ノ十一月廿二日	最上屋平次郎	文内様	状	
W7 4	3				覚(温麺代銀四拾貫八百八拾九匁など代金メ四両 壹分三朱相渡し候につき)	庚申(万延元年)七月廿九日	金原田・徳海店(印、<イバツ>真 >奥伊達・金原田・徳海店)	梁川<イバツキ>サマ御店	状	
W7 5	1	1			(包紙、生糸方・水油方一巻入)	申(万延元年)冬			状	
W7 5	1	2			入記・綿糸代式拾式匁など代銀メ三貫七百七拾式 匁につき)	亥(文久3年)二月朔日			状	
W7 5	2				(書状、油直段御直し御払い下されたく候につき)	(近世・年末詳)十二月廿八日	桑折・佐藤新左衛門	白石・渡辺儀蔵様	状	
W7 5	3				覚(水油拾壹貫五拾目代金壹両三分式朱・三百 につき)	申(万延元年)七月廿七日	岩瀬屋音七	白石ノ助次郎様	状	
W7 5	4				水油御通帳(十月六日廿式貫七百目受取などにつ き)	万延元年十月	○最上屋平次郎	<卯辻>御店様	冊	包紙「水油通入<マカ> サマ」、文中に印(印)田白石中町・渡辺)
W7 5	5				覚(七月廿六日油皆掛拾三貫百目など取引につ き)	(近世・年末詳)七月廿九日			状	
W7 5	6				覚(温麺四箇代金四両・六百八拾文など差上申候 聞、御入帳下され候につき)	戌(文久2年)四月廿八日	八巻や味右衛門	渡儀様	状	
W7 5	7				覚(水油拾三貫目入壹樽代金壹両三分式朱・三百 四拾三文相渡し候につき)	(近世・年末詳)十二月九日	金原田・徳海店(印、<イバツ>真 >奥伊達・金原田・徳海店)	白石中町・渡辺屋儀蔵様	状	
W7 5	8				覚(古樽十式本代錢九貫四拾八文など御差引分御 遣し下さるべく候につき)	(近世・年末詳)十二月十一日	直三郎	渡部御店中様	冊	
W7 5	9				記(小岩喜右衛門殿ほか式人すつ壹円拾錢など取 調につき)	(明治)廿年一月四日	佐藤佐助(印、岩代國・伊達 郡・桑折驛・大二・佐藤佐助)	渡辺儀造様	冊	
W7 5	10				桂油渡判取通(梁川八巻屋様通水拾三貫四百目な ど取引につき)	萬延元年十月吉日			冊	
W7 5	11				記(砂代金三拾錢受取につき)	(明治)十九年五月十日	同所・平治(印)	佐藤佐助様	状	こより共
W7 5	12				覚(代出し五十錢など代金メ壹円八錢四厘勘定につき)	(明治)廿年一月	大二	大工・和松殿	状	
W7 5	13				(覚・桑折の本陣より白石へ酒壹斗出産物特參につき)	申(万延元年)十二月廿九日	斎藤正五郎(印)		状	
W7 5	14	1			(書状、油代残金確認および前金御勘定依頼など につき)	(近世・年末詳)十二月廿九日	桑折・本陣・新左衛門	白石・渡邊儀蔵様	状	端裏に「熊飛脚持」とあり
W7 5	14	2			入記(内綿か糸九把・銀壹貫四百六十九匁などに つき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 5	14	3			覚(水油百貫六百目代金壹両ト六拾四文不足のた め御渡し下されたく候につき)	(近世・年末詳)十一月廿八日	安らねや精右衛門	寿丸御店様	状	
W7 5	14	4			覚(メ壹貫四百六拾九匁余御預り申上候につき)	亥(近世)ノ二月朔日	渡邊屋儀蔵(印、奥州・白 石・中町・渡部屋)	源左衛門様、御内様	状	
W7 5	14	5			(書状、先日生糸御送り下され当地油屋幸助殿方 へ金子引替仰せ付けられ、および生糸相場御直段 などにつき)	(近世・年末詳)二月十日	中島平兵衛	渡辺屋儀蔵様、御店衆中様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 5	14	6			覚(生糸三貫八百七拾弐枚代金五拾五両三分一朱・六文相渡し、相済候につき)	亥(近世)二月八日	つちや太助(印)、奥州・福嶋・上町・船屋	舛屋要助殿、油屋幸助殿	状	文字薄のため判読困難
W7 5	15	1	1		(糸袋裏面に墨書「油切手入」とあり)	(近世・年月日未詳)	白石・長町[]	中町・渡部屋御手代・藤兵衛様	袋	文字薄のため判読困難
W7 5	15	1	2		覚(皆掛弐拾四貫八百目壹樽・同弐拾四貫六百目壹樽壳買につき)	亥(近世)七月十七日	小下倉村・忠兵衛(印)	渡辺屋義蔵(印)	状	文字薄のため判読困難
W7 5	15	2			(覚・渡辺屋義蔵代金拾両受取につき)	(近世・年未詳)七月十日	小下倉村・忠兵衛(印)	渡辺屋義蔵(印)	状	文字薄のため判読困難
W7 5	15	3			覚(皆掛弐拾四貫八百目御改め下さるべく候につき)	亥(近世)ノ七月十一日	小下倉・油屋忠兵衛	渡部屋様	状	文字薄のため判読困難
W7 5	15	4			(覚・金五両請取につき)	(近世・年未詳)七月廿日	小下倉村・忠兵衛(印)	渡部義蔵様	状	文字薄のため判読困難
W7 5	15	5			(書状、小樽油代行き違い候由、金拾五両體ニ受取、水油直段も承知成し下されたく候につき)	亥(近世)ノ七月十五日	小下倉村・忠兵衛(印)	渡部屋義蔵様、御手代・藤兵衛様	状	文字薄のため判読困難
W7 5	16				油通帳	萬延元年十一月	<リヤマ井>店	寿丸御店様	冊	包紙「子年糸力壹卷」・
W7 6	1	1			(覚、寅吉弐拾貫目など書上)	(元治元年)			状	こより其
W7 6	1	2			(覚、百〇弐壹筒・八百廿九匁など取引につき)	(元治元年)			状	
W7 6	1	3			(覚・清右衛門買溜のうち生糸九貫目につき)	(元治元年)十月十四日	檢斷・正右衛門	渡辺屋義蔵殿	状	
W7 6	1	4			(書状、高橋屋權三郎殿生糸買入の分、伊達商人へ売扱候につき)	(元治元年)七月廿九日	山家清藏	白石中町・渡辺義平様	状	
W7 6	1	5			覚(糸買金八拾五両御預り仕候につき)	子(元治元年)ノ九月廿六日	渡辺屋義蔵(印)	金ヶ瀬町御判肝入・良左衛門様、御同役様中	状	
W7 6	1	6			覚(白石町商人義兵衛、生糸五貫七百四拾目買調につき)	元治元年七月廿九日	柴田郡大川原町御判肝入・久太郎(印)	桑嶋与一郎(印)、奥州・伊達・掛田・桑嶋	状	
W7 6	1	7			(覚、生糸代金百八十六両壹分三朱など引合につき)	(元治元年)	傳五郎、七五郎	上	状	
W7 6	1	8			(覚・三本木ノ太三郎殿分五両など代金・拾壹両貳分三朱と三百文勘定につき)	(元治元年)六月廿九日			状	
W7 6	1	9			覚(生糸百六十匁代金百三拾弐両余、差引残金四拾七両余相渡し候につき)	子(元治元年)九月廿六日	桑嶋与一郎(印)、奥州・伊達・掛田・桑嶋	渡辺屋清五郎殿	状	
W7 6	1	10			覚(代金十三両貳分三朱など勘定につき)	(元治元年)十一月廿日	□右衛門(印)、奥州・大河原	渡辺屋半兵衛様	状	
W7 6	1	11			(書状、○之義昨日迄ニ調達いたしさし上申候処行き届き申さずにつき)	(元治元年)十月五日	桑嶋与一郎	渡辺尊兄様、同豊吉様	状	
W7 6	1	12			(覚・生糸御境日通過証難型につき)	(元治元年)			状	
W7 6	1	13			(覚・生糸御境日通過証難型につき)	(元治元年)			状	
W7 6	1	14			(覚・鶴見屋長右衛門殿六貫九百四十六匁など勘定につき)	(元治元年)			状	
W7 6	1	15			(覚・角上三四式など諸品代銀・九貫六百六十式又勘定につき)	(元治元年)			状	
W7 6	1	16			(覚・三四式・式四九など諸品代銀・式貫九百廿七又勘定につき)	(元治元年)			状	前欠カ
W7 6	1	17			覚(忠人殿壹両三歩貳朱など人名・金額書上)	(元治元年)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 6 1 18					(書状、御入仰せ下され候處、六五と六八を間違え申候につき、裏面に「メ壱貫式百二十式又」など勘定覚あり)	(元治元年)			状	
W7 6 1 19					口上(引合にて三澤村茶之承殿生糸御遣し候につき)	(元治元年)六月廿五日	松兵衛	平吉様	状	
W7 6 1 20					覺(庄之助をもって人用金百両御届け成され御預りにつき)	(元治元年)九月廿七日	米竹清右衛門	渡邊儀蔵殿	状	
W7 6 1 21					約定手形之事(生糸拾八貫目前など当月十一日取引につき)	(元治元年)ノ七月四日	最上屋平内(印、奥州・白石・最上屋)、藤藏	佐藤貴三郎様、山田豊三郎様	状	
W7 6 1 22					(書状、御預りの金子拾五両につき)	(元治元年)八月五日	山田豊三郎	白石中町・渡辺甚蔵様	状	
W7 6 1 23					生糸高調(金壱両に上判御紋など書上)	(元治元年)			状	
W7 6 1 24					(覚、五貫七百四十目書上)	(元治元年)			状	
W7 6 1 25					刈田郡出產之生糸出產高調(生糸式百拾六貫目などにつき)	(元治元年)			状	
W7 6 1 26	1				覺(生糸四百廿両程・正金四両など書上)	予(元治元年)ノ七月四日	質屋義蔵	彦内殿	状	
W7 6 1 26	2				(書状、生糸方直々手配申候につき)	(元治元年・月末詳)廿六日	井丸・隱居	○御主人様	状	
W7 6 1 27					(書状、御都合六反御役の儀は始末仕らず候につき)	(元治元年)六月十四日	山奈左市	白石中町・渡邊義蔵様、御支配人様	状	
W7 6 1 28					指出申一札之事(私宅において生糸御取組成され候諸取引談につき)	(元治元年)			状	
W7 6 1 29					指出置一札之事(五賀村豊三郎と拙者生糸競買約定仕候につき)	元治元年十一月四日	才藤兵三郎	渡邊儀蔵様	状	
W7 6 1 30	1				入記 廿(三八八・三六五などメ九貫七百五匁につき)	(元治元年)			状	
W7 6 1 30	2				入記 二(三三三・三六式などメ九貫三百三十匁につき)	(元治元年)			状	
W7 6 1 31					覺(買入代金指引式百七拾八両三分ト錢七百四拾八文相払い申候につき)	(元治元年)七月四日	越後屋惣兵衛(印、奥州・梁川)	渡部屋儀蔵様	状	
W7 6 1 32					入記(品番二〇など諸品代銀三貫六百五十六匁御引合につき)	(元治元年)九月廿一日	沢口安治	○御店様	状	
W7 6 1 33					(書状、直段の儀御相談申上候、ル貫目にて代金百七拾五両成さるべく候などにつき)	(元治元年)十一月廿一日	左藤兵三郎	渡辺屋儀蔵様	状	
W7 6 2 1	1				目印手札(御国産生糸真綿)	(元治元年)	御国産生糸真綿・受拂所出役・佐藤嘉右衛門	状	包紙共、同じ文書10点同封	
W7 6 2 1	2				(覚、十八日柳町市メ金九十九両余差引につき)	(元治元年)十八日			状	
W7 6 2 1	3				覺(メ式貫九百八十目代金三十七両ト五匁六分など書上)	(元治元年)			状	
W7 6 2 4					覺(生糸九貫目代金百四拾両引合のため内金七両請取につき)	予(元治元年)ノ六月廿五日	米竹清右衛門(印、<かく山>奥州・白石)、渡部義蔵	永之丞様	状	
W7 6 2 5					(覚、生糸式拾七貫目三箇、渡邊屋儀蔵買得のうち、油屋庄次郎へ売払のため指し送り越河御境目通行につき)	元治二年丑正月廿二日	御国産生糸白巻・受拂處(印)、見届・三浦平介(印)	落主・中井新三郎殿、伊達	状	
W7 6 2 6	1				七百八拾四番入記(生糸六貫八百四拾五匁指登せにつき)	子(元治元年)十二月廿五日	仙臺生糸造問屋・得可寿屋(印)、奥州・仙臺・大町・得可主屋	落主・中井新三郎殿、伊達	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 6 2	2	3			入記(緒糸などメ四貫六拾八目につき)	子(元治元年)ノ十二月			状	
W7 6 2	4				入記(メ六貫八百四十五匁につき)	子(元治元年)ノ十二月廿四日			状	
W7 6 2	5				覺(生糸拾貫九百七拾七匁代金貰百三両ト四匁四分七り指引)売上代金受取につき)	子(元治元年)ノ十二月廿六日	齋藤屋幸助(印、<カク万>)	渡部屋基藏様	状	
W7 6 2	6				(書状、先日御詫え置き生糸の義、梁川にて御見事拝見、および当時相場直段など報知につき)	(元治元年)十月廿四日	桑嶋与一郎	渡邊儀藏様	状	
W7 6 2	6				(書状、御引合置の金子漸々今日百拾三両出金にて差送り荷物明日着、および金子借用、質物などにつき)	(元治元年)十一月四日	梁川・山七二而・桑嶋与一郎(印、奥州・伊達・掛田・桑島)	白石・渡辺儀藏様、同・豊吉様	状	
W7 7					(略図、本町など田畠書上)	(近代・年月日未詳)			状	鉛筆書き
W7 8 1	1	1	1		(書状、諸品借用仕りたく、私桑畑など売払金子御座候につき)	(文久元年)			状	包紙「文久元年酉夏生糸方壹卷入」共
W7 8 1	1	2			(書状、古証文體ニ請取、宜敷思召下されたくにつき)	(文久元年)			状	後欠
W7 8 1	1	3			(書状、引上候迄御勘弁御猶予成されたく願い上げ候につき)	(文久元年)			状	前欠
W7 8 1	1	4			覺(善作殿へ八木貳石余などメ八石七斗五升書上などにつき)	(文久元年)			状	
W7 8 1	1	5			(里程表、黒沼より吉川まで)	(文久元年)			状	
W7 8 1	1	6			(書状、渡部庄五郎方へ至来仕り、仙表より那様へ御願い申上候につき)	(文久元年)八月六日	奥東山・今井十右衛門	澤端様、御内様	状	
W7 8 1	1	7			(書状、御主人様より借用分へ米四俵御渡し候などにつき)	(文久元年)七月廿日	藤兵衛	御兄様	状	
W7 8 1	1	8			(書状、生糸の義追々延引)のため登仙御願い申上候、別家佐吉又々御城下表へ委細御願いに御出し申候などにつき)	(文久元年)			状	後欠
W7 8 1	1	9			(包紙、糸粒入り)	(文久元年)	渡辺屋		状	
W7 8 1	1	10	1		(書状、手負借用仕候のため米ニ而御送りにつき)	(文久元年)七月廿日	白石・藤兵衛	大川原本町・伊勢屋長次様	状	
W7 8 1	1	11			(書状、當春中より御願いの通り、御主人様より借用金の件につき)	(文久元年)七月廿日	大川原本町・銀右衛門様		状	
W7 8 1	1	12			(入用帳、大川原泊り貢錢六百文など書上)	(文久元年)八月朔日	平次郎、藤兵衛		冊	なかに一紙を含む
W7 8 1	2				(覺、メ十五把・三貫九百四十四匁書上)	(文久元年)			状	
W7 8 1	3				入記事(生糸など惣百九拾六両壹分貳朱など勘定帳)	(文久元年)			冊	
W7 8 1	4				覺(奥仙糸九貫目入三箇程百吉両の直段、うち拾両手附金荷物申渡仕りべく候につき)	(文久元年)			状	
W7 8 1	5				(入記帳、横山様五貫九百三拾四目などメ貳百六拾七両貳分貳朱・六百廿二文勘定につき)	(文久元年)			冊	
W7 8 1	6				万日記(馬足定貢錢三百文・ふせん三十文など八月分費用書上)	文久元年酉ノ七月吉	藤兵衛(藤兵衛カ)		冊	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 8 1 7					生糸買方帳(扣、郡山善吉殿、金五両壹分・朱など 六月分書上)	文久元年酉六月吉日	寿丸		冊	
W7 8 2					(入記帳、イ印メ九貫九拾三匁勘定などにつき)	(万延元年)九月十三日			冊	
W7 8 3					(覚、井丸出入費用および糸買方調につき)	(万延元年)			状	
W7 8 4					(書状、証文の義御相談致さず不義理御座候につき)	(万延元年)三月廿四日	吉兵衛	三五郎様	状	
W7 8 5					御国産方覚(平蔵:金三両貳朱、広蔵:金三歩などメ 四十壹両壹分三朱・百六十九文勘定につき)	(万延元年)			状	
W7 8 6					山中買生糸控(与惣兵衛金貳両三朱などメ金六拾 壹両壹歩勘定につき)	(万延元年)			冊	
W7 8 7					生糸買方日記牒	(万延元年)			冊	
W7 8 8 1					覚(井丸様合四百文など勘定につき)	(万延元年)六月		渡辺豊吉	冊	
W7 8 8 2					覚(嘉六殿・左平殿指引之覚(関町佐平殿へかし金壹 朱など書上))	(万延元年)十二月十二日			状	
W7 8 9					入記(三百廿四などメ七貫六百六十五匁勘定につき)	(万延元年)			状	
W7 8 10 1					覚(式百拾匁などメ壹貫五百九拾貳箇勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 10 2					糸糸買入(式百八拾八箇・庄三郎、メ金貳両貳分ト 四百七丈など勘定覚)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 10 3					(覚、権之助殿販金五両壹分壹朱ト百文など惣メ 金三拾四箇など勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 10 4					山中買方控(勘定七殿貳両三歩貳朱などメ金六拾壹 両壹歩勘定につき)	(近世・年月日未詳)			冊	
W7 8 10 5					覚(秀之助殿壹両壹朱などメ金三十四両三朱・三 百文、三貫五百四十目勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 10 6					(覚、長之助壹両などメ百拾貳百廿四匁勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 10 7					覚(湯ノ原甚吉殿九両など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 10 8					(覚、人足代錢五拾文など諸入用金メ四切壹朱余 勘定につき)	(近世・年月日未詳)八月	源左衛門	甚兵衛様	状	
W7 8 10 9					(書状、別紙三通諸雜用取調割合など、代金此者へ 御渡し成し下さるべく候につき)	(近世・年月日未詳)八月廿五日	斎藤源左衛門	渡部甚蔵様	状	
W7 8 10 10					覚(式百拾匁など諸代金メ百式切余勘定につき)	(近世・年月日未詳)八月四日			状	
W7 8 10 11					(書状、生糸調端置候処、御勘定下され候様仰せ渡 され候につき)	(近世・年月日未詳)八月廿二日	東小路・源左衛門	中町・甚蔵様	状	
W7 8 10 12					(覚、百式拾匁などメ壹貫三百拾三匁分直段書上)	(近世・年月日未詳)八月六日			状	
W7 8 10 13					記(百八十匁などメ四貫四百八拾五匁分直段書上)	(近世・年月日未詳)八月四日			状	
W7 8 10 14					覚(豊吉様金廿両などメ金四十三両三歩を 岩浪吉兵衛方へ入れられ候につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 8 11					入記(商品四拾五把メ九貫百六拾三匁など惣メ金 貳百六拾貳両余勘定につき)	(近世・年月日未詳)			冊	
W7 8 12					(覚、紙染ちん代錢壹貫百廿文などメ銀八拾九匁 六分四厘勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 8 14					覚(生糸廿貫三百十 ^{タマ} 枚 ^{タマ} 売上代金相違なく申上候につき)	(近世・年未詳)九月晦日	三寿 ^{ミツシ} 加 ^{ヤマカ} (印)	渡邊屋様	状	
W7 8 15 1					覚(生糸代金百拾 ^{タマ} 両三分 ^{ミツ} 武 ^{タマ} 朱 ^{タマ} 請取につき)	(近世・年未詳)十月朔日	浅のや利助	白石ノ・上様	状	
W7 8 15 2					覚(四貫 ^{シヤク} 拾目など六口 ^{ロク} メ ^{タマ} 武 ^{タマ} 拾 ^{タマ} 賣 ^{タマ} 三百廿 ^{ミツナ} 枚 ^{タマ} 勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W7 8 15 3					入記(ニ三、三 ^{ミツ} 八など拾 ^{タマ} 把 ^ハ メ四貫 ^{シヤク} 三拾七 ^{ミツナ} 枚 ^{タマ} 勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W7 8 15 4					入記(三〇、 ^{ミツ} 九 ^ク 九など六拾八 ^{タマ} 包 ^ハ メ九貫 ^{シヤク} 五拾八 ^{タマ} 枚 ^{タマ} 勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W7 8 15 5					入記(三〇、三〇四など四拾八 ^{タマ} 包 ^ハ メ拾貫 ^{タマ} 八百四十 ^{タマ} 六 ^{ミツ} 枚 ^{タマ} 勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W7 8 15 6					入記(三八七、三九八など武拾八 ^{タマ} 把 ^ハ メ八貫 ^{シヤク} 武百五 ^{タマ} 十目勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W7 8 15 7					入記(三〇、 ^{ミツ} 九 ^ク 九など三拾把 ^ハ 分半 ^ハ メ九貫 ^{シヤク} 五拾八 ^{タマ} 枚 ^{タマ} 勘定につき)	(近世・年月未詳)			状	
W7 8 16 1					(証文断簡、仙台国產覚)	万延元年	國產方取扱人・小谷新右衛門(印)(ほのか3名)		状	こより共、前欠、付箋「西年合成春迄糸万仕切」とあり
W7 8 16 2					(書状、仙台行糸方出金、貴所様方にて拾七 ^{ミツ} 両、小子方にて拾六 ^{ミツ} 両余仕置内訳につき)	(万延元年)十月十日	新宅	御本家様	状	
W7 8 16 3					覚(千右衛門払いなど金七百 ^{ミツハ} 両勘定につき)	(万延元年)			状	
W7 8 16 4					入記(百八十七など四貫 ^{シヤク} 三百六拾 ^{タマ} 枚 ^{タマ} 申候、および御買上の大まめ駄賃錢百五十文失念のため御知らせにつき)	(万延元年)			状	
W7 8 16 5					口上(先達の売上候生糸三百拾 ^{タマ} 枚 ^{タマ} と肝入方へ書記申候、および御買上の大まめ駄賃錢百五十文失念のため御知らせにつき)	(万延元年)七月十三日	横川・二瓶純太	白石長町・米竹和平様	状	
W7 8 16 6					覚(八月廿六日出し百兩など井丸支払い金 ^{タマ} 百四拾六 ^{ミツ} 両余勘定につき)	(万延元年)			状	
W7 8 16 7					(覚、此間中の源左衛門様御持ち返り金百十 ^{タマ} 両三歩の算用、三者にて三等分勘定につき)	(万延元年)八月十五日	寿丸	角山様、井丸様	状	
W7 8 16 8					覚(湯の原 ^{タマ} 上下駄賃錢 ^{タマ} 百文など書上)	(万延元年)			状	
W7 8 16 9					(覚、糸子生糸御買上五貫 ^{タマ} 八百 ^{タマ} 枚 ^{タマ} の内分差出につき)	(万延元年)八月十五日	湯原町 ^{タマ} ・忠三郎	白石町・佐兵衛様	状	
W7 8 16 10					覚(喜四郎殿六 ^{ミツ} 武 ^{タマ} 朱 ^{タマ} など ^{タマ} 金三拾四 ^{ミツ} 両 ^{タマ} 武 ^{タマ} 分三朱勘定につき)	(万延元年)八月	渡邊屋豊吉		状	
W7 8 16 11					(手形、銀九貫五拾九 ^{タマ} 文)	戌(文久2年)十月朔日	得可 ^{タマ} 屋德藏(印)・仙台・大町	八嶋屋嘉藏殿	状	
W7 8 16 12					覚(白石中屋平兵衛様 ^{タマ} 紙三貫 ^{ミツ} 六百 ^{タマ} 枚 ^{タマ} 請取、および駄賃錢七百 ^{ミツハ} 廿文相済につき)	戌(文久2年)十月朔日	仙臺大町三丁目・京屋彌兵衛(印)	内勘藏様	状	
W7 8 16 13					覚(六百七十三など ^{タマ} 武貫 ^{シヤク} 百九 ^{タマ} 十 ^{タマ} 枚 ^{タマ} 代金 ^{タマ} 武拾 ^{タマ} 両 ^{タマ} 余勘定につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 14					覚(奥仙生糸九貫 ^{タマ} 目入五箇、手附金拾五 ^{ミツ} 両受取に ^{タマ} つき)	戌(文久2年)九月廿一日	渡部屋義藏(印)・○・奥州・白石・中町・渡部屋	西大久保平次右衛門様	状	
W7 8 16 15					費 ^{タマ} 金壱朱・錢壱貫 ^{シヤク} 七百八拾九文勘定につき)	(文久2年)四月十一日	佐兵衛		状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 8 16 16					(覚)奥仙生糸四拾五貫七百三十四匁代金メ四百九十八兩三分武朱銀三匁武分九匁勘定につき)	(文久2年)五月廿一日	渡部屋義蔵(印、白石・中町・渡部屋)	平治右衛門様	状	
W7 8 16 17					(覚)三三式など三口メ武拾一匁貫四百八十一匁勘定につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 18					九月十二日改地糸壹番(二五式などメ拾壹貫七百六匁代金百十兩武歩余勘定につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 19					覚(奥仙生糸四拾五貫七百三十匁代金四百六拾三兩武歩余など勘定につき)	(文久2年)			冊	
W7 8 16 20 1					(覚)三百三拾五番入記につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 20 2					(覚、木藤武百六拾武文、長町より中田町へ出入などにつき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 21					(覚)奥仙生糸五百三拾六など諸品請取につき)	戊(文久2年)十月十九日	越後屋惣兵衛(印)、孫兵衛	渡部屋義蔵様	状	
W7 8 16 22					(覚)金十兩三分大河原生糸など諸品・金箋書上)	(文久2年)			状	
W7 8 16 23					(覚、三百三拾六番入記につき)	戊(文久2年)十月朔日	得可主屋徳蔵(印、<マサ主>)	八嶋屋嘉兵衛殿	状	
W7 8 16 24					(覚)壹式など諸品メ八貫四百七拾壹匁など売買につき)	(文久2年)			冊	
W7 8 16 25 1					(覚、三〇式・壹反切など諸品四貫六百四拾壹匁売買につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 25 2					(覚、式〇式など諸品メ六貫武百九拾五匁売買につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 25 3					(覚)式〇式など諸品書上)	(文久2年)			状	
W7 8 16 25 4					(覚、式九六など諸品メ四貫八匁につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 26					(覚)三式壹など四拾八反メ銀壹貫八百八拾武匁など取引につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 27					(覚)式九五など諸色代銀メ拾九貫三拾五匁につき)	(文久2年)			冊	
W7 8 16 28					<ヤマ>印入記(式〇三など諸色代銀メ七貫武百八匁取引につき)	(文久2年)			状	
W7 8 16 29					(書状、損毛見得渡るため明日仙台迄出張などにつき)	(文久2年)十一月八日	新宅・左吉	御本家・甚蔵様	状	
W7 9 1					(覚)清太郎分取入八儀代銀四百九拾四匁壹分六厘指上申候につき)	(明治2年)九月	儀蔵	御中間中様	状	袋(已年5塙商書付人)共
W7 9 2					覚(塙代銀拾武貫九百六文御渡し差下候につき)	巳(明治2年)ノ十月六日	金山町・今朝治(印)	白石町・御塙問屋・渡辺義蔵様	状	
W7 9 3					覚(塙請取分代金三拾四兩余勘定につき)	(明治2年)十月廿七日	井丸・隠居	寿丸様	状	
W7 9 4 1					覚(儀蔵分御塙六俵などメ廿九俵指送につき)	辰(明治元年)ノ十二月十日	金山町・御塙問屋・今朝治(印)	所々御改御役人様	状	
W7 9 4 2					覚(塙百武拾儀代銀壹貫八百文御渡し成し下されたくにつき)	巳(明治2年)ノ正月	左倉村・御塙問屋・圓七	白石町・御塙問屋・儀蔵様	状	
W7 9 4 3					覚(塙百武拾儀代銀五貫六百文御渡し下されたくにつき)	巳(明治2年)ノ正月	左倉村・御塙問屋・圓七(印)	白石町・御塙問屋・儀蔵様	状	
W7 9 5					覚(宇田濱ら塙八俵ト馳ちん共廿四貫百三拾文御渡し下されたくにつき)	金山区・今朝治(印)	白石町・塙問屋・頭取・渡部義蔵様	状		
W7 9 6 1					(覚、白石御城下中町御塙問屋儀蔵へ御塙武拾俵指送のため御首尾成し下されたくにつき)	巳(明治2年)ノ八月三日	左倉村・御塙問屋・圓七(印)	所々御改御役人様	状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 9 6 2					(覚、白石町御塙問屋儀藏などへ塙八拾俵、亘り荒濱御藏込荷送りのため御首尾成し下されたくないにつき)	已(明治2年)ノ四月十五日	左倉村・御塙問屋・圓七(印)	所々御改御役人様	状	
W7 9 7					(覚、白石中町塙問屋頭取渡辺儀藏へ塙四拾俵、今朝御藏込御払いのため道中異儀無く相通さるべく候につき)	已(明治2年)七月六日	長澤文作	処々御改所	状	
W7 9 8					(覚、白石町塙問屋頭取渡辺儀藏へ塙式拾三俵、御藏込御払いのため道中異儀無く相通さるべく候につき)	(明治2年)十月	長澤文作(印)	所々御改所	状	
					(覚、塙三十俵七十五石代金四拾六兩三分式朱書上)	(明治2年)			状	
W7 9 10 1					(覚、塙代金四兩三分式朱ト五十七文勘定につき)	(明治2年)十月廿五日	菊地十右衛門	渡辺儀藏様	状	
W7 9 10 2					(覚、塙代金七兩式一分朱受取につき)	已(明治2年)ノ十月廿九日	山崎屋清右衛門(印)	渡部儀藏様	状	
W7 9 11					(覚、塙五拾俵代金六拾九兩式三分朱受取につき)	已(明治2年)ノ十一月十二日	高山屋留之助	渡辺屋儀藏様、御店中様	状	
W7 9 12					(書状、山形塙<ヤマ上>の壹俵、丸十方壹俵引合につき)	(明治2年)十月	左吉	儀藏様	状	
W7 9 13					(覚、荒濱塙方不足分代金式兩三分など勘定につき)	(明治2年)			状	
W7 9 14					(覚、五十俵代銀四貫百八十一匁式分五厘など書上)	(明治2年)			状	
W7 9 15					(覚、醤油代金一分式朱など御渡し下されたくないにつき)	ミ(明治2年)ノ十二月	佐倉村・圓七(印)	白石町・御塙問屋	状	
W7 9 16					(覚、白石御塙問屋儀藏へ塙拾七俵、亘理の御払いのため道中異儀無く相通さるべく候につき)	已(明治2年)ノ八月朔日	奥津正左衛門(印)	所々御改所	状	
W7 9 17 1					(覚、 Δ 三拾石五升代金百五十六兩壹分式朱勘定につき)	(明治2年)			状	
W7 9 17 2					(覚、代銀八貫五百目など書上)	(明治2年)			状	
W7 9 17 3					(式斗四升廻り覚(代銀八貫五百目など書上))	(明治2年)			状	
W7 9 17 4					(覚、銀八貫六百目など諸色代銀 Δ 式百八十貫四百目勘定につき)	(明治2年)			状	
W7 9 18 1					(覚、すこ塙十五、亘理荒濱御藏より相通し申候につき)	已(明治2年)ノ正月卅日	左倉村・御塙問屋・圓七(印)	品々御改・御役人様	状	
W7 9 18 2					(覚、御塙四拾俵、亘理荒濱より相通し申候につき)	已(明治2年)ノ四月十一日	左倉村・御塙問屋・圓七(印)	品々御改・御役人様	状	
W7 9 18 3					(覚、塙四拾七俵、亘理荒濱御藏より相通し申候につき)	已(明治2年)ノ四月十日	左倉村・御塙問屋・圓七(印)	品々御改・御役人様	状	
W7 9 19					錢出入通帳	明治二年六月吉日	渡辺儀藏(印)	御用達所・渋谷善兵衛様	冊	
W7 9 20 1					(書状、塙拾五俵・味兵衛など、他領塙買入の分駄送り成し下され候につき)	(明治2年)九月十日	渡部義藏	円七様	状	
W7 9 20 2					(覚、式百六十六匁式分など代金 Δ 三兩式分余勘定につき)	(明治2年)			状	
W7 9 20 3					(覚、すこ塙三拾五俵、亘理荒濱御藏より相通し申候につき)	已(明治2年)ノ九月十四日	左倉村・御塙問屋・円七(印)	品々御改・御役人様	状	
W7 9 20 4					(覚、塙五駄の駄送貨御渡し下されたくない上げ候につき)	已(明治2年)ノ九月十七日	左倉村・御塙問屋・円七(印)	白石町・御塙問屋・渡部儀藏様	状	
W7 9 20 5					(覚(金三拾両分・味兵衛様など金錢・人名書上))	(明治2年)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 9 20 6					覚(金式拾八両壹朱など代金メ三拾三両壹分貳朱勘定のつき)				状	後欠カ
W7 9 20 7					他領塩買入割合左ニ(味兵衛・拾五俵など書上)				状	
W7 9 20 8					(書状、駄送りに相成候他領塩、何程着に相成候哉、御名前下の御印御遣し下されたく存じ奉り候につき)	(明治2年)九月九日	義藏		状	
W7 9 21					覚(塩式百九拾九俵御買上代金請取につき)	明治式年九月			状	
W7 9 22					(書状、塩四俵御渡し下されたく願い上げにつき)	(明治2年)九月廿一日			状	
W7 9 23					覚(金三両三朱などメ金三両式歩余勘定につき)	(明治2年)九月廿六日	荒浜・廻船問屋・米吉(印)	奥津正右衛門様(ほか2名)	状	
W7 9 24					覚(壹駄・平兵衛などへ大急駄送成し下されたく願い上げ候につき)	已(明治2年)ノ九月十三日	町・竹田・四ツ目屋	渡部屋義藏	状	
W7 9 25					(覚、御詰合御役人様上ヶ物・金式両式歩など書上)	(明治2年)			状	
W7 9 26					覚(金三十両・十郎右衛門などメ金三百七拾五両上納金御渡しにつき)	(明治2年)九月三日	円治		状	
W7 9 27					(書状、御直増御沙汰に向の御下知を御取り計らい下されたく候などにつき)	(明治2年)九月九日	正左衛門	儀藏様	状	
W7 9 28					(書状、御持借金のうち金五両は御返上などにつき)	(明治2年)九月廿九日	山方・佐兵衛	○御主人様	状	
W7 9 29					覚(武者米吉屋金百両借用などにつき)	(明治2年)九月	長藏、多五郎	儀藏様	状	
W7 9 30					(覚、刈田郡ほか各郡塩問屋共心付)	(明治2年)			冊	
W7 9 31					覚(別紙入料金五両貳歩などメ金三拾五両壹分貳朱勘定につき)	(明治2年)			状	
W7 9 32					覚(刈田郡貳百俵・山中七ヶ宿の分見込式拾九俵などメ塩五百四拾九俵勘定につき)	(明治2年)九月			状	
W7 9 33 1					(覚、塩取引諸書上)	(安政6年)			冊	
W7 9 33 2 1					覚(吟塩九拾俵・寸ご六拾俵など代金メ百六両三分式朱余ほか勘定につき)	(安政6年)十月十七日			冊	
W7 9 33 2 2					手元調(圓治様金壹朱・舟町などメ金八両ほか勘定につき)	(安政6年)九月廿八日			冊	
W7 10 1 1 1					(覚、金三百三十両壹分一朱・七百四十四文勘定、および傳馬飛脚貲五百文・わた三四五代金式拾四切半など書上)	(安政6年)八月廿三日			状	包紙・こより共、3紙1点
W7 10 1 1 2					(書状、御買物方あらあら最早御出帆、および小子ら相渡候金子各様にて御受取の御取合申上候などにつき)	(安政6年)十月四日	従東山・永澤茂兵衛	氣仙沼御出張先ニ而・鶴見	状	
W7 10 1 1 3					覚(生糸代金三両余・貞綿代金式両余請取につき)	(安政6年)八月廿二日	受拂所(請拂所)	鈴木新八殿、谷口惣兵衛殿	状	
W7 10 1 1 4					覚(酒五合代百八文など酒食代錢メ壹貫百六十四文勘定につき)	(安政6年)八月八日	狼川深水・新吉	白石・義藏様	状	
W7 10 1 1 5					(手形、御国産方商人鈴木新八義、米相下にて買納本所まで駄送りたく候につき)	安政六年八月九日	米相下検断・又八郎(印)	所々御役所様中	状	
W7 10 1 1 6					(覚、久四郎様貞綿代金改正式両壹歩三朱など書上)	(安政6年)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 10 1 1 1 7	覚(伊達衍生糸武箇・真綿四箇・端荷など書上)	(安政6年)八月廿三日							状	
W7 10 1 1 2	萬覚帳 岩沼・三本木など千ママ永澤茂兵衛殿方 行道中入用につき)	安政6年七月吉日	(佐平)						冊	
W7 10 1 1 3	イトしらべ買帳	安政六年七月廿八日	渡部義						冊	
W7 10 1 1 4	万延元年分御國產生糸井蘭真綿買方通帳(序文のみ、未使用)	(万延元年)	中井新三郎、見届・菊池左	御町方・產業方					冊	奥印:此番所にて詰合・古山常治(印)
W7 10 1 2 1	覚(極上々真綿・中綿代金メ武拾三切入分武四毛壳上代受取につき)	(安政6年)八月三日	勇吉						状	こより共
W7 10 1 2 1	覚(料紙三拾状代銀五百拾匁など代金メ千拾武切四分余勘定につき)	(安政6年)八月十六日	鈴木松兵衛						状	
W7 10 1 2 1	覚(真綿代金三拾五兩受取につき)	(安政6年)八月九日								
W7 10 1 2 1	覚(上真綿壹貫三百五匁・上中壹貫貳百目代金メ三拾壹兩武歩・銀三匁五分六り受取につき)	未(安政6年)ノ八月七日	山田屋丈吉(印、<カズ山>仙臺・登米・九日町・山田屋)	渡部屋義藏様						
W7 10 1 2 1	おぼへ(武八壹などメ壹貫九百六十五匁などまわた代金メ三拾六兩武分・三匁三分六り勘定につき)	(安政6年)							状	
W7 10 1 2 1	(覚、生糸・真綿代金メ三拾六兩武歩余請取につき)	(安政6年)八月八日	大坂屋利兵衛	渡邊屋義藏様					状	
W7 10 1 2 1	覚(生糸六貫廿六目代金六拾八兩武歩・銀十匁九分五り受取につき)	未(安政6年)八月十二日	山田屋軍次(印、<カズ山>仙臺・登米・九日町・山田屋)	渡邊屋義藏様、主藤屋七兵衛様					状	
W7 10 1 2 1	(覚、四百拾匁などメ貰百八十五匁代金拾壹兩武朱余勘定につき)	(安政6年)							状	
W7 10 1 2 1	手扣(拾九貫四百七十一匁代金九拾六兩壹歩三朱・銀三匁三分六り相済ほか勘定につき)	(安政6年)							冊	
W7 10 1 2 1	覚(六貫拾六匁代金六拾八兩武歩・銀拾匁九分五り勘定につき)	(安政6年)							状	
W7 10 1 2 2	駄賃帳	安政六年未八月吉日	鈴木新八、渡部屋義藏						冊	
W7 10 1 2 3	(包紙、正味百拾五匁など)	(安政6年)							状	
W7 10 2	(書状、紙直段引揚買入六ヶ敷、生糸下落相開得直揚相成るべき哉につき)	(安政6年)五月十五日	永沢茂兵衛	最上屋平次郎様、鶴見屋専右衛門様					冊	
W7 10 3	覚(生糸武箇代金壹兩受取につき)	未(安政6年)八月廿二日	得可寿屋總藏(印)	鈴木新八様					状	
W7 10 4	生糸真綿調(イト百十四匁御手形三拾五切半など勘定、および金代品入貰などにつき)	(安政6年)							冊	
W7 10 5	送り(御城下買人物兵衛真綿買入持參仕りたき段申出候、道中御異儀無く相廻され候様存じ奉り候につき)	安政六年八月十七日	本吉南宿場町・検断・卯兵衛	所々御役所様、御城下御会番					状	
W7 10 6	覚(夏毛まなしなどメ七匁買上代書上)	(安政6年)十月十四日	渡邊善三郎	小西屋久兵衛様					状	
W7 10 7	(覚、宗七衆代百文など代金メ改正四百五拾四兩武末・三百五拾文勘定につき)	(安政6年)							状	前次カ
W7 10 8	(封筒、五番揚)	(安政6年)							封筒	
W7 10 9	(書状、糸売買見合追々の成行愚察致し兼ね御取合につき)	(安政6年)九月廿三日	永沢茂兵衛	最上屋平次郎様、鶴見屋専右衛門様					状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 10 10					(書状、福嶋生糸相場金花山八十三両の由に隨い 当所辺り百拾五、六両に成され候につき)	(安政6年)十月朔日	千厩町・永次茂兵衛	鶴見屋専右衛門様	状	端裏に「氣仙沼御出張 先ニ而御急用」とあり
W7 10 11					(覚、井丸出入の記帳などにつき)				6紙1点	
W7 11 1					(覚(奥糸六賀九百五拾壹匁代金貳百十両)壹分余 など勘定につき)	(安政6年)			状	封筒「奥方生糸書付入」
W7 11 2					(覚(金百五拾両借用のため生糸ニ而指上候につき)	(近世・年未詳)閏四月十五日	淀屋与一郎、卯五郎	渡辺屋儀蔵様、甚蔵様	状	
W7 11 3					(覚(三費四百式拾八指上につき)	卯(近世)八月九日	大須・土田貞三郎(花押)	白石町・渡部屋儀蔵様	状	
W7 11 4					(覚(壹五四など諸品九百八十六匁などにつき)	(近世・年未詳)十月廿三日	渡左	御本家様	冊	
W7 11 5					(覚(金三拾切押借および返済方法につき)	(近世・年未詳)八月廿二日	大須・土田貞三郎言平(花押)	白石町・渡部屋儀蔵様	状	
W7 11 6					(覚(広間方百四十六匁など諸入用銀、五匁ハ百五 拾壹匁ぬ勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 11 7					(覚(京之助様・四百七拾五匁など諸色取引につき)	卯(近世)十二月廿日			状	
W7 11 8					(書状、是非三百賀御下し下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月十六日	佐々木市郎	渡辺儀蔵様	状	2紙1点
W7 11 9					(覚(八百九拾七匁など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 11 10					(書状、此者へ金式切相渡されたく候などにつき)	(近世・年未詳)十月十七日	源左衛門	儀蔵様	状	
W7 11 11					(書状、去月中、貞三郎持參の糸、先月廿九の割へ 御勘定下され候などにつき)	(近世・年未詳)十月十七日	佐々木市郎	渡辺儀蔵殿	状	
W7 11 12					(覚(生糸壹貫四百九匁代金五拾両壹歩ト錢四百五 拾七文など書上)	卯(近世)ノ十月十五日	小沢孝右衛門		状	
W7 11 13					(書状追而書、貴殿々紙面ニ而これ有り候ハ、郷 中へ金子相渡し候哉など存じ奉り候につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 11 14					(書状、御無心仕候品々は是非御下し願い上げ候 などにつき)	(近世・年未詳)十二月四日	佐々木市郎	渡辺儀蔵様	状	2紙1点
W7 11 15					(書状追而書、天印九十五匁から百目に御引合下 されたく候などにつき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 11 16					(書状、職人へ御吟味に相成候ハ、二反ニ而榜三 ツ相出し候につき)	(近世・年未詳)十一月二日	佐々木市郎	渡部屋儀蔵様	状	
W7 11 17					(覚、貳百九拾三など代銀、六匁ハ拾四匁勘定につき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 11 18					(書状、金拾切貸し渡し下されたく候につき)	(近世・年未詳)八月廿二日	斎藤源左衛門	渡辺儀蔵様	状	
W7 11 19					(書状、金百五十両相違無く請取につき)	(近世・年未詳)七月廿五日	佐々木市郎	斎藤源左衛門様	状	
W7 11 20	1				(書状、大須へ恃遣し昨日帰宅仕り、今井要治など 相頼み生糸持參仕候につき)	(近世・年未詳)十月朔日	小澤孝右衛門	源左衛門様	状	包紙共
W7 11 20	2	1			(覚(代金三両三分など書上)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 11 20	2	2			(覚(本小倉幣一丈式足九寸、十番仕立御下し下さ れたくにつき)	(近世・年未詳)十二月十四日	大須	渡部様	状	
W7 11 20	2	3			(覚(御印壹反代銀七十匁など請取下されたくにつき)	(近世・年未詳)十二月十四日	佐々木市郎	渡辺儀蔵様	状	
W7 11 21					(書状、金子御下し下されたくにつき)	(近世・年未詳)八月十五日	佐々木市郎	渡部屋儀蔵様	状	
W7 11 22					(覚(光式貞照清信女十三回忌など法事参列者書上)	弘化二年八月朔日			状	
W7 11 23					(覚、百ヶ日法要参列者書上)	(弘化2年)			状	

箱番号	枚1	枚2	枚3	枚4	表題(内容)	作成年月日	差出人	受取人	形態	状態/備考
W7 11	24				(書状案、真綿御引合に御座候ハ、金子不足のため采月五日迄金子三十両御持借願いにつき)	(近世・年月日未詳)			状	
W7 12	1				記(品物代金武円九十九銭請取につき)	(明治)十九年十一月廿三日	渡辺常吉(印、渡常)	本陣様	状	こより共
W7 12	2				記(衫式問物など代金三円六拾壹錢三厘受取につき)	(明治)十九年十一月廿三日	近辺・秋元金十郎	幸助・佐藤新右エ門様	状	
W7 12	3				覚(渡儀へ金拾両貳分三朱・貳百三十八文御渡しにつき)	(明治17年)十一月十七日	小倉屋和助(印、奥・福島・山崎屋和助)	山崎屋和助	状	
W7 12	4				(覚、人夫賃など入用金拾七円六拾錢勘定につき)	(明治19年)			状	
W7 12	5				(覚、貯入壹俵・五拾六貫貳分七厘など書上)	(明治19年)			状	
W7 12	6				記(庭木四十箇代金四圓受取につき)	(明治19年)十一月二八日	小岩喜右衛門(印)	佐藤・佐助様	状	
W7 12	7				記(けや木残金四円五拾錢御渡し御願いにつき)	(明治19年)十一月十八日	蓬田藤三郎・龜岡源四郎(印、伊達郡伊達崎<夾ヤマ石>龜源)	佐藤・佐助様・佐藤新右衛門	状	
W7 12	8				記(トヨ材十四本など十四貫四百七十目勘定につき)	(明治19年)二月廿三日	西町・高橋兵治(印)	佐藤・佐助様	状	
W7 12	9				記(大工拾吉殿など三百拾式人・手大工榮助殿など拾壹人相違無くにつき)	(明治)二十年一月廿九日	佐藤新右衛門(印)	渡部儀藏様	状	
W7 12	10				記(鎌十丁など代金廿七錢三厘九毛受取につき)	(明治19年)十二月十日	西町・高橋兵治	旧本陣様	状	
W7 12	11				証(土突石掘請負金五円請取につき)	(明治19年)七月六日	新松岩吉	御本陣・旦那様	状	
W7 12	12				(覚、支出・請取金書上)	(明治19年)			冊	
W7 12	13				(覚、日別商品支出三拾六品代金貳拾八円四拾錢勘定につき)	(明治11年七月十日)	磐城国刈田郡白石本郷四百六拾壹番地・質屋営業・時宗・渡邊儀藏		冊	
W7 12	14				記(土蔵立屋人夫費用など入用金四拾貳円四拾七銭七厘受取につき)	(明治19年)一月	左官・秋葉豊松(印)	上様	状	
W7 12	15				キ(七月廿日から十二月十九日まで惣メ金九拾五円六錢五厘勘定につき)	(明治19年)			状	
W7 12	16				おほへ(五分板三間代金七十五錢・八分板二尺八寸代金十九錢六六り受取につき)	(明治19年)十一月廿七日	吉田長吉(印、岩代・伊達・吉田長吉)	上	状	
W7 12	17				おほへ(大割四十二本代金一円三十一錢など受取につき)	(明治19年)十一月廿一日	吉田長吉(印、岩代・伊達・吉田長吉)	上	状	
W7 12	18				記(大割七本代金貳二錢など諸色代金六拾六錢五り受取につき)	(明治19年)十二月三十日	吉田長吉	渡本順様	状	
W7 12	19				(覚、長太郎殿五円など諸色代金・七拾貳円九拾壹錢七リ五毛ほか条買金調につき)	(明治19年)			冊	
W7 12	20				記(大割七本代金二十錢など諸色代金・壹円十銭のうち壹円受取につき)	(明治19年)十一月三十日	吉田長吉		状	
W7 12	21				覚(三口割糸綿代金貳両受取、此手形引替糸綿相渡し申候につき)	(明治19年)七月晦日	梁川・近江屋惣兵衛(印、奥・梁川・伊達・梁川<夾ヤマニ>・近江屋)	白石・渡邊屋儀藏様	状	
W7 12	22				記(すな五拾箱代金壹円受取につき)	(明治19年)十二月十三日	ふしごろ村・斎藤吉藏	桑折村・佐藤新右衛門様	状	
W7 12	23				丸平(大工小屋掛)人など六十五人五分金拾壹円七拾九錢書上)	(明治19年)	新岡庄助	佐藤様	状	

渡辺家文書 II (現況目録 2)

平成二九年三月一七日 発行

編集 白石市教育委員会

発行 白石市文化遺産活用推進委員会
〒九八九一〇二〇六

白石市字寺屋敷前二五ー六

電話 〇二二四一二二一三四三

印刷 株式会社東北プリント

※表紙・裏表紙の図は、渡辺家文書の資料より掲載。

